サンノゼ地方の果物園

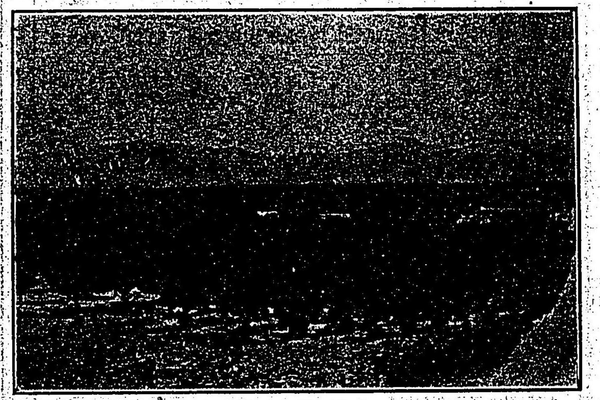

（日本人経営の林檎園）

華村地方日本人農作物表

種類	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
砂糖大根	一五 英町	四一一½ 英町	一二七	一九、六八六 英町	七三二½ 英町
苺	一六	五二五		一〇二	五三九
果物	一七〇	一二〇	三〇	一、〇六八	二九〇
林檎		一、六八七			一、八八六
葡萄		一、〇五五	四〇	一、〇九五	一、〇九五
馬鈴薯		二八〇	三一七¾	二七八	八七五¾
豆		七三五	四〇	八〇	八五五
大麦		四四四			四四四
牧草		四二六	八一	一、一九〇	一、六九七
種子		一七	一〇		二七
養蜂		二〇			二〇
玉蜀黍		二〇	一二		四一二
野菜	四〇〇				
計	二〇六、六二六½	六八七¾	三二、四〇四	三三、九二四¼	

府縣別請負耕作現等サンノゼ地方日本人農業

サンノゼ地方日本人農業府縣別表

府縣別	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
和歌山	二一八 英町	三〇六 英町	二一一 英町	二三〇 英町	九七五 英町
廣島	四五二	四一四	一四五½	五五	一〇六½
福岡	一一〇	一六八½	二四四	三〇三	五三二½
熊本		一五四	三〇三	四二	五〇〇
愛知		一六三五			一六三五
山口		三二四			三二四
島根	一〇	一四五	七五		一二三
山梨		二八			一四五
岡山		九七	八五		一九七
三重		四	三八		八九
香川	二九		三五		三五
岐阜			二四		二四
新潟		一六	一二		一六
愛媛		二七	一二		二七
大阪		一〇			一〇
佐賀		一七			一七
宮崎					
鳥取					
京都	四				四
東京					
高知	二				二
計	八四五	一、二〇四½	三二八		五、七一三

種類	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
果物	一七一 英町	三四二½ 英町	一三一 英町	…… 英町	七四四½ 町

サンノゼ地方日本人の農業

サンノゼ地方日本人農作物別表

サンノゼ地方の果物園

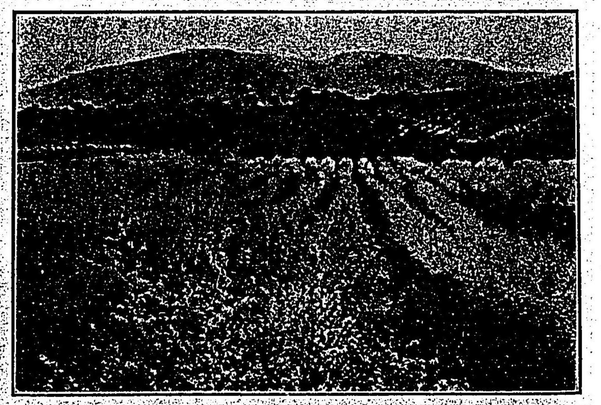

（日本人経営のブルム園）

一二、サンノゼ地方日本人の農業

サンノゼ地方日本人の重要農作物は、果物及び苺、野菜等なり。明治四十三年度に於て土地所有農園二十四ヶ所現金借地農園百二十九ヶ所、歩合耕作六十五ヶ所、請負耕作四ヶ所、其反別土地所有八百四十五英町、現金借地三千三百三十五英町半、歩合耕作一千二百〇四英町半、請負耕作三百二十八英町、合計五千七百十三英町なり、府縣別、作物種類別次の如し

種類	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
苺	五	五四九½	二〇二½	…	七五七
野菜	一五	三〇八	三五三½	…	五八六
トメト	…	二九八½	二九九	…	五九七½
ピンズ	…	一、五一九	…	…	一、五一九
山林	五二〇	…	…	…	五二〇
葡萄	一〇七	一二	二二	…	一四二
砂糖大根	…	一〇	…	二八五	二九五
ヘイ	一三	一五〇	二四	…	一八七
アニオン	…	一五	七七	…	九二
アスパラガス	…	…	六〇	…	六〇
ポテト	…	二八	二五	…	五三
花園	一四	三	…	…	一七
種物	…	一〇〇	…	四三	一四三
計	八四五	三、三三五½	一、二〇四½	三二八	五、七一三

一三、ソノマ郡地方日本人の農業

ソノマ郡地方の日本人農業は、ファウンテングローブに長澤鼎の葡萄園及び葡萄酒醸造所あり、其所有地面積二千英町あるの外特に重要農作物と云ふべき程のものなけれども、サンタローサ地方のハップス、ペタルマの養鶏等多少見るに足るものあり。明治四十三年度の日本人農園數は土地所有農園三ヶ所、現金借地農園三十五ヶ所、歩合耕作十ヶ所、請負耕作二十二ヶ所、合計七十ヶ所にして其反別土地所有二千二十九英町、現金借地六百五十四英町、歩合耕作七百二十五英町、請負耕作二千八百六十六英町、合計六千二百七十四英町なり。其府縣別農作物種類次の如し

加州ソノマ郡サンタローサ附近日本人經營のハップス園

ソノマ郡地方日本人農業府縣別表

府縣別	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
鹿兒島	二、〇〇〇	…	…	…	二、〇〇〇
北海道	四	三	…	…	七
福岡	二五	…	…	六〇	八五
廣島	…	四〇〇	四一二	七八九	一、六〇一
山梨	…	一二〇	…	二〇〇	三二〇
大分	…	五	…	一二五	一三〇
岡山	…	六〇	一一五	八〇三	九七八
熊本	…	二四	二八	一九二	二四四
群馬	…	一〇	…	…	一〇
福井	…	一三½	…	…	一三½
山口	…	一三½	…	四〇〇	四一三½
福島	…	…	二〇	…	二〇
和歌山	…	五	一五〇	二五〇	四〇五
山形	…	…	…	一七	一七
不明	…	…	…	三〇	三〇
計	二、〇二九	六五四	七二五	二、八六六	六、二七四

ソノマ郡地方日本人農作物別表

種類	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
葡萄	六〇〇	四九	…	二〇〇	八四九
果物	一〇〇	二五七	四八五	…	八四二
ヘーイ	二〇〇	二〇	…	…	二二〇
山林	一、一〇〇	…	…	…	一、一〇〇
養鶏	二九	五〇	…	…	七九
馬鈴薯	…	三一	六〇	…	九一
ピーンズ	…	七	…	…	七
葱	…	一〇	…	…	一〇
トメト	…	一〇	…	…	一〇
牧場	…	八〇	…	…	八〇
苺	…	一三	三七	…	五〇
野菜	…	一九	…	…	一九
雑	…	二五	三〇	…	五五
ハップス		八三	一一三	二、六六六	二、八六二
計	二、〇二九	六五四	七二五	二、八六六	六、二七四

一四、其他の地方日本人農業

玆に其他の地方と云ふはサンマテオ附近、コントラコスタ郡地方、マテナス、桑港附近等を含む、其農園數も殆んど數ふるに足らず。其明治四十三年度の耕作反別は、現金借地一千四百六十英町、歩合耕作八百二十二英町、合計二千二百八十二英町なり。其府縣別、農作物種類別次の如し

其他の地方日本人農業府縣別表

府縣別	所有	現金借地	歩合耕作	計
和歌山	…	一、二四六	七二	一、三一八
福岡	…	二〇九	…	二〇九
愛知	…	一〇五	…	一〇五
熊本	…	…	七五〇	七五〇
計	…	一、四六〇	八二二	二、二八二

其他の地方日本人農作物別表

種類	所有	現金借地	歩合耕作	計
花	…	八	…	八

野菜	…	一	一
果物	七四〇	七八〇	一、五二〇
〜｜	三五〇	…	三五〇
砂糖大根	一〇〇	…	一〇〇
果物、〜｜	二六一	…	二六一
葡萄	…	四二	四二
計	一、四六〇	八二二	二、二八二

三 加州日本人の商業

一、加州日本人の重なる商業種類及商況

明治四十三年十月一日本社の調査したる所に依れば、加州在住日本人の重なる商業種類、及び其の資本金、賣揚高等左の如し。尤も此の中には家屋掃除業、桂庵等所謂商業の部に入るべからざるものをも便宜上算入したり

加州日本人重要商業別表

種類	軒數	資本金(弗)	一ヶ年の賣上、收得金(弗)	雇人數(人)	一ヶ年間雇人給料(弗)	一ヶ年間家賃(弗)
美術雜貨店	九五	三〇三、三五〇	五五三、一八〇	一六六	八八、〇〇〇	九八、三五〇
貿易商店	七	九三、一〇〇	三六四、八二〇	七	三、五〇〇	四、二五〇
食料品商店	一七七	一、四〇五、三五〇	二、三三三、四二〇	三〇三	一四五、四四〇	八五、四八〇
賣藥店	一八	一六、一八〇	三〇、二三六	一〇	五、〇六〇	七、二〇〇
寫眞業	三〇	三四、四五〇	四三、五七〇	二〇	七、八九〇	三、〇二〇
書籍店	三三	三一、六五〇	四九、三八〇	一四	五、一五〇	八、七六〇
和洋雜貨店	三三	三〇、〇五〇	三二一、三八〇	四〇	一六、五七〇	一〇、八九五
時計店	三八	三九、六〇〇	一〇一、三〇〇	九	五、九〇〇	九、三三〇
印刷業	一三	三一、一五〇	四五、六七〇	三〇	一六、二〇〇	三、五三〇
西洋料理店	九九	九〇、一三〇	九二六、八六〇	二九二	一二六、八〇〇	五三、八六〇
日本料理店	一〇九	九八、二九〇	八〇三、六六七	三三九	一三五、六七〇	五六、六六八
飲食店	一二九	七〇、八二〇	二七〇、六五〇	一三九	四〇、五九五	一五、四五〇
酒販賣	二〇	一五三、三五〇	五一〇、二〇〇	一七	九、一〇〇	九、八二〇
旅館	三七〇	四一三、六四〇	九六七、五〇〇	一三三	五〇、三三〇	一六六、二〇〇
下宿屋	九四	五三、〇四〇	七〇、八〇〇	四	一、九二〇	四三、三八〇
魚屋	三五	二九、五三〇	二〇一、五〇〇	四三	一六、八五〇	八、八五〇
果物蔬菜商	八一	二〇、二五〇	一九〇、八〇〇	六二	二一、七五〇	二二、一五〇
菓子屋	二四	一七、七三〇	八五、七二〇	一九	九、二〇〇	七、八五〇
理髮店	一六七	六九、三〇〇	二五〇、二四〇	九三	四八、五五〇	三二、八四〇
湯屋	一一六	一二〇、二七〇	二〇〇、五七〇	三三	一一、四二〇	三六、二二〇
玉突場	二四一	一四三、一五〇	四〇〇、八九〇	六〇	二一、六〇〇	六九、三三〇
射的場	一四	七、八三〇	三八、一三〇	八	四、九〇〇	六、八二〇
洋服店	六七	六八、二五〇	三六一、三六〇	一三三	七一、四二〇	二九、一六〇
洋服洗濯所	七八	三五、一六〇	二二五、一八二	五〇	二八、三八〇	一九、五六〇
洗濯所	一二五	三二一、六九〇	一、〇三二、八六〇	一、二二五	四五〇、九四〇	六二、八五〇
切花店	一四	一六、二八〇	七一、五三〇	二四	九、八〇〇	七、一六〇
桂庵	六〇	五、九二〇	六、八〇〇	…	…	三、九八〇
家屋掃除業	二〇九	五、三三〇	五〇、一二〇	八九六	四三〇、一八〇	四、三三〇
運送業	四二	三〇、八二〇	七〇、三八〇	三二	三一、三三〇	六、七二〇
製靴及修繕	一八二	八五、四一〇	三九一、六三〇	九五	四五、七二〇	四一、一八〇
大工	三九	一〇、七八〇	五一、一三〇	三〇	三三、一三〇	七、八五〇
自轉車店	一三	一一、二〇〇	一三、五〇〇	六	二、五〇〇	二、九〇〇
合計	二、七三三	三、八〇三、二六〇	三、三二四、八六六	四、二〇八	一、八六五、六三五	九四二、七四三

右の中最も重要視せらるゝは、美術雜貨、貿易、食料品雜貨、洋食、日本料理、旅館、下宿屋、酒販賣業等なるが美術雜貨、洋食店等は專ら白人を顧客とし、食料品雜貨貿易商等は東洋人を主として白人の顧客をも有し、酒販賣、日本料理、旅館及び下宿屋等は專ら在留日本人を以て顧客とす。而して美術雜貨、洋食店等白人を顧客とする商業は、總て前年に比し其の數を減じたり。食料品商

店は、軒數に於て前年と大差無けれど、賣上高に於て十六萬餘弗の減少を見、日本料理店は軒數に於て、賣揚高に於て、共に驚くべき不況を示せり。單り異數の增加を爲したるは旅館及下宿屋なるが、之れ妻帶者に適當なる事業なれば、妻帶者の增加と共に增加したるものなるべきか。

二、加州日本人の營業別

明治四十三年十月一日、本社の調査したる所に依れば、加州在住日本人の營業は、戶數三千四百十四軒、持主又は主任者數、男三千六百三十一人、女七十七人にして、使雇員數は男四千七百四十八人、女七百七十六人なり。今之れが營業種別を左に示すべし

加州日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
官廳	一	一	…	九	…
銀行	四	四	…	二三	一
會社	二七	六〇	…	一四五	一三
新聞社	一一	一二	…	一一七	一二
新聞支社	四〇	四〇	…	二〇	…
雜誌社	七	七	…	三	…
病院及醫院	三二	三三	…	二三	九
齒科醫	一四	一四	…	二	…
產婆	一八	…	一八	…	…
美術雜貨店	五九	八二	…	一五〇	二六
貿易商店	七	七	…	七	…
食料品商店	一七七	二〇四	二	二八七	一六
精米所	八	八	…	九	…
代理業	六	六	…	…	…
賣藥商店	一八	一九	…	一〇	…
竹細工商店	五	五	…	七	…
寫眞業	三〇	二八	一	一八	二
書籍販賣店	二三	二一	一	一三	一
和洋雜貨店	三二	三二	…	三七	三
時計業	三八	三八	…	九	…
經師屋	四	四	…	五	…
印刷業	一二	一六	…	二七	三
圖案及看板所	一二	一二	…	…	…
西洋料理店	九九	一〇一	二	二七五	一七
日本料理店	一〇九	一一一	二	九七	二四二
麵類製造所	五	八	…	三	三
飲食店	一二九	一三三	八	九三	四六
酒販賣店	二〇	二〇	…	一七	…
旅館	三七〇	三六九	六	一八七	三五
下宿屋	九四	八五	九	一	三
魚屋	三五	四五	…	四〇	二
果物蔬菜店	八一	七九	七	五八	四
菓子屋	二四	二九	一	一九	…
豆腐屋	三二	三一	一	四	一
理髮店	一六七	一六三	一	八一	一二
湯屋	一一六	一一四	四	二〇	二
玉突場	二四一	二四五	三	五二	八
射的場	一四	一三	二	一	七
洋服店	六七	六八	四	一一三	二〇
洋服洗濯所	七八	八一	二	三三	一七
洗濯屋	一二五	二一一	一	九九五	一二〇
刺繡業	三	三	…	六	三
花園業	七九	九八	…	一七四	二四
切花販賣店	一四	一六	…	二〇	四

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
種物屋	一	一	…	一	…
桂庵	六〇	五九	…	…	…
養鷄業	四二	四七	…	三四	六
土木受負業	二二	二二	…	二	一
家屋掃除業	二〇九	二二八	…	八二五	七一
運送業	四一	四六	…	三一	…
製靴及靴工	一八二	一八二	…	九五	…
大工職	三九	三九	…	三〇	…
酒醸造所	三	三	…	二四	…
通辯及周旋	三二	三二	…	…	…
花莚商	六	六	…	一二	…
自轉車商	一三	一三	…	五	一
雑業	二七九	二八七	二	四七七	四一
合計	三、四一四	三、六三一	七七	四、七四六	七七六

更に之を各地方に別つて示せば左の如し

▲桑港日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
官廳	一	一	…	九	…
銀行	一	一	…	一八	一
會社	一〇	一〇	…	七五	二
新聞社	四	四	…	六九	…
雑誌社	五	五	…	三	…
病院及醫院	四	五	…	七	三
齒科醫	二	二	…	一	…
産婆	六	…	六	…	…
美術雑貨店	二〇	三五	…	八六	六
貿易商店	六	六	…	六	…
食料品商店	一七	二三	…	九一	四
精米所	四	四	…	四	…
代理店	六	六	…	…	…
賣薬商店	六	六	…	六	…
竹細工商店	二	二	…	二	…
寫眞業	八	七	…	七	一
書籍販賣店	七	七	…	七	一
和洋雑貨店	一九	一九	…	三四	二
時計業	一〇	一〇	…	四	…
印刷業	五	九	…	一一	…
圖案及看板	四	四	…	…	…
西洋料理店	一四	一一	…	三七	…
日本料理店	九	九	…	二三	三二
飲食店	一九	一八	一	四八	二〇
酒販賣店	八	八	…	八	…
旅館	三五	三三	二	一七	三
下宿屋	一六	一三	三	…	…
肉及魚屋	四	四	…	八	…
果物蔬菜店	一八	二一	…	一〇	…
菓子屋	四	八	…	九	…
豆腐屋	三	三	…	…	…
理髪店	二二	二〇	…	一二	…
湯屋	一三	一四	…	九	…
玉突場	一五	一五	…	五	四
射的場	八	四	一	…	五
洋服店	二六	二七	二	五六	六
洋服洗濯所	五一	五一	…	一七	七
洗濯屋	一六	六四	…	二七〇	七
刺繍業	三	三	…	六	三
花園業	五	五	…	一〇	…
切花販賣店	六	六	…	一五	三

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
種物屋	一	一	…	一	…
桂庵	八	八	…	…	…
家屋掃除業	六四	六四	…	五七一	…
運送業	四	四	…	二八	…
製靴及靴工	六〇	六〇	…	四八	…
大工職	四	四	…	六	…
花莚商	六	六	…	一二	…
通辯及周旋	一一	一一	…	…	…
雑業	二五	二五	…	二三	七
計	六二五	六八六	一五	一、六八九	一一七

▲王府日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
新聞支社	三	三	…	四	…
病院及醫院	三	三	…	一	三
齒科醫	二	二	…	…	…
産婆	三	…	三	…	…
美術雑貨店	四	四	…	七	…
食料品商店	四	四	…	八	二
精米所	一	一	…	一	…
竹細工商店	一	一	…	…	…
寫眞業	一	二	…	一	…
書籍販賣店	二	二	…	…	…
時計業	二	二	…	…	…
印刷業	二	二	…	三	一
看板業	二	二	…	…	…
西洋料理店	六	九	一	一四	三
日本料理店	七	七	…	五	一九
麵類製造所	一	一	…	一	三
飲食店	二	二	…	一	三
旅館及下宿	一四	一四	…	三	六
果物蔬菜店	九	七	二	…	…
菓子屋	二	一	一	一	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
理髪店	八	九	…	二	一
湯屋	一二	一三	…	…	…
玉突場	四	四	一	一	…
射的場	一	一	…	一	…
洋服店	一六	一五	二	一五	五
洋服洗濯所	一三	一五	一	三	八
洗濯屋	一五	三四	…	二一九	三二
花園業	二二	三三	…	七八	一三
切花販賣店	三	五	…	二	…
桂庵	二	二	…	…	…
養鷄業	四	四	…	三	二
家屋掃除業	二六	三五	…	一〇五	三五
運送業	二	二	…	…	…
製靴及靴工	六四	六四	…	二〇	…
大工職	四	四	…	…	…
音樂隊	一	…	…	一八	…
子供養育所	一	…	一	…	…
野菜行商	四	四	…	四	…
野菜園	四	四	…	六	一
計	二七八	三一八	一二	五二七	一三七

▲參嶺日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
産婆	一	…	一	…	…

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
美術雜貨店	二	二	…	二	一
食料品商店	一	一	…	二	…
飲食店	一	一	…	…	一
旅館	六	六	…	…	…
下宿屋	五	五	…	…	…
魚屋	一	一	…	一	…
菓子屋	一	一	…	…	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
理髮店	二	一	…	…	…
湯屋	二	二	…	一	二
玉突場	二	二	…	…	…
洋服店	三	三	…	二	…
洋服洗濯所	二	二	…	…	…
洗濯屋	七	一〇	…	七三	七
花園業	一〇	一四	…	一五	三
切花販賣店	一	一	…	一	…
桂庵	一三	一三	…	…	…
養鷄業	一	一	…	一	…
家屋掃除業	二〇	二〇	…	八五	一三
製靴及靴工	一二	一一	…	三	…
自轉車店	一	一	…	一	…
計	九四	五七	一	一八八	二七

▲アラメダ市日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
病院及醫院	一	一	…	…	…
産婆	一	…	一	…	…
食料品商店	三	三	…	…	…
書籍販賣店	一	…	一	…	…
日本料理店	三	三	…	一	三

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
麵類製造所	一	二	…	一	…
旅館	三	三	…	…	…
果物蔬菜店	一	一	…	…	一
豆腐屋	二	二	…	一	一
理髮店	二	一	…	…	…
湯屋	三	二	一	一	…
玉突場	三	二	…	一	一
洋服店	一	一	…	二	一
洋服洋濯所	三	三	…	一	二
洗濯屋	三	七	…	四三	五
花園業	一	一	…	二	…
切花販賣店	一	一	…	二	…
桂庵	二	一	…	…	…
家屋掃除業	二〇	二八	…	五八	二三
製靴及靴工	八	八	…	二	…
大工職	三	三	…	…	…
自轉車店	一	一	…	一	…
通辯業	一	一	…	…	…
庭園業	二四	三二	…	九六	…
計	九三	一〇五	三	二一二	三七

▲アラメダ郡部日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
食料品商店	三	六	…	二	…
日本料理店	四	四	…	二	六
旅館	四	三	…	一	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
理髮店	二	二	…	…	…
玉突場	二	二	…	…	…
花園業	三	五	…	二	…

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
養鷄業	五	八	…	三	四
製靴及靴工	二	二	…	…	…
雜業	一六	一六	…	二九五	六
計	四五	四五	…	三〇五	一六

▲バカビル及ウインタース、スースン、ナッパ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
新聞支社	三	三	…	…	…
醫院	一	一	…	…	…
食料品商店	四	八	…	二	…
西洋料理店	三	三	…	三	…
飲食店	三	三	…	…	二
旅館	八	八	…	一	二
魚屋	三	四	…	…	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
湯屋	二	二	…	…	…
玉突場	三	四	…	…	…
洗濯屋	一	一	…	七	…
運送業	二	二	…	…	…
自轉車修繕	一	一	…	…	…
計	三五	四一	…	一三	四

▲櫻府日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
銀行	一	一	…	一	…
會社	二	五	…	一三	…

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
新聞社	一	二	…	一〇	…
新聞支社	三	三	…	五	…
病院及醫院	三	三	…	六	…
齒科醫	一	一	…	一	…
産婆	一	…	一	…	…
美術雜貨店	七	八	…	七	…
食料品商店	八	八	…	一三	…
精米所	一	一	…	二	…
賣藥商店	三	四	…	…	…
寫眞業	三	二	一	五	…
書籍販賣店	一	一	…	…	…
小間物店	一	一	…	…	…
時計業	五	五	…	…	…
印刷業	一	一	…	四	…
看板屋	二	二	…	…	…
西洋料理店	六	七	…	一二	…
日本料理店	七	九	…	一二	三〇
麵類製造所	一	三	…	…	…
飲食店	二四	二四	…	一〇	…
旅館	二八	三一	…	一八	…
下宿屋	七	七	…	…	…
魚屋	四	六	…	五	…
果物蔬菜店	五	五	…	…	…
菓子屋	三	三	…	五	…
豆腐屋	三	三	…	…	…
理髮店	二二	二二	…	二三	…
湯屋	一一	一一	…	…	…
玉突場	一九	一九	…	…	…
射的場	一	一	…	…	…
洋服店	六	六	…	六	二
洋服洗洗所	一	一	…	一	…
洗濯屋	六	九	…	三〇	二
桂庵	二	二	…	…	…

▲櫻府地方日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
運送業	一	一			
製靴及靴工	三	三			
大工職	七	七			
通辯業	五	五			
雜	一八	一八			
計	二三四	二六四	二	四二	二
	三六			二三〇	

▲メリスビル及チコ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
新聞支社	一	一			
病院及醫院	二	二			
齒科醫	一	一			
食料品商店	三	四		二	
西洋料理店	七	七		一四	
飲食店	四	四			
旅館	四	四			
理髮店	四	四			
湯屋	一	一			
玉突場	四	四		二三	
洗濯屋	二	二			
製靴及靴工	二	二			
雜業	二	二			
計	三七	四一		三九	二

▲ウォーナツクロープ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
新聞支社	一	一			

▲須市日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
醫院	一	一			
食料品商店	四	四			
飲食店	五	五			
旅館	四	四			
理髮店	二	二			
玉突場	二	二			
洋服洗濯所	一	一		六	
洗濯屋	一	一			
受負業	二	二			
雜	一	一			
計	二三	二三		六	

▲カードランド及コートランド日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
新聞支社	一	一			
病院及醫院	二	二			
齒科醫	二	二			
美術雜貨店	一	一			
食料品商店	七	七		一	
賣藥商店	一	一			
寫眞業	一	一			
貸席飯賣店	二	二			
小間物店	二	二			
時計業	二	二		七	
西洋料理店	二	二			

須市地方日本人營業別

▲櫻塞日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
日本料理店	三	三			
飲食店	六	六			
酒販賣館	一二	一二			
旅宿屋	三	三			
魚菜蔬果物屋	一	一			
葉子屋	五	五			
豆腐屋	一	一			
理髮店	一〇	一〇			
湯屋	五	五			
玉突場	一	一			
洋服洗濯所	一	一			
洗濯屋	四	四		二六	
運送業	五	五			
製靴及靴工	二	二			
大工職	二	二			
貸屋	一	一			
雜業	一〇七	一〇五	一	五七	四〇

▲アイルトン日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
醫院	二	二			
食料品商店	四	五		二	
時計業	一	一			
日本料理店	五	五		五	
旅館	七	七			
菜子屋	一	一			
理髮店	四	四			
玉突場	三	三			
洗濯屋	二	二			
運送業	一	一			
雜	二	二			
計	三四	三五		七	八

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
食料品商店	二	二			
賣藥商店	一	一			
西洋料理店	三	三			
日本料理店	二	二			
飲食店	四	四			
旅館	二	二			
理髮店	一	一			
湯屋	一	一			
玉突場	三	三			
洗濯屋	一	一			
豆腐屋	一	一			
魚菜蔬果物屋	一	一			
下宿屋	一	一			
旅館業	一	一			
酒販賣館	一	一			
飲食店	一	一			
雜	一	一			
計	二二	二三		一	

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
時計業	一	一	…	…	…
西洋料理店	二	二	…	一	…
日本料理店	三	三	…	三	八
飲食店	二	二	…	…	…
酒販賣店	二	二	…	…	…
旅館	四	四	…	…	…
下宿屋	一	…	一	…	…
豆腐屋	一	…	一	…	…
理髪店	二	二	…	…	…
湯屋	三	三	…	…	…
玉突場	四	四	…	…	…
洗濯屋	二	三	一	…	…
養鶏業	二	二	…	…	…
家屋掃除業	一	一	…	…	…
雑業	三	三	…	…	…
計	四二	四二	四	九	八

▲布市日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
銀行	二	二	…	四	…
會社	二	二	…	五	…
新聞支社	五	五	…	九	…
旅館	一二	一二	…	一二	…
食料雑貨店	三	三	…	一六	…
日本料理店	五	五	…	五	一五
飲食店	九	九	…	九	九
理髪店	八	八	…	三	…
湯屋	四	四	…	…	…
洗濯所	六	六	…	二一	…
玉突場	一三	一三	…	五	…
理髪店	六	六	…	一	一
日本料理店	七	七	…	一	二
葡萄酒醸造所	一	一	…	三	…
焼饅製造所	一	一	…	…	…
菓子屋	三	三	…	一	…
魚屋	二	二	…	…	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
湯屋	一	一	…	…	…
薬屋	一	一	…	…	…
計	六六	六九	…	三八	一二

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
時計店	五	五	…	一	…
薬店	二	二	…	一	…
洋食店	七	七	…	一八	…
魚屋	二	二	…	四	…
病院及醫院	二	二	…	二	…
歯科醫	二	二	…	…	…
活動寫眞	三	三	…	三	…
射的場	四	四	…	…	…
書籍販賣店	一	一	…	…	…
菓子屋	二	二	…	二	…
靴工	一	一	…	…	…
運送業	三	三	…	一	…
野菜屋	一	一	…	…	…
精米所	一	一	…	一	…
按腹所	一	一	…	…	…
薪屋	一	一	…	…	…
活版所	一	一	…	二	…
自轉車店	三	三	…	三	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
寫眞業	一	一	…	…	…
大工職	二	二	…	…	…
雑業	三	三	…	二	…
計	一一六	一一四	…	一二九	二四

▲フレスノ郡部日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
食料品商店	一三	一六	…	二四	五
旅館	一八	一八	…	八	三
自轉車店	一	一	…	…	一
玉突場	一一	一一	…	…	…

▲ツラレ郡日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
食料品商店	五	五	…	一〇	…
雑貨店	一	一	…	一	…
旅館	九	九	…	六	…
日本料理店	六	六	…	…	二
理髪店	四	四	…	…	…
湯屋	二	二	…	…	…
自轉車店	一	一	…	…	…
洋食店	三	三	…	五	…
玉突場	八	八	…	…	…
時計店	一	一	…	…	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
計	四一	四一	…	二三	二

▲ハンフォド及アモナ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
食料品商店	三	一〇	…	五	…
玉突場	八	八	…	…	…
洗濯所	一	一	…	…	…
旅館	五	五	…	四	…
日本料理店	四	四	…	…	二
洋食店	三	三	…	一一	…
自轉車店	一	一	…	…	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
時計店	一	一	…	…	…
理髪店	三	三	…	…	…
計	三〇	三七	…	二〇	二

▲ベーカスフイルド日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
美術雑貨店	一	一	…	…	…
食料品商店	一	一	…	一	…
西洋料理店	三	一	…	一六	…
飲食店	二	二	…	一	一
旅館	一	一	…	一	一
下宿屋	一	一	…	…	一
理髪店	三	三	…	二	…
玉突場	五	五	…	二	…
洗濯屋	二	二	…	八	…
花園業	一	一	…	…	…
桂庵	一	一	…	…	…

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
養鶏業	一	一	…	一	…
計	二三	二〇	…	三二	三

▲羅府日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
會社	五	五	…	三八	一二
新聞社	五	五	…	二五	六
新聞支社	三	三	…	二	…
雑誌社	一	一	…	…	…
病院及醫院	五	五	…	四	二
齒科醫	三	三	…	…	…
產婆	四	…	四	…	…
美術雑貨店	六	六	…	三八	一六
貿易商店	一	一	…	一	…
食料品商店	三三	三三	一	七二	五
精米所	一	一	…	一	…
濁酒釀造所	一	一	…	一	…
賣藥商店	三	三	…	三	…
竹細工商店	二	二	…	五	…
寫眞業	一〇	一〇	…	五	一
書籍販賣店	五	五	…	六	…
和洋雑貨商	五	五	…	三	一
時計業	五	五	…	四	…
經師屋	四	四	…	五	…
印刷業	三	三	…	一〇	二
看板屋	二	二	…	…	…
西洋料理店	二〇	一九	一	八七	八
日本料理店	一五	一五	…	三二	九四
麺類製造所	一	一	…	二	…
飲食店	三〇	二五	五	二一	七
酒販賣店	八	八	…	九	…
旅館	一〇〇	九七	三	一〇三	八
下宿屋	四〇	四〇	…	…	…
魚屋	四	四	…	一七	一
果物蔬菜店	三三	三〇	三	四七	二
菓子屋	五	五	…	…	…
豆腐屋	三	三	…	三	…
理髪店	五〇	五〇	…	一六	七
湯屋	三〇	三〇	…	七	…
玉突場	四四	四四	…	二九	三
洋服店	九	九	…	二八	六
洋服洗濯所	三	三	…	三	…
洗濯屋	二三	一三	…	六三	二九
花園業	二三	二三	…	五四	二
切花販賣店	三	三	…	…	一
桂庵	一六	一六	…	…	…
養豚鶏業	一三	一三	…	二四	…
土木受負業	一	一	…	一	…
家屋掃除業	四六	四六	…	…	…
運送業	一一	一一	…	二	…
製靴及靴工	一四	一四	…	一七	…
大工職	一〇	一〇	…	二四	…
通辯業	一一	一一	…	…	…
小兒保養所	一	一	…	…	一
活動寫眞	一	一	…	二	一
雑業	七〇	七〇	…	一三	六
計	七四五	七二三	一三	八二七	二二一

▲パサデナ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
新聞支社	一	一	…	…	…
美術雑貨店	二	三	…	二	…
西洋料理店	一	一	…	八	…
飲食店	三	三	…	…	…
旅館	三	三	…	…	…
理髪店	三	三	…	一	…
湯屋	二	二	…	…	…
玉突場	二	三	…	一	…
洗濯屋	五	七	…	一七	六
花園業	一	二	…	…	…
桂庵	二	二	…	…	…
大工職	一	一	…	…	…
雑業	二	二	…	…	…
計	二七	三三	…	二九	六

▲オクスナード、サンタポーラ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
會社	四	二〇	…	六	一
新聞支社	二	二	…	…	…
醫院	一	一	…	…	…
食料品商店	六	九	…	三	…
書籍販賣店	一	一	…	…	…
洋食店	三	三	…	七	…
日本料理店	六	八	…	二	八
飲食店	五	五	一	…	…
旅館	八	一〇	…	一	…
下宿屋	四	四	…	…	…
魚屋	二	五	…	三	…
果物蔬菜店	四	四	一	…	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
理髪店	五	五	…	…	…
湯屋	四	二	三	…	…
玉突場	一〇	八	二	一	…
射的場	一	一	…	…	…
洗濯屋	一	二	…	四	…
桂庵	二	二	…	…	…
養鶏業	一	一	…	…	…
受負業	六	六	…	一	…
運送業	三	三	…	…	…
製靴及靴工	一	一	…	…	…
大工職	一	一	…	…	…
雑業	五	五	…	…	…
計	八七	一一五	七	二八	九

▲コルトン、レッドランド、エチワンダ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
會社	一	五	…	六	…
新聞支社	一	一	…	…	…
美術雑貨店	一	一	…	…	一
食料品商店	四	四	…	…	…
洋食店	三	五	…	六	一
日本料理店	二	一	一	…	…
飲食店	一	一	…	…	…
旅館	五	五	…	…	…
魚屋	一	一	…	…	一
理髪店	四	四	…	二	…
玉突場	八	一〇	…	一	一
射的場	一	…	一	…	…
洗濯屋	一	二	…	二	一
受負業	六	六	…	…	…
家屋掃除業	一	一	…	…	…

南加地方日本人營業別

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
製靴及靴工業	三一	三一			
雜	一三	一三			
計	四四	四八	二	一七	四

▲リバサイド日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
新聞支社	三	三			
美術雜貨店	一	一			
食料品商店	五	五			
洋食店	二	二		九	三
飲食店	三	三			
旅館	二				
下宿屋	一				
魚腐屋	一				
豆腐屋	一				
理髮店	一				
湯屋	一				
玉突場	一				
洗濯屋	一				
婆運送業	一				
自轉車店	一				
雜	六	六		三	
計	四二	四三	二	一五	六

▲サンデーゴー日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
會社	一	一			
計	一	一			

華村地方日本人營業別

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
會社	一	一			
食料品商店	四	四		二	
洋食店	一	一			
旅館	三	三			
魚屋	二	二			
理髮店	二	二			
玉突場	一	一			
家屋掃除業	一	一			
運送業	一	一			
大工職	一	一			
呉服店	一	一			
雜	一〇	一〇		三	
計	二五	三〇		三	一

▲オレンヂー郡日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
下宿屋	二	二			
果物蔬菜店	二	二			
豆腐屋	一	一			
理髮店	二	二			
湯屋	一	一			
玉突場	一	一			
洗濯所	一	一			
洋服洗濯屋	一	一			
桂園	五	五		二	
養鷄業	一	一			
土木受負業	五	五		二	
家屋掃除業	三	三			
運送業	二	二			
大工職	一	一			
茶業	一				
雜	三	三		一	
計	四九	六七	五	一二	一

▲ローサンゼルス部部日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
新聞支社	二	二			
美術雜貨店	二	二			
食料品商店	八	八		二	
飲食店	一	一			
旅館	一	一			
下宿屋	一	一			
魚腐屋	一	一			
豆腐屋	一	一			
理髮店	一	一			
湯屋	一	一			
玉突場	一	一			
洗濯屋	一	一			
婆運送業	一	一			
牛乳業	一	一			
通辯業	一	一			
海水浴場	一	一			
喫茶店	一	一			
雜	一五	一七	二	六	
計	九二	九八	一	二七	九

▲華村日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
新聞支社	三	三			

▲サンタバーラ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
會社	二	二			
新聞支社	二	二			
美術雜貨店	三	三			
食料品商店	一	一			
寫眞業	一	一			
洋食店	一	一			
日本料理店	三	三		一	
飲食店	一	一			
旅館	四	四		一	

華村地方日本人營業別

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
病院及醫院	二	二			
産婆			一		
食料品商店	三	三		六	
寫眞業	二	二			
時計業	二	二			
看板業	二	二			
西洋料理店	一	一			
日本料理店	五	五			
麵類製造所	一	一			
旅館	一〇	一〇			
魚屋	一	一			
菓子屋	一	一			
豆腐屋	一	一			
理髮店	五	五			
湯屋	三	三			
玉突場	六	六			
洋服店	二	二		一	
洗濯屋	一	二		三	二
土木受負業	四	四			
家屋掃除業	三	三			
運送業	二	二			
製靴及靴工	一	一			
大工職	二	二			
自轉車商	二	二			
計	六六	六五	一	一〇	二

▲サリナス日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
食料品商店	二	二		五	
日本料理店	四	四			
酒販賣店	一	一			
旅館	七	七			
豆腐屋	一	一			
理髮店	三	二	一		
湯屋	一	一			
玉突場	三	三			
洗濯屋	一	一		三	
製靴及靴工	一	一		一	
自轉車店	一	一			
計	二五	二三		九	

▲サンタクローズ日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
下宿屋	二	二			
洗濯所	一	一		四	四
家屋掃除業	六	六			
製靴及靴工	一	一			
計	一〇	一〇		四	四

▲モントレー日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
美術雜貨店	一	二			
食料品商店	二	二			
日本料理店	一	一			
旅館	四	四			
下宿屋	二	二			
魚屋	二	二			
理髮店	二	二			
湯屋	二	二			
玉突場	三	三			
洗濯屋	一	三		五	三
家屋掃除業	四	四			
製靴及靴工	一	一		一	
計	二五	二八		六	三

▲ホリスター、サンオン日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
食料品商店	一	一			
旅館	三	三			
理髮店	二	二			
玉突場	二	二			
洗濯屋	一	一			
計	九	九			

▲ギャタロープ地方日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
歯科醫	一	一			
食料品商店	三	三			
西洋料理店	二	二			
日本料理店	四	四			
旅館	九	九			
魚屋	二	二			
理髮店	二	二			
湯屋	一	一			
玉突場	一	一			
製靴及靴工	八	八			
計	三三	三三			

佐市地方日本人營業別

▲佐市日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
新聞支社	三	三			
雜誌社	一	一			
病院及醫院	二	二		三	一
歯科醫	一	一			
産婆	一		一		
美術雜貨店	二	一			二
貿易商店	一	一			二
食料品商店	三	四		四	
寫眞業	二	二			
書籍販賣店	二	二			
小間物店	三	三			
時計業	三	三			
西洋料理店	一	一		二	
日本料理店	三	二	一		四
飲食店	五	五			
旅館	一三	一三		五	二
下宿屋	三	三			
魚屋	二	二		一	一
果物蔬菜店	一	一			
菓子屋	一	一			
豆腐屋	二	二			
理髮店	五	五			
湯屋	三	三			
玉突場	一〇	一〇			

其他の地方日本人營業別

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
射的場	九八	九八	二	五八	一五
洋服店	一	一			
洋服洗濯所	一	一			
洗濯屋	四	四		三	三
花園業	二	二		五	
桂庵	一	一		二	
家屋掃除業	一	一		二	
運送業	三	三			
製靴及靴工	一	一			
大工職	一	一			
清酒醸造所	二	二			
通辯業	二	二		三	
雜業	五	五			

▲パロアルト日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
美術雜貨店	二	二			
小間物店	一	一			
旅館	四	四			
理髮店	一	一			
玉突場	一	一			
洋服店	一	一			
洗濯屋	一	一		一	
家屋掃除業	一	一			
製靴及靴工	一	一			
雜業	三	三		一	二
計	一八	二二		一五	二

▲ソノマ、コリン、コントラカスタ及桑港附近日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
食料品商店	四	四			
旅館	四	四			
豆腐製造店	一	一			
玉突場	三	三		一	
洗濯所	二	二		一六	二
花園業	九	九			
雜業	七	七			
計	三三	三六		一六	二

▲アルビソ外五ヶ村日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
製靴及靴工	七	七			
洋酒醸造所	一	一			
煙草屋	一	一			
計	四六	四六		二四一	一四

四　加州日本人の雜業

一、加州日本人の花園業

日本人の花園及び植木の經營面積は、既に在米日本人の農業中に表示しあれども、事業の性質上一般農業と同視すべからざるものあり。且つ本事業たるや在留日本人事業中、最も重要にして安全、且つ多望なる前途を有するものなるを以て、別項を設け概說する所以也。

(1)王府桑港附近の花園業　加州に於ける日本人の花卉植木業は、明治二十年の春和歌山縣人堂本畧之進兄弟、長野縣人吉池寬等、王府附近に於て菊、石竹、植木等を栽培したるを以て嚆矢とす。而かも其事業や、日本人の資性、技能に適する所よりして、年一年他の同業者を驅逐し、桑港、オークランド附近、南加ローサンゼルス附近の花卉、植木の供給は、大部分日本人の獨占に歸せり就中オークランド地方日本人の花園業は、最も隆盛を極め、大小の花園及び植木園三十三ヶ所、其耕作面積百三十二英町にして、其温室及び花卉、植木栽培面積中方呎數次の如し

加州日本人の花園業

種類	土地所有	現金借地	合計
石竹	三一、二七六 平方呎	一〇四、〇八五 平方呎	四一五、三六一 平方呎
薔薇	一〇三、八五〇	三六、〇七五	一四〇、二二五
菊	二四、〇七〇	五、〇〇〇	二九、〇七〇
百合	三七、〇六〇	五、〇〇〇	四二、〇六〇
アスパラガス	四四、二八〇	二一、四八〇	六五、七六〇
植木	四〇、四六八	一一、九二〇	五二、三八八
合計	五六一、〇〇四	一八三、八六三	七四四、八六四

▲王府附近に於ける花卉植木栽培面積表

以上三十三個の花卉植木園は、何れも數個以上數十個の温室を有し、和歌山縣人堂本兄弟の如きは、一個人にて四十個の温室を有す。桑港附近サンマテオ、マウンテンビユー、レッドウード等十二個の花園あり。多くは花卉の露地栽培をなす。

桑港、王府附近の花園業者四十餘名は、組合を組織し桑港に切花市場を設け、毎日午前六時より午前九時までの間に、各花園業者此市場に集合し販賣すと雖も、各自市場外に特種の販路を有するものも尠なからず。桑港、王府附近四十餘名の花園業者が、一年間に產出する花卉植木の數及其金額は年々同一ならざれ共、明治四十三年度には石竹約二千〇五十六萬九千五百本、其代價二十七萬六千四百弗、薔薇十五萬五千弗、菊約二十萬本其價格五万四千弗、百合花約十七萬本其一ヶ年の賣上金約四萬弗

加州王府附近の花圃

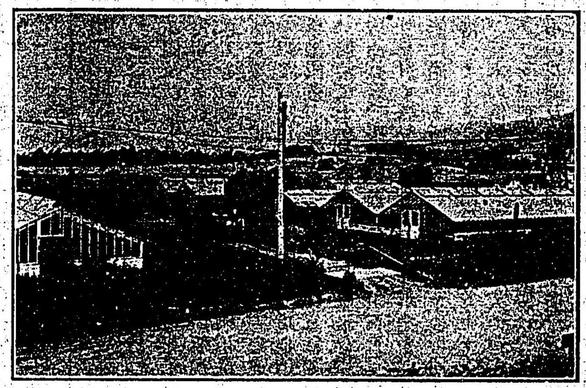

（日本人経営のグリーンハウス）

植木一ヶ年の資上高約三萬弗、アスパラガス約二万弗、合計五十七萬五千四百弗に達す。

(ロ)南加の花園業　南加ローサンゼルス附近の花園業者は、約三十組にして其栽培面積パネットに七十五英町、ニューマークに十三英町、モンロピアに十二英町、栽培の花卉種類は蕙、石竹等にして、温室、露地耕作共に近年著しき發展をなせり。南加地方の日本人花卉栽培は、多くは苺、野菜の副業として經營するものにして、四月より十月までは苺及び野菜の耕作に從事し、十一月より三月まで花卉を栽培す。蓋し此方法は作業上最も經濟的なるものなり。而して南加地方に於ける日本人の一ヶ年間に産出する花卉植木の價格は約十三萬弗に達す。

二、加州日本人の漁業

加州に於ける日本人の漁業は、未だ甚だ盛んなりと云ふを得ず。其漁業地もモントレー及び南加ロースアンゼルス附近の二漁區あるに過ぎざれど雖も、現在漁業に從事する日本人漁夫は、總てに於て二百八十名、其所有ギャソリンボート數二十五隻、漁舟百九十三隻にして、一年間の捕漁金額約二十二萬二千七百弗に達す。

(イ)モントレー日本人の漁業　加州に於ける日本人漁業の最初に發達したるはモントレー灣にして、明治二十一年五六の日本人漁夫、米國人に雇はれ烏賊漁り、乾飯業に從事したるを嚆矢とす。爾來日本人の同地に入るもの多くあり。明治三十三年頃には七名の日本人獨立漁業者を見るに至り、桑港の魚市場を中心として、主として販路を日本人間に需め來りたるが、明治二十五年にはモントレー鑵詰會社設立せられ、鮭鑵詰、琉鮭等遠く歐洲方面まで輸出するに至れり。而して今日に於ては從來漁業に從事したりし支那人、伊太利人、西班牙人等を驅逐し同灣に於ける漁業權は殆んど日本人の獨占に歸せり。蓋し同地方の日本人漁夫は、夏期農業繁忙の節にはサリナス地方の砂糖大根耕作、サンノゼ地方の果物収穫等に出働し漁業閑期を利用する途を講じたるが故に、他國人漁業者よりも優等なる収益を得たるによる。

明治四十三年度にモントレー灣に於ける日本人漁業者の所有するギャソリンボート七隻、スキップ鮭釣に用ゆる漁船百四十隻、漁夫專業及び兼業者を合して百四十二名其漁獲高鮭百五十二萬封、其金額五万四千七百二十弗、鮑其他の生魚合して百四十四万封度、其價格四万三千二百弗なり。今鮭漁業過去九年間の統計を示せば次の如し

年度	鮭漁の斤量	金額弗
明治三十五年	一六五、〇〇〇	八、二五〇
明治三十六年	三五二、〇〇〇	一一、五七五
明治三十七年	三二五、〇〇〇	一〇、七二五
明治三十八年	二九八、七〇〇	一〇、四五〇
明治三十九年	四五二、〇〇〇	一三、五六〇
明治四十年	七四九、〇〇〇	二四、三七〇
明治四十一年	三〇三、三〇〇	九、八五五
明治四十二年	一、〇九一、三一四	四三、八八七
明治四十三年	一、五二〇、〇〇〇	五四、七二〇

(ロ)南加沿岸の日本人漁業　南加州ロスアンゼルス附近ポートロスアンゼルス、ベニス、サンピトロ、オクスナードに於ける日本人漁業最近の發達、又顯著なるものあり。同地方に於ける日本人漁業は過去十三年間の發達にして、當初は外人同業者の爲めに種々なる迫害を蒙りたるが、漸次白人、支那人等の同業者を驅逐し、今日に於ては北サンタバーバラ水道より、南サンデーゴ灣に至る一帶沿岸は、全く日本人漁夫の勢力範圍となり、明治四十三年度に於て多額の投資をなし、自らギャスリンボート其他の漁舟を所有し、漁業を營む日本人十七組、從業總人員百三十八名、其ギャスリンボート數十八隻、其他の漁舟五十三隻にして、日本人漁業者によつて捕漁さるゝ生魚斤數二百五十七万一千斤、其價格十二萬四千七百八十弗に達し、羅府市場の如き其十分の七は日本人の占領する所となれり。

明治四十三年度に於ける在加州日本人漁業者數、漁舟及收得等の統計を示せば次の如し

▲在加州日本人漁業要目表

要目	南モントレー	加合計
漁業從事人員	一四二人	一三八人　二八〇人
ギャスリンボート	七隻	一八隻　二五隻
其他の漁舟	一四〇隻	五三隻　一九三隻

捕漁	斤量	二,六四〇,〇〇〇斤	三,〇〇一,〇〇〇斤	五,六六一,〇〇〇斤
同上	價格	九七,九二〇弗	一二四,七八〇弗	二二二,七〇〇弗

三、加州日本人の雜種勞働

日本人の農業及び商業以外に特に記述せざるべからざるは、都市及び地方に於ける日本人の勞働狀態なりとす。而して日本人の從事する勞働種類は、農園勞働、家内勞働、鐵道、鑛山、塩濱等に關する勞働なるが、其内最も主要なるものは農園勞働なれども、農園勞働に關しては別項マッケンジー氏の報告に詳記しあるを以て、以下其他の雜種勞働に就き簡單に說明すべし。

(イ)家内勞働　茲に家内勞働と云ふは、主として米人家庭に就働する料理、給仕、掃除人、窓拭、保母、女中、皿洗等の總稱なり。多くは都會に於ける勞働にして、桂庵及家屋掃除業者の手を經て米人家庭内に食住を給與されて勞働するものとす。而して此種勞働者の最も多きは桑港にして、明治四十三年十月一日本社の調査によれば二千二百二十人、南加地方之れに次ぎ一千二百十人、王府附近六百九十人にして、加州全体に於て四千九百七十人あり。其一年一人の平均收入は約三百六十弗に相當すれば、日本人の總收得は一百七十八萬九千二百弗に達す明治四十二年以來一般日本人數の減少するに從つて、家内勞働者數も多少減少の傾向あり。過去一ヶ年間に約一割を減じたれども、給料騰貴の爲め總收得高には大なる差異なし。

(ロ)白人商店働き　此種の勞働は白人商店の賣子、荷物運搬、荷造り、掃除等に從事するものを指すものにして明治四十三年十月一日の調査に基けば、桑港に約六百餘人、王府附近に二百四十人、南加地方に六百四十人、全加州に於て一千六百二十人を算す。其一ヶ年間の收得一人平均四百八十弗にして、七十七萬七千六百弗の收入を得。

(ハ)鐵道勞働　我移民の多數布哇より轉航し來りし當時は、各鐵道會社盛んに日本人を使役し、加州のみにても約五千の日本人が鐵道勞働に從事したることもありしが、轉航杜絕以來、一方在留同胞總人員の減少と他方農園に吸收されたる等より著しく其數を減じ、明治四十三年十月一日の調査によれば、加州全体に於て僅かに千三百三十人を算するを得たるのみ。而して日本人が曾つて得たるとありし此方面の勞働口は、今や伊太利人、希臘人等によつて蠶食せらるゝに至れり。

(ニ)鑛山及び鹽濱　勞働鑛山に就働する日本人勞働者と云ふも、其數僅かに八十一名に過ぎず。場所もテスラ炭坑外三ヶ所に過ぎざるを以て說明する價値非ぞ。塩濱勞働は王府附近と、サンマテオ附近との二ヶ所にあり。總てに於て三百十九人の日本人就働するのみ。之れまた特記する價値非ざるなり。

次ぎに加州に於ける各種勞働者數を各地方別により表示すれば次の如し

▲在加州日本人勞働者人員表

地方別	農園	家庭	白人商店	鐵道	鑛山	塩濱	計
桑港	八二	二,二三〇	六三〇	六〇	一〇	三	三,〇三三
王府地方	六五〇	六九〇	二四〇	五〇	二九	二八	一,九四七
バカビル地方	一,三三〇	二九	……	……	……	……	一,三四五
櫻府地方	五,八三〇	二八	二五	四〇	二〇	……	六,四〇三
須市地方	一,一五〇	五〇	二五	……	……	……	一,三二七
布市地方	二,三四〇	三三〇	四五	五〇	……	……	二,五五九
南加地方	六,三四〇	一,二一〇	六四〇	三三〇	……	……	八,五一〇
華村地方	八五〇	一三〇	……	四四〇	三	……	一,四四三
サンノセ地方	一,一四〇	一〇二	一五	……	……	……	一,三七七
其他	四三〇	九二	……	……	……	……	五三三
合計	二〇,〇二三	四,九七〇	一,六二〇	一,三三〇	八一	三一九	二八,三四二

▲在加州日本勞働者一ヶ年の收得高

種別	員數	一ヶ年の平均收入	一ヶ年の總收入
農園勞働	二〇,〇二三人	四〇〇弗	八,九一四,四八〇弗
家内勞働	四,九七〇	三六〇	一,七八九,二〇〇
白人商店働	一,六二〇	四八〇	七七七,六〇〇
鐵道工夫	一,三三〇	四八〇	六三八,四〇〇
鑛山工夫	八一	五四〇	四三,七四〇
塩濱勞働	三九一	四八〇	一五三,一二〇
合計	二八,三四二	……	一一,三一六,五四〇

右の内家内勞働者は、食住を雇主より給與せらるゝものとす。

五　加州日本人の敎育

加州に於ける日本人の敎育は、大体に於て之を二種に區別するを得。即ち一は日本人學生及び學童が、當國の州立及び私立の大學及び公私立の中學小學校に通學し、全々米國的敎育を受くるものにして、他は在留日本人自ら經營したる日本的小學校、及び英學校其他の私塾に於て日本學及び英學を研究するものなり。

一、公立學校通學の日本人學生々徒

(イ)公立小學校に通學の日本人學童　加州に於ける日本人兒童は、明治四十三年十月一日、本社の調査によれば米國生れ男子二千〇三十一人、女兒一千九百二十八人、日本生れ男兒三百四十四人、女兒三百五十八人、合計四千六百四十五人なれども、多數は學齡以下の幼童にして、其既に學齡に達せる兒童は、約二割六分に過ぎず。明治四十三年十月一日までに學齡に達したる在加州日本人兒童數は一千一百六十一人にして、其内公立小學校に登校し居るもの男兒四百七十五人、女兒二百三十五人、合計七百十人、之れを地方別にし、昨年の夫れと比較すれば次の如し

公立小學校通學々童地方別表

地方	明治四十二年度	明治四十三年度
桑港及附近	一二五人	一四〇人
オークランド附近	一二九	一五一

日本人經營の小學校及英語學校

バカビル附近	一三		一六	
サクラメント附近	二二		二八	
スタクトン附近	七		一	
フレスノ附近	一七		二〇	
南加州附近	一〇		一二五	
ワツソンビル附近	二九		三一	
サンノゼ附近	七一		七八	
其他の各地	八一		九四	
合計	六二〇		七一〇	

(日)高等學校通學の日本學生　明治四十三年十月一日の調査によれば、加州に於て公立高等學校(ハイスクール)に通學する日本人學生は、二百十二人にして、桑港に五十五人、オークランドに二十五人、パロアルトに十五人サンノゼに十九人、バークレーに十人、南加州に四十八人、其他の各地に四十人あり。之れ等の學生の大半は當地の公立小學校より進入したるもの、其他は日本に於て教育を受けたるもの3轉學したるものなり。多くは父兄より學資の支給を受けざして、學僕其他の自活の道を立て傍ら通學するものなり。而して學生の共同生活機關として桑港にはハイスクール學生會あり。

(八)大學及神學校通學の日本學生　加州々立大學及び私立スタンフオード大學、其他各地方の大學及び神學校等に通學する日本人學生の總數七十八名あり。其内最も多數在學するは州立大學にして、各分科合して三十二名、スタンフオード大學之れに次ぎて十八名、南加大學、太平洋大學に於て十五名、太平洋神學校、桑港神學校、ユニテリアン神學校等に十三名あり。之等日本人學生の多數は日本にて高等教育を受けたるものなれども、明治四十三年の入學者は、加州の公立中學校を卒業して入學したるもの多數を占む。而して公立小學校及び日本人小學校の卒業生にして、更に中學校を卒業し大學に進みたるものも數名ありたり。之れ等大學生の學資は多くは夏期休校を利用して、行商或は勞働し、或は學僕として收得するものたり。州立大學、スタンフオード大學には日本人學生倶樂部あつて、之れに寄宿し通學するもの多し。

二、日本人經營の小學校及英語學校

(イ)日本小學校　米國に在住する以上在米の日本學童に對して、米國的教育を施さんが爲めに、公立學校に通學せしむる必要あるは今更云ふまでもなけれども、在留の日本人中には米國を以て墳墓の地となさず、早晩歸國せんとするもの多數あるのみならず、例令米國に永く在住せんとするものと雖も、日本人たる以上、其兒童に日本の國語、日本の歷史、其他日本に關する一般智識を習得せしむるの要あり。茲に於てか加州の各所日本人の多數散在する地方には、日本小學校の設立を見ざるなく、年一年學齡兒女の增加するに從つて、父兄の間に此種教育機關の設備一層痛切に自覺せらるゝに至れり。明治四十二年には全加州中小學校僅かに九ヶ所、其生徒數男兒百四

桑港日本學院

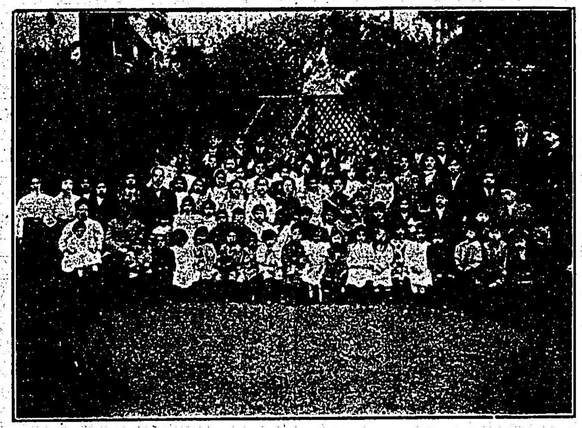

(職員及生徒)

十八人、女兒百二十一人に過ぎざりしもの、明治四十三年十月一日、本社の調査によれば小學校數十六ヶ所、生徒數男兒二百五十二人、女兒二百十九人の多數に上り、之れを前年度に比し約二倍の發展を示せり。而して桑港に於ては現在の私立小學校以外に、完備したる公立の日本小學校を設立すべき準備成り、之れが設立費中に、既に數千弗の寄附金を得、設立委員は教員招聘校舍敷地の選定中なれば、遠からず開校の運びに至るべし。加州各地に於ける日本小學校數及び之れに屬せる教師、生徒數次の如し

加州に於ける日本人小學校

地方別	校數	教師數 男	教師數 女	生徒數 男	生徒數 女
桑港	二	四人	三人	四八人	四〇人
オークランド	二	一	一	一八	一四
アラメダ	一	一		一〇	三三
サクラメント	一			三七	一〇
フロリン	一			一五	九
スタクトン	一			一四	八
フレスノ	二	二	一	一〇	三八
ロスアンセルス	二	一	一	一〇	一六
ワツソンビル	一	一		四	一
サリナス	一			八	六
サンノセ	二	二	一	一二	一九
アルビソ	二	二		二六	二九
合計	一六	一四	一五	二五二	二一九

(ロ)英語學校及び英學塾　日本人經營の英語學校及び英學塾は、主として學齡以上に達し、或は業務の都合上公

加州日本人の基督教

立學校等に通學することを得ざる青年の爲めに、速成的に英語を教授するものなり。此種の學校は日本より渡來する青年の多かりし頃には、生徒數も多かりしが、移民禁止以來渡米青年の減少と共に、年々其數を減じつゝあり即ち明治四十二年には全加州中、學校數四十二、生徒男一千〇十一人、女六十人ありしが、明治四十三年十月一日の調査によれば、學校數には大差なけれども、生徒數中特に男生徒に於て八百七十人に減少せり。其學校教師生徒數を各地方に就き表示せば次の如し

加州に於ける日本人英學校及英事塾

地方別	校數	教師數 男	教師數 女	生徒數 男	生徒數 女
桑港	一〇	一八人	一三人	二三〇人	二六人
オークランド	六	五	八	八五	五
參嶽	二	三	二	二五	五
アラメダ	一	二	一	一五	二
サクラメント	四	四	四	二六	
ローダイ	一	一	一	七	
フレスノ	三	三		三〇	
ハンフォード	一	一		一五	
ロスアンセルス	八	二	一八	三七〇	二五
パサデナ	一	二	三	三〇	二
リバサイド					
ワツソンビル					
サリナス					
モントレー					
合計	四一	六三	五二	八七〇	六七

六　加州日本人の宗教及慈善事業

加州日本人の宗教界は基督教及び佛教に二大別さるるを以て、之を二分して記述するを便とす。

一、加州日本人の基督教

加州の日本人社會の發展に關し、心靈上、風紀上に多大の感化を及ぼしたるものを基督教とす。明治四十三年度に於て特記すべき活動發展ありと云ふに非れども、從來兎角一致の歩調を取る能はざりし各派教役者間に聯合提携の道開け、布教傳導に關して協力するに至り、既に各派より發刊しつゝありし小雜誌を合同して、唯一の機關誌としたるが如きは喜ぶべき現象なり。更に各派に就て曰はど美以派に新監督として、博學の名高きヒウス博士を迎へたる如き、王府獨立教會の獨立を先驅とし、各派財政的に獨立せんとする傾向強くなりたる如き、又日本人レフオームド教會の發會を初め、各派傳導區域を擴張せんとして新布教地を開くに至りたる如きは稍や注目するに足ると雖も、教勢は特に振興せりと云ふを得ず。宗教のこと統計を以ては一概に律し難けれ共、明治四十三年度には教會及び講義所數に於て、前年度の三十五に對し四十となり、信徒數に於て四十二年には千七百人なりしもの、四十三年十月一日現在二千二百八十七人となり九百十八人の增加を見たり。其各地方教勢を表示せば次の如し

加州基督教々會一班

教會所在地	教會講義所數	牧師又は主任者 男	牧師又は主任者 女	信徒又は會員 男	信徒又は會員 女
桑港	四	四人	人	四二〇人	一三五人
オークランド	三	四		一六〇	一三
バークレー	三	三		七〇	一三
アラメダ	一	二		二四	一一
パカヒル	一	一		一六	八
サクラメント	三	二	一	一三	六
スタクトン	一	二		一九	一
フレスノ	二	二		一三五	五
ハンフォード	一			一〇	
バイセリア	一			一〇	
ベーカスフイールド	一			二〇	
ロスアンセルス	七	三		一〇二	五八
パサデナ	一			二〇〇	
オクスナード	一			一〇八	九五
サンデーゴ	一			一〇八	九五
リバサイド	二	二		一〇四	一七
サンタバーラ	二	二		一〇八	一七
オレンジ	一	一		六五	九
ワツソンビル	一	一		四六	七
サリナス	一	一		三〇	三
モントレー					
サンノゼ	一	一		二八	六
合計	四〇	四〇	一	二、二八七	三三一

二、加州日本人の佛教

加州に於ける佛教は全く本願寺派の開教師によつて布教せらる、明治四十三年度に於ては、バカビル及びサンタバーラ郡に新布教地を開始せる外、特に記すべきものなし。唯各地方に於て日本的教育を施す小學校中、此派の監督下にあるもの多きは注意すべき價値あり。今加州に於ける佛教々勢一班を表示せば次の如し

加州佛教々勢一覽

教會所在地	會堂數	開教師又は主任者數	信徒又は會員 男	信徒又は會員 女
桑港	一	一人	二〇〇人	七〇人
オークランド			三二四	六〇
バカヒル			一九八	
サクラメント			七〇五	三一
スタクトン			三〇二	三〇
ロスアンセルス			五一八	八七
フレスノ			六五〇	五二
ワツソンビル			三五〇	
ギヤダーデン			一三〇	
サンノゼ			三一五	七〇
合計	一二	一二	三、六九〇	四〇〇

三、加州日本人の慈善事業

(イ)加州日本人慈惠會　在加州日本人間に於ける慈善事業の一部は、宗教諸團体、日本人會等之に當ると雖も、直接慈善の目的によつて設立せられたるは、加州日本人慈惠會なりとす。同會は明治三十四年二月時の桑港長老教會牧師本川源之助の主唱に基き、在桑港の有力なる婦人の賛助により創立されたるものなるが、其後全く在留同

胞婦人等の事業となり、年一年基礎堅固となり來れり。而して會の事業としては、貧窮、疾病等によつて歸國するものに旅費を給與し、病者に醫藥の料を惠み、孤兒、不具者、其他不慮の罹災者に對する救護をなすを主なる目的となすと雖も、同時に日本赤十字社、愛國婦人會等の爲めに會員寄附金を募集する等の事務をも掌る。更に同會の事業として特記すべきは、日本人墓地の經營なりとす。目下桑港市を距る二十餘哩の地、サンマテオ郡コルマに墓地を相し、異鄉の露と消へたる同胞の靈地となし年々之れが修繕費、維持費を支辨す。而して明治四十三年十月一日現在の慈惠會員數は百十五人にして、領事永井松三夫人會長たり。外に副會長、幹事、會計、理事、墓地委員、醫務委員、救濟委員等ありて其方面に活動す同會現在の總財産は、日本帝國公債三萬圓の外に、基本金として算入すべき銀行預金約九千弗あり。一ヶ年間の會費收入約三百五十弗、預金利子一千餘弗の外に數百弗の寄附金あり。支出としては救濟賑與金に約八十件、其金額七百五十弗、墓地支出に三百弗、其他諸雜費に二百五十弗也。

(ロ)赤十字社、愛國婦人會其他　直接在留同胞の慈善事業ならざれども、慈惠會の勸誘其他によつて、日本帝國赤十字社員たるもの在加州日本人中男子四百三十八人、女子八十一人あり。又愛國婦人會員としては特別會員七十九人、通常會員百〇六人也。

其他在加州日本人の經營する慈善風敎に關する團體としては、婦人矯風會の如きあれども、未だ規模大ならず。

山中諸州在住日本人

一　山中諸州在住日本人々口

太平洋沿岸に次いで最も日本人の在住者多きは、山中諸州なり。茲に山中諸州とはネバダ、ユター、アイダホ、アリゾナ、ワイオミングの五州を指す。今本社が明治四十三年十月一日調査したる五州の人口を左に示すべし

州名	男	女	男兒		女兒		計
			米國生	日本生	米國生	日本生	
ネバダ	七五〇人	三二人					七九三人
ユター	二、一五九	七七	五人	二九	六人	二、二八八	
アイダホ	一、一五〇	三二	二三			一、二四	
ワイオミング	三七五	二	一五	二七	七	四〇七	
アリゾナ	五六〇	一九	三		六	五八七	
合計	四、九九四	二八二	四八	七五			五、二九九

二　山中諸州日本人の農業

山中諸州に在りてはユタ、アイダホを除くの外、殆んど農業の見るべきもの無し。其他の諸州は鑛業及び鐵道勞働に從事するもの多し。

〔ユタ州に於ける農園〕

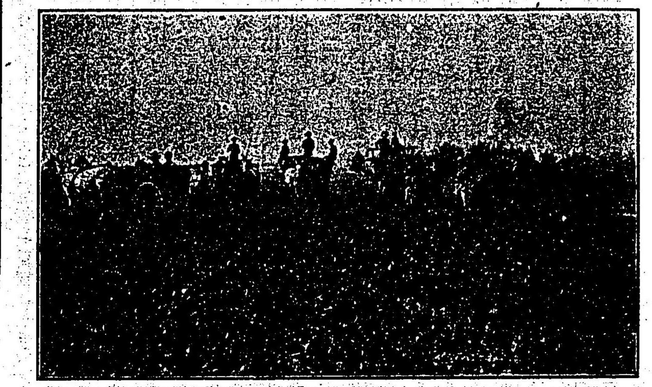

（日本人經營の砂糖大根園）

一、ユタ州日本人の農耕面積

明治四十三年十月一日、本社の調査したる所に依れば、ユタ州に於ける日本人の農業耕作面積は、土地所有二百二十一英町四分の一、現金借地四千百九十一英町、歩合耕作一千四百五十六英町、請負耕作一千六百五十三英町合計七千五百二十一英町四分の一なるが、土地所有者は奥殿附近に六名、ライターに二名、ガーランドに一名、ローガンに二名あるに過ぎず。即ち奥殿に於て最も其の多きを見る也。ユタ州に於ける農業面積と府縣別を擧ぐれば左の如し

▲ユタ州日本人農業府縣別表

府縣別	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
	英町	英町	英町	英町	英町
東京	五五	二二五	一七五	四一〇	五五
山口	一〇				一〇
佐賀	二四	四〇		一〇四	一四
廣島	三〇¾	五一六	一九八	一三〇	八七四¾
岡山	一½	一六〇	一〇五	五〇	三一六½
和歌山	四〇	七〇七	一九五	二六〇	一、二〇二
愛知	二〇	一六〇	二一七	一二〇	一八〇
熊本	四〇	五六八	一四五		九五五
福岡		三六八		一七五	五一三
福島		三六七	六〇	五〇	五四二
靜岡		七三三		一、四四三	
山梨		四五	四五	二七	四五
新潟		二七			二七
宮城		二五		一一三	二〇四
大阪		三〇	六六	六五	一〇五

宮崎	…	二二〇	一〇〇	五〇	三七〇
神奈川	…	…	一二〇	…	一二〇
鹿兒島	…	…	二〇	…	二〇
愛媛	…	…	三五	…	三五
合計	三二一¼	四、一九二	一、四五六	一、六五三	七、五二一¼

右の面積に於ける作物別を見るに、現金借地の部に在りて野菜一百四十九英町、穀物及ヘー六百二十九英町、果物七英町、牧場四百十七英町、歩合耕作の部に在りて、野菜五十英町四分の一、牧場二十英町、ヘー十七英町、養鶏四十英町を除き、其他は盡く甜菜の耕作に從事し居るもの也。

二、アイダホ州日本人の農耕面積

本社が明治四十三年十月一日調査したる所に依れば、アイダホ州の日本人農耕面積は、現金借地六千〇二十一英町、歩合耕作二千七百七十四英町、請負耕作一千八百七十一英町、即ち總面積一万〇六百六十六英町にして、ユタ州に比し三千餘英町の廣きを占むれども、未だ一人の土地所有者を出さゞるは、新開地たるが爲めなるべし。例に依て左に耕作面積の府縣別を掲ぐ

▲アイダホ州日本人農業府縣別表

府縣別	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
廣島	一、一五五英町	一七五英町	一五三英町	一、四八三英町
福岡	九一〇	五〇	二五〇	一、二一〇
福島	六五五	六三〇	五五	一、三四〇
新潟	五七五	三〇	二七五	八八〇
山口	四五〇	二〇	五〇	五二〇
青森	四二五	…	…	四二五
岡山	三八〇	八〇	四九三	九五三
熊本	三五五	二五五	九〇	七〇〇
宮城	三二五	三〇〇	二五	六五〇
靜岡	二一〇	…	八〇	二九〇
滋賀	一三〇	五〇	…	一八〇
山梨	一二七	四〇四	二五〇	五三一
嶋根	一二〇	…	…	三七〇
長野	六〇	二五	…	八五
和歌山	六〇	三六〇	一五〇	五七〇
群馬	四〇	一五〇	…	一九〇
鳥取	二四	…	…	二四
高知	二〇	…	…	二〇
神奈川	…	九〇	…	九〇
大阪	…	二五	…	二五
不明	…	一三〇	…	一三〇
合計	六、〇二二	二、七七四	一、八七三	一〇、六六六

而して之れが作物別如何と云ふに、殆んど全部甜菜栽培に從事するものと稱するも過言に非ず。唯だ僅かに歩合耕作の部に於て、十五英町のポテト、現金借地に於て千四百五十五英町の穀物及ヘー、七十英町の野菜、五百英町のポテト、十英町の養鶏あるのみ。其他ワイオミング州に於ては、フロンテアに七英町の現金借地野菜園、オークレーに百英町の現金借地甜菜耕作者あれども、之を除きて別に數ふべきものあらず。

三、山中諸州日本人の商業

山中諸州の商業は未だ創業の時代に在りて、之を太平洋沿岸の各市に比較し得べき程度に發展するに至らず。殊にネバダ、アリゾナ、ワイオミングの三州に於ては、殆んど商業として見るに足るべきものあらず。僅かにネバダ州に於て食料品商店、洋食店、旅館各々二戸、果物蔬菜販賣店三戸、理髮店一戸、鐵道請負事務所出張所二ヶ所、洗濯所七戸あるのみ。而して洗湯所は前途頗る有望なりと稱せられつゝあり。ユタ、アイダホの二州は在住日本人の數、以上の諸州に比して遙かに多く、農業又た大に發達しつゝあるが故に、商業に於ても稍々見るべきものあり。然れども之れ又たユタ州オクデン、ソートレーキの二市及びアイダホ州ポカテロ附近に存するに過ぎず。乃ち之れが營業別を左に掲ぐ

▲ソートレーキ市日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
新聞社	一	一	…	三	…
醫院	一	一	…	…	…
食料雜貨店	二	二	…	四	…
寫眞業	一	一	…	…	…
書籍販賣店	一	一	…	一	…
西洋料理店	七	七	…	一五	…
日本料理店	三	三	…	二	二
飲食店	三	三	…	…	二
旅館	七	七	…	…	…
魚屋	一	一	…	…	…
果物蔬菜店	二	二	…	…	…
菓子屋	一	一	…	二	…
理髮店	七	七	…	…	…
湯屋	二	二	…	…	…
玉突場	四	四	…	…	…
洋服店	一	一	…	…	…
洗濯屋	一	一	…	四	…
土木受負業	一	一	…	二四六	…
運送業	二	二	…	…	…
周旋業	一	一	…	…	…
郵便取次所	一	一	…	…	…
計	五〇	五〇	…	二七七	四

▲奥殿市日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
新聞支社	四	四	…	…	…
醫院	一	一	…	一	一
食料品商店	二	二	…	一〇	…
和洋雜貨店	一	一	…	一	…
西洋料理店	三	三	…	二	…
日本料理店	八	八	…	七	六
酒販賣店	一	一	…	…	…
旅館	九	九	…	四	五
魚屋	一	一	…	…	…
果物蔬菜店	二	二	…	…	…
菓子屋	一	一	…	一	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
理髮店	四	四	…	…	…

山中諸州日本人の雑種勞働

▲アイダホ州日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
會社支部	二	二			
病院及醫院	一	一			
食料品商店	五	五		四	
西洋料理店	一	一			
飮食店	一	一		一	
旅館	二	二		四	
理髮店	一	一			
玉突場	一	一			
洗濯屋	二	二		六	
土木受負業	一	一		一五〇	
計	一七	一七		一六六	

	計	玉突場	洋服店	洗濯屋	土木受負業	運送業	通辯業	郵便取次所	石炭業
五九	五九	四	六	二	一	四	一	—	—
五九	五九	四	六	二	一	四	一	—	—
四八三	四五〇	二	五						
一二									

四　山中諸州日本人の雑種勞働

山中諸州に於ては未だ日本人の自ら經營する事業、著しき發達を爲さざる代りに、是等諸州に在住する日本人は鐵道農園及炭坑に就働するもの頗る多し。サウザン●パシフキック、ユニオン●パシフキック、オレゴン●ショートライン、ソートレーキ●サンピードロ等、山中諸州に布設せられたる各鐵道は、何れも日本人勞働者を使雇し、又たワイオミング州のハンナ、シエリダン、オークレー、ロックスプリング等の各炭坑及びユタ州のサニサイド、キャスルゲート、ウオース等の各炭山に於て何れも日本人の就働者あるを見る。明治四十三年十月一日の調査に依れば、勞働種類と就働者數左の如し

勞働種類	ネバダ州	ユタ州	アイダホ州	ワイオミング州	アリゾナ州	計
農業	四三三	三二〇	四九八	三二	六三	九一三
鐵道		七九〇	五一六	二〇四	二〇	二、〇六二
鑛山	二一八	三八二		二〇〇		六〇二
家内勞働		三九五	二七		二〇	六六〇
合計	六五〇	一、八八七	一、〇四二	四五六	二〇三	四、二三七

山中諸州の農業は專ら甜菜の耕作に在るを以て、其の勞働者を要する事沿岸農業の如く長からず、隨て是等の勞働者は短期の農園就働者にして、其の農園に入らざる間は多く鐵道に就働するを常とす。而してアイダホ州に在てりは、ユタ●アイダホ製糖會社主として、日本人の永住的勞働者を要求し居るが爲め、妻帶農園勞働者多きは注目すべき價値ありと謂ふべし。

格州及ニユメキシコ在住日本人

一　格州及ニユメキシコ州在住日本人々口

山中諸州を過ぎ行き、最も日本人の事業發達せるはコロラド州なりとす。而して其の餘勢はニユーメキシコ州に及べり、即ち兩州を一括して玆に一章を設けし所以也。然らば兩州の日本人は如何なる狀態に在りや、先づ人口より之を示さん乎。(四十三年十月一日調査)

▲コロラド州在住日本人地方別

地名	男	女	男兒 米國生	男兒 日本生	女兒 米國生	女兒 日本生	計
デンヴアー	三四〇人	二九人	四人		五人		三七八人
ピヤブロ	一七二						一七七
メリノ	五九	一四	一				七五
其他各地	二、八一九	二一	三		二		二、八四六
合計	二、三九〇	六六	一二		九		三、四七六

ニユーメキシコ州に到りては、在住者極めて少く、農業に從事せるもの僅かに五十四人を算し得たるのみ、

二　格州及ニユメキシコ在住日本人の農業

コロラド州に於ける日本人農業は四十三年十月一日、本社の調査したる所に依り土地所有五百三十五英町、現金借地八千三百五十七英町、歩合耕作三千七十五英町、請負耕作七千九十英町にして即ち、總面積一萬九千五十七英町あるを確かめ得たり。之れが府縣別及び農作物種類別を掲ぐれば左の如し

▲コロラド州日本人農業府縣別表

府縣別	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
	英町	英町	英町	英町	英町
島根	一七五	二、九六六	一、三六七	四、五〇八	
大阪		八一二	三五六	二、三六八	
福岡		一五	一、二〇〇	三、三七五	
香川		六三九	三、三六〇	三、七二八	
和歌山		二一〇	七六四	一、一四一	
神奈川	六〇	七二八	一、二〇〇	八四一	
山梨			一一三	一、〇〇〇	
岡山		六一六	五七	六〇〇	
宮城		四二八	四〇	七一九	
京都		二二二	九五	六一六	
東京	二〇	六〇〇		四六八	
重縣		二三		三一七	
愛媛		四六七		二八〇	
三重		一七		二二〇	
新潟		六八		一七七	
長崎	八〇		二〇	八八	
岐阜			一四〇	一四〇	
福井		六五		六五	
靜岡		一八三		一八三	
茨城				四六〇	
愛知		一五五		一五五	
島		一七〇		一七〇	

府縣	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
島取	…	四八	…	…	四八
大分	…	三五	…	…	三五
不詳	…	一七〇	八八	…	二五八
合計	五三五	八、三五七	三、〇七五	七、〇九〇	一九、〇五七

—〔コロラド州に於ける農園〕—

（日本人經營の甘藍園）

▲コロラド州日本人農作物別表

作物別	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計
砂糖大根	一五〇英町	二、七八六英町	一、二三八英町	五、〇五〇英町	九、二二四英町
キアベツ	…	一一五	八四	…	一九九
燕麥	三〇	九六九	六〇〇	…	一、五九九
馬鈴薯	一三〇	一七〇	二七	二、〇〇〇	二、三二七
ヘー	一〇〇	一、八五〇	六五八	…	二、六〇八
眞桑瓜	…	七九八	一三	…	八一一
アルハルハ	五〇	六二九	二七二	…	八四一
トメート	…	二一〇	一一四	…	三二四
胡瓜	…	一三〇	一三四	…	一六四
荳	…	九〇	二〇	四〇	一五〇
野菜	一五	一八	五	…	三八
林檎	…	二〇	…	…	二〇
牧場	六〇	…	…	…	六〇
グレーン	…	三一〇	…	…	三一〇
葱	…	二	一〇	…	一二
玉蜀黍	…	二〇	…	…	二〇
大麥	…	六〇	…	…	六〇
小麥	…	一八〇	…	…	一八〇
合計	五三五	八、三五七	三、〇七五	七、〇九〇	一九、〇五七

而してニユメキシコ州に在りては、マクスウエルに於て砂糖大根二百十五英町、アルファルファ六十英町、麥三百英町、燕麥五十五英町、玉蜀黍二十英町、豆五十英町の現金借地耕作あり。

三　格州日本人の商業

コロラド州に於て商業及獨立の營業に從事するもの、四十三年十月一日の調査に依れば、總數百戸にして、デンヴアー市に八十三戸、ピヤブロに十二戸、トリニダツドに五戸なりとす。トリニダツドの日本人は其の發達未だ見るべきもの無く、僅かに會社一、西洋料理店二、旅館一、玉突場一を有するのみ。コロラド州に於て日本人の事業最も盛んなるはデンヴアーにして、之に次ぐをピヤブロ市となす。乃ち左に其の營業別を示すべし。ニユメキシコ州に至つては前記農業者のある外、一戸の日本人商店をも有せず。

▲傳馬市日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
官廳	一	一	…	…	…
銀行	一	一	…	…	…
會社	一	一	…	一	…
新聞社	一	一	…	二	…
新聞支社	四	四	…	…	…
病院及醫院	二	二	…	…	一
美術雑貨店	一	一	…	二	一
食料品商店	二	二	…	九	…
製麵所	一	一	…	三	…
寫眞業	一	一	…	…	…
洋食店	四	四	…	一五	八
日本料理店	九	九	…	五	一二
飲食店	四	四	…	一三	…
旅館	六	六	…	八	…
下宿屋	七	七	…	…	…
魚屋	一	一	…	…	…
果物蔬菜店	二	二	…	…	…
菓子屋	二	二	…	…	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
理髪店	四	四	…	四	…
湯屋	三	三	…	二	…
玉突場	六	六	…	…	…
洋服店	二	二	…	四	…
洗濯屋	五	五	…	四	二
桂庵	一	一	…	…	…
土木受負業	三	三	…	…	…
家屋掃除業	四	四	…	…	…
運送業	二	二	…	…	…
製靴及靴工	一	一	…	…	…
大工職	一	一	…	二	…
計	八三	八三	…	六四	二三

▲ピヤブロ市日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
美術雑貨店	一	一	…	一	…
食料品商店	三	三	…	一	…
寫眞業	一	一	…	…	…
洋食店	一	一	…	…	…
菓子屋	一	一	…	…	…

中央部諸州日本人々口

玉突場	五	三	
計	一二	五	五

四　格州日本人の雜種勞働

コロラド州在住の日本人も亦た他の各州日本人と同じく始め鐵道勞働に依て沿岸諸州より漸次發展したるものなれば、今猶ほ鐵道に就働する者頗る多く、又た山中諸州と同く炭坑に働く者も少なからず、而して農園勞働者は最も其の多きを占む。四十三年十月一日、本社の調査に依れば、農園勞働者千三百八十五人、炭坑勞働者四百五十二人、鐵道勞働者七百八十二人ありたり。

五　格州日本人の教育及宗教

コロラド州日本人の教育及宗教は未だ盛んなりと云ふべからざると雖も、デンヴアー市とピヤブロ市に各一箇宛の基督教會あり。デンヴアー市の教會々員は男十八人、女二人にして、ピヤブロ市の教會も亦た殆んど之と同樣の狀態に在り。英學校及英學塾二ケ所デンヴアー市に在りて、一人の男教師と二人の女教師と教授の任に當る。而して之に通學するもの十九名の男學生あるに過ぎず。ピヤブロ市にも亦た一の英學塾ありて、一名の塾主獨り教授す。其他デンヴアー市内に在住する青年中には、公立學校に通學する者もあれども、地方に散在するものに至ては一の學生あるを見ず。

中央部諸州在住日本人

茲に中央部諸州と題するは、南中央部のアーカンサス、テキサス、アラバマ、オクラハマ、ルイジアナ、ミシシツピー、テンネツシー、ケンタツキー諸州と、北中央部のネブラスカ、カンサス、南北ダコタ、ミゾリー、アイオワ、ミネソタ、ウイスコンシン、ミシガン、イリノイス、インデアナ、オハヨー諸州を指す也。是等諸州に散在する日本人は極めて僅少にして、其の事業又た擧て稱するに値すべきもの無し。唯だイリノイス州の市俄古市に於ける雜貨商及びテキサス州に於ける米作、ネブラスカ州に於ける甜菜耕作等の稍々數ふべきあるのみ。

一　中央部諸州日本人々口

中央部諸州に於ける日本人在住者の數を州別に列擧すれば則ち左の如し

州名	人口	州名	人口
アーカンサス	五	テキサス	三四三
アラバマ	一二	オクラハマ	二四
ルイジアナ	六一	テンネツシー	一一
ケンタツキー	一二	カンサス	八九
ネブラスカ	七〇二	南ダコタ	三八
北ダコタ	六一	ミゾリー	九八
アイオワ	三六	ミネソタ	五七
ウイスコンシン	四九	ミシガン	五八
インデアナ	六四		
イリノイス	五一七	合計	二、三三三

二　中央部諸州日本人の農業

中央部諸州中農業に從事する日本人あるは、ネブラスカ州とテキサス州とのみなるが、今兩州の在住日本人農況を記さんに。

(イ)ネブラスカ州日本人農業　ネブラスカ州に於ける日本人農作地は、スカツチプラフ附近なるが、明治四十二年コロラド州の日本村と稱せられたるラプトン地方の農作が、天候不順の爲め甚しき失敗に終りしを見て、四十三年には再び其の失敗を繰返へす事もあらんかと恐怖の念に驅られ、轉住する者漸く多きを致したり、而して其の轉住地は實にネブラスカ州なりし也。故に四十三年度に於ける同州の同胞農業者は俄かに著しき增加を見たりしが、同年十月一日、本社の調査せる其の耕作反別及び作物別を擧ぐれば左の如し

▲ネブラスカ州日本人農作物種類及面積表

作物別	現金借地	歩合耕作	計
砂糖大根	六六〇 坎町	八五 坎町	七四五 坎町
アルフアルハ	三五	……	三五
馬鈴薯	四五	九五	一四〇
燕麥	九五	七〇	一六五
アスパラガス	……	……	五
大麥	四〇	……	四〇

玉蜀黍	二〇	三〇	五〇
合計	九三〇	三二〇	一、二五〇

(ロ)テキサス州日本人農業　テキサス州に於ける日本人の農業は、太平洋沿岸及び山中部諸州の農業と異り、故國より巨額の資金を擁して移住したるもの多く、隨て多くは土地所有者也。唯だ其土地所有者が事業擴張の結果現金借地を爲せるものあれど、其の面積比較的少し。歩合耕作者皆無なるは此州の特色也。之れが作物種別及び耕作地別を左に示すべし

▲テキサス州日本人農作物種類及面積表

作物種別	土地所有	現金借地	計
米	七、一〇九 坎町	三、五一四 坎町	一〇、六二三 坎町
野菜	二七二	一〇	二八二
蜜柑	二〇八	……	二〇八
玉蜀黍	一七五	……	一七五
葡萄	八	……	八
空地及牧場	一、三六二	四、八七八	
合計	四、八八六	一六、一七四	

更に此州に於ける農業の特色は、太平洋沿岸に於て未だ試作中なりと稱せらるゝ米作を、既に盛んに產出するに在り。明治四十二年度に於て日本人の經營せる米作を掲げ、以て其の大勢を示すべし

中央部諸州日本人の商業

四十二年度テキサス州日本人米作表

農場主	地名	作付面積	収穫高
西原 清東	ウエブスター	六六〇英町	七、八〇〇サック
大西 虎一	同	三〇〇	四、一〇〇
岡崎 常吉	同	五〇〇	八、〇〇〇
大西岩次郎	同	二六四	三、〇〇〇
西村庄太郎	同	三〇〇	一、八〇〇
岩村 薩摩	マイガツ	三八〇	三、〇〇〇
竹田 貞松	同	五七〇	七、〇〇〇
太田作太郎	同	二五〇	四、〇〇〇
大西 理平	マツケー	一、五〇〇	一三、六〇〇
片山 慶斗	マーカム	二、〇〇〇	一二、〇〇〇
岸吉 松	テリー	八三四	一六、〇〇〇
眞弓 吉雄	ファンネット	二、〇〇〇	九、〇〇〇
田邊 林吉	モントベルビュー	七五〇	二、八〇〇
清水梅太郎	アナフアツク	三五〇	八〇〇
橋本 順三	マクロフスキー	三五〇	六、〇〇〇
内田 耕三	………	………	………
嶋岡 英夫	………	………	………
計	………	九、五〇八	一〇六、一〇〇

三　中央部諸州日本人の商業

中央部諸州に於ては、在住日本人の人口稀薄なると共に其の商業も亦甚だ振はず、僅かに各州を通じて十八軒の洋食店ある外、擧げて數ふるに足るもの無し。今試みに農業の外獨立の門戸を張れるものを掲ぐれば如左

地名	洋食店	雜貨店	下宿屋	竹細工	茶商
カンサス州カンサス市	二	三	一	……	……

而して中央部諸州中に在り稍々商業家の存在を認めらるゝは、イリノイス州市俄古市なり。即ち前表に之を加へず、別に左に掲ぐ

	合計	一八	六	三	二	二
ミゾリー州カンサス市						
セントルイス市	二	二				
オマハ市	二	二				
テキサス州	四	一	一	二		
セントポール市	二					
デトロイト市						
インデアナポリス市						
クリーブランド市						
シンシンナッテー市						
ニユオルレアンス市	一	一				
北ダコタ州	二	一			一	

市俄古の商業及雜業

市俄古の商業は合衆國中に於て最も重要なるものと稱せらる、然れども市俄古日本人の商業は是等大規模、大資本の白人商業經營者の間に介在し、僅少の資本を以て小規模の營業をなす事なれば、興亡常無きも亦た止むを得ざる所也。明治四十三年十月一日、本社の調査じたる所に依れば、同市の日本人商店は合計二十三戸なりしが、内十戸は雜貨店にして專ら白人を顧客となす。然れども是等の雜貨商店が今後幾何の發展を爲し得べきか、恐らくは現狀を維持するに止まらざるべし。殊に兩三年以前より日本雜貨美術品の需要大に減少し、屈指の大商店と雖も、漸次其の仕入を縮少して特に設けたる日本品部の如き、今や殆んど廢止せられんとするの狀態に在り。千篇一律變化改良無き日本製品は、嫌き易き米人の好奇心を刺激するに足らざるが爲めなるべし。

▲市俄古在住日本人職業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
官廳	一	一		一	
會社	三	三		四	五
美術雜貨店	一〇	一〇		一二	八
貿易商店	一	一		三	
骨董店	一	一		二	
竹細工店	一	一		一	
畫工	二	二			
西洋料理店	二	三		五	一
日本料理店	一	一		二	一
玉突場	一	二五八	八		
家内勞働	二	二	八		
輕業師	……	……	……	一八	五
雜業	……	……	……	五三	一二
計	二四	二八三	八	一一七	三二

四　中央部諸州日本人雜種勞働

中央部諸州に於ては日本人の勞働種類極めて少く、農園勞働、家内勞働、鑛詰會社働等なるが今其の人員を擧ぐれば左の如し

中央部諸州日本人の雜種勞働

種別	員數	種別	員數
家内勞働	四五〇	農園勞働	四五九
鐵道勞働	三二〇	鑛詰勞働	一八六
漁業	八		

而して右の外猶ほ農園に二十二名、家内勞働に四十九名鑛詰勞働に一名の女子就働し居れるが、農園勞働者はテキサス、ネブラスカの二州に散在し、鐵道勞働は南北兩グコタ及ネブラスカの三州に跨り、鑛詰勞働はネブラスカ及びカンサスの二州に限られ、漁業はルイジアナ州のみに止まる。家内勞働は各州に散在し居れ共、是等勞働者の賃金は山中部諸州と殆んど異る所無し。

四　中央部諸州日本人の宗教々育

(イ)教育　中央部諸州に於ける日本人は其數僅少なるのみならず、妻帶して獨立の事業を經營する者多からざるが故に、兒童教育の機關を設置するの必要無く、隨て日本人の學校等無し。然れ共一般白人の日本人を遇する事頗る親切叮嚀にして、貧書生の生計に便宜多きと、各種學校の設け備はれるが故に、稍々高等の學問を修めんとする學生にして、學資の裕かならざるもの多くは擧て中央部諸州に遊ぶ。四十三年十月一日本社の調査に依れば市俄古大學及びイリノイス州立大學に勉學する者十名、ウイスコンシン大學に新期入學せるもの十八名あり。其他中央部諸州を通じ公私の大學及高等學校に通學するも

の男生百二十二名、女生七名あり。又た市俄古市に於ては日本人の經營する一箇の英語學校ありて、三名の男教師と二名の女教師と教授の任に當り居れるが、生徒二十名あり。

(ロ)宗教　中央部諸州に於て特に日本人の有する教會は只だ市俄古市に於て二箇を數え得るのみ。而して其會員は男子三十名、女子八名を有するに過ぎず。其他の諸州に至つては未だ日本人專有の宗教團体を組織するに至らずして、多くは白人の基督教會に出入する也。

太西洋沿岸在住日本人

一　太西洋沿岸在住日本人々口

太西洋沿岸在住の日本人を大別すれば、紐育市に二千人內外、ボストン市に百人內外、費府に十六七名、アトランチック市に四五十人、ピツツバグ市に百二三十人、バルチモア市に三十人內外、バツファロー市に二十名內外、ワシントン市に三十人內外、フロリダ州に五十名內外、ヴアジニア州內に五六十人等なるが、尙ほ一ケ所に集合せずして太西洋沿岸各地に散在する日本人を合せば三千三百人を算し得べし。四十二年の十月と四十三年同期との差は、百名位減じたるならんと思はるゝも、一人來たれば一人歸へると云ふ狀態にて、太平洋岸の如く一時に數十名歸朝するとなければ、所謂殖へを減せざの實況なりと知るべし。

二　紐育市及同附近の日本人

(イ)紐育附近の農業　紐育附近に於ては近時土地を購入する者漸く增加するの傾向あれ共、其の多くは自ら農業を營む事を敢てせず、只管地價の騰貴を目的とするに似たり。現今事實農業を以て專門の事業となしつゝあるは群馬縣人關根永三郎のみと云ふも過言に非ざる。而して其所有地はロングアイランドに在るが、同地には總數六人の土地所有者あり、之れが總面積は二百八十英町歩なり土地の價格は一英町最下等にて三十弗、最上等四百弗、之は固より野菜類作物の關係上より來たるものにして、僅少にして高價なる作物に適する土地に從つて高價を保てり。兎も角も四百七十萬內外の人口を有する大都會に接近し居るを以て、野菜類の作物は價の廉ならざるが爲めなり。今二三作物の收支を記せば左の如し

●林檎　一エーカー內に六十本を植付け居れり、ロングアイランドにて一家(三日)にて壹圓を耕作するには、馬一頭と五エーカーを所有すれば充分ありとす。此五エーカー內三萬本の苺を植へ、苗代、肥料代合計二百九十弗を費やし、初年は利益を收むる能はず、第二年目は三百弗の耕作費を投じて三萬二千圓を收穫し、此代金三千弗を收む、而て之が爲すには土地代一エーカーに付き百五十弗、計七百五十弗、馬一頭百二十弗、家屋小屋、農具一切にて六百七十弗、合計一千五百四十弗の創業費を要すと知るべし。

●林檎　一エーカーに六十本を植へ、一家(三日)にて馬二頭を有し、三十エーカースを耕すを通例とす。此創業費は二千五百弗、之は地代一エーカー五十弗なるを以て斯く高價となる割合なり、第一年は林檎樹、肥料、創業費にて三千百三十弗を投じ、四年間は收益なく五年目より收益を見る、此四年間に林檎樹下に馬鈴薯を作るを例とす、第五年目より林檎收穫は一エーカーより二百箱(小箱)合計六千箱にて、小箱一個五十仙とすれば三千弗の收入ある勘定なり。

(ロ)紐育市內の商業　重なる會社は四十二年度と變ることなきも、兩三年來の不景氣の爲め二三商會の閉店したるものあり。第一は日本製茶株式會社の支店にして、第二は日本雜貨卸店たりし嶋村組なり、第三は本多商店なるが、之は未だ閉店せざれど最早閉店に決せり、然るに森村組の如きは、本年六月頃より大に景氣を加へ來り店員の一部は每日夜業をなして漸く注文に應じ居るの盛況を示せり。顧ふに今后は確實なる店舗のみ殘りて、必らず胡魔化し物屋は閉店するに至るべし。殊に競賣用又たは玉轉ろがし專用とも云ふべき粗製極まる日本陶器の卸店は日に月に衰退し行く情況なり。

▲紐育在住日本人營業別表

紐育及同附近の日本人

營業種別	個數	主任者又は持主數 男	主任者又は持主數 女	使用人數 男	使用人數 女
官廳	二	二	……	五	……
銀行	二	二	……	二五	……
會社	二	二	……	二三六	……
新聞社	二	二	……	一二	……
醫院	三	三	……	一	……
醫科	二	二	……	五	……
產婆	三	三	……	一	……
美術雜貨店	二	二	……	一	……
貿易商	二	二	……	一	……
食料品商店	三	三	……	二	……
骨董店	二	二	……	一	……
寫眞業	三	三	……	一	……
時計業	一	一	……	一	……
西洋料理店	二	二	……	一	……
日本料理店	五	五	……	二	……
旅館	五	五	……	二	……
宿屋	七	七	……	一	……
下宿屋	四	四	……	一	……
菓子屋	一	一	……	一	……
豆腐屋	一	一	……	一	……
湯玉突場	一	一	……	一	……
洋服店	一	一	……	一	……
刺繍業	一	一	……	一	……
花園	二	二	……	一	……
桂庵	二	二	……	一	……
大工職	一	一	……	一	……
雜業	四	四	……	一	……
計	八三	八二	一	三九五	五二

(ハ)紐育附近の花園業　花園業と云へばロングアイランドに佐藤、鈴木組合の花園業あり、之は近年白人間にも知れ渡り中々盛大を極め居れり。而して本年の如き百合八千鉢を商ひしが、來年度は一萬五千以上二萬鉢を作るべしと云ひ居れり。菊も中々多く且つ大輪を作るに巧み

なるを以て之又好評を博せり。此他市内に植木業者あるも重に種物を商ひ居れり。

(二)紐育市及附近雜種勞働　紐育市に在住する約二千の日本人中、公用男十七、女一、留學生男三十七、女三、商用男二百七十三、同女四十八名にして、他の大多數は家内勞働者及米國海軍部内に雇はれ居る者なり。太西洋岸には鐵道工夫に從事し居るもの一人もなく、又た農業に從事し居る者も僅かに十數名に過ぎざれば、在留日本人は盡く家内的勞働を目的とするものなりと云ふを得べし。而して此家内的勞働者は料理人、給仕人、小使等にして海軍部内に働き居る者も、以上の種類に屬する者なり。海軍部内に雇はれ居る者は現今二百四五十名なるも四五年前には四百七八十名ありき。其の減少したるが如き容易に軍艦内の働きに雇はるゝことの出來居りしが爲めなるも、四十二年初春より非常に嚴格となり、結局今日雇入れある者は差閊なきも、新たに日本人は雇入れざることゝなりたり。其原因は確かに日米戰爭の聲盛んなると、一方には雇はれ居る日本人等が戰爭が始まらば、大に國家の爲め盡さゞるべからざると集會を催したるが如き確かに米國海軍部内の人々に疑惑を惹起せしめしに因たりし也。

(ホ)紐育市内の各團体　第一に指を屈すべきは紐育日本協會にして、之は黒木大將來米紀念として組織したるものなり。尤も會員は日本人のみにあらざるも、米國人にして日本最負の人又たは日米の平和を希望する人ありて、經濟、外交、實業の各方面に向つて最も有力なる社交的團体なり。會員は約二百名、名譽會長には内田大使あり、名譽副會長にはデウエイ大將及グランド少將等あり。次に日本倶樂部なり。純粹なる日本人の倶樂部なるが、場所は西八十五丁四十四番地にして、中流以上金滿家の住宅と並び、海外に於ては第一等の稱ある日本人倶樂部なり。會員の多くは會社、商店員にして、家内的勞働者等は入會し居らざるなり。次は共濟會と云へる慈善的團体なるが、目下の會員は七百五六十名にして、會員は月々二十五仙を納め、此會員にて難病者を歸國せしめ、死亡者の葬儀を營み、其他救助的方面に使用する事とゝなり居れり。現時の會員は水野總領事を始め殆んど在紐育同胞の善良なる部分を網羅せり。此他日本人青年會あり、之は宗教的臭味なき清潔なる青年團体にして、立派なる一家を借り受け、會員以外の人と雖も會の主旨を贊成する者に宿泊を許せり。尚は他に五一會と稱する青年團あり。コロンビア大學倶樂部と稱する日本人學生團あり。紐育大學同窓會あり。練習生同志會等あり。而して之等の諸團体は天長節祝賀會其他重要なる在住者の諸問題に關し、常に相聯合して協議畫策し、以て在住者の親睦を期し、利益を增進するに努めつゝあり。

三　ボストン市の日本人

ボストン市に在住せる日本人は、四十三年十月の概算百人あり。其の多くは商店員或は學生にして、家内的勞働者は誠に僅少也。米國中にありて最も日本人に親切に且つ叮嚀を極むるボストン市に於て、日本人の家内勞働者を見る事少きは一見甚だ奇なるが如しと雖も、同地方は總て勞働賃金低廉なると、又た質素を重んずる英國風の存するありて、婦人等專ら家内の勞働に任じ容易に勞働者を使雇せざるが爲めなり。氣風既に此の如きが故に日本人の雜貨店の如きも、容易に進歩擴張を圖る事能はず唯だ現狀を維持すれば足れりと爲すのみ。

四　フロリダ州の日本人

フロリダ州に在住する日本人は、四十三年十月一日の概算にて四十餘名あり。同地白人との交際親密にして何れも白人は日本人の多く移住し來らん事を希望し居れり。日本人の集合せる地方の停車場に「やまとステーション」の名を冠したるが如き、又た以て如何に同地の白人が日本人と親善なるかを推知するに足るべし。

フロリダ州に在住する日本人の事業は農業にして、若し之を除けば何ものをも存する無し。而して其の農業は四十三年十月一日現在の耕作面積百〇八英町にして、其の作物はパインアップル、トメト、甘藍、胡瓜其他の野菜等數種あれ共、主要農作物として擧ぐべきは、トメト、パインアップルなり。唯だ此地方は霜害多くして、現に今四十三年度の如き之れが爲め非常なる損害を蒙りたり小資本の農作者は一二年兒作打ち續けば、早や其の事業を繼續する事能はず、止む無く他に移轉し去るものあり。パインアップル王と稱せらるゝ奥平昌國の如きも、土地の選定を誤りしと天變の甚しかりし爲め、終に失敗を招きて同地を立ち去るに至りたり。故に同地の農業は頗る投機的にして、一に其の收穫の有無と天候の順不順に任すの外あらざる也。而して從來の經驗に基き推して將來を察するに、霜害無き時は兎も角も、概して有望の農業地と稱する事を得ざるに似たり。今同地に於ける農業收支豫算を揭げんに左の如し

一英町より四百箱の收穫あり。此價格六百弗、卽ち一箱一弗五十仙

以上に對する費用　四十弗　肥料、十五弗　土地借入料、十弗　道具費、二百弗　荷造運搬及收穫費、五十仙　種苗代、合計二百六十五弗五十仙　差引收益三百三十四弗五十仙

右は借地の勘定なるが、此上若し耕作の際勞働者を特に雇入るゝものとせば、此費用一百二十五弗を要す。而して之等の勞働者は概ね二エーカーより三エーカーを以て一人の程度とせり。要するにフロリダ州の農作は耕作の上に於て頗る危險なる境遇にあれ共、其の兎も角も現狀を維持し得べしと思はるゝは、唯だ紐育を以て其の市場となすが爲め也。

央州在住日本人

一　オレゴン州在住日本人々口

明治四十二年十一月本社の調査したる所に依れば、オレゴン州に在住せる日本人々口は、總數三千八百七十二名にして、內男三千五百七十三人、女二百十三人、小兒八十七名なりしが、明治四十三年十月一日、本社の調査したる結果は總數三千八百五十三人にして、內男三千五百十七人、女二百六人、小兒百三十人なる事を示したり。即ち前年に比して大差無けれども、唯だ米國出生の兒童數著しく增加したるは注目に值する所なるべし。

二　央州と日米貿易

西沿岸の三大貿易港の一たるポートランドの貿易は、央州を代表して加州桑港及び華州沙港と等しく東洋諸國に關するものなり。殊にポートランドは小麥及麥粉の輸出港として名あり、此点に於て西沿岸のゴザムと稱せられつゝあり。然れども日本との貿易額は、到底桑港及び沙港經由の量額に及ばず、是れ日本の橫濱又は其他の地点に直接定期航路を有せざるが爲めなり。

明治四十二年に於けるポートランド港と、諸外國間の貨物貿易額は、輸出八百三十八万一千八百六十七弗にして輸入二百三十三萬六千二十八弗なり。即ち合計一千〇七十一万七千九百九十五弗にして、之れを前年度に比し輸出は八百二十六万四千二百三十弗、輸入は六十万千三百八十三弗を減じたり。前年度より引縮き商況不振なりしが爲めにして、殊に小麥の輸出は一般に多額ならざりしを以て也。

ポートランド經由の日米貿易額も一般商況の不振に依りて、其結果の減退を示したるは止むを得ざる所也。日本より輸入したる全額は三十七萬八千五百三十四弗、即ち前年度に比して六万〇六百七十八弗を減じ、日本への輸出額は三十七万九千〇九十弗、即ち前年度に比し八十四萬七百六十五弗を減じたり。今明治四十二年に於ける主要貨物に關する輸出入額を詳記すれば左の如し

(イ)日本へ輸出したる主要貨物

小麥　三、三二七弗　麥粉　二四七、二七九弗　木材　六九、九〇八弗

(ロ)日本より輸入したる主要貨物

（無稅品）　香料　魚介類　三、三三六弗
　　一、七一八　茶　四二、六二二
　　八九四　硫黃　五八、五三〇
（有稅品）　陶器　穀實類　三一、四七〇
　　一五、二四八　金屬　五、六二六
　　四九、三〇二　板　二〇、二八九
　　果實　綿布　三八、七八八
　　四、五二三　植木　一、〇六三
　　紙類　絹類　三一、九〇六
　　五、二〇三　穀物　木材　二三、五四
　　造羽毛　流物
　　三、一〇五
　　四、六六七
　　七、九〇三

三　央州日本人の農業

オレゴン州の日本人農業は未だ盛んなりと云ふを得ざれ共、土地肥沃にして氣候適順なれば漸次發達せんとする傾向あり。明治四十三年十月一日調査に基き、之を地方別として記せば左の如し

(イ)ポートランド市附近　ポートランド市附近に於ける日本人農業者は、モンタビラ、マンテーバー、クレオン及びヒルスデールの諸地に散在すれども、是等各地の同業者聯絡を圖りて農業同志會なる一個の團体を組織し居れり。其會員三十七名にして耕作總面積千五百六十五英町餘あり、又た會員に加はらざる農業者二十五名ありて其の耕作總面積は五百八十八英町なりとす。而して此地方の農作物は野菜、苺、瓜類を主として中には小麥其他の穀類を耕作するもあり。多くは現金借地にして所有地面積は七十七英町に過ぎざる。

(ロ)フッドリヴア地方　此地方は苺及林檎の產地として有名なる所なり、俗に「オレゴン●アップル」と稱するは多く此地より出づ。一ケ年の林檎產出は三十五万箱に及び隨て日本人勞働者の此地方果樹園に出入するもの頗る多く、明治四十三年中には平均四百名の同胞勞働者ありたり。其摘採期には八百乃至一千名の日本人勞働者を使雇す。此地方の自營農業者は未だ多からざるも益々增加の傾向あるは事實也。目下土地を所有して耕作に從事せる日本人は、南岸に於て九戶、此耕作面積二百十八英町、北岸に於て四戶、此の耕作面積八十二英町也。

(ハ)ワスコ郡地方　ボイドを距る三哩、ドライホローと稱する峽谷あり、周圍十哩と稱せらる。而して此の十哩四方の地は悉く日本人の所有に歸せり。即ちコロンビア殖產會社を中心として日本人農業者の數漸次增加し、目下其の經營總面積は千七百英町に達し、小麥、ポテトー及び果樹園に別れ盛んに產出せらる。

(ニ)バンナエーカ地方　明治四十三年の春より夏季に涉てコロンビア大河の支流サンデーリバー河畔、バンナエーカーの沃野を購入せる日本人農業者十名の多きに達したるが、未だ開墾に着手したるもの無けれど近々之を開拓するに至るべく、全く農園として經營するに至らば、ワスコ郡に於ける日本人殖民地と匹敵すべき一新殖民地を得るに至るべし。此の地方に於ける耕作物は苺及び林檎を以て最も適當なりとす。

(ホ)東部央州地方　ラグランドに大根耕作請負を爲し居れる溝口守太を中心とし、此地方に集合せる日本人數十名あり、是れ又た漸く農業の發展せんとする傾向あるを見る。

(ヘ)ハップス栽培　インデペンデンスに三苫長太郎あり百英町のハップス園を所有し、明治四十三年には十五万

斤を収穫せり。又たボロックスに福田金三郎あり、セーラム附近に深川愚策あり、共にハップス園の經營に從ふ此種の農業漸次增加の徴あり。

是等央州各地の農作地は地方に依り各々其の地價を異にすれども、ボイド地方に在りては一英町四十弗、四十五弗、五十弗の三階級あり。コロンビヤ殖産會社之を資捌き居れり。又たフッドリヴァー地方に在りては、之に比して地價頗る高く、未墾地にても一英町百五十弗を普通とす。之を開拓するに又た凡そ百五十弗を要するを以て農作地となすには合計三百弗を一英町に要す。然れども之に林檎を植付くれば一ヶ年の後四百五十弗の賣買を爲す事を得べし。

四　央州日本人の商業

オレゴン州に於ける日本人の商業及雜種營業は、明治四十三年十月一日の調査に依り戸數二百二十八ヶ所なる事を確かめ得たるが、之れが內譯を示せば左の如し

▲オレゴン州日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
官廳	一	一		二	
會社	四	七		四五	
新聞社	一	一		二	
新聞支社	二	二		一八	
病院及醫院	五	五			
齒科醫	二	二			
美術雜貨店	三	三		一	
食料品商店	九	九		七	
精米所	三	三		二	
醬油釀造所	一	一			
賣藥商店	九	九		七	
竹細工商店	一	一			
寫眞業	二	二		一	
骨董販賣店	四	四		三	
時計業	二	二		二	
印刷業	一	一		一	
西洋料理店	二六	三三		二二	
日本料理店	一	一		一	
飲食店	九	一〇		四	
旅館	二三	二五		九	
酒販賣店	九	九		六	
魚屋	一四	一四		一	
下宿	一	一			
果物蔬菜店	二	二			
菓子屋	一	一			
豆腐屋	一	一			
理髮店	二三	二三			
湯屋	九	九			
洋服店	五	五			
洗濯屋	一五	一五			
花園業	一	一			
桂庵	二	二			
養鷄業	一	一			
土木受負業	二	二			
運送業	二	二			
計	二二八	二四六	一四四	三、一〇六	六八

製靴及雜工	大工職	製材業	槇木切業	雜業	計
一	二	一	三	九	二二八
一	二	一	六	九	二四六
一					一四四
一		二〇	七〇	八	三、一〇六
		六	五	三	六八

央州日本人の商業は明治四十三年に於て一發展を爲したりとも云ふを得べく、或は一ブロックに及ぶ大建築物に雜貨店又は旅館を開始するもの、頻々としてポートランド市に起れり。殊に新事業として見るべきは央州日本人貯蓄企業組合の組織なりとす。同組合は資本金五萬弗にして明治四十三年九月設立せられたるものなるが、銀行設立の豫備事業なりと稱せられつゝあり。

五　央州日本人の雜種勞働

オレゴン州に於ける日本人の雜種勞働は、農園、製材、槇切、鐵道及び家內勞働等にして、明治四十三年十月一日の調査に依れば、鐵道勞働者千二百名、農園勞働者七百九十名、同女二十名、家內勞働者五百五十名、同女十八名、製材所勞働者百二十名、同女六名、槇切勞働者七十名、同女五名ありなり、而して是等勞働者中女子は專ら炊事、洗濯の業に任じ居るもの也。央州に於ける是等雜種勞働者の賃金は加州に於けると異る無し。又たグレッシャム地方を中心として伐木業者あり、其の使廳勞働者約三百名に上る。國武組、高尾組、前原組等之れが經營者たり。

六　央州日本人の宗教、々育

宗教機關としてはポ市に佛教青年會及び美以教會あり、佛教青年會には會員五百名、美以教會には同百名あり。兒童教育の機關としては央州小學校（生徒十名）及び幼稚園（生徒二十五名）の設けあり。又た日本人中にて大學に通學するもの十二名、高等學校及び其他公立學校に通學するもの十數名あり。

華州在住日本人

一　ワシントン州在住日本人々口

ワシントン州は合衆國中加州に次いで最も多くの日本人を有する地也。同州中シャートル港は加州の桑港を除けば、太平洋沿岸に於ける最大の東洋貿易港にして、在住日本人の數も亦た甚だ少なからず。去る明治三十九年桑港が前古未曾有の震災に遭遇するや、一擧して之を凌駕し沿岸第一の巨港たらんとせり、其の結果急遽著しき進達を爲したるは世人の頗る意外とする所也。然れ共桑港の恢復も亦た意外に速かにして、依然沿岸第一の商港たるを失はず。之を在住日本人の狀態より見るも沙港は未

だ桑港に及ばざる所甚だ多し。今華州に於ける在住日本人々口を擧げて之を證せんに、明治四十三年十月一日沙港領事館に屆出でたる華州在住日本人數は、一万六百七十八人にして、猶ほ屆漏のものありとするも恐らくは一万五千人を越へざるべし。左に掲ぐるは即ち在外臣民登録規則に基き、沙港領事館に屆出でを終りたる華州日本人々口を郡別にしたるもの也。

▲華州在住日本人地方別

郡廳所在地名	男	女	計
リッチビール	四	…	四
プロッサー	一六	…	一六
モンテサノ	二二	三	二五
ウオキナチー	一二六	五	一三一
デイトン	一	…	一
カラマ	一五	…	一五
パスコ	一一二	八	一二〇
ポメロイ	三	一	四
キャムビール	九	一	一〇
ポートタウンセンド	六八	一〇	七八
ポートオーチャード	一六八	六二	二三〇
エレンスバーグ	一九	…	一九
ゴルデンデール	四五	四	四九
チヤハリス	二五三	七	二六〇
テピンポート	九	…	九
シエルトン	一二	四	一六
サウスベンド	二九	…	二九
タコマ	一、二七八	一七九	一、四五七
フライデーハーバー	五六	六	六二
マウントバーメン	九九	九	一〇八
エツレット	三六三	三〇	三九三
スポーケン	五〇三	二六	五二九
コルビル	一	…	一
オリムピア	二〇五	二〇	二二五
キャスラメト	一	…	一
ワラワラ	一九	…	一九
ベーリングハム	一〇七	二四	一三一
コルホリス	二〇	一	二一
ノースヤキマ	二二三	二四	二四九
シヤトル	五、四八五	九八三	六、四六八
合計	九、二三一	一、四〇七	一〇、六七八

二　華州日本人の農業

華州の農業は小麥耕作其主なる者にして、總產額一ヶ年四千萬ブッセルに達す。其他果物、野菜、ハップス、馬鈴薯等の產出を見れども未だ甚だ盛んなりと云ふ事能はぞ僅かに東部華州の低地に於て人爲的灌漑法に依り之を栽培するに過ぎざる也。而して日本人の農業に從事せるは極めて最近の事に屬し、且つ華州は外國人に土地所有權を與へざるが故に、其の發達遲々として振はぞ、借地耕作を爲すの外無き也。目下農業に從事せる日本人はシャトル、タコマ兩市の間に開ける白河流域の畔にして、約三四十哩の間に集まれるもの多く、小農組織の野菜栽培を專らとす。之に次げるはコロンビヤ河の支流に沿へるヤキマ地方にして、スポーケン市、オリンピヤ市の附近及びシャトル市對岸の諸嶋に散在するもあり、全州を通

じて農業に從ふ者約四百名、其の農牧反別七千英町にして、收穫價格殆んど七十万弗に垂んとす。

三　華州日本人の商業

華州に於ける日本人の商業はシャートル、タコマ、スポーケン及びノースヤキマの四市に於て行はるゝものと云ふを得べし。其他は殆んど舉げて數ふべきものあらぞ。是等四市の營業別表を左に掲ぐ（明治四十三年十月一日調査）

▲シャートル市在住日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
官廳	一	一	…	三	…
銀行	三	三	…	五	…
會社	六	六	…	三〇	…
新聞社	三	四	…	四三	…
新聞支社	三	三	…	…	…
雜誌社	九	九	…	二	…
病院及醫院	一一	一一	…	八	二
齒科醫	四	四	…	…	…
產婆	五	…	五	…	…
雜貨食料品店	三六	三六	…	一二九	一三
賣藥商店	三	三	…	二	…
寫眞業	四	四	…	…	…
書籍販賣店	一	一	…	…	…
時計業	五	五	…	二	…
印刷業	三	三	…	一一	…
彫刻及繪師	三	三	…	…	…
西洋料理店	二六	二六	…	八四	七
料理飲食店	四二	四〇	九	三八	一八
旅館下宿屋	六五	六五	…	三〇	二五
肉、魚屋	四	四	…	六	…
菓子屋	五	五	…	一六	…
豆腐屋	一	一	…	…	…
バス及床屋	一八	一八	…	五六	…
日本湯屋	一一	一一	…	…	…
球突場	一五	一五	…	…	…
洋服店	二七	二七	…	五一	八
洋服洗濯所	一六	一六	…	二二	六
洗濯所	一六	一六	…	八二	一二
桂庵	八	八	…	…	…
請負周旋業	一〇	一〇	…	…	…
逓送業	九	九	…	二〇	…
大工、ブラマー	一二	一二	…	八	…
蓄音器店	一	一	…	…	…
按摩	三	三	…	…	…
計	三八九	三八三	一四	六四八	一九〇

▲タコマ市在住日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數 男	持主又は主任者數 女	使用人數 男	使用人數 女
會社	三	三	…	三	…
病院及醫院	四	四	…	二	…
齒科醫	一	一	…	…	…
食料及雜貨店	五	五	…	一五	…
寫眞業	二	二	…	…	…
時計業	一	一	…	…	…
洋食店	五	五	…	八	…
料理及飲食店	八	八	…	五	八

華州日本人の商業

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
旅館	七	七		三	四
理髮屋	六	六		四	
湯屋	一	一			
球突場	二	二		五	
洋服店	五	五		二五	
洗濯所	五	五			
運送業	二	二			
計	五七	五七		七〇	一二

▲ノースヤキマ在住日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
食料及雜貨店	二	二		三	
洋食店	三	三		八	
飲食店	二	二		二	
旅館	八	五		五	
床屋	一一	一一			
球突場	一	一			
計	一七	一四		一八	二

▲スポーケン市在住日本人營業別表

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
會社支部	一	一			
新聞社	一	一		四	
新聞支社	二	二			
醫院	一	一			
食料品商店	二	二		七	
雜貨業	一五	一五			

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
洋食店	九	九		一二	
日本料理店	三	三		二	
旅館	五	五		二	
魚屋	一	一		三	
果物蔬菜店	一	一			
理髮店	六	六			
湯屋	二	二			
球突場	三	三			
洋服店	三	三			
洗濯所	一	一			
桂庵	一	一			
土木請負業	四	四			
計	五〇	五〇		四五	四

右の外尙ほバスコ市に會社支部一個、旅館四軒、食料品商店一戶、料理店二戶、理髮店二戶、洗濯所、球場、飮食店、湯屋各一戶宛あり。

四　華州日本人の雜種勞働

ワシントン州面積の大半は山嶽森林なるを以て、同州に於ける最も重要の生産業は木材の製造也。五千有餘の製材所と千二百有餘の伐採所と、其他多數の家具製造所とは同州內に散在して、九万七千餘人の勞働者を此事業に使役す。隨て同州に在住する日本人勞働者の多くは製材所に就働し、其他は鐵道若くは家內勞働に從事す。而して其賃金は家內勞働月給十五弗乃至五十弗、ボーター月給三十弗乃至七十弗、ホテル及びレストランドの料理人皿洗月給三十弗乃至百弗、鐵道勞働日給一弗二十五仙乃

至二弗、農園勞働日給一弗五十仙乃至二弗、製材勞働日給一弗二十仙乃至二弗等なりとす。

五　華州日本人の敎育及宗敎

ワシントン州に於て日本人兒童に日本敎育を授くるは、獨りシャートル市のシャートル國語學校あるのみ。同校は同市在留日本人篤志者の寄附金に依て設立され、三名の敎師を聘して小學程度の國語を敎授す、通學兒童七十名あり。其他同市にては各敎會附屬の英學校ありて、靑年子弟に英語を敎授す。ワシントン州に於ては人口五百以上の市街には必ず高等學校を有し、同胞子弟の之に通學するもの少なからず。且つシャートル市には華盛頓大學ありて、十五名の同胞學生之に研學中也。

同州の宗敎はシャートル市に八箇の基督敎、一箇の佛敎々會を有し、又たタコマ市に二箇、スポーケン市に一箇の基督敎々會あり。

六　華州の重要法規

ワシントン州の法規は甚だ不完全なりしも、千九百五年盛く修正せられて稍々進步したるもの>如し。而して特に著しく加州と相違せる点を擧ぐれば、(一)外國人に對して土地の所有を許さゞる事、(二)東洋人と白人種との結婚を認許する事、(三)紙卷煙草の喫煙及賣買を禁止せる事等也。

英領コ州日本人々口

英領

加奈太在住日本人

一　英領コ州在住日本人々口

加奈太は大英國の領土にして始めノヴア、スコシア及ニユー●ブランスウヰツクの諸州より成り、千八百六十七年三月英國議會を通過したる條例に依り、聯合政体を組織し其後該條例に依り現在の諸州を加奈太領に編入したるもの也。明治四十三年の調査に依れば、其の面積三百七十四萬四千六百九十五方哩にして、四十二年三月三十一日の調査に依り其人口を見るに、七百十八萬四千七百四十四人なり。而して此等の住民は殆んど五十ケ國々民の集合にして我日本人も亦た此の內に在り。然れども未だ各州に散在して勢力を有するに至らず、多くは英領コ州に集合す。乃ち茲に同州の日本人を敍する所以也。

今英領コ州在住日本人々口を見るに明治四十三年十月三十一日晚香坡領事館に向て在外臣民登錄を爲したるもの婦人小兒を合して一萬〇〇七十名あり。猶ほ登錄漏の者を合算せば、蓋し一萬一千名を下らざるべし。

二　英領コ州在住日本人の漁業

加奈太外務省水產部が明治四十三年十一月二十六日、其の前年度に於ける漁業の總產額を報告したる所に依れば二千九百六十二萬八千百六十九弗の巨額にして、之れが漁業に從事せる者六萬六千六百六十三人、其使用短艇四

英領コ州日本人の漁業

萬千百七十隻なりし、而して英領コロンビア州の産額は實に其第一位を占む。即ち同州のみにて一千〇三十一萬四千七百五十五弗の産出ありし也。同州の漁業に從事する者の大多數は日本人にして、之に次ぐをインデアン族（一名サイワシ）となす。同州法律に於て漁業に從事するものは加奈太市民たらざるべからざると定められあるを以て、在コ州の日本人約四千名は加奈太に歸化し、其の歸化證を得て市民と同等の權利を有し、盛んに漁業に從事しつゝある也。

（イ）フレザ河の漁業と日本人　フレザ河は漁業の最も盛なる所にして、在英領コ州日本人漁業者の根據地と稱するを得べし。漁業者の數は年に依りて多少の增減あれ共日本人は不漁の年にても亦た鏥詰勞働者を加算すれば二千人を下らず、時に依り三千人を超ゆる事あり。同地の日本人漁者は、ステブストンと稱する漁村に日本人漁業團体なるものを有し、稍もすれば侵害せられんとする同胞漁業者の利權を擁護し、又た慈惠的病院を設けて相互共濟の機關となせり。殊に此地の特色として見るべきは鹽鮭製造業是れ也。鏥詰鮭の漁獲は毎年八月二十五日を以て終期となすが故に、其後の鮭類は白人に取りて何の用をも爲さゞ。茲に於て日本人漁者は毎年九月十五日より十一月十五日迄の漁獵期に獲たる所を鹽漬とし、明治三十五年以降東洋各地に輸出するに至れり。今其輸出額を見るに、明治四十三年に於ては四千噸にして此金額十一萬弗に達せり。之れ日本人獨占の事業也。

（ロ）各地の漁業と日本人　スキーナ河はフレザー河に次げる英領コ州の大河にして、其の河畔第一の漁村をボート・エシングトンと稱し、約三百名の日本人漁者此處に在り、又たリバース・インレットにも毎年三百名內外、ナース河にも百五十名內外の日本人漁者あり。殊にベラベラには日本人數名の合資に成れる水產會社ありて、鮑、鮭蛤等の鏥詰及び鮭、ブラックカヅ等の鹽製燻製等に從事しつゝあり。

（ハ）ナ、イモの鹽鰊業　晩香坡を距る三十哩、晩香坡島の東岸なるナ、イモ灣及びデバーチユア灣に於ける鹽鰊業は、全く日本人獨占事業にして年額五十万弗以上の產出を見る。鮭業に次ぐ在住日本人の大事業なるが、之れが輸出先は横濱、神戸、香港、新嘉坡等也。

三　英領コ州日本人の雜業

英領コ州に於ける日本人は、晩香坡及びヴイクトリアに於て商業の稍々盛んなるものあれ共、其他の日本人は鐵道製材所等に就働す、農業の如きは未だ擧げて數ふるに足るもの無し。近來多少土地購入の風潮あれども、多くは地價の騰貴を當て込む商賈に外ならざるが如し。

FUJII HOTEL

423 MAYNARD AVE.,

SEATTLE, WASH.

妻君及親族御呼寄の向きは前以て御通知被下候は出來得る限り御便利に取計ひ可申候且つ上陸に關して御問合せの事項有之候へば早速御返事可申候

渡米上陸手續は弊館の最も得意に有之候

諸官衙、願届手續等懇切に取扱可申上候

シアトル市メナード街四二三　〔電話〕インデ、一二〇四

藤井ホテル

館主　藤井長次郎

各滊船滊車御乘込の手續は最も迅速に取扱可申上候

日本行滊船切符は各滊船會社と特約し居候へば大勉強を以て御世話可仕、尙は自働車の御高需にも應じ申候

S. BAN COMPANY

GENERAL IMPORTERS & EXPORTERS

34 NORTH THIRD ST.

Portland, Oregon, U. S. A.

伴商店の活動

Ⓢ

當店は北米合衆國太平洋岸大都市の一なる**オレゴン**州**ポートランド**市に於て日本人中最も古くして且つ最大の設備を有し左の各部を設け專ら確實に營業仕候

◉**労働部**（鉱道、農園、伐材、製材等の契約を爲し年中間斷なき仕事を同胞に供給致し時節に應ずる最高の給料を仕拂ふ）

◉**商業部**（日本より萬般の食料品、雜貨、賣藥、小間物、書籍等を輸入致し米國の産物と共に卸小賣致し候）

◉**精米部**（日本の重なる産地より最上玄米を取寄せ最新式の精米器械を使用し御注文に隨つて搗上げ御用に應じ申候）

◉**貯金部**（當市内の最有力なる白人銀行及び横濱正金銀行と連絡を保ち預金者の便利を計り時期に應ずる利子を仕拂申候）

◉**郵便部**（店内に米國郵便局の分局を設置し日本行は勿論諸外國及び内地の爲替其他一般郵便事務取扱申候）

◉**製材部**（當市附近の位置に器械場を有し專ら屋根板（シングル）を製造販賣致し且つ日本産の堅木を輸入して挽割販賣仕候）

◉**牧畜部**（牧場を有し**バタ**の製造に從事致し且つ純粋和牛の賣買をも致し申候）

◉**支店**（▲第一 2009 Larimer St., Denver, Colo. ▲第二 P. O. Box 809 Sheridan, Wyo. ▲第三東京日本橋區南茅場町四十五番地 北米合衆國オレゴン州ポートランド市北第三街三十四番 電話 メーン一四一 A 一三一〇）

伴商店

世界最大の紙店

ZELLERBACH PAPER COMPANY.

534-562 BATTERY ST.,

SAN FRANCISCO, CALIFORNIA.

BRANCHES { 836-838 Franklin St., Oakland, Cal.
113-123 N. Los Angeles St., L A. Cal.
Pacific Paper Co., Portland, Oregon.
Idaho Paper Co., Boise City, Idaho.

店紙 ゼラバックス商會

弊店は包袋用、印刷用、名刺用、狀袋用、家内用紙類一切並に糸、繩等絶へず莫大に貯藏致し居り候

弊店は日本人諸君に多大の顧客を有し沿岸諸州他の總ての紙商の夫れより勝ること數倍に御座候、尚ほ今後も倍蓰の御引き立て奉希候見本並に見積り等に關しては御遠慮なく御申越被下度候

桑港バタリー街五三四

支店

加州王府フランクリン街八三六
同羅府北ロスアンセルス街一一三
オレゴン州ポートランド市
アイダホ州ボイス市

●肺病患者を救ふ

東京大森在の不入斗川名助次郎といへるは數年來自身に最も激烈なる肺病を憂ひ京濱の大醫にさへ見はなされたるが偶然にも一大奇藥を發見し之が爲九死に一生を得たるを喜び爾來同病者の救濟に努むる十年一日の如く服用者の中既に全治せる者四千六百餘人に及べりと云ふ返信附照會者には詳細を告ぐる由なり

TANAKA BROS.
Pool Hall
WINSLOW, ARIZONA.

アリゾナ州
ウインスロー
田中兄弟玉塲
〔郵函〕五九三

HOTEL TAIHOKUKAN
J. W. Sunada Prop.
216 5th Ave., So. Seattle, Wash.
P. O. BOX 1098

一、旅館は上陸手續に就ては最も得意に御座候
一、妻君御子息等御呼寄の御方は前以て御姓名御通知相成度候
一、日本行切符取扱
一、各地行滊車切符取扱
一、滊船出帆表は御通知次第御送り申上候
一、自働車の設備有之候

米國シヤトル市南第五街二一六
大北館
館主 砂田和三郎

Utah Japanese Industrial Corporation
141 24th St., Ogden, Utah.
P.O.Box 768 Tel. 875

株式會社
ユタ勸業社
オクデン市二十四街百四十一番地

一、夫婦者にして樂しき家庭を作り金儲けをなさんとする者はアイダホの農園に來れ
一、ユータ、アイダホ製糖會社は諸君の爲め便利を與ふ
一、委細は當社に照會ありたし

株式會社
日米勸業社
P. O. BOX (MG), SUGAR CITY, IDAHO.
R. F. D. 1, BOX 31, IDAHO FALLS, IDAHO.
P. O. BOX 27, BLACK FOOT, IDAHO.

ユタ州オクデン市第廿六街二六二
（電話）一〇五〇

日の出洗濯所

小林正次
仝治平
仝翠

263 26th St., Ogden, Utah.

オクデン市ウオール街ユニオンデーポー前
オレゴンショートライン人夫募集所

安井旅館

安井健一郎
岸田蕙一郎

（電話）一三五
P. O. Box 827 Ogden, Utah.

煙草類、文房具、一切
オクデン市第二十四街郵便局前

富士玉塲

（電話）六一〇Y　藤井藤三郎
［郵函］二五　281 24th St., Ogden, Utah.

（電話）一二一四

日本病院

院長　醫學得業士　池淵貢

Quincy Ave., Cor. 22nd St., Ogden, Utah.

オクデン市第二十四街郵便局前

松葉亭

ぬーどる　石栗兄弟
ちやぶすい　長谷部五百六

（電話）一〇八九
P. O. Box Ogden, Utah.

客室清潔
賄佳美

南海旅館

（電話）一二六二［郵函］二二一　田嶋吉松
2 24th St., Ogden, Utah.

書籍、雑誌、小間物類　ひさごや
キャンデー及シガー　岩尾健三
（電話）一四八〇

眞正生蕎麥
及ヌードルハウス

瓢屋

二文字房吉

（電話）一四八〇［郵函］二二七
2463 Grant Ave., Ogden, Utah.

ビースウオークは三弗以上、働は日曜、日祭夏、冬の別なく年中無休業なり
希望の方は本事務處又は出張所へ申込ありたし直にバスを供給すべし

ユータ州オクデン市西二十二街二〇八
電話八七三Y

假家事務所

208 W. 22nd st., Ogden Utah.

同オクデン市第二十四街一二二一
電話一四一一Z

同出張所

122 24th St., Ogden, Utah.

ネヴアダ州スパークス

同出張所

P. O. Box 76 Sparks, Nev.

加州ロースヴイル

同出張所

P.O.Box 421 Roseville, Cal.

エスピー線及オレゴンショートライン線
ラウンドハウス働き、客車掃除及フレートハウス掃除

和洋食料品
諸雑貨一切

品質精撰、價格低廉、これを當商會のモットと致居候御用仰付られ度懇望候敬白
オクデン市ウオール街二四五六
（電話）一〇四七

大陸供給株式會社

P. O. Box 86 Ogden, Utah.

シヤイアン支店

P. O. Box 83 Cheyenne, Wyo.

スパークス支店

P. O. Box 36 Sparks, Nev.

HIGO COMPANY.

P. O. B. 294 Phone 3908
34 Richards St., Salt Lake City, Utah.

日米食料品雜貨
ソートレーキ市リチャード街三四
肥後商會
金子市松
（電話）三九〇八〔郵函〕二九四
賣藥書籍繪葉書

（電話）メーン 一四六一
相川玉塲
さくら湯
ユータ州ソートレーキ市リチャード街四四

アイダホ州 シュガシチー
食料品供給商社
P. O. Box 6M6, Sugar City, Idaho.

プールルーム、シガースタンド、化粧品及其他
ハットカツフイ
アイスクリーム
改良日本風呂
武居和三郎
オクデン市第廿四街一五五 155 24th St., Ogden, Utah.

民事、刑事、訴訟事務一切、土地家屋
貸借、賣買契約、通辯事務一切、及飜譯
青木通辯事務所 主任 青木寛二
（電話）六一〇（y）〔郵函〕五二
オクデン市第二十四街二八一 Ogden, Utah.

ユータ州 ソートレーキ市リチャード街三八
（電話）五五一八
浪花料理店
魚の鮮なるも、ちり鍋の温きも、其期節の御望に從ひ調理可致候
ラグーン遊苑地内に弊店經營の日本茶園有之候へば同地へ御散策の折は御立寄御休憩被遊度奉願上候也

M. Furuya Co.
SEATTLE, WASH. U.S.A.

食料品
雜貨
御小賣

古屋商店

HIGO COMPANY.

P. O. B. 294 Phone 3908
34 Richards St., Salt Lake City, Utah.

日米食料品雑貨
ソートレーキ市リチヤード街三四

肥後商會
金子市松
（電話）三九〇八［郵函］二九四

賣藥書籍繪葉書

（電話）メーン 一四六一

相川玉塲
さくら湯
ユータ州ソートレーキ市リチヤード街四四

アイダホ州 シユガシチー

食料品供給商社
P. O. Box 6M6, Sugar City, Idaho.

プールルーム、シガースタンド、化粧品及其他
ハットカツフイ
アイスクリーム
改良日本風呂
オクデン市第廿四街一五五 155 24th St., Ogden, Utah.

武居和三郎

民事、刑事、訴訟事務一切、土地家屋
貸借、賣買契約、通辯事務一切、及飜譯

青木通辯事務所 主任 青木寛二
（電話）六一〇（y）［郵函］五二
オクデン市第二十四街二八一 Ogden, Utah.

ユータ州 ソートレーキ市 リチヤード街三八
（電話）五五一八

浪花料理店
魚の鮮なるも、ちり鍋の温きも、其期節の御望に從ひ調理可致候
ラグーン遊苑地内に弊店經營の日本茶園有之候へば同地へ御散策の折は御立寄御休憩被遊度奉願上候也

M. Furuya Co.
216 SECOND AVE. SO.
SEATTLE, WASH., U. S. A.

食料雑貨
直輸出入卸小賣
シアトル市南第二街二百十六番

古屋商店

電話 インデ 六三九
メーン 六三九 郵函 一八五六

支店所在地	
日本横浜市元濱町一丁目五番地 古屋商店横濱支店	北米オレゴン州ポートランド市北四町五二 古屋商店ポートランド支店
日本神戸市加納町四丁目十五番地 古屋商店神戸支店	北米華盛頓州タコマ市南シー町一三五五 古屋商店タコマ支店
英領晩香坡市四ベーステンアス町四六 古屋商店晩香坡支店	北米ワシントン州シアトル市二街一三〇四 古屋商店シヤトル支店

商品及番物目錄無代價贈呈す

KANAZAWA TAILOR

417 GRANT AVE., S. F., CAL.

PHONE. HOME C. 6777

同胞洋服店に於ける最後の勝利者!!

△裁縫の精巧
△フツト及びスタイルの優秀
△價格の低廉
△羅紗地及其他附屬品の善良

凡て卓越する事は他洋服店の比にあらざることは顧客諸君の定評也

桑港 グラントアベニユー四一七

金澤洋服店

〔電話〕ホームC六七七七

The JAPANESE AMERICAN

PRINTING DEPARTMENT

340 Mason Street, San Francisco, Cal.

銀行、會社、商店、洗濯所用各種印刷物一切

年々數十萬個の活字を輸入して專ら印刷の鮮明を期するが故に「印刷鮮明」の高評江湖に浴む

桑港メーリン街三百四十番

日米新聞社印刷部

電話〔ドウグラス三三三〇〇 ホームC一三〇〇〕

TEL. DOUGLAS 333
HOME C 1300

P. O. BOX 709

KANAZAWA TAILOR

417 GRANT AVE., S. F., CAL.

PHONE. HOME C. 6777

同胞洋服店に於ける最後の勝利者!!

△裁縫の精巧
△フツト及びスタイルの優秀
△價格の低廉
△羅紗地及其他附屬品の善良

凡て卓越する事は他洋服店の比にあらざることは顧客諸君の定評也

桑港 グラントアベニュー四一七

金澤洋服店

〔電話〕ホームC六七七七

JAPANESE AMERICAN

PRINTING DEPARTMENT

Main Street San Francisco, Cal.

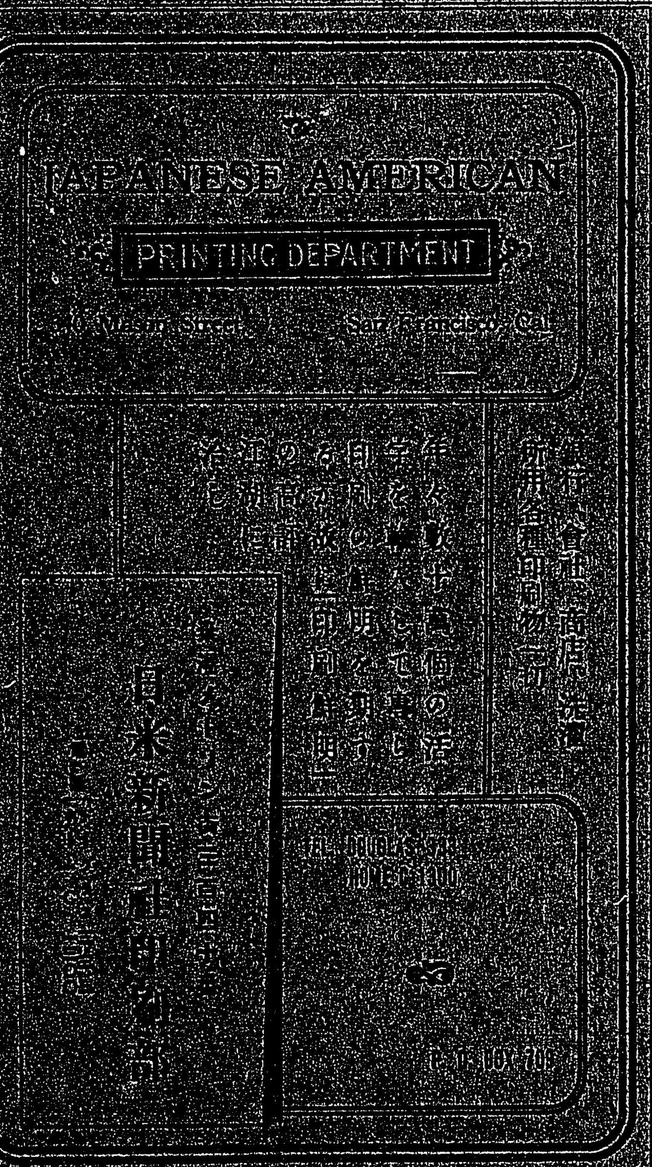

後篇

第一　法律及其手續

合衆國憲法

第一章　立法權

第一條　國の立法權は上下兩院より成る國の議會に屬す

第二條　(一)下院は二年毎に數州の人民より選擧したる議員を以て之を組織し各州の選擧人は其州議會の議員の選擧人たる資格を具備すること を要す

(二)年齡滿二十五歲に達し七ケ年以上其州の市民となり其選擧の當時現に其州の住民たらざる者は議員となるを得ず

(三)下院議員及び直接國稅は其數に應じて聯合に加入したる州の間に之を分配し其數は一定の年限勤務に服する者を含み自由民の總數を加算して之を決定す、但し租稅を賦課せざる印度人は之を除く

數の計算は第一議會開會後三年以內及び各十年毎に法律の規定する方法に從て之を行ふ

下院議員の數は三萬人毎に一人を超過することを得ざ但し各州は少くも其一名の下院議員を選出するものとす

右の計算を爲す時までニューハムプシア州は三名マサチユーセツツ州は八名、ロードアイランド州及びプロヴイデンス殖民地は一名、コンネクチカット州は五名、紐育州は六名ニュージャーシー州は四名、ペンシルヴアニア州は八名、デラウエア州は一名、メリーランド州は六名、ノースキャロライナ州は五名、ジョージア州は三名を選出する權利を有す

(四)州選出議員に缺員を生じたるときは州の行政官は直ちに選擧を執行することを要す

(五)下院は其議長並に役員を選擧し及び彈劾を起す權を有す

第三條　(一)上院は各州の議會より選出せられたる二名の議員を以て之を組織し各議員の任期を六ケ年とす

(二)選擧の後上院議員を召集したるときは直ちに議員を三級に分つ

第一級に屬する者は第二年の終りに於て、第二級に屬する者は第四年の終りに於て、第三級に屬する者は第六年の終りに於て各其任期を終了す

上院議員三分の一の補缺選擧は二年毎に之を行ふ

州議會閉會中上院議員の辭職の爲に缺員を生じたるときは州行政官は次の州會開會の時まで臨時議員を選任

TEL. WEST 6556 ⊣⊢ HOME S. 2280

TOMIKAWA PHOTO STUDIO

S. W. Cor: Sutter & Buchanan Streets,
San Francisco, California.

本館は六十名を入るゝの大撮影場を有す

桑港ブキヤナン街一七四七番
(サター街四南の角)

富川寫眞館

(電話)ウエスト六五五六　「ホーム」S 二二八〇

することを得

(三)年齢滿三十歳以上にして九年以上合衆國の市民となり且つ選擧の當時其選出せられたる州の住民にあらざる者は上院議員となることを得ず

(四)副大統領は上院議長之に任じ議事に關し可否同數なる場合の外投票權を有せず

(五)上院は上院に屬する各役員を選擧し副大統領缺けたるとき又は副大統領が代て大統領の職務を執行する場合に臨時の議長を選擧することを得

(六)上院は官吏彈劾に對し專ら之を裁決する權を有す但し大統領が彈劾せられたるときは大審院長議事を統括す

何人も出席議員の三分の二以上の投票に依るにあらざれば懲罰の判定を受くることなし

(七)官吏彈劾の裁判に於ては失職以上の判決を爲すことを得す且つ其處罰は合衆國に於て名譽、信用又は利益ある官職を擔任するの資格を奪ふに止まる、但し彈劾を提起せられたる官吏は此裁判の外別に法律の規定に據り公訴、審問判決及處罰せらるゝものとす

第四條　(一)上院議員及び下院議員を選擧する日時、場所及び方法等は各州議會自之を定む、但し國會は上院議員選擧の場所以外の事項に付ては任意に法律を以て制限を設け又は州會の規定を變更することを得

(二)國會は毎年少くとも一回之を召集するものとし其開會は法律を以て特別の期日を指定せざるときは十二月第一月曜日に之を行ふ

第五條　(一)各院は議員の選擧解任及び其資格等を審査判定する權を有す

各院が議事を爲す定員數は員數の過半數以上とす、但し定員數を得ざるときは少數議員は日々休會を爲し議院法を以て定めたる方法並に罰則に依り缺席議員の出席を強制することを得

(二)各院は其議事に關する規則を定め院内の秩序を紊したる議員を處罰し及び議員三分の二以上の決議を以て議員を除名することを得

(三)各院は議事錄を調製し其秘密を要するもの之外は時々之を公表すべし

如何なる議事にても出席員五分の一の請求あるときは議員の爲したる表決は單純なる諾否の發言と雖も之を記錄することを要す

(四)國會の開會中一院は他の一院の承諾を得すして三日以上休會し若くは兩院の開場以外に於て開會することを得す

第六條　(一)兩院議員は法律を以て定めたる金額に依りて國庫より其勤務に對する報酬を受く

兩院議員は叛逆、重罪並に公安を害する犯罪を除くの外は會期中院の内外に於て逮捕せらるゝことなく及び其院内に於て爲したる發言表決に對して院外に於て審問を受くることなし

(二)兩院議員は其任期中合衆國の創定したる行政官に任用し若くは其任期中合衆國より何等の利益(俸給以外の)を受くることを得す

合衆國政府の官職を擔任する者は兩院何づれの議員となるを得ず

第七條　(一)歳入增加に關する議案は下院先づ之を議決す、但し上院は其議案を提出又は修正することを得

(二)兩院を通過したる議案は先づ之を法律と爲す前に大統領に提出し大統領之を裁可したるときは其議案に署名し裁可せざるときは之に反對の旨を附記して其議案を發案したる議院に廻付す此場合に其議院は議事錄に却下の旨を記入し再び同一案に付て議事を開くものとす

議院が再議の後三分の二以上の決議を以て之を通過し大統領の不裁可の旨を附記して他院に提出したるときは其議案の提出を受けたる議院は同一方法を以て之を議事に附し三分の二以上の決議を以て之を通過したるときは法律となる

右の場合に於ては兩院の意思は議員の贊否の發言に依て之を決し其議案に對して贊否の表決を爲したる議員の氏名を各院の議事錄に記入す

(三)議院を通過したる議案が大統領に提出せられたる日より十日以内(日曜日は之を除く)に大統領より回付を受けざるときは其議案は大統領が自ら裁可し署名したると同一に法律となる、但し兩院が休會中にして大統領より議案の回付を受くる能はざる場合は此限にあらず

休會の場合を除くの外命令、決議又は投票に關し兩院の協議を必要とするときは之を大統領に提出して其裁斷を乞ふべし若し大統領が其提出案を却下したるときは兩院は法律案の決議に必要なる規定及び制限に從て兩院議員二分の二の決議を以て之を通過することを得

第八條　國會は左の權限を有す

一、租稅、手數料、海關稅及消費稅等を賦課徵收し國債を償却し國防並に國の利益を增進する爲に必要なる施設を爲すこと、但し前記の公課は國内を通じて劃一とす

二、合衆國の信用を以て國債を起すこと

三、外國との通商並に國内の諸州間及印度種族との間に於ける通商を制限すること

四、歸化に關する劃一の規定を設け破産に關し國内を通じて劃一の規定を設くること

五、貨幣を鑄造し内外貨幣の價格を整理し貨幣の重量並に其價格の尺度することを一定

六、公債證券及び通貨の僞造に對する罰則を定むること

七、郵便局及び郵便道路を設くること
八、學術其他有用なる技術の進歩を助成する爲に一定の期間著作者及び發明者に對し其著作物及び發明品を專用する權利を與ふること
九、大審院の下に下級の裁判所を設置すること
十、公海に於て行はるゝ海賊及び重罪行爲及び國際法に反する行爲の區劃を一定して之を處罰すること
十一、戰を宣し海上捕獲免狀及び報復免狀を下附し陸上並に海上の捕獲に關する規定を設くること
十二、陸軍を設け及び之を維持すること但し之れか爲に要する資金は二年以上之を流用するを得ず
十三、海軍を設け及び之を維持すること
十四、陸軍及び海軍の行政に關し必要なる規定を設くること
十五、合衆國の法律を執行し內亂を鎭定し及び外寇を防ぐ爲に民兵召集に關する規定を設くること
十六、民兵を組織し武裝し及び之を訓練する爲に必要なる規定を設け合衆國の爲に勤務する民兵を統御し並に民兵の士官を任命する權及び國會の規定したる方法に從て民兵を訓練する權を各州に保留する爲必要なる規定を設くること
十七、國會の承諾及び特定の州の讓與に依て合衆國政府の直轄地となりたる地方(十平方哩を超過せず)に於て絕對に立法權を行使し及び城砦武庫、造兵廠、乾燥船渠 其他必要なる建造物を設くる爲に州議會の承諾を經て買收したる地方に同一の權を行使すること
十八、前顯諸種の權利及び憲法に依り合衆國政府各省又は各省の官吏に委任せられたる權利を行使するに必要なる法律を設くること

第九條 (一)現存する各州が適當と認めたる外國人の入國に付ては一千八百八年以前に限り國會は其入國を禁止することを得ず、但し國會は一人に付き十弗以內の

入國稅を課することを得
(二)人身保護狀に關する特權は內亂外寇に際し公安維持の必要上止むを得ざる場合の外は之を停止することを得ず
(三)私權剝奪法案又は遡及法律案は之を通過するを得ず
(四)人頭稅其他直接稅は從來の規定に依り人口又は計算に比例するにあらざれば之を賦課徵收するを得ず
(五)一州より他州に輸入したる物品には課稅せず
(六)一州の港津は通商又は歲入の規定に依り他州の港津と異る計算を受くることなし又一州の港津を出でたる船舶は他州の港津に入りて關稅を賦課徵收せらるゝことなし
(七)法律の規定に依るにあらざれば國庫より金錢を受取ることを得ず、國庫金に關する收入の計算は時々之を公表す
(八)合衆國は貴族の稱號を認許せず其合衆國政府の下に奉職する者は國會の承諾を得るにあらざれば外國の君主、主長又は外國より何等の贈與、報酬、官職又は稱號を受くるを得ず

第十條 (一)各州は外國と條約を締結し同盟を爲し聯合を結ぶことを得ず又海上捕獲狀及報復狀を下附し貨幣を鑄造し信用証券を發行し負債を償却する爲に金銀貨

幣以外の貨幣を法貨とし私權剝奪法又は遡及法律其他契約上の義務を減免する法律を制定し若くは人民に貴族の稱號を與ふることを得ず
(二)各州は國會の承諾を得ずして海關監視法を執行する爲に必要なるもの>外輸入品又は輸出品に租稅を賦課することを得ず、其各州が輸出入品に賦課したる租稅純收入は國庫の用途に充當す
國庫は海關監視等に關する法律を制定し之を制限する權を有す
(三)各州は國會の承諾を經ずして噸稅を賦課し平時に於て軍隊又は軍艦を貯へ他州又は外國と條約を結び其他外寇又は危險切迫して遲滯を許さゞる場合の外戰爭に從事することを得ず

第二章 行政權

第一條 (一)國の行政權は大統領之を掌握す大統領は副大統領と共に其任期四ヶ年にして左の方法に依て選擧せらる
(二)各州は州會の規定する方法に從ひ各州より選出する上下兩院議員と同數の選擧人を選出す、但し兩院議員又は合衆國政府の下に奉職する人は選擧人となることを得ず
(三)選擧人は各所屬の州に集會し二人に對して投票を

爲す、但し其一人は選擧人の所屬する州の住民にあらざることを要す
選擧人は投票せられたる人の名簿を作成し之に署名し証明及び封緘を施し上院議長に宛て>合衆國の首府に送達すべし
上院議長は上下兩院議員の面前に於て証明書を開封し投票を計算す
選擧人總數の過半數に達し最大多數の投票を得たる人は大統領に當選す、若し他に選擧人の過半數に達し同一の投票を得たる者あるときは下院は直ちに投票を行ひ其一人を大統領に選擧す
選擧人總數の過半數を得たる者一人も之無きときは下院は其最高點を得たる者五人に付き投票を以て其一人を選擧す、但し此場合に於ける投票は各州の代表者を以てし其票數は各州一票宛とし其定足數は各州の代表者の三分の二に達し且つ州數の過半數を得ることを要す
何れの場合に於ても大統領選擧の後選擧人より最多數の投票を得たる者を副大統領に任ず、但し二人以上同一の投票數を得たるときは上院は投票を以て其一人を選擧す
(四)國會は大統領選擧の日時を定む、但し其日時は全國同一とす

(五)出生に因て合衆國の市民となり若くは此憲法制定の當時現に合衆國の市民たるものゝ外大統領に選任するを得ざ

年齡三十五歳以上に達し且つ十四ヶ年以上合衆國に住居せざる者は大統領に選任するを得ず

(六)大統領其職を去り死亡し任意に辭職し又は其職權職務を執行すること能はざるに至りたるときは副大統領は之に代て大統領に就任す

國會は大統領及び副大統領が退職、死亡又は辭職したる場合若くは故障の爲に其職務を執行すること能はざるに至りたる場合に於て如何なる官吏が大統領として行政を行ひ及び官吏が大統領の故障止む時まで其行政を行ふか若くは新に大統領を選擧する時まで行政を行ふかに付て必要なる規定を設くることを得

(七)大統領は任期間一定の俸給を受け其額は任期中增減することを得ざ且つ大統領は其任期中合衆國若くは州より其俸給以外の報酬を受くることを得ず

(八)大統領は其職務を執行するに先だち左の宣誓又は誓言を爲すことを要す

余は嚴肅に余が誠實に合衆國の大統領たる職務を執行し余の能力を盡して合衆國の憲法を守護すべきことを宣誓(又は誓言)す

第二條　(一)大統領は合衆國陸海軍の元帥にして其諸州の民兵が召集せられたるときは其總指揮官となる大統領は書面を以て行政部の長官より其管掌事務に關する意見を徵收し及び其彈劾の場合を除くの外合衆國に對する犯罪の處罰を免除し若くは其刑罰の執行猶豫を許可する權を有す

(二)大統領は上院の建議及び承諾を以て條約を締結するを得、但し上院の建議及び承諾は出席員の三分の二以上の決議を經ることを要す

大統領は上院の建議及び承諾を以て大使、公使、領事大審院の判事を任命し及び其他其任命に關し特別の規定を設けざるも法律を以て規定することを要する官吏を任命することを得、但し國會は法律を以て大統領自ら又は裁判所若くは行政長官が自ら任命するを適當と認むる下級官吏に任命權を委任することを得

(三)大統領は上院の閉會中辭令書を與へて官吏の缺員を補充することを得、但し其官吏は次の會期に至り其職を失ふ

第三條　大統領は國會に對し時々國政の狀況を報告し及び其必要並に便宜と認めたる方案を建議することを得臨時緊急の場合に於て大統領は兩院又は一院を召集することを得、其兩院の間に休會に關し意見を異にする時は大統領は其適當と認むる時まで兩院に休會を命ずることを得

大統領は大使及び公使を受け及び法律の執行を監視し合衆國一切の官吏を任命することを得(臨時緊急の場合)

第四條　大統領、副大統領及び一切の行政官は彈劾に因り及び叛逆收賄其重罪及び輕罪の追訴に因り其職務を免除さる

第三章　司法權

第一條　合衆國の司法權は大審院之を管掌し國會は時々下級裁判所を設くることを得

大審院及び下級裁判所の判事は過失惡行に因るの外其職を免せらるゝことなく其職務に對しての俸給を受け且就職中其俸給を減せらるゝことなし

第二條　(一)司法法權は此憲法に因りて生ずる法律及び衡平法、合衆國法律、合衆國の權力に因りて締結せられ又は締結せらるべき條約に及ぶ

司法權は大使、公使及領事に關する一切の事件、海軍々法會議及び海事裁判に關する一切の事件、合衆國が當事者の一方として紛議に關係せる事件、二州以上の間に生じたる紛議、州と他州の市民との間に生じたる紛議、異りたる州民間に生じたる紛議、他州より下附せられたる土地に關し同一州民の間に生じたる紛議、一州と其州民及び外國又は其外國の臣民若くは人民との間に生じたる紛議に及ぶ

(二)大使、公使、領事等に關する一切の事件に關し州が當事者たる訴訟は先づ大審院之を受理審議し其他の事件にして前記數多の事項に關する訴訟に付ては其法規並に事實に關し大審院之れが控訴管轄權を有す但し其管轄事項に關する除外例並に其制限は國會之を定む

(三)彈劾の場合を除くの外犯罪の審問は陪審官制度に依り其審問は犯罪行爲地の州に於て之を開始す、但し其犯罪が州に於て行はれざりしときは國會は法律を以て審問の場所を定む

第三條　(一)合衆國に對する叛逆の罪は國家に對し戰爭を開始し若くは敵に助力又は便宜を與ふることに因りて成立す

何人も二人以上の証人に依りて其叛逆の行爲を証明せらるゝか又は法庭に於て之を自白したる場合の外叛逆の罪に問はるゝことなし

(二)國會は叛逆の罪に對して處罰を宣告する權を有す但し私權剝奪又は財產沒收の處罰は犯人の生前に限る

第四章　州　權

第一條　各州は他州の公の行爲、記錄及び訴訟手續に關し完全なる信用及び信任を與ふることを要す

國會は法律を以て此等の行爲、記錄及び訴訟手續並に其効果等を證明すべき方法を規定することを要す

第二條　(一)各州の市民は他の州に於て一切の特權及び特典を受くるものとす
(二)一州に於て叛逆、重罪又は其他の罪に問はれたる者にして逃走して他州に入りたるときは其州は其犯罪行爲地の州の行政官の請求に依り其犯人を逮捕して裁判管轄地の州に之を引渡すべし
(三)一州の法律に依りて勤務又は勞働に服すべき者にして他州に逃走したる場合に其州の法律に依りて勤務又は勞働を免除さるゝときと雖其州は勤務又は勞働を要求する權ある州に之を引渡すべし

第三條　(一)新立の州は國會の承認に依りて聯合に加入す、但し新立の州は他州の法權の下に之を創立することを得ず
州は其關係する州の議會並に國會の承認を經すして二以上の州の間又は州の一部との間に聯合を形成することを得す
(二)國會は合衆國の直轄地又は合衆國に所屬する財産に關し必要なる規則及び條例を設くることを得
此憲法の規定は合衆國又は特定の州の權利に關し不利益なる解釋を爲すことを許さず

第四條　合衆國は聯合に加入したる州に對し共和制政体を保障し各州に對する外寇を防ぎ州議會又は州行政官(議會を召集する能はざる場合)の請願に因り其内亂に對し之を保護す

第五章　憲法の修正

國會は兩院の三分の二以上が必要と認むるときは憲法修正案を提出することを得、又聯合各州議會の數の三分の二以上が憲法修正を請求したるときは憲法修正の爲に聯合會議を召集することを得
聯合州議會の數の三分の二以上又は聯合會議の三分の二以上が憲法變更の必要を承認したるときは其承認は國會自ら之を承認したるものと同じく此憲法の一部として此憲法變更の主意及び目的に對し有效なるものとす、但し一千八百八年以前に於て爲さるべき修正は如何なる方法を以てするも憲法第一章第九條の第一項及び第二項を變更するを得ず
各州は其承認に依らずして上院に於ける均等投票の利益を奪はるゝことなし

第六章　國法及び條約と州法

一、此憲法制定前に起こしたる負債及び契約は國家連合(Confederation)の下に於けると同じく此憲法に依て合衆國に對して有效のものとす
二、此憲法及び合衆國が制定したる法律並に合衆國の權力に依り締結せらるべき一切の條約は國の最高法律と成り各州の裁判官は州の憲法又は其法律に於て反對の

規定あるに拘らず之に拘束さる
三、兩院議員、各州會議員、合衆國及び各州の行政官並に司法官は宣誓又は誓約に依りて憲法を保守する義務を有す
宗教上の區別を以て合衆國の官吏又は公設の委員となる資格を制限することを得ず

第七章　憲法承認の効力

九州以上の聯合會議の承認さるときは此憲法の承認を與へたる州の間に於て憲法制定の効力あるものと認む

修正憲法

第一章　信仰、言論、印行及び集會の自由
國會は宗教を創設し其自由禮拜を禁止し若くは言論又は印行の自由を制限することを得ず
國會は平和に集會し及び災害救助の請願を爲す人民の權利を制限する法律を制定することを得ず

第二章　民兵組織の權
組織整頓したる民兵は州の安全を保つに必要なるを以て人民の武器を貯へ及び之を所持する權利を侵害することを得ず

第三章　軍隊の宿泊
平時に於て家主の承諾を經すして兵士を其家に宿泊せしむることを得ず其戰時に於ても法律の規定する以外の方法を以て之を宿泊せしむることを得ず

第四章　身体住居及び財産の不可侵
不法捜索及び不法押収に對し身体、住居、書類、財産等を安全に保持する權利は之を侵害することを得ず
宣誓又は誓言に依り正當の理由を檢し特に捜索せらるべき場所及び押収せらるべき人又は物を記載するにあらざれば逮捕狀を發することを得ず

第五章　正當なる裁判を受くるの權
何人も大法官(Grand Jury)の意見書又は公訴狀に依るの外死刑其他破廉恥に關する犯罪の追訴を受くることなし、但し戰時又は事變に際し陸海常備軍若くは民兵に屬し現に兵役に服する場合は此限にあらず
何人も同一の犯罪に對して再び處罰を受くることなく又刑事裁判に於て自己に對し不利益なる證人の地位に立つことなし
何人も正當なる法律手續に依らずして其生命自由又は財産を奪はるゝことなく又相當の賠償を受けずして私有財産を公用の爲に徴収せらるゝことなし

第六章　刑事被告人の權利
刑事裁判に於て被告は法律に依て先づ犯罪行爲地と確定せられたる州及び地方の公正なる陪審官より迅速且つ公の審問を受くる權利を有し及び其公訴の性質並に

原因に付て説明を求むの權利を有す

右の場合に被告は自己の利益の爲に証人の出庭を請求し及び自己を辯護せしむる爲辯護士の助力を求むることを得

第七章　同一件に付き再審を受けざる權

通法に關する訴訟にして其爭点が二十弗以上の價格に在るときは陪審官に依て審問を受くるの權利を保留さる且つ陪審官より審問を受けたる事實は通法の規定に依らずして再び合衆國の如何なる裁判所に於ても審問を受くることなし

第八章　處罰の制限

過當なる保釋金を命じ又は過當なる罰金を賦課すること、を得ず又過酷異常なる處罰を爲すことを得ず

第九條　憲法上の臣民權の範圍

此憲法に列記したる或權利は之を以て人民が保有したる他の權利を排除し又は減滅するものと解釋するを得ず

等十章　州の留保權

憲法を以て合衆國に委任せず又は各州に禁止せざる權利は州又は人民に留保す

第十一章　合衆國司法權の制限

合衆國の司法權は法律又は衡平法に從て他州の市民若くは外國の臣民又は人民が合衆國の一州に對して提起したる訴訟に及ばず

第十二章　大統領及び副大統領の選擧

選擧人は其所屬する州に集會して投票を以て大統領及び副大統領を選擧すべし、但し其一人は選擧人と同一の州に屬せざることを要す

選擧人は投票用紙に大統領及び副大統領たるべき人の氏名を認め且つ大統領及び副大統領たるべき人が得たる各自の點數名簿を作成し署名證明及封緘を施し之を上院議長に宛て、首府に送達すべし

上院議長は兩院議員の面前に於て証明書を開封し投票を計算す其大統領として最多數の得點を有し及び選擧人總數の過半數以上に達したる者は大統領に當選す若し選擧人の過半數に達する投票數を得たる者なきときは下院は最高點者三人に付き決選投票を行ふ、但し此場合に於ける投票は各州の代表者を以て一其票數は各州一票宛とし其定員數は各州代表者の三分の二以上に達し且つ州數の過半數を得ることを要す

下院が大統領を選擧する義務ある場合に之を選擧せざるときは副大統領は大統領の死亡又は故障の場合に於けると同じく翌年三月第四日まで大統領として其職務を行ふ

副大統領として最多數の投票を得たる者にして其票數が選擧人總數の過半數に達したるときは副大統領に當選す、若し選擧人總數の過半數の投票を得たる者なきときは上院は最高點者二名の中より副大統領を選擧す但し此場合の定員數は上院議員總數の三分の二とす

何人も憲法上大統領に選任せらるゝ資格なき者は副大統領と成るを得ず

第十三章　奴隷の禁止

一、奴隷又は任意に出でざる役務は合衆國内又は其法權の下に在る土地に存在するを得ず、但し犯罪の結果處罰として勞役に服する者は此限にあらず

二、國會は適當なる立法を以て本章を強行する權を有す

第十四章　一般的修正

一、合衆國に於て出生し又は歸化に因りて其法權に服する者は合衆國並に其住居する州の市民とす

州は合衆國市民の特權又は特典を制限する法律を設け又は之を強行することを得ず又法律の手續に依らずして人民の生命自由又は財產を奪ひ若くは其法律の下に在る人に對して均等なる法律の保護を拒むことを得ず

二、下院議員の數は各州の間に其州に在る人民の數に比例して之を分配す但し租稅を賦課せざる印度人を省く

年齡二十一歲に達したる男子にして合衆國市民が大統領及び副大統領の選擧人、下院議員、州の行政官並に司法官又は州會議員を選擧する權利を非認せられ若くは叛逆又は其他の犯罪以外の原因に由りて之を制限せられたるときは代表の基本は權利の非認又は制限を受けたる市民が其州に在る二十一歲以上の男子の市民の總數に對する割合に應じて減少するものとす

三、國會議員、合衆國の官吏、又は州會議員若くは州の行政官其他司法官として合衆國の憲法を守るべきことを宣誓したる者にして合衆國に對する一揆又は叛逆に加入し若くは敵に助力及び便宜を與へたる者は兩院議員、大統領及び副大統領の選擧人又は合衆國の文武官若くは州の文武官に任用することを得ず、但し各院は各院の三分の二以上の投票を以て此制限を除去することを得

四、合衆國が法律に依り起したる一般の負債並に一揆及び内亂を鎭定する爲に功勞ありたる者に對し年金並に賞與を與ふる爲に起したる負債は有効のものとす

合衆國又は州は合衆國に對する一揆又は叛逆を助成するために起したる負債其他の義務若くは奴隷の開放に因て生じたる損害に對する賠償の請求を引受け又は之を支拂ふ義務なし

右の負債、義務及請求は不法且つ無効のものと看做す

五、國會は適當なる立法に依りて本章の規定を强行する權を有す

第十五章　萬民平等の權

一、合衆國市民の選擧權は人種、色澤、又は人的役務（奴

隷）に服したるの故を以て合衆國又は州より非認又は制限を受くることなし

二、國會は適當なる立法に依り本章の規定を強行する權を有す

合衆國移民法

合衆國移民法の規定は第五十九議會に於て、其幾分を修正せられたり、今左に修正法の要點を述ぶ

一、入國稅　入國稅は外國領土より此國に入る外國人に對して一人に付金四弗を徴收す、但し合衆國に入るを許さるべき外國人にして入國に先だち一ヶ年以上引續き加奈太、ニューフキンドランド、玖瑪又は墨西哥に在りたる者、又は單に此國を通過して外國に赴く者は此限りにあらず　〔第一條〕

二、入國禁止の外國人　左に掲ぐる者は入國を禁止す

（一）癈疾又は白痴者、（二）心身耗弱、（三）發狂者、（四）入國前五年以内に曾て發狂したる者、（五）曾て二回以上發狂したる者、（六）貧窮者（七）公費の救助を受くるに至るべき者、（八）乞食、（九）肺結核其他不潔なる傳染病に罹れる者、（十）輿罪又は破廉恥罪に關する輕罪の所罰を受けたる者、（十一）多夫多妻主義又は無政府主義を遵奉する者、（十二）暴力に依りて合衆國政府其他現存する政府並に法律を顚覆し其他政府の官吏を暗殺することを主義とする者、（十三）醜業婦、（十四）醜業婦を密入せんとする者、（十五）契約勞働者、（十六）或種の勞働又は

勤務をなすことを申出で又は約束したるの故を以て入國許可の出願を爲したる日より一年以内に返還せられたる者、（十七）他人より乘車、乘船切符又は旅費の支給を受けたる者が前記の階級に屬せずとの確証ありたるときは此限りにあらず、（十八）年齡十六歳以下の兒童にして父母又は一方に伴はれざる者

重罪犯人にても破廉恥罪に關せざる國事犯人は入國を禁止せず、又獨立したる精巧勞働者が此國に存せざる場合に入國を許す、契約に依るものと雖も俳優、美術家、講師、歌手、宣教師、教授學者、從僕等は自由に入國を許す　〔第二條及第三條〕

三、船客名簿　船舶此國の港津に到着したるときは其船長は乘客三十人毎に一通宛の名簿を調製して當移民官に之を差出すものとす、其名簿には各船客の氏名、年齡、男子、婚姻の有無、職業、證書の有無、國籍、人種等の外、前揭第一號より第十八號に一々該當するや否やを記載す、右の名簿には船醫の署名を要す　〔第十二條及第十三條〕

四、移民の檢査　移民官は上陸せんとする一切の外國人を檢査す、又移民官は一定の醫官を督して移民の健康診斷を爲さしむ、右の檢査に通過したる者は上陸を許す　〔第十七條〕

五、移民の送還　入國禁止の條項に該當する者は送還せらる、移民法の規定に違反して此國に入來りたる者は上陸後三年以内に發覺したるときは其出發地となれる國に送還す、移民送還の費用は其移民を輸入したる汽船又は鐵道會社の負擔とす　〔第二十條〕

六、特別檢問所　移民總監は急速に抑留せられたる移民を檢査する爲に特別檢問所を設くることを得、檢問員は商工務卿の認可を以て移民官中より選任し其員數は三人とす、若し其港津に於て三人以上の選民官なきときは同上の手續を以て合衆國官吏中より之を選任することを得、特別檢問は傍聽を許さず

七、移民の上告　特別檢問所の決定に對しては不服ある者は移民總監を經て商工務卿に訴願を提起することを得、但し移民法第十六條に依りて上陸を拒絶せられたる者は訴願を提起することを得ず　〔第二十五條〕

合衆國歸化法

外國人に歸化を許すことは合衆國の權内に屬し、各州は此れに與からず、何となれば歸化は外國人をして合衆國の人民とならしめ且つ合衆國人民の權利義務を要せしむることとなるを以て、其行爲の性質上中央に屬すべきものなり、此理を誤解して往々市民として投票する權利は州に於て之を與ふるものなるが故に、市民となることを許さるゝ行爲即ち歸化も亦州より許さるゝと思ふものあり然れども選擧權の附與は歸化の許可を受けたる後に生ずるものにして、一は原因となり一は結果となるものなり即ち(The right to vote comes from the State, and is a State gift. Naturalization is a Federal right and is a gift of the Union, not of any one State)

一　歸化の手續

一、歸化を爲さんとする外國人は合衆國の巡回裁判所又は地方裁判所若くは合衆國直轄地の地方裁判所又は大審院其他通法に關する裁判管轄權を有する裁判所に出廷して善意を以て合衆國の人民となり、且つ歸化を出願する當時に所屬したる國家又は其君主に對する忠誠の關係を絶つべきことを宣誓することを要す

但し其裁判所は外國人が歸化の許可を得べき前二ヶ年以上住居したる地方に存するものとす

二、歸化を爲さんとする外國人は右の宣誓二年以上七年以内に於て前記の裁判所に出廷して左の事項を記載する書面を提出することを要す

第一、合衆國の臣民となり且つ永久に此國に住居すること

第二、現在せる政体に對して疑義を懐かざること

第三、多夫又は多妻主義を遵奉せざること

第四、歸化出願の當時所屬したる國家に對する忠誠の關係を絶つこと

右の書面には二名の信用ある合衆國市民の證明を要し其証人は出願者が引續き五年以上合衆國に住居し且つ其出願地の裁判所々在地に於て出願前一年以上住居し

たることを証明して記名することを要す

三、出願人は歸化の最終決定を受くる前に、公開裁判所に於て口頭を以て合衆國の憲法を遵奉し且つ絶對に外國に對する忠誠の關係を絶止すべき事を要す、此場合に裁判所は前に規定する事項に適合し且つ出願人が品行方正にして能く憲法の規定を遵奉する者なることを認めたるときは直ちに歸化を許す

四、合衆國の兵士となり一年以上此國に住居し且つ品行方正なる者は直に歸化を許す

二　歸化を許さざる外國人

左に揭る者は歸化を許さず

第一、外國の爵位又は貴族の稱號を保留せんとする者

第二、現存する政体に反對し若くは政府の官吏を暗殺せんとする主義を主張し又は之を遵奉する者

第三、英語を語ること能はざる者

第四、支那人は絶對に歸化を許さず

三　未成年者の歸化

一、未成年者の外國人は滿十八歳に達したるときは第一歸化證を受くることを得、但し第一歸化証を受取りたる後二年を經過し且つ合衆國に五年以上住居し滿二十一歳に達したる後にあらざれば歸化を許すことを得ざる

二、歸化人の子にして、其兩親が歸化の許可を受けたるとき滿二十一歳に達したるときは市民と看做さる

四　外國に在る歸化人

一、外國に在る歸化人は合衆國固有の市民と同一の保護を爲す

二、歸化人にして二年以上外國に住居したるときは市民籍を失ふ、但し其外國に駐在する合衆國の外交官又は領事官の証明によりて之を保有することを得るものとす

五　日本人と歸化權

日本人は歸化を爲し得べきや否やに付ては議論の分るゝ處なれども、日本人は未だ歸化權を享有するに至らざる現に前大統領ルースヴエルトが第五十九議會に下したる敎書に付ても明なり

六　歸化の效果

歸化の許可を受けたるときは各州は等しく選擧權を與ふ但し州に依りては歸化の宣誓をなしたる時直ちに歸化人又は固有の臣民と同一の權利を與ふるものあり

合衆國純眞食物法

一、本法は大藏卿及商工務卿等之を執行するために必要の規定を設く　〔第三條〕

二、本法は一州より他州に輸入若くは外國より合衆國に輸入する一切の藥品類に適用す　〔第二條〕

三、本法に所謂藥品と稱するは、藥劑、調劑品等內用又は外用に供するものにして、合衆國の藥方錄又は藥方書に認められるもの、及人類又は他の動物の疾病を治療し若くは之を豫防する林料又は其混合物を云ふ　〔第六條〕

四、本法に所謂食物とは、食用に供すべきもの、飲料、菓子又は人類其他の動物の使用に供すべき加味物等を云ふ　〔同三條〕

五、左に記載する物品は不純物を混じたるものと看做す

(一)合衆國衛生試驗所に於て檢査したるものと異る强度、純分、分量を有するもの、但し瓶、箱其他の容器　表面に其强度、純分及分量等の異なることを特に記載したる場合は此限りにあらず

(二)菓子の場合には、サラアルバ、ポライチーズ、ターケ、クロムエロー、其他健康に有害なる色彩香料其他の成分を交へたるもの、若くは麥酒、麥酒其他酒精分を交へたるもの、其麻醉劑を交へたるもの亦同じ

(三)食物の場分には、其成分又は之を强度を減少し又は之を弱め又はその成分に危害を與ふべき方法を以て或物を混じ若くは包裝したるもの物品と同一物なるを裝ふために全部又は一部他品を使用したるものその物品の有用なる部分又は一部を取去りたるもの着色、粉碎外包其他の方法を以て物品の損敗し又劣惡さかれるを隱蔽したるもの

毒物其他健康に有毒なる成分を含むもの、若し食物を發送するために外部より防腐劑を以て包裝したる場合に機械的に又は水に浸してその防腐劑を除去し得るときは、その包裝の表面に特にその防腐劑を除去する方法を記載して之を貼附すべし、但し本法の規定は其食物を使用に供せんとする場合に於てのみ之を適用す

食物の全部又は一部分が不潔となり、又は腐敗し若しくは食用に適せざる動物又は疾病に罹れる動物より成立するか、又は屠殺以外の原因に依りて死亡したる動物より成立したるとき

以上の物品を製造販賣する者は五百弗以內の罰金を科し、又は一年以下の禁錮に處し、若くは禁錮と罰金とを並科す　〔第六條及第三條〕

六、左の場合には不正なる記號を附したるものと看做す

(一)他物を模造したるもの又は他物の名稱を以て或物を賣らんとしたるもの

(二)包裝物の全部または一部を取去りて他物を之に入れ代へたるもの若くは包裝の貼紙にアルコール、モルヒネ、阿片、コカイン、ヒロイン、アルファベタユカイン、クロロホーム、擔化水素、アセタリード其他此等の原料より生出したるもの、若くは此等の原料の混合物等、其內容さゝれるものゝ名稱を記載せざるもの

(三)食物にありては、購買者を欺くため、または購買者をして誤解せしむるが如き貼紙、または記號を用ひたるもの

外國製品にあらざるものを、外國品と詐りたるもの、包裝の表面にその內容重量及容積を記載せざるもの　〔第八條〕

七、左の場合は不正なる記號を附したるもの、又は不純物を混じたるものと看做さず

(一)食物に有害なる成分を混入するもの、明かに其食物の名稱を記載し、他の物品を模造せざること及他の物品を模造せざること及び他の物品の名稱を記載して之を製造若くは販賣せざるもの

(二)貼紙又は記號に混合物又は模造品たることを明瞭に記載したるもの普通の混合物にあらずして、單に色彩及香味を附けたるために有

害なる染料又は香料を混和したるものは特に其旨を記載したるときは同じく例外とす〔同三條〕

八、薬品又は食物の小賣にして、製造人又は卸賣人等より其不純物にあらず、又は不正なる記號を加へたるものにあらずとの証明を受取りたるときは、本法に依りて所罰せらるゝことなし、但し右の製造人は合衆國に住居する者に限る〔第九條〕

郵便及電信規定

第一節　米國郵便條例の梗概

郵便物を分ちて内國郵便物及び外國郵便物の二種とす、内國郵便物とは合衆國及其領土、加奈太、墨西哥、玖瑪巴奈馬等の外清國、上海に在る米國郵便物取扱人の手を經て集配せらるゝものをいひ、其他のものを外國郵便物といふ

第一欵　内國郵便物の種類

一、第一種郵便物　手書または印刷したる郵便物にして公私の閲覽を許さゞるものをいひ郵税は一オンスに付き二仙の割合とし重量は四斤を限りとす

二、第二種郵便物　新聞、雜誌その他定期刊行物にして合衆國郵務省より第二種郵便物たる特權を與へられたるものをいふ

郵税は發行人より發送する場合には一斤に付一仙、發行人以外の者が發送する時は四オンスに付一仙とす

三、第三種郵便物　私の通信にあらず亦第二種郵便物たる特權を有せざる印刷物をいふ、郵税は二オンスに付き一仙とす

四、第四種郵便物　以上三種の何れにも屬せざるものをいふ、郵税は商品見本、貨幣等は一オンス一仙、植物種物等は二オンスに付き一仙とす、但し重量は通じて一箇四斤を限る

第二欵　別種郵便物

一、別配達郵便物は發信局所在地より一哩以内の地に發送するを得ず

別配達郵便物の税金は一箇十仙とす

二、書留郵便物は一箇に付十仙の税金を徵す

書留郵便物が紛失したるときは一箇に付五十弗以内の損害を賠償す

三、郵便爲替は一口金百弗を限る

郵便爲替書は二回以上裏書をなすことを得ず

郵便爲替手數料左の如し

二弗五十仙以下	三仙	二弗五十仙以上五弗以下	五仙
五弗以上十弗以下	八仙	十弗以上二十弗以下	十仙
二十弗以上三十弗以下	十二仙	三十弗以上四十弗以下	十五仙
四十弗以上五十弗以下	十八仙	五十弗以上六十弗以下	二十仙
六十弗以上七十五弗以下	廿五仙	七十五弗以上百弗以下	三十仙

外國郵便爲替手數料左の如し

十弗以下	八仙	十弗以上二十弗以下	十仙
二十弗以上三十弗以下	十五仙	三十弗以上四十弗以下	二十仙
四十弗以上五十弗以下	廿五仙	五十弗以上六十弗以下	三十仙
七十弗以上八十弗以下	四十仙		

桑港と各地間の電信料左の如し

左表中特別夜間扱は五十語を一音信とし、其以上十語を増す毎に料金を増徵す、此の取扱は夜間發信を受付くれど翌朝配達するものなり、必ず英語を以て綴らざるべからず

地名	晝間 十語	晝間 一語	夜間 十語	夜間 一語	特別夜間扱 五十語	特別夜間扱 十語
桜面都	二五仙	二仙	二五仙	一仙	二五仙	五仙
羅府	四〇	三	三〇	二	四〇	八
フレスノ	四〇	三	四五	二	四〇	八
スタクトン	二五	二	二五	一	二五	五
パカビル	二五	二	二五	一	二五	五
ワツソンビル	二五	二	二五	一	二五	五
サンノセ	二五	二	二五	一	二五	五
ポートランド	五〇	三	五〇	二	五〇	八
シアトル	六〇	四	六〇	三	六〇	一二
タコマ	六〇	四	六〇	三	六〇	一二
紐育	一、〇〇	七	一、〇〇	七	一、〇〇	二〇
市俄古	七五	五	六〇	四	七五	一二
テンバー	七五	五	六〇	四	六〇	一二
華盛頓	一、〇〇	七	一、〇〇	七	一、〇〇	二〇
オグデン	六〇	四	五〇	三	六〇	一二
ソートレーキ	六〇	四	五〇	三	六〇	一二
シアイアン	七五	五	五〇	四	七五	一二
晩香坡	七五	五	六〇	四	六〇	一二
布哇		三五				
日本		一、二一				

日米間小包郵便取扱規則摘要

〔明治三十七年八月より實施〕

一、小包郵便の差出人は特に備ふる式紙を以て税關告知書を作成し之に名宛、地名、小包郵便の形狀、封入品及價額の精確なる表示、差出日附差出人の署名及宿所を記載すべし、この宿所は名宛地に至るまで小包郵便物に添附するを要す

二、書留小包郵便物の名宛人は名宛局より該郵便物到着の通知を受くべし、小包郵便物は別に何等の郵便料を課することなく名宛局より名宛人に配達せらるべし、然れども適法に課せらるべき關税は名宛局の關税法規に從がひ配達の際徵收せらるべし、且つ名宛國重量の如何に拘らず小包郵便物一個毎に國内地遞送及配達のため合衆國に於ては五仙、日本に於ては十錢を超過せざる料金を名宛人より徵收するの自由を有す

△價格　五十弗以下及び是れと等しき外國貨幣の換算價格の物品

△重量　四ポンド六オンス(我五百二十五匁に相當す)を限りとす

△長さ　三呎五吋(我二尺八寸に相當す)を最長とす

△丈け　面積及周圍の長さを計りしそれ丈け延長したる物を最大限とす

△包束　稅關官吏が檢査に臨みて何時差支へなき樣にすべし

△運賃　一ポンドに米貨十二仙

△課稅　輸入稅を課せらるゝも輸出稅を課せらるゝことなし

△取扱所　到る所の郵便局にて之を取扱ふ

△禁制品　左に記載せる何れを問はずその一項に觸るゝものは之を禁制品として小包郵便局は取扱をなさず

△版權法に觸るゝもの

△藥劑、爆發物、脂肪質、流動体及びこれに變化し易きもの

△菓子類若くは軟弱取扱に不便のもの例へば糊類等

△原形を變じ易き果物及惡臭を發つもの若くは其恐れあるもの

△賣春及びこれに關する廣告引札の類

△風俗を害するものは繪畫彫刻其他凡ての物品を含有す

△他の郵便物を破壞し若くは取扱者に對して危險を及ぼす恐あるもの

△生死を問はず諸動物（但し能く乾燥したる昆蟲、爬蟲は此限りにあらず）

大署名の如しと雖もその郵便物にして規定以外と思意する時は郵便局に至りて能くその事實を說明してその物品を示して曖昧なる行爲あるべからず、又受取人無くして返送する場合には普通郵便物と異り其運送料は二重に徵收せらるべきものとす

日米海關稅率

一　米國關稅々率

左に掲ぐるは一千九百九年八月五日より實施したる米國關稅々率中重もに日本より米國に輸入せらるゝもの〻關稅率なり

品名	摘要	稅率
鑛物類		
石綿	自然の形狀のもの	毎斤五仙及從價二割
亞留加里類	切つたるもの	同上十仙及從價二割
紫水晶	普通のもの	從價二割五分
	切放しのまゝのものは普通寶石類の切放したるものとして	同上一割
非他の寶石類	若し裝飾品として鏤めたるものなるときは	同上六割
セメント	同上の例によるローマンセメント、ポートランドセメント及他の耐水性のものは袋又は他の包藏物の重量を共に若し「バラ」稅の儘のものなれば	毎百斤八仙
滑石	酸化滑石及此等の鑛類	同上七仙
鑛	林、錠、圓塊等の形狀にあるもの及其板	無稅
銅	金銀等の貴金屬の細工品の裝飾品と認められるゝもの例へば指輪腕輪の如きもの	從價六割
金屬製品	特に規定なき細工品として普通金屬製品として	同上四割五分
金銀器		

品名	摘要	稅率
青銅鑄物	普通金屬製品として	從價四割五分
メタル	同上	同上四割五分
金磯	圓中用又はペンナイフの類一打四十仙以上五十仙以下のもの	同上四割五分
鐵腕輪	一打五十仙以上一弗廿五仙以下のもの	毎個一仙及從價四割
小刀類	一打一弗廿五仙以上三弗以下のもの	同上五仙及同上四割
	一打三弗以上のもの	同上十仙及同上四割
料理用刀物	凡ての料理用刀物の類は貝類又は象牙類の柄付のものは	同上廿仙及同上四割
	鹿角の柄付のもの鐵製、骨、火綿性の柄付のものは	同上十四仙及同上一割五分
	但し同上の凡ては從價四割の稅率を下ることを得ず	
刀齒類	刀齒類及刀物類の部分のみの者は最低稅率に於て	同上十仙及同上一割五分
眞鍮製品	普通製造の凡て、例へば花瓶、火鉢、其他のもの	同上一仙及同上一割五分
銅製品	同上	同上五仙及同上四割
青銅花瓶	同上の部類に屬する總ての製造品なれば	從價四割五分
白銅細工	但し上記の金屬製品にして裝飾品に屬するものは時に貴金屬裝飾品として鑄製のものは普通金屬品として	同上四割五分
鐵鍋釜類		同上六割
安質母尼製品		毎斤十分の八仙

品名	摘要	稅率
剃刀	但し喫煙用具類と認めらるゝものは	從價六割
	價一打一弗以內	同上三割五分
	價一打一弗以上一弗五十仙以內	每個六仙及從價三割
	價一打一弗五十仙以上二弗以內	同上十仙及從價三割
	價一打二弗以上三弗以內	同上十二仙及同上三割五分
	價一打三弗以上のもの	同上十五仙及同上三割五分
剪刀類	但し柄、刀、及び仕上げせざる剃刀類は價一打に付二弗のもの〻仕上げたる剃刀に適用する關稅以下に下ることを得ず	
	價一打五十仙以下のもの	每打十五仙及同上一割五分
	價一打五十仙以上一弗七十五仙以下のもの	每打五十仙及同上一割五分
	價一打一弗七十五仙以上のもの	同上七十五仙及同上二割五分
絹物類	絹織物の全部又は絹の主なるもの	每斤四弗
縮緬	價成分の一平方碼の重量三分の一オンス以內のもの〻無地物	同三弗廿五仙
	同上三分の一オンス以上三分の二オンス以內	同三弗五十仙
	同上染色又は捺色等あるもの	同、三弗
	同上三分の二オンス以上一オンス以內の無地物	同三弗廿五仙
	同上染色又は捺色等あるもの	同二弗五十仙
	同上一オンス以上一オンス三分の二以內無地もの	

品名	摘要	稅率
	同上染色又は捺色等あるもの	毎斤三弗十仙
	同上一オンス三分の一以上二オンス二分の一以内のもの絹の重量廿パーセント以下の無地もの	同　七十仙
	同上染色又は捺色ある物	同　八十五仙
	同上廿パーセント以上三十パーセント以内のもの無地	同　八十五仙
	同上三十パーセント以上四十パーセント以内のもの染色又は捺色あるもの	同一弗廿五仙
	同上四十パーセント以上五十パーセント以内のもの染色又は捺色あるもの	同一弗五十仙
	同上五十パーセント以上のもの染色又は捺色ある物	同　三弗
羽二重類	同上の課稅法に據る	
絹綿縮子類	同上の課稅法に據る幅十二吋以内のもの絹の主價成分のもの	從價　五割
絹リボン	同上若し縫箔ある時は絲なきもの又は單に絲付のもの	同上六割
絹手巾	絞絲又は夫に擬したるもの	同上五割
	刺繍細工あるもの	同上六割
	ドロンワーク拔糸細工あるもの	同上六割
其他絹製品	特に規定なき凡ての絹製品は	同上五割
絹製衣服類	凡て衣服類其他被覆物は	同上六割
洋服類	毛織製の洋服類は凡て其新古を問はず	每斤四十仙及從價六割
毛織物		

品名	摘要	稅率
木綿類凡て	價一打一弗五十仙以内のもの	每打六十仙及從價一割五分
シャツ類	同上一弗以上三弗以内のもの	同一弗十仙及同上一割五分
ホワイトシャツ	同上三弗以上五弗以内のもの	每打一弗五十仙及同上二割五分
	同上五弗以上七弗以内のもの	每打一弗七十五仙及同上三割五分
アンダーシャツ類	同上七弗以上十弗以内のもの	每打二弗二十五仙及同上三割五分
絹製品	同上十五弗以上のもの凡て同上の課稅法に據る	同上五割
木綿物	特に規定なきものは木綿物即ち日本着物類の凡て縫なきもの〻特に規定なきものとして	同上六割
		同上五割
股引類	麻製品	從價　五割
	絹製品	同上六割
	木綿製	同上五割
	毛織物	每斤四十仙及同上六割
靴下類	絹製品	同上五割
	毛製品	同上六割
	絹製着衣類の部類として	同上六割
	毛製着衣類の部類として	同上六割
支那靴及履物	皮製なれば	從價　一割
	木綿品ふれば	同上五割
	絹製品ならば	同上六割
スリパー	草又は藁製の草履の類草又は藁の主價成分のもの	同上三割五分

品名	摘要	稅率
絹物及敷物類	若し木綿其他の主價成分なるものは	從價　五割
毛繻子	一斤の價七十仙を越へざるもの	每磅十一仙及從價五割
	同上七十仙以上のもの但し一平方碼の重量四オンスを越ゆるものは毛製布類と同一の課稅に據る	同上十一仙及從價五割五分
唐繻絨（即モリンス）	同上の課稅に據る	
毛布	一斤四十仙を越へざるもの	パウンド廿二仙及同上三割
	同上四十仙以上五十仙以内のもの	パウンド廿三仙及同上三割五分
	同上五十仙以上のもの但し長さ三ヤードを越ゆるものは毛織布類として課稅す	パウンド廿三仙及同上四割
支那繻子	絹布類と同一課稅法による	
日本ウコタン	亞麻苧麻又は他の植物纖維の（木綿を除く）もの一平方碼十弗仙以下のもの	每平方ヤード四仙及同上三割
	同上十五仙以上のもの	每平方ヤード八仙及同上三割
日本黃麻數物	同上の課稅法による	
木綿物類	經絲の糸を合して一吋平方内に五十本以上百本以内を含むもの〻染色又は捺色ある布地として但し最低率を從價四割五分となす	每平方ヤード二仙四分の三以上
手拭地		

品名	摘要	稅率
綿製手巾	絲なきもの、又は單に絲付のもの、但し最低率從價四十五パーセント絞絲又は夫に擬したるものあるもの	從價四割五分
浴布	木綿刺繍品	同上四割五分
窓掛及屏風類	木綿屏風	從價　五割
	同上	同上六割
	木綿竪掛	同上四割五分
	同上	同上六割
	竹屏風	同上三割五分
涎掛類	凡て	同上四割五分
	普通木綿製品として	同上四割五分
	同上	同上四割五分
	同上	同上四割五分
	竹のみにて作り木綿成分なきもの	同上三割五分
	着衣類の一部として	同上　五割
	同上	同上六割
	絹製着衣類の一部として特に規定なきものとして	同上六割
木綿エプロン	涎掛刺繍品	同上　五割
涎掛	同レース	同上六割
絹製涎掛		同上六割
麻製涎掛		同上　五割
骨董品	甲冑	同上四割五分
	武器	同上五割
	畫類	同上二割五分
絵物類		同上二割五分
掛物類		同上二割五分
油絵		同上二割五分
錦畫		同上二割五分
扇子及傘類	扇子	同上　五割
	紙張り、又は絹張のもの	同上三割五分
	紙製のもの	同上　五割
和傘	絹製のもの	同上　五割
洋傘	木綿製のもの	同上　五割

品名	摘要	稅率
傘柄及び傘手		從價四割
椰樹葉製團扇類		無稅
絹團扇	縫なきもの	從價五割
竹細工類		
竹籃	凡て着色なきもの又は染色なきもの同上	同上三割五分
竹籠		同上三割五分
竹杖		同上四割
燻竹杖		同上四割
諸細工類		
木箱		同上三割五分
藤椅子		同上三割五分
象牙細工	特に規定なきもの	同上三割五分
繪掛物	竹又は木製のものなれば	同上二割五分
烏籠		同上三割五分
藤杖	若し紙製品なれば	同上四割
洋燈笠	若し金屬製品なれば	同上四割五分
石膏製品	晒白せざるもの	同上三割五分
眞田紐	晒白したるもの	同上三割五分
麥稈細工品	染色其他の色物	同上三割五分
麥稈眞田	晒白したるもの	同上一割五分
麥稈帽子	染色其他の色物	同上二割
	編みたるもの	同上五割
	編まざるもの	同上三割五分

品名	摘要	稅率
漆器、土器及陶器類		
漆器類	普通の製品凡て	從價三割五分
土器類	但し喫煙用具としては普通の黃色、赭色、灰色等無地のもの	同上六割
	裝飾又は染色あるもの無地白色のもの	同上二割五分
德利	裝飾ある土器として	同上六割
七寶燒	花瓶其他の製品にして貴金屬の部類に屬せざるもの	同上五割五分
陶器瓶	貴金屬類に屬するもの	同上四割五分
陶器	同上土器と同樣の課稅法に據る	同上六割
陶燭臺	同上	同上六割
念珠	(注意)同上の總ては皆土器の課稅と同一なり	同上六割
羽毛及皮類		
皮紐	特に規定なき皮製品として未製品なれば	同上四割
水牛皮	若し鞣したるものなれば	無稅
	加工したるものの又は凡て特に規定なきものは	從價一割五分
皮革	自然の儘剝ぎたる羽毛の未製品なれば	同上二割
烏毛	既に婦人帽其他の用に供する樣製造したるものは	同上六割
人造羽毛	未製品なれば	同上六割
獸皮		無稅
熟皮毛皮	未製品天然の儘なれば	從價一割五分
	鞣したる物及修理したる物	無稅
	被覆物としての既製品	從價二割五分
		同上六割

品名	摘要	稅率
書籍及文房具		
洋書及洋文字入日本文	英文なれば全部日本文より成るもの	無稅
日英兩文	日本字の部分主なるものなるときは	無稅
外國文	全部英語以外の外國文の物	無稅
日本紙	一リームの重量六英斤四分の一以上のもの但し一リームとは十八万立方吋たいふ	每斤三仙及從價一割五分
狀袋	同上罫あるものは無地のもの	每斤三仙及從價二割五分
書狀用紙	若し印刷したるものなれば	同上二割
帳簿	同上日本紙の課稅法による	同上三割五分
其他の紙類		
櫻牛紙及紙ナフキン類	普通のもの	同上二割五分
雁皮紙	同上の課稅法による	同上一割五分
塵紙	特に規定なきものとして	每斤六仙及同上一割五分
筆	普通の印刷物としては	同上三割五分
繪端書		同上一割五分
新古郵便切手		同上五割
小間物類		
齒磨粉	化粧品の一部として	從價六割
化粧品	凡て酒精なきもの	同上六割
カモジ	但し酒精分あるものは	每斤卒仙及同上五割
		同上三割五分

品名	摘要	稅率
鞣プラシ		從價四割
齒楊子		同上四割
支那楊子		同上四割
ツマ楊子	千本に付二仙及	從價一割五分
鞄及行李類		
革製カバン	特に規定なきものとして	從價四割
布製カバン		同上四割五分
柳行李		同上四割五分
柳カバン		同上四割五分
木材及經木		
木材	築港其他に用ゆるもの	同上一割
經木	挽きて角を取りたるもの	每立方呎二分の一仙
枕木	八平方吋以內のもの	每立方呎二分の一仙
其他の木材	丸きもの	無稅
經木製品	切放しの儘のもの	無稅
丸木	經木眞田の類晒さゞるもの	從價一割五分
經木	晒白したるもの	同上二割
特に規定なきもの	染色其他の色物	同上三割五分
箱	凡て容器に課稅せらるゝ普通のもの但し茶には一定の標準以下の粗惡品は輸入を許さず	無稅
入		從價四割
錫器入		同上四割
瓶入		無稅
磁器	凡て陶器、土器と同樣の課稅による	從價四割
油		同上四割
醬		同上四割
味噌	凡て	同上三割
鑵詰及乾物		
魚鑵詰	凡て	同上三割

品名	摘要	稅率
鋲釘鐶詰	魚の製造したるものとして	從價三割
貝類鐶詰	凡て	無稅
蟹鐶詰	貝類の鐶詰として	無稅
蝦（エビ）乾	同上	從價四割
昆布	天然の儘の加工せざるもの	無稅
淺草海苔	加工したるもの、刻みたるもの等は	從價四割
海苔鐶詰	野菜類の製造したる鐶詰として（但し抗議中なり）	無稅
膠及漆其他精製品		從價四割
漆		毎斤八分の七仙
五倍子		從價二割五分
蠟		無稅
樟腦木	特に規定なき木材として	毎斤八分の七仙
	鋸にて挽きたるものは	毎千ボード、メンユーアー一弗廿五仙
	丸太なれば	無稅
賈藥類	凡て酒精なきものは	從價二割五分
日本活字	酒精を含むものは	パウンド五十五仙
家具類	木製品なれば普通の場合に於て	從價二割五分
	但し旅客自らの家具を同時に持來るものは	同上三割五分
花卉類		無稅
人掌		同上二割五分
仙人掌類		毎千個一弗
菊		從價二割五分
躑躅		同上二割五分

品名	摘要	稅率
秋海棠		毎千個一弗
菖蒲	特に規定なきものとして	同　五十仙
蘇鐵	耕作の目的に出づるもの	從價二割五分
苗木類	普通の場合に於て	無稅
蜜柑		毎個四仙
苹果類		從價二割五分
庭木		無稅
茶樹		
種子類	五十六斤を一ブッシエルとして	毎ブッシエル廿五仙
茄子種	特に規定なきものは	パウンド十仙
キャベージ種		毎斤廿仙
辛子種		同　廿仙
麻種		同　八仙
亞麻種		無稅
甜瓜具	木製品としては	從價三割五分
其他		同上五割
碁盤		同上三割五分
將棋盤		同上五割
駒石		同上五割
支那賭博具	札數五十四枚以下の物	每一組十仙及
花札	外に二仙の收入印紙を貼用すべし	同上二割
風琴	單に玩具として	同上三割五分
提灯		同上三割五分
同傘		同上三割五分
人形		同上三割五分
樂器類		同上四割五分
琴及琴糸		

品名	摘要	稅率
三味線糸		從價四割五分
同　絃		同上四割五分
笛		同上四割五分
シタリキ		同上四割五分
他の樂器	凡ての樂器及び其部分をなすものは	同上四割五分
菓子類		
壇煎餅類	甘味を帶びざるビスケット、パン、ケエーキアー及是に類する物、特に規定なきものとして	同上
ビスケット	若し甘味あるもの一斤の價十五仙迄のものは	同上　二割
金平糖	同上毎斤十五仙を越ゆるものは	毎斤三仙及一割五分
	糖菓のすべて規定なきものとして價一斤に付十五仙を越へざるもの	從價　五割
	同上一斤に付十五仙を越ゆるもの	毎斤四仙及同上一割五分
	凡て同上の課稅法による	同上　五　割
鑛物類		
朝鮮鮎、其他の精菜	明礬分十五パセント以內のものにして酸化鐵分の十分の三パセント（一パセントの以下を含むもの）同上十五パセント以上のもの酸化鐵分一パセントの十分の三以上を含むもの	毎斤八分の三仙
明礬		同四分の一仙
無煙炭		無稅
發煙石炭		毎噸四十五仙
コークス		從價　二　割

品名	摘要	稅率
粉石炭	半叶の際に通過するもの但し輸入石炭の米國流船中外國貿易太平洋、太西洋間の貿易に從事する汽船燃料に使用するものは關稅の拂戾をなすものの也	毎噸　十五仙
木炭		免稅品
安質母尼鐵	十パセント以下の鉛分をふくむもの	從價　二　割
安質母尼黃	天然の儘未製のもの	毎噸　四弗
硫黃華	硫黃華及精製したるものは（注意）日本より輸入する物は同上の課稅に據るべし	同　四弗
硫酸		斤四分の一仙
硝酸		無稅
鹽酸		無稅
珀製品	未製品なれば	從價二割五分
コ珀製		無稅
鐵	但し喫煙用パイプ等は	同上六　割
鋼		無稅
金屬製品	最低率の課稅に於て	從價　四　割
鋼針		無稅
金糸		無稅
生糸類製品		
生糸		無稅
繭		無稅
屑糸		無稅
綿布	手拭地其他と同一の課稅による（參照）木綿物類の部	
織物及敷物類		
花蓆	日本製の花蓆普通長さ四十ヤード內外のもの	毎平方ヤード三仙二分の一
吳產其他の短き敷物	吳產、蓙其他の短く切りたる敷物類平方ヤードの價十五仙以內のもの	毎平方ヤード四仙及從價三割五分

品名	摘要	稅率
疊表	同上の例による	
羊毛織物	價一斤に付七十仙以内の物	毎斤十一仙及同上五割
	同上七十仙以上のもの	同十一仙及同上五割五分
アルパカ地	同上の例による	
油類		
茴油		毎ガロン十五仙
芳香剤		
日本鯡油		同 八仙
精製樟腦油		
菜種油		同 十仙
麻油		同 十仙
肝油		同 十五仙
鯨油		同 八仙
薄荷油		パウンド廿五仙
落花生油		無税
樟腦及薄荷		
樟腦	未製のもの	無税
	精製したるもの	パウンド六仙
薄荷腦		從價二割五分
酒類		
亞爾箇保兒		ガロン二弗六十仙
同燃料		從價二割
日本酒	樽入のもの酒精分十四パセント以上をふくむも非蒸溜酒として	ガロン六十仙
	罎入のもの一パセント以下の容器の場合は	毎二打一弗八十五仙
	同上一クォート以下の容器の場合は	毎打一弗八十五仙
ブランディー	但し十ガロン以下の樽にて輸入することを許さず	ガロン二弗六十仙
シャンペン酒	半パイント入の罎物は	ダーズン二弗四十仙
	一パイント入の罎物は	毎打四弗八十仙
	一クォート入の罎物は	同 九弗六十仙
穀物及穀粉		
蕎麥	一ブッシエルを四十八斤として	毎ブッシエル十五仙
日本米	玄米	毎斤一仙四分の一
	白米	同 二仙
落花生	皮付のもの	同二分の一仙
	皮なきもの	同 一仙
米粉		同四分の一仙
片栗粉		同一仙二分の一
蕎麥粉		從價 二割
其他		同上 二割
蔬菜果實及核子		
乾蕈	特に規定なきもの	無税
甘藷	六十斤を一ブッシエルとして	毎ブッシエル廿五仙
山芋其他の野菜		從價二割五分
雜		
龍眼肉		パウンド一仙
ニカワ		同一仙二分の一
寒天	一斤價十仙以内のもの	同二仙二分の一
	同上十仙以上三十五仙以内のもの	從價二割五分
	同上卅五仙以上のもの	斤十五仙及同上二割
素麪		毎斤一仙二分の一
干ウドン		同一仙二分の一
麩玉		同 八仙
鹽鱒魚	百斤以上の容器にあるもの而して各紙袋に入れざる物	パウンド四分の三仙

品名	摘要	稅率
	百斤以下の場合は、及百斤以下と雖も各々袋に入るものは	從價 三割
鰹節		毎斤一仙四分の一
鹽鮭		同 一仙
鹽青花魚(サバ)		同 一仙
鰊酢漬		同 二分の一仙
鰯油漬	鑵詰のもの七立方吋半以内のもの	毎個一仙二分の一
	同上を越へ廿一立方吋以内のもの	同二仙二分の一
	同上を越へ卅三立方吋以内のもの	同 五仙
	同上を越へ七十立方吋以内のもの	同 十仙
	同上を越ゆるものは	從價 三割
數の子		
煎子、雜魚の類	上記の鹽魚と同様の課税に據る	同上 三割
燐寸類	一函の内マッチ百本以内をふくむもの	毎グロス六仙
	同上以外の場合	毎千本四分の三仙

二 日本海關稅率

左に掲る處のものは米國より日本に輸入せる商品の重なるものゝみに過ぎず、然れども米國主產品にして日本に輸入せらるゝ商品は大抵此中に包含せられたり

▲注意 四十三年四月法律第五十四號を以て關稅定率法改正せられたれば其の改正法律には左表と相違する所あれども、改正法律の施行期日は勅令を以て別に定むる事となり未だ其の發表を見ず、多分條約改正を待て四十四年七八月頃より實施せらるべしとの事なれば夫れまでは左表に依り課税せらるゝ也

品名	單位	稅率
穀粉及澱粉類		
小麥粉	百斤	一圓四十五錢
オートミール	百斤	四圓四十二錢
コーンミール	百斤	三圓八十七錢
動物及植物		
馬	從價	一割
牛	同上	一割
植物及苗根(栽植用のみに適するもの)	器共	無税
鑵詰類	百斤器共	七圓三十錢
ビスケット	同上	十一圓
ハム及ベーコン	同上	十四圓
バター	同上	二十七圓
革皮類		協定税一割
獸毛類(羊毛、山羊毛、及駱駝毛を除く)		
豚毛	百斤	無税
猪毛	同上	卅三圓五十錢
馬毛		五圓八十五錢
其他	從價	一割
獸角		
牛角及水牛角	百斤	二圓
獸蹄	同上	七十錢
藥劑及藥品		
ハップス	百斤	二圓九十錢
吐根	同上	七十七圓十錢
赤燐	斤	十六錢五厘
撒里矢爾酸	百斤	一割
硝石	同上	四十九錢
格魯兒酸剝篤亞斯	同上	二圓廿六錢七厘
貌羅謨剝篤亞斯	斤	九錢三厘
次硝酸蒼鉛	同上	廿錢六厘
酒類及酒精		
葡萄酒(天然の醱酵により生ずるもの)		
樽入のもの	ヘクトリットル	一圓廿四錢三厘
箱入のもの	一箱	七十六錢
シャンパン	リットル	二圓
同上	一箱	一圓五十五錢
其他の酒類	リットル	九十錢
油、脂及蠟		
亞麻子油	百斤	一圓
胡麻子油	同上	二圓
阿列布油	同上	四圓十錢
椰子油	同上	一圓五十錢
落花生油	同上	三圓九十錢
棉種子油	同上	三圓三十錢
肝油	從價	三割

品名	單位	稅率
豕油	百斤	五圓八十錢
香蠟	同上	五十四錢四厘
石油		
輕油	從價	二割
燈油	十瓦	九十六錢
重油	百斤	一圓廿三錢
鐵道車及鐵道用材料		
鐵道機關車	從價	協定五分
同上部分品	同上	同上五分
鐵道客車	同上	同上五分
鐵道貨車	同上	同上二割
貨車客車部分品	百斤	一圓廿三錢乃至三圓
電車	從價	二割
自働車	同上	五割
自轉車	同上	四割
機械類		
理化學機械	同上	二割
醫療機械	同上	同上
製圖器械	同上	同割
測量機械	同上	同割
製圖器	同上	協定一割
時計類		
置時計、掛時計及部分品	從價	協定一割
懷中時計		
金側又は白金側	同上	五割
其他	同上	四割
懷中時計側		
金又は白金製	同上	五割

品名	單位	稅率
其他	從價	四割
發潑	百斤	一圓十錢
駿發潑	百斤	八十錢
文字板	同上	四圓十錢
其他	從價	四割
寒暖計及晴雨計	同上	二割
水量計、瓦斯計、壓力計、其他の計量器	同上	二割
幻燈器及同部分品	同上	五割
寫眞器及同部分品	同上	五割
蓄音器及同部分品	同上	五割
縫衣機		
手動のもの	百斤	十一圓十錢
足動のもの	同上	八圓廿五錢
其他部分品	從價	二割
タイプライター	同上	二割
石油發動機、蒸電氣其他原動力機及同部分品	同上	一割五分
流鑵	同上	一割五分
製造煙草	同上	廿五割
獵銃	百斤	四割
火藥	同上	六圓三十錢
木タール及石炭タール	同上	一圓十錢
瀝青	同上	四十五錢

品名	單位	稅率
土瀝青	從價	一割五分
靴墨	器共百斤	八圓卅錢
鉛筆	グロス	五十錢
インキ	器共百斤	十圓
印刷用の物	百斤	二圓五十錢乃至十五圓
船底塗料	同上	六圓四十錢
絲縷、縄索及同材料		
生絹及繰綿		無稅
屑綿及故綿		無稅
綿織糸	同上	十二圓乃至廿一圓九十錢
毛糸		
(織物用のみに適するもの)	百斤	二十一圓
其他	同上	二十六圓
羊毛(織物用のもの)	同上	八圓
其他	同上	九圓六十錢九厘
紙類其他		
印刷用紙	同上	一圓
筆記用紙	從價	一割
製圖用紙	同上	一割
煙草用紙	同上	一割
製本用紙	同上	一割
壁紙	同上	一割
書狀用紙	器共百斤	十五圓八十錢
鑛物及鑛石		
寶石類加工品	從價	四割

品名	單位	稅率
加工せざる物	同上	五割
鐵物類		
銑鐵	百斤	十錢
其他	同上	六十錢
ベスマー	同上	八錢三厘
鋼條	從價	五分
鋼條	同上	七分五厘
別製鋼	百斤	廿六錢一厘
鐵又は軟鋼製電線	同上	廿五錢六厘
其他	從價	五分
葉鐵	百斤	一圓卅四錢
軌條	同上	十二錢九厘
其他金屬品	從價	三割乃至六割
陶磁器、玻璃器、玻璃板、		
無色平面	百呎	九十五錢
有色脆玻璃	從價	一割
其他	同上	三割
靴、履物		
長靴革製	百斤	百三十四圓
同護謨製	同上	五十圓
短靴革製	同上	百三十五圓
同帆布製	同上	八十六圓九十錢
雜		
家具類	從價	二割
葉卷、紙卷及刻煙草	同上	三十五割五分
香水	容器及內裝共百斤	九十圓

輸入稅關手續

凡ての輸入手續に必要なる書類は正式に作成せられたる送狀と船積證書の二つ也

一　送り狀の作成法

送り狀は凡て英文にて作り荷受先の商會名又は姓名を明記し、貨物の箱の記號、番號、品名、分量、目方、替値段、及其合計値段等を明記し、別欄諸掛中には箱、包、袋其他包藏物の代及箱詰荷造費用、海上保險料、領事證明料、口錢、船積費用人夫賃、其小口の諸掛費用及運賃等を明記すべきものなり、而して若し運賃先拂なれば其由を明記すべきものなり、而して右諸掛中若し出來得るなれば箱其他の包藏物の代及荷造費等は各々其品目を異にすると同時に其包藏物の大さをも異にするが故に、品目及價格を記したる次行に一々斯る諸掛を附記するを最も便利なりとす、而して別に箱詰其他の費用を附記する必要なき物品に對しては、是等の諸費用は商品原價中に含める旨を明記すべきものなり、即ち右諸掛中箱其他の包藏物の代價及荷造箱詰費用は有稅原價中に算入せらるべき規則なるが故に特に此注意を要する所以也、而して運賃、海上保險、領事證明其他の諸掛は有稅原價中に算入せらるべきものに非らざるなり

二　日本送狀の誤謬

日本より來る送狀中には往々常識より考ふるも直ちに了解し得る樣なる明白なる誤謬あるものあり、爲めに罰金又は其物品を沒取せらるゝ等の不幸に陷る輸入者なしとせず、例へば送狀に對して領事證明を得るに當り、拙者は賣渡し人なりとして宣誓するに不拘、其送狀面には其商品原價に對して其幾分かの口錢Commission を明記せるが如きは其一例也、是れ沒常識の甚だしきものにして自分が其商品の賣渡し人として顧客に賣却したる上に、更に是に對して口錢を取立つる筈なければなり、故に斯る場合の送狀は此口錢は有價格中に算入すべきもの也

送狀は合計原價米金百弗以上の場合には、必らず出港地駐在の米國領事の證明を附記すべき規定なり、普通此證明料は日本金五圓〇二錢也、若し領事證明なき送狀を以て輸入手續をなす場合には、輸入者は直に其送狀寫と同樣なる送狀を作りて出港地駐在の米國領事の證明を得て斯る送狀を再び輸入地稅關に提出すべき規定なり、但し米金一百弗未滿の場合には別に證明を得るの要なし

三　船積證書とは如何なる者か

船積證書とは船積貨物に對する其貨物の引換證券にして此證書なくして輸入手續をなすは最も困難なり、而して船積證書の作成法に二種あり、一は直接荷受主に宛て發

行するもの他は荷爲替取組等に便宜なる爲め指圖人渡し Unto Order と明記せるものにして直接荷受主宛のものは、本人の裏書なくんば他の代理者を以て稅關手續をなす事を得ざれ共、指圖人渡しのものは此船積証書の所持人は常に輸入手續をなす事を得べし、但し此場合には船積人の裏書あるものに非らざれば、稅關に於ては正當に作成せられたる船積証書として認定せざるべし

四　不正價格

送狀の原價は商品原價即ち支拂ひたる又は支拂ふべき正當なる價格と同樣なるものならざる可からず、若し不正なる價格を附記して脫稅等を企つる者なりと認定せらるゝ場合には、普通の關稅以外に更らに追加稅及び罰金を賦課せらるべし、又甚だしきに至りて其の賤價貨物を沒取し且つ刑事の罪に問はるべし、若し正當價格を以て輸入手續をなしたるにも不拘賤價品として認定せられ、追加罰金を賦課せられたる場合には一定の期限内に上告の手續をなして、出港地の輸出人より右送狀面の原價の正當なる事を商業會議所及び他の二三同業者の証明したる宣誓書を更に米國領事の許にて証明せられたるもの其他上告に對して有効なりと認むる証據書類を取寄せ、裁判の時に必要なりと思考する凡て材料に供すべき手續をなすの必要あり、但し此手續をなす場合には右追加罰金等は兎も角も一時稅關に納め置かざる可からず

五　輸入手續の大要

先づ船積証書と送狀を得たる場合には、運賃未拂なれば滊船會社に行きて運賃及波止場費を支拂ひ、其受取即ち荷物發送許可証を得て稅關ブローカーに托して輸入願書を作成し、關稅を支拂ひたる後免狀を得先の發送許可証及免狀を波止場に持行き、免狀は稅關官吏に渡し、發送許可証は是を船會社の貨物係に渡し荷物の發送を乞ふべし、但し此免狀中に波止場にて直接輸入者の手に全然引渡さるゝものと、假りに渡さるゝものとの區別あるが故に、假令波止場にて受取りたるものなりとも輸入者自身が自由に他人に賣渡し、又は輸送し得る物なるや否やは特に注意を要すべき事なり、常に輸入貨物は稅關に於て輸入願書の精算を終了する迄は輸入者の手に受取りたるものと雖も自由に開封又は賣捌く事を得ざるものなり

十八年より同五十年に至り行はれたる、彼の私刑の標準に依て制定せられ、其後少許の改良を加へられたるに過ぎざるに由る

一　罪名及刑罰

一、加州刑法は犯罪を分ちて第一、重罪。第二、輕罪の二となす。重罪とは死刑以下集治監（ステートプリゾン）に禁錮さるべき犯罪以上のものをいひ、其他のものを輕罪と云ふ。日本刑法の違輕罪は加州刑法の輕罪中其最も輕きものに當り、又日本刑法の輕罪は加州刑法の重罪の最も輕き部分と其輕罪の最も重き部分とを合併したるものに相當す〔加州刑法第七條及第十七條〕

二、刑法の明文を以て特に刑罪を規定せざる重罪の處罰は集治監獄に於て五年以下の禁錮に處す〔第十八條〕

三、刑法の明文を以て特に刑罰を規定せざる輕罪は郡の監獄に於て六ヶ月以下の禁錮に處し、又は五百弗以下の罰金を科し、若くは禁錮と罰金と兩ながら之れを科す〔第十九條〕

二　犯罪の種類及階級

加州刑法の犯罪は第一、州に對する犯罪。第二、行政官に對するもの。第三、立法官に對するもの。第四、裁判官に對するもの。第五、人身に對するもの。第六、公の秩序及善良なる風俗に反するもの。第七、公衆衛生を害するもの。第八、公安を害するもの。第九、州の財政に關するもの。第十、個人の財産に對するもの及第十一、雜犯罪の十一階級に之を分つ。

右の中、立法、司法及行政官吏に對するもの、又は州に對する叛逆の罪等は日本人に關する處殆んど之なきを以て此に掲げず。

三　人身に對する犯罪

一、謀殺　故殺

▲深謀熟慮して他人を殺害したるものは謀殺（マーダー）罪に問ひ、若し其謀殺が放火、强姦、强盜、家宅侵入等を行ふために出でたるときは、第一種の謀殺罪として死刑罪又は終身懲役に處す〔第百八十七條乃至第百六十九條〕

▲右以外の謀殺罪は十年以下の禁錮に處す〔第百九十條〕

▲一時の憤怒に因りて直ちに人を殺したる者は故殺を以て論じ十年以下の禁錮に處す〔第百九十三條〕

▲危害を加へたる後一ヶ年以内に死亡せざる時は謀殺罪又は故殺罪何れをも構成することなし〔第百九十四條〕

二、犯罪とならざる他殺（無罪）

▲左の場合は人を殺すも罪とならず

一、正當なる目的、方法及相當の注意を以て其子女又は使用人を懲戒せんと欲し偶然の出來事のために之を死に致したるとき

二、不時の刺撃に因り殺意なく他人と格鬪したるとき、但し兇器を使用せざりしこと

三、他人を殺害し又は傷けんとする場合に之を救ふために加害者を殺したるとき

四、暴行强迫を以て住居、財産又は身体に危害を加へんとする者を殺したるとき

五、自己又は妻、親、子、主人、僕婢の身体に重大なる危害を加へんとする者を殺したるとき。但し殺害に依らずして其危害を防ぎ得る場合に之を殺したるときは此限りにあらず

六、(三)、(四)の場合は所謂正當防衛に相當するを以て充分に其殺害の原因に付て証明をすることを要す、單純に危害を被る恐れありしに依り殺害したりといふのみにては正當防衛とはならず

〔第百九十五條乃至百九十九條〕

三、毒殺、鐵道破壞其他

▲毒殺又は劇藥を以て人を殺さんとしたる者は十年以下の禁錮 〔第二百十六條〕

▲鐵道を破壞して客車又は貨車を顚覆せしめんとしたるものは五年以下の禁錮、其目的を達したるものは死刑又は終身懲役 〔第二百十八條、第二百十九條〕

▲他人を殺害する目的を以て之を毆打したる者は一年以上十四年以下の禁錮 〔第二百十七條〕

▲强姦、鷄姦、又は窃盜をなすために人を毆打したる者は一ケ年以上十四年以下の禁錮 〔第二百二十條〕

▲痲醉藥を人に服用せしめたる者は重罪の刑に處す 〔第二百廿二條〕

四、決鬪罪

▲決鬪に依て人を殺害したる者は一年以上七年以下の禁錮 〔第二百廿六條〕

▲決鬪をなし又は決鬪を申込み若くは其申込に應じたる者は一年以下の禁錮 〔第二百廿七條〕

五、毆打創傷罪

▲他人を毆打せんとしたる者は三ケ月以下の禁錮又は五百弗以下の罰金 〔第二百四十一條〕

▲現に他人を毆打したる者は二年以下の禁錮若くは禁錮と罰金

六、誘拐罪

▲他人を誘拐したる者は一年以上十年以下の禁錮 〔第二百〇七條〕

七、不法監禁罪

▲擅に他人を監禁したる者は一年以下の禁錮又は五百弗以下の罰金に處す、但し暴行脅迫を用ひて他人を禁錮したる場合は一年以上十年以下の禁錮 〔第百卅七條〕

八、誹謗罪

▲文書、圖畫、印刷物其他記號を以て死者の名譽を毀損し又は生者の醜行を摘發したる者は一年以下の禁錮又は五千弗以下の罰金〔第二百四十八條及第二百四十九條〕

▲誹謗の目的となれる事柄が事實にして、之を摘發するに付き惡意に出でたるものにあらずとの證明あるときは(例者——風俗矯正)罪を成立せず 〔第二百五十一條〕

九、强姦

▲暴行又は脅迫を以て婦女を姦したる者は五年以下の禁

錮に處す 〔第二百六十四條〕

何づれの場合にも陰莖を突入したるときは輕微の突入と雖も既に其目的を遂げたるものと看做す 〔第二百六十三條〕

▲左の場合には五年以上の禁錮に處す

一、十六歲以下の女子を姦したる者

二、心神に異狀あるために承諾を與ふる能力なき女子を姦したる者

三、昏睡中に女子を姦したる者

四、痲醉藥を用いて女子を姦したる者 〔第二百六十二條及第二百六十五條〕

一〇、墮胎罪

▲生命を救ふの必要に出でずして藥物其他人工を用いて胎兒を流產せしめたる者及其流產に助力したる者は一年以上五年以下の禁錮に處す〔第二百七十四條第二百七十五條〕

四 公の秩序善良の風俗に反する罪

▲本人の意思に反し又は本人を欺きて婦女をして醜業を營ましむる者は五年以下の禁錮に處し千弗以下の罰金を附加す 〔第二百六十六條〕

▲醜業を營ましむる目的を以て日本人又は支那人の女子を此國に輸入したる者は一千弗以上五千弗以內の罰金又は一年以下の禁錮 〔同 條〕

▲醜業を營ましむる目的を以て女子を買賣する者は重罪の刑 〔同 條〕

▲他人と姦通したる者(兩者共)は一年以下の禁錮と一千弗以下の罰金若くは禁錮と罰金 〔第二百六十九條〕

一、重婚

▲配偶者ある者重ねて結婚したるときは十年以下の禁錮及五千弗以下の罰金 〔第二百八十三條〕

二、墳墓發掘等の罪

▲墳墓を發掘し死屍を損壞又は遺棄したる者は重罪の刑に處す、之を甲所より乙所に移轉したる者亦同じ

▲屍埋葬の義務あるものにして故意に埋葬を怠るときは輕罪の刑に處し代て埋葬をなしたる者に對しては三倍の費用を支拂ふ 〔第二百廿九條及第二百九十三條〕

三、猥褻姦淫の罪

▲猥褻姦淫の罪は六ケ月以下の禁錮〔第三百十一條以下〕

四、賭博及富籤

▲賭博及富籤は共に六ケ月以下の禁錮又は百弗以上五百弗以內の罰金若くは禁錮と罰金 〔第三百十九條以下〕

五 信用を害する罪

▲私の信書を偽造せし者一年以上五年以下の禁錮〔第四百七條及四百三條〕

▲官の文書を偽造したる者は前項と一同の刑に處す〔第四百七十二條〕

▲電報、電話を偽造したる者は一年以上五年以下の禁錮又は五千弗以下の罰金若くは禁錮と罰金 〔第四百七十四條〕

▲手形を偽造行使し又は情を知て之を通用したる者は一年以上十四年以

下の禁錮　〔第四百七十六條〕
▲貨幣を僞造したる者は前と同一の刑に處す　〔第四百七十七條〕
▲他人の商標を僞造したる者は六ヶ月以下の禁錮と五百弗以内の罰金若くは禁錮と罰金　〔第三百五十條〕
▲僞証をなしたる者は一年以上十四年以下の禁錮　〔第三百十二條〕

六　財産に對する罪

一、放　火　罪
▲夜間他人の住屋に放火したる者は二年の禁錮　〔第四百五十五條〕
▲前條以外の場合に他人の家屋に放火したる者は一年以上二十五年以下の禁錮　〔同　條〕

二、家宅侵入
▲晝間他人の家屋又は營造物中に侵入したる者は五年以下の禁錮　〔第四百六十一條〕
▲夜間右の場所に侵入したる者は一年以上十四年以下の禁錮〔同　條〕

三、窃　盜
▲五十弗以下の金錢又は物品を窃取したる者は六ヶ月以下の禁錮又は五百弗以下の罰金又は禁錮と罰金　〔第四百九十條〕
▲右の假格以上の金錢又は物品を窃取したる者は一年以上十年以下の禁錮　〔第四百八十九條〕

四、委托金費消
▲他人の金品を私に消費したる者は其金高に從て窃盜と同一の刑に處す　〔第五百〇三條乃至五百十四條〕

五、詐僞取財及脅喝取財
▲詐僞又は欺罔に依りて他人より金錢、物品又は勞力を取りたる者は窃盜と同一の刑に處す　〔第五百三十二條〕
▲他人を脅喝し金錢又は物品を受取たる時は五年以下の禁錮〔第百三十條〕

六、詐僞破産
▲債權者に對して自己の財産を隱匿したる者は一年以下又は五千弗以下の罰金若くは禁錮と罰金　〔第百五十四條及第百五十五條〕

七、健康を害する罪
▲健康を害する罪は一年以下の禁錮又は一千弗以下の罰金若くは禁錮と罰金　〔第三百六十八條乃至第四百〇二條〕

七　公安を害する罪

▲二人黨を組み暴行强迫の方法を用ゐて公衆の平和を妨げたる者は一揆を以て其罪を問ふ
右の場合には二年以下の罰金を科し若くは禁錮と罰金とを並科す　〔第四百〇三條及四條〕
▲二人以上不法に集會し又は適法に集會するも不法の行爲をなさんとしたるときは六ヶ月以下の禁錮　〔第四百七條及八條〕
▲夜間騷擾して近隣の平和を妨げたる者は六ヶ月以下の禁錮と罰金　〔第四百十五條〕

加州民法

加州民法は佛法系の民法に屬し、加州刑法に比すれば最も整然たる体裁を爲せり。全篇を分ちて第一、人事。第二、財産。第三、債務。第四、總則の四篇と爲す

一　人事篇

第一款　婚姻能力

一、婚姻年齡は男子十八歳以上、女子十五歳以上とす

二、白人と黑奴、蒙古人又はムユラトー種との婚姻は無效とす　〔第六十條〕

二、離　婚

三、左の場合には離婚を許す
一、有　夫　姦　二、虐　待　三、夫に見捨てられたるとき　四、夫が妻を扶養せざるとき　五、飲酒に耽りたるとき　六、重罪の刑を受けたるとき　〔第九十二條〕

三、夫婦財産制

四、妻が婚姻前に取得したる財産及其財産より生ずる收入、婚姻の後他人より贈與、遺贈、其他勞務より得たる財産は妻の獨立財産として夫の承諾を經ずして自由に之を處分することを得　〔第百六十二條〕
一、夫が前と同一の方法に依て得たる財産は夫の獨立財産とす　〔第百六十三條〕
二、妻は其獨立財産を以て夫の債務を辨濟する義務を有せず　〔同上百六十八條〕
三、夫は其獨立財産を以て妻が結婚後に負ひたる債務を辨濟する義務を有せず　〔同上百七十條〕
四、夫は夫婦共同財産を管理する權利を有す、但し妻の承諾無くして之を他人に贈與することを得ず　〔同上百七十二條〕

第二款　親　子

一、嫡出子

（註）嫡出子と親との關係に付て加州民法の規定と大差なし、唯だ少しく異る處を述ぶれば左の如し

五、夫婦別居するときは其子の監護教育に付て何づれも優越の權を有することなし　〔第百九十六條〕
六、離婚をなさずして別居する夫婦が互に子の教育及監護に付て權利を爭ふときは裁判所は適當と信ずる夫婦の一方に其權利を認むる事を得　〔第百九十九條〕

二、私生子

七、私生子の監護及教養の權は其生母に屬す〔第二百條〕

三、妻の連子

八、夫は妻の連子を扶養する義務なし、但し現に之を扶養するときは親として扶養したるものと看做す　〔第二百八條〕

四、養　子

九、養子を取る者は養子となすものより十年以上年長者たることを要す　〔第二百二十二條〕
一〇、夫が養子を取るときは妻の同意を要す　〔第二百二十三條〕
一一、私生子を養子となすときは其生母の同意を要せず　〔第二百二十四條〕
一二、養子は養父の姓を名乘り養父に對して實子と同一の權利義務を有す　〔第二百二十八條〕
（註）日本人は加州白人の養子となるを得るや、
此點は疑問なれども養子となすときは上等裁判所に申請して其許可を得ること必要ふるを以て日本人なれば或は却下するならんと思はる

二　權利の主体

第一款　未成年者

一三、年齡二十一歲以下の男子は未成年者とす〔第廿五條〕

一四、年齡十八歲以下の女子は未成年者とす〔第廿五條〕

一五、未成年者は法律行爲を他人に委任するを得ず

又十八歲未滿の者は不動產に關する契約をなすことを得ず、其直接に所有せざる動產亦同じ〔第卅二條〕

一六、未成年者は法廷に出訴して其權利を主張することを得、但し後見人の同意を要する事項は此限にあらず〔第四十二條〕

一七、未成年者にして心神を喪失せざる者は其爲したる惡事に付て責に任ず但し行爲の當時其事の惡事なるを知らざりしときは此に依て生ずる實損以外の損害に付て責に任せず〔第四十一條〕

第二款　法　人

一八、法人を設立するには法人設立規定を作成し左の事項を記入して州書記に之を届出づることを要す

(イ)法人の名稱

(ロ)法人設立目的

(ハ)主たる業務の執行地

(ニ)法人存立期間、但し五十年を越ゆるを得ず

(ホ)重役の氏名住所、但し其數は三人以上なること

(ヘ)資本金額及び株數

(ト)資本金額及出資者の氏名〔加州民法二九〇條〕

一九、本法(加州民法)の規定に從つて出願したる法人は最先の事實として之を認む〔同上二百九十七條〕

(註)之れ法人設立規定の登記の効力にして以後に出願したる同類の法人は設立の認可を受くることを得ず

二〇、法人設立の手數料左の如し

一、資本金二萬五千弗以下　二十五弗
一、資本金二十萬弗以下　五十弗
一、資本金五十萬弗以下　七十五弗
一、資本金百萬弗以下　百弗
一、資本金無きもの　五弗
一、無資本にて營利を目的とするもの　十五弗

二一、重役の過半數は本州に住居を有するものに限る〔同上三百〇五條〕

二二、重役は定款の規定に從ひ總會に於て之を選擧す〔同上三百〇二條〕

二三、重役の解任は總會に於て社員又は株主の投票に依りて之を爲す、但し左の條件を必要とす

(イ)投票は株式會社に在りては資本金額の三分の二以上を代表する株主の投票ある事を要し、其他の法人にありては社員の三分の二以上の投票あることを要す

(ロ)社員又は株主の總會は重役を解任する爲に規定の時日および場所に之を召集すべき通知を發したる後に開會したるものたること

(ハ)此總會は社長又は重役の過半數若くは社員又は株主三分の一以上の請求に依り召集したること

(ニ)理事解任の總會を召集する請求は書面を以て法人の書記(セクレタリー)に提出すること、若し書記が請求に應じて總會召集の通知

を發せざる時は請求者は自ら他の社員又は株主に對して召集狀を發することを得

二四、法人解散の時は重役は株主、社員又は法人の債權者のために委任代理人の地位に立つ〔同上四百條〕

三　土地所有權

二五、加州の州民たると外國人たるとを問はず本州に在る者は一切の動產又は不動產を取得所有又は處分することを得〔第六百七十一條〕

(參照——ワシントン州憲法第五十七條合衆國の市民となることを得ざる外國人は本州に於て土地を所有することを得ず、民事法に於ても亦之を禁止せり)

二六、加州以外に在る外國人にして相續に依て財產を取得せんとする時は相續を爲したる時より五年以內に本州に來りて其財產に對する權利を主張することを要す〔第六百七十二條〕

第一款　不動產の讓渡

二七、不動產の讓渡書式左の如し

I, Taro, grant to Jiro all that real property situated in (此處に何郡と記入す) County, State of California, bounded (or described) as follows: (此處に如何なる土地なるかを記入す、若しウイリアムランチといふが如き名稱あれば其に之を記入す) Witness my hand this (何日と記入す) dey of month (何月と記入す) 1911

二八、不動產讓渡証書の登記は其不動產の所在地たる郡の登記所に於て之を爲す〔第千九十二條〕

第二款　遺言に依る財產の移轉〔第千百六十九條〕

二九、十八歲以上にして心神の確實なる者は遺言をなすことを得〔第千二百七十條〕

三〇、妻は夫の承諾なくして自己の獨立財產に關して遺言をなすことを得〔第千二百七十三條〕

三一、書面を以て遺言を爲すには左の條件を必要とす

一、遺言本人の署名

二、二人以上証人の立會

三、遺言書作成に際し立會人に對して遺言者自己の遺言なることを宣言すること

四、立會人の署名

三二、立會人の遺贈を爲すときは別に二人の証人を必要とす〔第千二百七十七條〕

三三、口頭を以てする遺言は左の範圍及條件を以てするにあらざれば無効とす

一、遺贈なるんとする財產が一千弗を超へざること

二、二人以上の証人立合

三、遺言者は遺言を爲す當時軍隊又は船中に在りて死の危險切迫したる場合に在ること

第三款　相續に依る財產の移轉

三四、遺言を爲さずして死亡したる者の財產は左の順序

に於て分配せらる
一、死者が配偶者、一人の子又は其子を遺したるときは遺産は平等に分配せらる
二、死者が配偶者の外二人以上の子又は其子二人以上を遺したるときは遺産の三分の一は配偶者に屬し殘餘は平等に子孫の間に分配せらる
三、若し右の塲合に子孫を有せざるときは其血緣の親族の間に分配せらる
四、子孫存せず配偶者のみなるときは遺産の二分の一は其配遇者の有に歸し、他の二分の一は其兩親の間に平等に分配せらる若し此塲合に兩者存せざるときは平等に兄弟姉妹に分配せらる
〔第千三百八十六條〕

三五、加州に住所を有する外國人は州民と同一の條件に從て相續をなすことを得、外國人たるの故を以て相續を除外せらるゝことなし、但し住所を有せざる者は被相續人の死後五年以內に本州に來り其財產に就て權利を主張することを要す　〔第千四百四條〕
(註)五ヶ年を經過するも相續人が現れざるときは其財產は公費に附せらるべし
五ヶ年を經過するも相續人現はれざるときは財產所在地の上等裁判所は其檢事長に命じて之を公費に附し其代金を五ヶ年間供托す此間相續人來らざるときは之を沒收す

第四款　不動產の賃貸借

三六、農業を目的とする土地は十年以上賃貸借を爲すことを得ず　〔第七百十七條〕
三七、市街宅地は五十年以上賃借することを得ず、若し其宅地が未成年者の所有に屬するときは賃借期間は十ヶ年を超過することを得ず　〔第七百十八條〕
三八、家屋を他人に貸與したる者は反對の契約なき限り其借家人の使用に適する狀態となし借家人の過失に依らずして生じたる破損を修復する責に任ず
〔第千九百四十一條〕
(註)借家人の使用に適する狀態と爲し云々とは若し其家が住居の目的に供用せらるゝものなるときは直に入て住居せらるゝやうにするをいふ
借家人が不注意の爲に家屋を損したるときは借家人自ら其家屋を修繕する義務あり
三九、家主が破損修繕の義務ある塲合に借家人より修繕の請求を受けたる後相當の期間に修繕を爲さゞるときは借家人は自修繕をなしたる後其費用の償還を請求することを得、但し修繕の費用が一ヶ月の借家レントより少なきときは借家人は其借賃より費用を扣除することを得、右の塲合に借家人が引續き同一家屋を使用することを欲せざるときは賃貸借契約如何に拘らず直ちに他所に移轉することを得　〔第千九百四十二條〕
四〇、住居以外の目的の爲に家屋を借受けたる塲合に期限の定めなきときは賃借期限は一年を以て消滅す
〔第千九百四十五條〕
四一、賃借期限滿了の後引續き家屋を占有する塲合に家主が借家人より家賃を受取りたるときは賃借期限は若し其家賃が年に依て支拂ふべきものなるときは一年、若し月に依て支拂ふべきものなるときは一ヶ月延長したるものと看做す　〔第千九百四十六條〕
四二、家賃を支拂ふべき時期を定めざるときは賃借期限の終りに支拂ふものとす　〔第千九百四十七條〕
四三、家主の承諾に依らずして家屋を他人に轉貸したる時は其行爲は無效とす　〔第千九百四十八條〕
四四、借家人が第三者より其家屋引渡しの請求を受けたるときは直ちに家主に對して其旨を通知することを要す、若し第三者より通知書を受取りたるときは直ちに家主に之を交附することを要す、若し之を怠りたるときは其怠慢に依りて生じたる損害を賠償する責に任ず
第五款　宿屋及料理店に關する規定
四五、宿屋又は下宿屋の營業人は宿泊人より保管の依頼を受けたる手荷物の損失に對して左の範圍に於て賠償の責に任ず
(イ)　トランク　金百弗以內
(ロ)　行李又はカバン　金五十弗以內
(ハ)　其他の手荷物　金十弗以內
但し營業人が右の金額以上の損害賠償をなすべきことを約束したる時は此限にあらず
〔加州民法第一八五九條〕
四六、宿屋營業は客室其他見易き塲所に宿泊人の貴重品を金庫に保護すべき旨を揭示すべし、右の揭示ある塲合に宿泊人が其意慢に由りて貴重品の保管を依頼せざりし爲め之を紛失したる時は營業人は其責に任ぜず
〔同上第一八六〇條〕
四七、如何なる塲合に於ても營業人は金三百五十弗以上の損害を賠償するの責に任ぜず　〔同　上〕
四八、宿屋又は下宿屋營業人は宿料其他宿泊人の爲に提供したる物に對する代金支拂の擔保として宿泊人の手荷物を差押ふることを得　〔同上第千六百六十一條〕
四九、宿泊人が手荷物を遺留して他所に立去りたる後六ヶ月を經過して其手荷物を引取らざるときは營業人は之を公賣に付し得たる金錢より公賣の費用を扣除して宿泊料其他の費用を徵收するを得此塲合に若し殘餘あらば之を郡の金庫を納附すべし
公賣は其宿屋又は下宿屋の所在する地方の新聞紙に每週一回宛四週間引續き其旨廣告することを要す
五〇、營業人は其事務所、客室、其他見易き場所に宿料其他費用に關する代價表を揭示することを要す、若し營業人が規定の代價以上の金錢を請求したるときは其超過額の三倍を罰金として徵收す〔第千八百六十二條〕
五一、宿屋、下宿屋、又は料理店の主人又は營業人を欺くの意思を以て食物其他の便宜を得、若くは虛僞の口實を設けて食物其他の便宜を得たる後逃走したる者は郡の監獄に於て六ヶ月以下の禁錮に處し又は五百弗以

下の罰金を科し若くは禁錮と罰金とを並科す　〔刑法第五百三十七條〕

四　契約特に賣買

五二、二百弗以上の動産を賣買するには左の形式を履まざれば無効とす
一、賣買契約證書を取交はすこと
二、買主が其動産の一部を受取ること
三、買主が買受をなすとき其動産の代價の一部を支拂ふこと　〔第千七百三十九條〕

五三、不動産の賣買には必ず其証書を作成することを要す、但し裁判所は右の外必要なる手續を履行せしむることを得　〔第千七百四十一條〕

五四、動産の賣買契約を取結びたる後未だ其動産を買主に引渡さゞる間は賣主は其動産に保護の責に任ず　〔第千七百四十八條〕

五五、買主が支拂期限に其買受たる物品の代價を支拂はざるときは賣主は其賣買契約を取消すことを得　〔第千七百四十九條〕

五六、賣品の運送中破損を生じたるときは其買主の差圖に從て之を運送したる場合に限り賣主は其責に任ぜず買主の住所、營業所又は其他便宜の場所より遠隔の地に賣品を運送するときは其破損は買主の負擔とし且つ運送の費用は買主之を負擔す　〔第千七百五十五條〕

五七、自己の所有物として動産を賣渡したるときは賣主は第三者が其動産上に何等の權利を有せざることを保証したるものと看做す　〔第千七百六十五條〕

五八、見本に依て物を賣渡したるときは賣主は其賣品の全部が見本と同一物なることを保証したるものと看做す　〔第千七百六十六條〕

五九、買主が其物品の品質を鑑別する能はざる物を賣渡したるときは賣主は買主に對して其物品の精確なることを保証したるものと看做す　〔第千七百七十條〕

狩獵及漁業規則

一、外國人銃獵稅は一ヶ年金二十五弗とす
二、左の場所に於ては狩獵を禁ず
一、園地又は他人の耕地
二、墓地又は埋葬地
三、私有地にして銃獵禁制の立札をなしたる土地
三、左の時刻には狩獵を禁ず
一、夜　間
二、日出及日沒前後一時間以内
四、鳥類の禁獵期左の如し
一、鶉、水鷄、鳴、胸黑鳥、鷗、紅鶴、松鶴、山鳥及鴨類は毎年二月十五日より十月十五日まで
二、鳩は二月十五日より七月一日まで

三、鹿は十月十五日より翌年十月一日まで
五、左の鳥獸は捕獲又は殺害することを得ず
白鳥、雉子、鶴鷗、牡鹿、羚羊、毛に斑點ある鹿、山羊、巨鹿
六、鳥獸一回の捕獲數は左の如し
一、鶉、水鷄、鳴、鷗類、松鷄、千鳥、鳰等は各二十五羽限り
二、鴨類は五十羽限り
三、鹿類は一銃獵期二匹限り
七、禁制に係る鳥獸と雖も學術研究の爲に特に願に依りて捕獲を許すことあり
八、狩獵規則に違犯したるものは六ヶ月以下の禁錮又は五百弗以下の罰金若くは禁錮と罰金とを並科す
九、魚介類の捕獲禁止期左の如し
一、海老類（シュリンプはふくます）四月一日より九月十五日まで、但し足爪を除き長さ九吋五分以下のものは季節に拘らず捕獲することを禁ず
二、蟹類は九月一日より十月一日まで
三、スタージョン、牝蟹胴の廻り六吋以内の蟹は季節に拘らず捕獲又は殺害を禁ず
四、ブラックバスは一月一日より七月一日まで
五、ストライバスは五月一日より七月三十一日まで、但し重量三斤以下のものは期節に拘らず捕獲を禁ず
六、鰒類は毎年十一月一日より翌年四月一日まで
一斤以上の鰒は網を以て捕獲することを得ず、また一期間五十匹以上の鰒を捕獲することを得ず
七、鰹は海水にて毎年九月十日より淡水に於ては十月十五日より十一月十五日まで

徴兵令に關する注意

毎週土曜日の日出前より日曜日の日沒後まで網を以て之を捕獲することを得ず
鮭獵に用ふる網の目は七吋五分以上とす

一　徴兵令に關する注意

一　猶豫に關する規定

一、米國（其他徴兵令第二十三條第二項に規定する國以外に在る者）に在る日本臣民は滿三十二歳まで徴集猶豫を出願することを得
二、徴集猶豫を乞はんとするものは所在帝國領事館より在留証明書を受取り其証明書を添へ本籍地の村長に向け徴集猶豫願を差出すべし、但し出願者にして家族なるときは戸主より之を差出すものとす
三、前記の居住証明書は旅券に手數料として現金五十仙を添へて所在帝國領事館に其下附を出願すべし、若し旅券を紛失したる時は領事の承諾を經たる保証人の連署を以て願出づべし
但し桑港總領事館管轄區域内は在米日本人會若くは之と聯絡せる團体を經て出願すべし、此場合に於ては總領事館に手數料を納むるを要せず
四、徴集猶豫願書は毎年必ず一回宛滿三十二歳まで同一の手續を以て之を差出すべし、但し願書の差出期日は

毎年一月一日より四月十五日までに聯隊區徴兵官の手許に到達することを要す、若し此期間に後れたるものは猶豫の特典を失ふ

五、徴兵の義務ある者にして猶豫願を怠る場合は徴兵令第三十一條に依り兵役を忌避する者と看做され一ヶ月以上一ヶ年以下の禁錮に處せられ且つ三十圓以下の罰金を附加せらる

六、米國に在りて徴兵猶豫を乞へる者にして滿三十二歳までに歸朝する時は抽籤の法に依らずして徴集せらる但し体格檢査合格の上とす

七、米國に在りては徴兵を猶豫せらるゝ者にして滿三十二歳までに歸朝したる時は歸國の日より十四日以内に戸主より書面を以て本籍地の市町村長に其旨を届出づべし、若し此期間内に此手續を怠りたる時は徴兵令第三十條に依り三圓以上三十圓以下の罰金に處せらる

八、徴兵猶豫中のものにして滿三十二歳に達したる時は國民兵役に編入せられ現役、並に豫、後備の兵役を免除せらる

九、特に注意すべきは猶豫願が毎年四月十五日迄に徴兵官の手許に達せざる時は如何なる事由ありとも（郵便不着の爲なりとも）領事館にて一旦在留証明を得たる事實明かなりとも）直ちに猶豫の特典を失ふ事となりたる故毎年一月に入らば成るべく早く出願するを可しとする事即ち之れ也

二　在外國兵役者に關する規定

一、米國に在る豫備役、後備役又は補充役に屬する下士卒は勤務演習又は簡閲點呼の爲めに召集せらるゝことなし

二、前記の下士卒にして外國に在る者召集の通知を受け若くは其他の手續きに依りて召集の事實ありたることを確知したる時は直ちに歸朝し本籍地到着後二十四時間以内に市町村長を經て聯隊區司令官に届出づべし（以下戰時又は非常の場合に於ける召集を云ふ）

三、召集に應ずる者は令狀及び軍隊手帳並に印形を携へ召集事務所に出頭すべし、但し勳章を有する者は同時に之を佩用すべし

但し召集の通知を受けたる者にして令狀の交付を受くる爲に到着を遲延する虞あるときは令狀を携ふるに及ばず

四、召集に應ずる者にして指定の日時に先方に到着することを能はざるときは所在地の帝國領事に就き其通知を受けたる日時及び出發日時の証明を受け到着の上召集事務所に届出づべし、若し正當の理由なくして此規定に違反するときは五十錢以上一圓九十五錢以下の科料に處し五日以上十日以内の拘留に處す

五、召集に應ぜざる者にして召集令狀又は召集通知を受領したる際負傷又は疾病の爲に召集に應ぜる能はざるときは令狀又は通知受領後二十四時以内に聯隊區司令官に宛てたる醫師の診斷書に令狀若くは通知書を添へて之を本籍市町村長に差出すべし、但し寄留又は旅行先より届出づる者は本籍市町村長に宛てゝ發送すべし正當の理由なくして此規定に違反する者は前條と同一の處罰を受く

六、令狀又は通知書を受領して未だ出發せざる内に負傷又は疾病に罹りたる者は直ちに前條の手續を爲すべし

七、召集令狀を受けたる者犯罪の爲刑期服役中又は行衛不明の爲召集に應ずる能はざるときは令狀を受領したる者より受領後二十四時間以内に聯隊區司令官に宛てたる届書に日本官吏の証明書及令狀を添へ之を本籍地の市町村長に差出すべし

八、召集に應じて出發の途上に在りて負傷又は疾病に罹り到着遲延する虞あるときは直ちに醫師の診斷証書を添へ召集部隊長に届出で出發することを得るに至りたるときは速かに到着の上召集事務所に届出づべし

九、負傷疾病の外止むを得ざる事故に依り到着を遲延する虞あるときは滯在地の官公吏より滯在日數の証明書を受け船長若くは驛長の証明書を添へ到着の上召集事務所に届出づべし

十、正當の事由なくして前二條の規定に違反したるときは五十錢以上一圓九十五錢以下の科料に處せられ又は五日以上十日以下の拘留に處せらる

十一、兵籍に在る者外國滯在中創傷又は疾病に因り永久服役に堪へざると思惟するときは地方醫師の診斷書を添へ公吏若くは領事の証明を經て聯隊區司令官に届出づべし、此場合には豫、後備、補充其他の兵役を免せらるゝことあるべし

十二、外國滯在中戸籍に異動を生じたるときは十四日以内に市町村長を經て聯隊區司令長官に届出づべし

十三、在留軍人にして重輕罪（罰金を除く）の刑に處せられたるときは刑名及び刑期を記し聯隊司令官に届出づべし

十四、在留の下士卒、上等兵にして禁錮の刑に處せられたる者は其兵科の一等卒に降等せらる、看護長、看護手、計手は前兵科の一等卒に降下す

十五、前四條の規定に違反したる者は金五十錢以上一圓九十五錢以下の罰金を科す

在外臣民登錄規則

一　新上陸者に關する規定

外國に在留する帝國臣民は其在留地到着後七日以内に左

の事項を在外公館「総領事館、領事館、又は大使館」に届出づる事を要す（第一條）

一、氏名及生年月日（但し氏名に付ては其讀方を明示すべし）
二、本籍族稱及職業
三、在留地（但し本人に對する郵便物の配達せらるべき宛名を明示すべし）
四、在留地到着の年月日

二　歸國又は轉住に關する規定

本令の規定に依り届出を爲したるもの所轄在外公館の管轄區域外に轉住し又は歸國する時は其の出發前之を該在外公館に届出づる事を要す、尤も此の場合に於て滿一年以内に再び前在留地に歸着する時は先に届出でたる事項に異動無き限り届出を省略する事を得、但し其の歸着の事實は七日以内に之を該在外公館に届出づる事を要す
届出人他の在外公館の管轄内に轉住する時は、新上陸者と同樣の手續を以て新に其の在外公館に届出を爲す事を要す

三　届出と諸證明の關係

本令規定の届出を怠りたる者に對して在外公館長（即ち總領事、領事、大使、公使等）は在留証明其他一切の証明を拒否する事を得、又た虚僞の届出を爲したる者及之が証人たる者に對しても亦た同樣なれば在留民は必ず届出で置くの必要あり
若し届出で置かざれば徵兵猶豫に關する在留證明書も迎妻に要する各種證明書も或は下附せられざるの虞あり

四　届出手續

届出の手續は在外公館に依て各々異れども桑港總領事館管轄區域内は、必ず在米日本人會若くは之と聯絡せる團体を經て總領事館に差出すべし、其他の公館に於ては團体若くは信用ある箇人の保證を要するもあり、此の届出に關しては別に手數料を徵せざれども在米日本人會及其の聯絡團体は一定の届出用紙を備置くが故に任意若干の寄附金を其團体に出す者多し

諸願届書式

一　出生届

府縣　郡市　町村　大字　番屋數
戸主（族籍職業）何之誰（男）（職業）
父　何之誰
母（職業）　何々
出生子（何男何女）　何々

右何々（出生子名）明治何年　何月何日午前後何時何分北米……何所ニ於テ出生候間此段及御届候也

明治　年　月　日
北米……在留
届出人　父　何之誰　印
明治　年　月　日生

在外公館長宛
（大使、公使、總領事、領事若くは其代理者の官姓名を記すべし）〔以下同樣〕

▲注意
一、届書ハ正副二通ヲ要ス、但シ用紙半紙二ツ折
二、年月日時及ビ年齡ヲ記スルニハ必ズ壹、貳、參、拾ノ數字ヲ用ヒ一、二、三、十ノ數字ヲ用フベカラズ
三、印形ヲ所持セザルモノハ拇印シ其拇印ノ下ニ「實印無之拇印ス」ト記スベシ
四、文字ヲ削除シ又ハ訂正シタルトキハ上欄ニ小サク「何字削除」「何字訂正」若クハ「何字挿入」ト記シ其所ニ捺印ヲ要ス
五、出生届出法定期限ハ出生ノ日ヨリ十日以内ナルヲ以テ若シ此期間ヲ經過シタルモノハ左記雛形ニヨリ延滯始末書二通添附ヲ要ス〔注意九參照〕
六、原籍番地或ハ出生年月日等不明ノトキハ「出生年月日不明」ト付箋スベシ
七、出生届ニハ必ズ出生子ノ出生時刻記入ヲ要ス、而シテ何時半ノ場合ニハ何時參拾分トシ半ナル字ヲ用フベカラズ
八、死胎兒ノ出生ハ戸籍吏ヘ届出ヅルヲ要セズ、單ニ死胎兒埋葬ノ許可証ヲ得テ之ヲ保存シ置クベシ
九、延滯始末書雛形左ノ通リ

延滯始末書

米……何所ニ於テ出生候間此段及御届候也
明治　年　月　日
北米……在留
届出人　父　何之誰　印
明治　年　月　日生

在外公館長宛
（大使、公使、總領事、領事若くは其代理者の官姓名を記すべし）〔以下同樣〕

▲注意
一、届書ハ正副二通ヲ要ス、但シ用紙半紙二ツ折
二、年月日時及ビ年齡ヲ記スルニハ必ズ壹、貳、參、拾ノ數字ヲ用ヒ一、二、三、十ノ數字ヲ用フベカラズ
三、印形ヲ所持セザルモノハ拇印シ其拇印ノ下ニ「實印無之拇印ス」ト記スベシ
四、文字ヲ削除シ又ハ訂正シタルトキハ上欄ニ小サク「何字削除」「何字訂正」若クハ「何字挿入」ト記シ其所ニ捺印ヲ要ス
五、出生届出法定期限ハ出生ノ日ヨリ十日以内ナルヲ以テ若シ此期間ヲ經過シタルモノハ左記雛形ニヨリ延滯始末書二通添附ヲ要ス〔注意九參照〕
六、原籍番地或ハ出生年月日等不明ノトキハ「出生年月日不明」ト付箋スベシ
七、出生届ニハ必ズ出生子ノ出生時刻記入ヲ要ス、而シテ何時半ノ場合ニハ何時參拾分トシ半ナル字ヲ用フベカラズ
八、死胎兒ノ出生ハ戸籍吏ヘ届出ヅルヲ要セズ、單ニ死胎兒埋葬ノ許可証ヲ得テ之ヲ保存シ置クベシ
九、延滯始末書雛形左ノ通リ

延滯始末書

別紙（出生子何之誰）出生届ハ法定期間内ニ届出ヅベキ者ノ處御規則不案内（又ハ其他ノ理由ヲ記スベシ）ノ爲メ今日マデ延引致シ候條何卒御受理相成リ度此段御願申上候也
年　月　日　届出人　何々　印

二　死亡届

府縣　郡市　町村　大字　番地
戸主（族籍職業）何之誰（父母何、何男女、兄弟、姉妹等）

死亡者　何之誰
年　月　日生

右何々（死亡者氏名）明治何年何月何日何時何分北米……何所ニ於テ死亡候間別紙醫師ノ診斷書（若クハ警察官ノ檢屍調書）相添此段及御届候也

明治　年　月　日
府縣　郡市　町村　大字　番地
戸主（族籍職業）何之誰（何男）（職業）
現時北米……州……所在留
届出人死亡者同居人　何之誰　印
年　月　日生

前例

▲注意
一、死亡届出人ハ戸主、妻、子、兄、弟、姉、妹、家主、及同居人ナルヲ要ス
二、届出人ハ丁年以上ナルヲ要ス
三、前記出生届書注意書第五、第八、第九ヲ除ク外凡テ之ヲ應用スベシ
四、死亡届法定期限ハ死亡後五日以内ナリ

三 婚姻届

府縣 郡市 町村 大字 番地
戸主(族稱職業)何之誰(何男)(職業)
當時北米合衆國……州……所在留
夫 何之誰
年 月 日生
府縣 郡市 町村 大字 番地
右父(職業)何之誰
右母(職業)何々
府縣 郡市 町村 大字 番地
戸主(族稱職業)何之誰(何女、姉、妹)(職業)
當時北米……州……所在留
妻 何之誰
年 月 日生
府縣 郡市 町村 大字 番地
右父(職業)何之誰
右母(職業)何々
右婚姻候間別紙(戸主及父母ノ同意書)相添ヘ此段及御届候也
明治 年 月 日
届出人 右夫 何之誰印
同 右妻 何之誰印
府縣 郡市 町村 大字 番地(職業)
當時北米……州……所在留
證人 何之誰印
年 月 日生

前 例

▲注 意

一、婚姻届ハ三通ヲ要シ若シ夫婦原籍地ヲ同ジクスルトキハ二通ニテヨシ、但シ用紙ニツ折
二、男子ハ滿十七歳、女子ハ滿十五歳ニ達セザレバ婚姻ヲ爲スヲ得ズ
三、家族ガ婚姻ヲ爲スニハ戸主ノ同意ヲ要ス
四、子ガ婚姻ヲ爲スニハ其家ニ在ル父母ノ同意ヲ要ス、但シ男子ガ滿三十歳、女子ガ滿二十五歳ニ達シタル後ハ此限リニアラズ
五、証人ハ成年者ニ限ル
六、届出人夫婦及証人ハ必ズ其姓名ヲ自署シ捺印スベシ代筆ヲ許サズ
七、届書ガ一通二枚以上トナリタルトキハ其繼目ニ届出人及証人ノ割印ヲ要ス
八、届出者夫妻ノ父母姓名ハ其實父母ノ名ヲ記シ養父母ノ名ヲ記スベカラズ
九、本届書記載事項ノ中父母何レカ死亡シ居ルトキハ父亡何之誰ト記シ職業ヲ記スベカラズ
十、其他出生届注意書ヲ參照スベシ

四 離婚届

府縣 郡市 町村 大字 番地
戸主(族稱職業)何之誰(何男)(職業)
當時北米……州……所在留
夫 何之誰
年 月 日生
府縣 郡市 町村 大字 番地
右父(職業)何之誰
右母(職業)何々
府縣 郡市 町村 大字 番地
戸主(族稱職業)何之誰(何女、姉、妹)(職業)
當時北米……州……所在留
妻 何之誰
年 月 日生
府縣 郡市 町村 大字 番地
右父(職業)何之誰
右母(職業)何々
右婚姻候間別紙(戸主及父母ノ同意書)相添ヘ此段及御届候也
明治 年 月 日
届出人 右夫 何之誰印
同 右妻 何之誰印
府縣 郡市 町村 大字 番地(職業)
當時北米……州……所在留
證人 何之誰印
年 月 日生

前 例

▲注 意

一、婚姻届ハ三通ヲ要シ若シ夫婦原籍地ヲ同ジクスルトキハ二通ニテヨシ、但シ用紙ニツ折
二、男子ハ滿十七歳、女子ハ滿十五歳ニ達セザレバ婚姻ヲ爲スヲ得ズ
三、家族ガ婚姻ヲ爲スニハ戸主ノ同意ヲ要ス
四、子ガ婚姻ヲ爲スニハ其家ニ在ル父母ノ同意ヲ要ス、但シ男子ガ滿三十歳、女子ガ滿二十五歳ニ達シタル後ハ此限リニアラズ
五、証人ハ成年者ニ限ル
六、届出人夫婦及証人ハ必ズ其姓名ヲ自署シ捺印スベシ代筆ヲ許サズ
七、届書ガ一通二枚以上トナリタルトキハ其繼目ニ届出人及証人ノ割印ヲ要ス
八、届出者夫妻ノ父母姓名ハ其實父母ノ名ヲ記シ養父母ノ名ヲ記スベカラズ
九、本届書記載事項ノ中父母何レカ死亡シ居ルトキハ父亡何之誰ト記シ職業ヲ記スベカラズ
十、其他出生届注意書ヲ參照スベシ

夫 何之誰
年 月 日生
府縣 郡市 町村 大字 番地
右父(職業)何之誰
右母(職業)何々
府縣 郡市 町村 大字 番地
戸主(族稱職業)
妻ノ何々復稱スベキ家ノ戸主(父、兄、弟)
府縣 郡市 町村 大字 番地
何之誰
年 月 日生
府縣 郡市 町村 大字 番地
右何々父(職業)何之誰
同 母(職業)何々
右明治何年何月何日婚姻候處今般協議ノ上離婚候間別紙何々同意書相添ヘ此段及御届候也
明治 年 月 日
届出人 夫 何之誰印
同 妻 何々印
府縣 郡市 町村 大字 番地(職業)
當時北米……州……所在留
證人 何之誰印
年 月 日生
府縣 郡市 町村 大字 番地(職業)

前 例

▲注 意

一、滿二十五歳ニ達セザルモノガ協議ノ上離婚ヲナスニハ其父母ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス
二、婚姻届書注意、一、五、六、七、八、九ハ離婚届ニモ應用スベキモノナリ、尙其他出生届注意書モ參照スベシ

五 旅券紛失届(一通)

原籍 府縣 郡市 町村 大字 番地
族稱職業戸主(又ハ戸主ノ妻何男、何女)
現住所 ……州……市郡……街村……番地
何之誰
年 月 日生
一、旅券番號 何々々々
一、旅行地名 何々々々
一、下附年月日 何々々々
一、下附官廳 何々々々
右私儀所持ノ旅券何年何月何日何々ノ爲メ紛失候間保證人連署ヲ以テ此段及御届候也
明治 年 月 日
右 何之誰
右保證人 何之誰

前 例

當時北米……州……所在留
證人 何之誰印
年 月 日生

六　徴集猶豫願

府縣　郡市　町村　大字　番地
族稱職業戸主(戸主某何男)
何之誰
年　月　日生

右私儀本年徴集ニ應ズベキノ處目下北米……ニ在留致居リ候ニ付徴集御猶豫相成度別紙（在外公館長）ノ在留證明書相添此段奉願上候也

明治　年　月　日　右　何之誰印

何々聯隊區徴兵官（官姓名）殿

▲徴兵猶豫に關する注意事項

一、右願書ハ領事ノ在留証明書ヲ添ヘテ各自ヨリ直接其郡市町村役場ヘ送附スベシ
一、願書ハ一月一日ヨリ四月十五日マデニ徴兵官ノ手許ヘ到達スルヲ要ス
一、從來徴兵適齢者ハ一度猶豫願ヲ差出シ居ル時ハ事故ノ繼續スル間ハ其儘猶豫セラレタルモ明治四十年以後ハ滿三十二歳ニ達スルマデハ毎年猶豫願ヲ差出スヲ要ス
一、右願書ハ初メ町村長ヘ差出シ郡長若クハ市長ヘ轉送シ更ニ徴兵官ノ手許ニ到達スル順序ナルヲ以テ選クトモ三月三十一日マデニ原籍地ヘ着スル樣當地ヨリ發送スルヲ要ス
一、右願書ニ添付スベキ在留証明ノ日付ハ其年ノ日付ニアラザレバ受理セラレザルコトヲ注意スベシ
一、如何ナル理由アルモ四月十五日マデニ徴兵官ノ手許ニ届カザレバ猶豫ノ特典ヲ失フ

七　營業證明願

原籍　府縣　郡市　町村　字　番地
現住所　……州……市郡……街村……番地
姓　名
年　月　日生

右私儀前記ノ處ニ於テ誰某ト共同ニテ（單獨經營の場合には以上七字を除く）何々營業能在候處何々（此處に證明書使用の目的を記入する事例へば一時歸朝再渡航乃至妻誰呼寄）致度候間御證明被成下度此段奉願候也

明治　年　月　日　右　署　名
共同者　署　名
保證人　署　名

前　例

注　意

一、願書ハ同文ノ正副二通ヲ要シ親、妻、子、呼寄ニハ戸籍謄本及ヒ在米日本人會若クハ其聯絡團体ノ身分調査報告書ヲ添附スベシ
一、營業ノ事實ヲ証明スルニ足ル「ライセンス」ヲ提供スベシ
一、保証人ハ領事館ニ於テ確實ト認メタル團体ニ限ル
一、共同者アル場合ニハ共連署ヲ要ス

八　農業證明願

原籍　府縣　郡市　町村　字　番地、族籍（職業）
現住所　……州……市郡……街村……番地

姓　名
年　月　日生

右私儀前記ノ處ニ於テ誰某ト共同ニテ（單獨經營なる時は以上の七字を除く）何某加ノ土地ヲ借地（或は所有し）農業ニ從事罷在候處何々（此處に證明書使用の目的を記入する事、例へば一時歸朝再渡航乃至妻誰呼寄等）致度候間御證明被成下度此段奉願候也

明治　年　月　日　右　署　名
共同者　署　名
保證人　署　名

前　例

九　身分證明願

原籍　府縣　郡市　町村　字　番地、族籍（職業）
現住所　……州……市郡……街村……番地
姓　名
年　月　日生

右私儀前記ノ處ニ居住農園ニ就働（若くは某氏の家庭に料理人として雇はれ）罷在候處何々（此處に證明書使用の目的を記入する事、例へば一時歸朝再渡航乃至妻誰呼寄等）致度候間御證明被成下度此段奉願候也

明治　年　月　日　右　署　名

諸願届書式

前　例

保證人　署　名

▲農業身分證明願注意

一、願書ハ同文ノ正副二通ヲ要シ親、妻、子、呼寄ニハ戸籍謄本ヲ添附スベシ、又タ在米日本人會若クハ之ト聯絡セル團体ノ身分調査報告書ヲ差出スヲ要ス
一、農業証明ニハ土地借地、若クハ所有ノ証憑書類ヲ提供スベシ
一、願書ニハ保証人ノ連署ヲ要ス、保証人ハ領事館ニ於テ確實ト認メタル團体ニ限ル
一、共同者アル場合ニハ共連署ヲ要ス

十　旅行券下附願

原籍　府縣　郡市　町村　字　番地、族籍（職業）
現住所　……州……市郡……街村……番地
姓　名
年　月　日生

私儀今般農業何々目的ヲ以テ何々國へ渡航仕度候ニ付旅券御下附被成下度保證人連署ノ上此段奉願候也

明治　年　月　日　現住所……
右　姓　名　印
保證人　姓　名　印
同　姓　名　印

前　例

▲旅券下附願注意

一、北米合衆國ニ居住シ爾後其居住ヲ繼續スル者ハ旅券紛失ノ理由如何ニ拘ラズ再下附ヲ出願スルヲ得ズ

十一 徴兵猶豫ニ付在留證明願

原籍 府縣 郡市 町村 字 番地
平民、士族戸主(又ハ戸主某何男)職業
現住所 ……州……市郡……街村……番地

姓名
年 月 日生

右私儀前記ノ處ニ居住致居候ニ付御證明被成下度此段奉願候也

明治 年 月 日

右 署名
保證人 署名

前例

▲徴兵猶豫ニ付在留證明願注意

一、願書ニハ同文ノ正副二通ヲ要ス
一、出願期日ハ毎年一月一日ヨリ三月三十一日マデトシ桑港總領事館管轄内ノ出願者ハ其ノ願書ニハ在米日本人會又ハ其ノ聯絡團体ノ保證ヲ得ルヲ要ス

▲諸願屆に關する一般の注意

一、在桑港總領事館に差出す諸願書保證人は同館に於て確實と認めたる團体に限る、但し團体なき地方は最寄の團体の保證を要す
一、總領事館宛郵送する書信には必ず其宛名を英字にて明瞭に記すべし、尚封筒に諸願屆書の種類を表記すべし
一、諸願屆には署名捺印を要す、印形を所持せざるものは拇印し其拇印の傍に「實印ナキニ付拇印ス」と記すべし
一、諸願書には返信用郵便切手を同封するを要す
一、日本へ輸出に就き原産地證明願(輸出證明願)の用紙は常に領事館に備へあれば出願人は領事館より乞ひ受けらるゝをよしとす、依て雛形は省畧す
一、總領事館證明手數料左の如し
一、原産地證明 一件ニ付 二弗
一、英文證明 同 二弗
一、營業證明 同 二弗
一、農業證明 同 一弗
〔備考〕從來身分證明トシテ與ヘタル一部ニシテ農業經營者ニ與フルモノ
一、身分又ハ事實證明 一件ニ付 一弗
〔備考〕此種ノ身分證明ハ使用人又ハ勞働者ノ身分ヲ證明スルモノヲ意味ス
一、在留證明 一件ニ付 五十仙
一、出生、死亡證明 同 五十仙
但シ桑港總領事館管轄内ノ在留證明ハ手數料ノ全部ヲ在米日本人會又ハ之ト聯絡セル保證團体ニ、出生、死亡及原産地證明ハ手數料ノ全部ヲ總領事館ニ、其他ノ諸證明手數料ハ總領事館ト在米日本人會又ハ之ト聯絡セル團体ニ各々半額宛分納スルモノトス
一、親、妻、子呼寄に要スル證明願書ハ總テ罫紙ヲ用ヒテ認ムベシ

加州在住日本人農業者姓名錄 (明治四十三年十月一日調査)

加州に於て農業に從事せる者の姓名、耕作面積及び其の耕作物種別を左に掲ぐ

●王府地方農業者姓名

▲土地所有の部

府縣	姓名	作物	英町
和歌山	堂本兄弟	花園	四〇
同	鍋田兄弟	同	一〇〇
福岡	林兄弟	同	八
和歌山	木村兄弟	同	五
兵庫	大石德太郎	同	四
岐阜	足立兄弟	同	三
愛知	鵜飼英哉	同	三
群馬	藤井隆太郎	同	二
兵庫	酒井厚太郎	同	二½
和歌山	古田兄弟	同	二½
岡山	犬飼、大田	同	二
高知	高橋幸太郎	同	二
神奈川	福住宇吉	同	二
福岡	西原兄弟	同	二
新潟	小林與太郎	同	二
廣島	古屋金助	同	一½
和歌山	松山源之助	同	一½
大阪	前田熊吉	同	一½
青森	間山武一	同	一½
兵庫	村田傳平	花園及	
福岡	谷口虎二	野菜	三
山口	安光養鷄園	養鷄	二½
福岡	高島福太郎	野菜	三

▲現金借地の部

府縣	姓名	作物	英町
福岡	是松外三名	花園	四
岡山	伊丹、佐野	花園	四
鳥取	篠田熊一郎	同	三½
福岡	執行傳七	同	三
東京	谷口虎次	同	三
青森	間山武一	同	二
福岡	時津、祇綿	同	二
同	西原兄弟	同	一½
同	久我・弓削	同	一
同	林廣吉	同	一
廣島	内藤、和田	同	一
愛知	横田林作	同	一
鳥取	森田、篠田	同	一
奈良	吉村治三郎	野菜	一五
廣島	吉岡唯一	養鷄	三
熊本	岡本次雄	養鷄及野菜	三
滋賀	中山衛三	養鷄	一
東京	小林五郎	養鷄	二
京都	大島勇平	養鷄	三
岡山	一安博孝	野菜	三
廣島 三重 和歌山	池田順六 森本助三郎 鳴海重太郎	トメイト	二五
		ヘイ	一四
		胡瓜	五
		カーレンツ	八
廣島	土井來二	カーレンツ	三
山口 同	骨見兵松 瀧本平八郎	トメイト	一七〇
		ヘイ	四五
		コーン	一五
		胡瓜	二〇
		ヒー	二五
山口	南豊吉	トメト	六〇

府縣	姓名	作物	英町
和歌山 同 同	松本安次郎 大草惣太郎 榎本小一郎	トメト	三〇
和歌山	引土楠太郎	胡瓜	五
		スクワーシ	一五
		コーン	一〇
		ピンズ	五
福岡	古賀三郎	トメト	三〇
同	久宮久太郎		
長崎	山本光衛	トメト	七五
廣島	藤井餞四郎	砂糖大根	一二
		トメト	八
山口	大江初藏	同	三五
和歌山 同	井上龜太郎 椎崎芳太郎	トメト	一〇
		コーン	三
		カーレンツ	五
三重	石崎角次郎	トメト	一〇
		コーン	三
		ガーリック	五
和歌山	玉置林平	アスパラガス	一〇
新潟	高橋初太郎	養鷄	一〇
東京	吉田友熊	果物	四〇
京都	藤野豊次郎	トメト	五〇
		胡瓜	二〇
		ヒー	一〇
山口	松野菊松	トメト	五〇
廣島	中山角之亟	果物	二
		トメト	一〇
和歌山	根木助太郎	トメト	一〇½
山形	山岸定一	養鷄	六
和歌山	中野榮次	トメト	二四
廣島	植野宮次郎	同	二〇

バカビル地方の部

縣	氏名	作物	面積
愛媛	高橋養鷄園	養鷄	六
和歌山	山本濟	野菜	一〇

▲歩合耕作の部

縣	氏名	作物	面積
廣島	藤井兼兒外三名	トメト	五〇
和歌山	引土楠太郎	トメト	二五
		ヘイ	一〇
神奈川	島海萬吉	トメト	一〇〇
福岡	中村己作	同	一〇
同	石井米一	同	二五
同	高橋市藏	同	一五〇
同、和歌山、同	上野政喜、北川義一、松本勝三郎	同	四六
神奈川、同、同	清水岩次郎、山口倉藏、同 常吉	トメト	一〇〇
		胡瓜	一五
		ヒー	一五
岡山	是濟芳太	トメト	五〇
神奈川	露木福次郎	胡瓜	五〇
同	立木浪之助	トメト	五〇
		胡瓜	五〇
		ヒー	五〇
和歌山	山口常吉	トメト	五〇
		胡瓜	五〇
神奈川	村越啓太郎	トメト	五〇
		胡瓜	五二
		砂糖大根	四〇
		ヒー	三五
山口	繁國米太郎	トメト	三〇
		胡瓜	一五
熊本、福岡	福島軍松、小御門政喜	トメト	一二〇
		胡瓜	八
		ヒー	一〇
山口	市村嘉助	トメト	四〇
和歌山	根木次郎	同	一〇〇
同	小池	苺	三五

縣	氏名	作物	面積
和歌山	柏木華人	トメト	二四〇
		胡瓜	二〇
山口	村田榮吉	トメト	四〇
神奈川	石塚直右衛門	同	七〇
		胡瓜	三〇

▲請負耕作の部

縣	氏名	作物	面積
廣島	土井米二	果物	三〇
		砂糖大根	二〇
福岡	馬場市太郎	種物園	一〇〇
		砂糖大根	五〇
同	宗徳之助	同	六〇
三重	生田音松	同	七五
和歌山	森安松	同	七五
同、同	井上龜太郎、椎崎芳太郎	同	一〇〇
		果物	一〇〇
福岡	牛島文太郎	砂糖大根	五〇
		トメト	一五
同	田中岩十	果物	五〇〇
和歌山	増田留之助	砂糖大根	一五〇
		ハツプス	二〇〇
山口	吉村彌平	トメト	四〇
和歌山	田中勝太郎	果物	九〇
		トメト	一五〇
		胡瓜	二〇
		カーレンツ	七五
岡山	堀住	トメト	一〇
		胡瓜	一〇
神奈川	露木福次郎	トメト	二〇〇
		ヒー	二〇
同	竹内彌一郎	トメト	一〇〇
		果物	三〇〇
		ヒー	七五
		胡瓜	二〇
		ルバー	一〇
		ポテトー	五〇

縣	氏名	作物	面積
和歌山	松本龍之助	種物園	二〇〇
廣島	渡邊次郎	砂糖大根	三五〇
		トメト	一五
愛媛	楠元喜七	同	八〇
熊本	吉田熊次	同	四〇
山口	市村嘉助	果物	四〇

●バカビル地方農業者姓名

▲バカビル附近の部

▲土地所有の部

縣	氏名	作物	面積
和歌山	和田忠太郎	果物	四〇
同	南出磐雄	同	五〇
同、同	御前勘太郎、吉田文次郎	同	三五
同、同、同	前田芳太郎、東山吉次郎、中出源吉	果物、ヘー	一一八
同	松本六次郎	果物	二〇

▲現金借地の部

縣	氏名	作物	面積
奈良	増田木平	果物	一二〇
和歌山	森喜太郎外三名	果物、ヘー	二四〇
同、同	巽常太郎、西岡彌六	果物	七〇
同、同	柏木義隆、中小路藤楠	同	七五
同	森口若次郎	同	九三
同、同	塩崎彌太次、前田保吉	同	一一〇
同	松本六次郎	同、ヘー	一五〇
同、同、同	松浦鶴吉、山下安次郎、南出新五郎	同	一〇〇
同	小村松次郎、外	果物	六〇
山梨	丸山要作	野菜	九

バカビル地方の部

縣	氏名	作物	面積
和歌山	笠野喜久三	果物	五〇
同、同	木村由松、大森由松	同、ヘー	一二五
同、同	南方久楠、赤羽楠次郎	同	三五
同	松浦辰之助外二名	果物	五〇
同、同、同	中村竹楠、宮本安吉、中村善之助	同	六〇
山梨、同	宮下久四郎、畑川東平	同	一一〇
德島、同	城福茂平、岡本源五郎	同	九〇
神奈川	田代喜利藏	同	二〇
和歌山	加藤作次郎	同	三〇
同	堀井信三郎	同	一〇〇
同	松野德太郎	同	七五
廣島	橋本十助	同	五〇
大阪	畑中福松	同	三七
神奈川、同	鈴木又太郎、栗崎角藏	同	三三
同、同	佐野増造、内田梅次郎	同	三〇
和歌山、同	奥村政楠、米元常楠	同	八〇
同、同、同	中原要造、逸目市次郎、伊藤音楠	同	七五
同	松田庄之助	同	二〇
同	中村次郎太夫	同	三五
廣島	早川芳太郎	同	七〇
神奈川	高橋三郎平	同	六〇
同、山口、和歌山	田中庄吉、工藤近五郎、平岡助市	同	七〇
同	太田米造	同	五〇

縣	氏名	作物	面積
和歌山、同、同、同、同	松下音松、中村伊之助、西野榮藏、松本澤吉、中川定一	果物、葡萄	一七五
大阪	向井新太郎	果物	三〇

▲歩合耕作の部

縣	氏名	作物	面積
和歌山	松田和一郎	果物	八〇
同、同	中村定楠、辻本兵三郎	果物、葡萄	一〇〇
同	上田孫次郎外二名	果物	一二〇
同、熊本、廣島	田中榮太郎、大久保辰三郎、横山源三郎	果物	一七五
和歌山、同	岩橋慶次郎、西本太一郎	同、ヘー	二四五
同	小村菊松	同	六〇
奈良	増田木平	同	七五
和歌山、同、同	和田信太郎、和田惣太郎、寺下豐楠	同	七〇
同	本多時太郎	同	八〇
同	田口政一	同	四四
同	西本太郎左衛門	同	四五
同	吉村松太郎	同	五三
同	山本捨松	同	七五
神奈川	高橋三郎平	同	三八
和歌山	孫田庄之助	同	一八
同、熊本	木本豐一、山隈常記	同	四五
神奈川	飯持寅吉	同	二五
同	飯持德太郎	同	三五
熊本	大久保卯三郎	同	三七
和歌山	小村龜次郎	同	三五
同	中垣與七	果物、ヘー	一一五

▲ウインタース、グインダ地方の部

▲土地所有の部

縣	氏名	作物	面積
岩手	小田代源太郎	果物、野菜	九四
和歌山	貫志丈太郎	同	七五
同	谷越虎太郎	同	八〇
同	塩崎彌太次	野菜	四〇
同	松本寅吉	同、ヘー	一一三
同	松村喜一郎	同	二七
同	松谷吉次郎	葡萄	二五

▲現金借地の部

縣	氏名	作物	面積
山梨	三浦穂作	果物	七〇
和歌山	石谷芳太郎	同	三〇
大阪	畑中光太郎	同	三〇
同	木村謙太郎	同	四〇
和歌山、同	二見政吉、引土春造	同、葡萄	四〇
同、同	石本己之助、長谷川榮吉	同	四〇
同	山崎貞二郎	同	六〇
同	山本由助	同、野菜	六〇
同	前田嘉吉	野菜	一
同	磯本春松外二名	……	四〇

▲歩合耕作の部

縣	氏名	作物	面積
山梨、和歌山	駒井雄喜勢、岡伊太郎外一名	果物	一五〇
大阪、同、廣島	西田金次郎、宮本藤三郎、森常若松	果物	一二〇
和歌山	得津楠右衛門	同	八〇
同	高橋岩楠外三名	同	一〇〇
大阪	出口龜助外二名	同	一六〇
和歌山	島田良太郎	同	三〇
同	西出龜楠	同	二〇

大分　西川丈八　一五〇　果物
同　松林小市　一五〇　果物
和歌山　河野平三郎　一六五　葡萄
同　山口　藤元政繁　一〇〇　苺
同　雑賀勇吉　一〇〇　苺
同　和歌山　大阪新一郎　四〇〇　苺
同　阪井之助　六〇　果物
同　澤本助四郎　一〇〇　苺
同　山田春松　三〇〇　葡萄、苺
同　北川勇二郎　一二五　果物
同　松下岩五郎外一名　同
同　保田重吉　二〇〇　果物
同　山本甚三郎　六〇〇　葡萄
同　乾宗太郎外一名　三〇〇　苺
同　上野捕五郎　二〇〇　苺
同　中村龜藏　同

▲スース地方の部

和歌山　山田傳一郎　六〇　果物

▲現金借地の部

同　堤本善之助　五〇　果物
同　鈴木武雄　同
同　宮井武雄　同
同　谷田榮吉　四〇　苺
同　灘波仙藏　同
同　天木寅太郎　三〇　桑
新潟　渡邊熊吉　同　果物
岐阜　渡邊熊吉　同　果物
廣島　金森武右衛門　同
和歌山　山本勝之助　五〇　葡萄
同　荒石彌左衛門　同
廣島　外二名　同

櫻府地方現金借地の部

和歌山　梅田政太郎　苺　葡萄
同　川本六松　葡萄
同　田中栄次郎　苺
同　古川友吉　苺
福岡　吉野松太郎　葡萄、苺　四〇〇　七六
同　吉野平五郎　苺　二〇〇
同　上田六三郎　苺　二〇〇
同　重野彦熊　同　一〇〇
鹿島　岩崎喜代治　葡萄　一〇〇
熊本　田才藏　苺　二五
岡山　宮川常三郎　葡萄、苺　四六　二七
同　丹原長市　同　二〇〇
同　小柳平吉　葡萄　八〇〇
山口　北三男　同　二〇〇
同　蔦岡吹一　苺　一〇〇
同　村井逸太郎　同　一〇〇
同　竹原菊松　苺　一〇〇
同　石川才次郎　葡萄、苺　三〇〇
宮山　宮本岩太郎　葡萄、苺　三〇〇　六〇
東京　寺西太郎　苺　四〇〇
愛知　横井新左衛門　葡萄　四〇〇
宮城　村上、楢本　苺　二〇五
福井　田邊　苺　二〇〇
北海道　河原木岩太郎　苺　一五〇
福島　佐藤清七　葡萄　四〇〇

▲ルーム

和歌山　高橋久次郎　果物　四〇
同　高岸久之進　同　二五
同　向井德次郎　大谷留八　同　一五
同　梅田寅之助　大谷仲信　同　一六
同　梅田龍雄　同　二五
同　那賀　同　八〇

和歌山　大谷留八　葡萄　二〇〇　果物
同　吉村直吉　苺　三〇〇
愛媛　篭淵直吉　同　一〇〇
新潟　菅澤駒太郎　苺　一五〇
石川　大町政太郎　同　二〇〇
廣島　松波菅市　葡萄、苺　一五〇
福島　佐々木周吉　果物　一〇〇
山口　室谷篤治　野菜　二

▲ベンリーン

廣島　山岡藤太郎　果物　二〇

▲ニューカツスル

和歌山　中野熊太郎　開墾中　八〇

▲オーブン

廣島　高重藏　果物　八〇

▲リンコーン

山口　岡町金藏　果物　一二〇

▲ヨーロー那

熊本　野田米記　葡萄　三〇

▲ビユテ那ハミルトン市

和歌山　城道諦爾　宅地　二ロット
廣島　板本榮次郎　同　二ロット

▲現金借地

▲サクラメント市附近

廣島　三浦兵右衛門　野菜　一六
同　渡邊留守治　同
同　福島　渦淺榮秀　同
同　廣島　宵木初次郎　果物　一五
同　村上巻吉　同　一六
同　谷嘉吉　同
同　武助　同　三〇
同　田中武助　同　五
同　横山彌太郎　同　三二

櫻府地方現金借地の部

和歌山　西口市太郎　果物　三〇〇
同　辻本新太郎　外一名　六五
同　南泉善六　同
同　山畑信太郎　六五
同　山崎源之亟　外二名　同
廣島　甘根文藏　同
和歌山　澤崎儀一郎　三二
同　山本勝之助外二名　葡萄　五〇
同　佐藤房二郎　二五
岡山　宮井宗助　果物　二五

▲請負耕作の部

和歌山　澤田乙吉　果物　三五

▲ナツパ地方の部

▲現金借地の部

宮山　大谷惣吉　果物、葡萄　六〇
同　西森吉弘　同
同　深山豐次郎　野菜
同　安井久作　〃　九〇
同　奥村作右衛門　〃
宮山　堀江久松　果物　一二五
同　奥野寅次郎　同
四ツ谷順治　同
高川榮二郎　同
廣島　甘根文藏　同
和歌山　澤崎儀一郎　同
同　山本勝之助外二名　葡萄　五〇
同　佐藤房二郎　二五
岡山　宮井宗助　果物　二五

▲請負耕作の部

和歌山　澤田乙吉　果物　三五

▲ナツパ地方の部

▲現金借地の部

廣島　大谷惣吉　果物、葡萄　六〇
宮山　西森吉弘　同
同　深山豐次郎　野菜
同　安井久作　〃　九〇
同　奥村作右衛門　〃
和歌山　堀井捨松　果物　四五
同　田淵長三郎　同
岡山　貴志平三郎　同　一〇
和歌山　菊池林太郎　一四
廣島　〃　果物
鮫島　〃　三五

●櫻府地方農業者姓名

▲サクラメント市附近

▲土地所有の部

廣島　桑本吾市　養鷄　一〇
宮城　佐藤力太郎　花園　六
同　三浦進　同
岡山　稲岡政次郎　苺　五
山口　吉武長一　野菜
同　宮本廣吉　苺　一〇
同　舘田八百吉　同　九
和歌山　武田由太郎　野菜　五

▲フローリン

廣島　武山正夫　葡萄、苺　三〇
同　竹岡熊吉　葡萄　一五
原倉吉　同、苺　二五
同　塚本九藏　同　四〇
同　濱高榮次　苺　一七
同　増田鶴吉　葡萄、苺　二二
同　津田八平　苺　二〇
同　川崎庄太郎　同　二〇
同　向井三之助　葡萄　一五
同　細工德太郎　苺　二〇
同　村上新吉　葡萄、苺　二〇
同　稲島常太郎　同　一六
同　中村弁吉　トメト　二一
同　木村松一　苺　一五
岡山　山田一郎　同
同　串政之助　同
同　角川嘉藏　同
和歌山　野尻信三　同
大谷友三郎　同
筒井熊吉　同

廣島　冠地藤市　苺　一三〇
同　住田九市　野菜　一一
同　住田関松　同　一八
同　増西傳四郎　同　二〇
同　新田傳四郎　同　一七
同　山崎助一郎　同　二〇
同　松田健次　同　一四
同　山崎藤一郎　同　一七
同　白田菊太郎　同　二〇
同　沖野新助　葡萄　三〇
同　吉原卷一郎　野菜　二〇
同　森井一郎　同　二五
同　安井德松　苺　一七
同　中野熊太郎　苺　九
同　高野　同　一七
島根　永岡滝次郎　同　三〇
同　兒玉勇太郎　同　二〇
同　臨治英藏　野菜　九
同　兒玉龜太郎　同　一七
同　清原良藏　野菜　一五
同　小田逢勇　葡萄　一一
和歌山　市原安太郎　同
長野　西崎文太郎　苺　一五
同　古平信吉　同　六
和歌山　武内福太郎　同　一五
同　武内彌市郎　同　一〇
同　前田虎楠　葡萄　一七
同　眞鍋三吉　野菜　一七
同　北村菊之助　同　二二
同　竹内松太郎　同　一二
同　山畑德右衛門　苺　一五
同　早田宇藏　野菜　九
同　山本正信　養鷄　一五
同　飯豊吉　野菜　一一

櫻府地方現金借地の部

和歌山	添熊七	葡萄、苺	三七
同	西山友吉		
同	西山熊一		
山口	岩光繁次郎	野菜	五
同	福島藤次郎	苺	九
同	津川宮次郎	野菜	三〇
同	森脇伊作	葡萄、苺	三〇
同	村井七右衛門	野菜	五
同	槇島森太郎	同	五〇
同	松本種之進	同	二〇
同	本田粂次郎	同	七
同	谷本長五郎	同	四
同	福島圓助	同	五
同	福森熊太郎	同	七
同	福島松太郎	同	四
同	今井亀吉	同	七
同	松井長五郎	アスパラガス	八
同	松永總作		
同	山本淸吉	ハッブス、野菜	三〇
同	今本亀助	野菜	七
高知	武田勝議	同	二〇
同	大石春次	同	二
靜岡	落合寅十		
高知	池上彌四郎		
同	坂本寅吉	同	二
同	德廣耕三	同	七
同	川田長次	養鷄	一〇
同	榮枝藤馬	野菜	二〇
同	吉永金馬		
同	西田富次		
同	中山嚴組	同	四〇
岡山	小林源吾	葡萄、苺	三〇
同	伊達園次郎		
靜岡	櫻田熊吉		
岡山	安田新作	野菜	五

福岡	力丸久吉	苺	一〇
愛媛	山本貞助	同	一五
同	山本幸治	養鷄	五
同	村上役三郎	苺	六
同	松本斯白	果物	四〇
福島	渡邊	苺	一六
同	佐藤		
同	宮野		
同	萩原己之吉	野菜	一〇
同	安藤太郎	同	七
同	菊池德太郎		

▲フローリン

廣島	大上憲一	葡萄、苺	四〇
同	角谷常吉	同 同	三〇
同	藤井繁太郎	同 同	一一〇
同	粟原勇吉	苺	五
同	釆淸三郎	葡萄、苺	四
同	仁紫藤吉	苺	四
同	粟間小一	同	七
同	粟間元太郎	同	二〇
同	岡本平三郎	葡萄、苺	一三
同	宮尾豐吉	同	二四
同	塚本九藏	同 苺	二三
同	三谷隆一	同 同	八〇
同	安本好太郎	苺	五
同	宮尾德松	葡萄	二〇
同	内田政一	同 苺	四〇
同	山田健之助	同	一〇
同	西本滿之助	同	八〇
同	武田久次郎	同	二七
同	中島、杉山	同	二〇
同	長谷川好助	苺	五
同	山本久吉	葡萄	四〇

廣島	木村	同 苺	二七
同	廣島幸次郎	苺	五
同	福島常太郎	葡萄	一〇
同	内田組	同	二〇
同	岡田佐一	同	二〇
同	仙谷仙市	同	二〇
同	谷原仁一	同	二三
同	迫利八	同	二〇
同	藤井、榊原	同	二五
同	榊原永作	同	一〇
同	住本留吉	同 苺	二五
同	宮本松市	同	二〇
同	鬼山捨七	苺	一〇
同	仁藤彌一	同	二〇
同	安川伊助	同	一〇
同	岡本重藏	同	五
同	秋山元治	葡萄、苺	四〇
同	西田常次郎	同	一四
同	横山牧三郎	同	二五
同	谷原喜作	同 苺	四〇
同	藤岡彌一	同	一〇
同	平賀宮太郎	同	二〇
同	高井元吉	苺	一〇
同	宮田音一	同	五
同	藤井喜代治	葡萄、苺	二〇
同	福島常	同	二一
同	藤谷、後藤	同	四〇
同	山田千代吉	同	三〇
同	敷田醇次郎	同	四〇
同	藤川嘉次郎	葡萄	二〇
岡山	大立甚十郎	同	三〇
北海道	河原木岩太郎	苺	四
和歌山	川本六松	葡萄	一五

櫻府地方現金借地の部

和歌山	北村啓	苺	一〇
同	山崎由太郎	葡萄	三〇
同	木村重義	同 苺	
同	永井庄之助		一八
同	玉置	苺	六
同	谷口竹松	同	六
同	寺下淸太郎	同	一〇
同	梅田竹之助	葡萄、苺	二〇
同	筒井熊次郎	苺	七
同	田口彌右衛門	葡萄、果物	二〇
同	古川留吉	苺	九
山口	村井逸太郎	葡萄	一五
同	佐竹友藏	同	一〇
同	佐伯文一郎	苺	六
同	濱田文一		
福井	田邊百藏	葡萄、苺	二五
岐阜	谷垣健三郎	同	六〇
愛知	村上、栢本	同	一五
愛媛	紀伊野米次	葡萄	三〇
同	森甚吉	同 苺	二二
同	山本貞助	苺	四〇
熊本	中村万藏	葡萄	三〇
同	岩崎善代治	苺	四
同	有田忠治	葡萄	一〇
同	平川末太郎	苺	一〇
新潟	榎本高吉	同	一〇
宮城	阿部忠作	同	五
福岡	池隅市太郎	同	五
同	力丸久吉	同	五
同	大内田	同	六
同	阿部仁一	同	四
同	佐藤金次郎	同	五
東京	大島彌一	同	二〇

▲パーキンス

廣島	沖健次	果物、ハップス	二三
同	今田辰市	同	六〇
同	東谷榮吉		
同	熊谷郁次		
同	高井元吉	苺	一〇
同	同猪之吉		
同	同誠吾		
同	森小次郎	葡萄	七〇
和歌山	中塲宮四郎	同	一五〇
山口	廣中、山根	野菜	三〇
同	田村		

▲メーユー

廣島	中宮東一	葡萄	二五
愛知	横井新左衛門	同	五〇
和歌山	中村直楠	同	一六五
山口	吉村澄太郎	同	五〇

▲ミールス、フエアオークス及フオルソム

廣島	小田伊太郎	葡萄、果物	一〇〇
同	田中新太郎	同	一六〇
三重	北川久助	同	一一三
熊本	田上粂喜	同	三二〇
和歌山	成田周吉	同	二五〇
同	辻道勝太郎		
同	野村淸吉		
同	奥佐太郎	同	六〇
同	中野喜代松		
同	尾崎道之助	同	五〇
同	貴志淸次郎	同	一〇〇
山口	細川淸吉		

▲アーノ

廣島	福本幸次郎	豆	六〇
同	吉山嘉市		
同	同哲太郎		

▲エルクローブ

廣島	田羅賢一	果物	九三
同	兎出和市	葡萄	三〇
同	山田秀吉	苺	二〇
同	同丈一		
愛知	伊藤源八	養鷄	一〇
同	杉本常松	同	一〇
同	野口俊次		
同	山田傳次郎		
同	大鹿林松	苺	一五
同	松下鍵次郎	同	五
和歌山	山崎由太郎	同	二〇

▲ルーミス

廣島	大瀬戸尋次郎	果物	二〇
同	古月友市	同	二〇
		苺	一五
同	古月伍作	果物	四〇
同	富廣與市	同	四〇
和歌山	久保茂一郎	同	一二〇
同	上田常吉		
同	大桶國藏	同	四〇
同	佐段田惣治	同	三〇
同	大谷留八	同	三〇
同	永田市太郎		
同	南方仙之助	同	四〇
同	梅田寅之助	同	七〇
同	同義雄		
同	同那賀		
同	同寅松	同	四〇
同	同茂平		
同	小島幸太郎	苺	一五
同	谷川瀧藏	果物	五〇
同	鈴木丹三	苺	一五
同	横手安藏		
同	永井幸之助		

熊本	小代政記	果物	一四〇
同	岩崎仙次		
同	松本末記		
同	雲田佐市		
同	上野仙次郎		
同	藤本太作	同	八〇
同	出口伍藏	同	四〇〇
同	濱田菊太郎	同	一二〇
同	穂波鶴平		
同	西村政吉	果物	四〇
同	桑本與市	葡萄	
同	岡山喜太郎	果物	二〇〇
同	岡崎豐吉	同	二〇〇
同	吉川政輝		
同	志垣三郎	同	二五
山形	酒井森太郎	同	三〇
秋田	八重樫千代吉		
新潟	菅澤駒太郎		
福島	佐々木甲吉	同	二五
福井	木村友吉	同	二〇〇
岡山	西村芳太	同	三〇〇
同	平木柚二	同	一五
高知	井上淺吾	同	二〇
同	宅間熊之助	苺	一五
山口	河野吉太郎	葡萄	四〇
同	淺澤周一		
同	同貫次	苺	二〇
岡山	小蒲	果物	二五

▲ペンリン

廣島	橋岡豐一	果物	一八
同	山崎哲	同	四〇〇
同	宮廣與一	同	五〇〇
同	古谷敬	同	三五
同	花本菊太郎	苺	二四

廣島	金子太郎	苺	二七
同	上野榮助	果物	二〇
同	宮本俊一	同	二〇
同	石田	苺	一五
同	松田寅次郎	果物	二五
同	八重崎信一	同	三〇
同	龜井民吉	同	二五
同	山岡藤太郎	苺	一〇
同	松田久太郎	同	一〇
同	畑小作	果物	三五
同	下田尾丈吉	同	二二
同	三戸、高村	同	一三〇
同	竹本兼次郎	同	六〇
山口	宮川		
同	寄見鶴吉	苺	一五
同	市里重吉	果物	二〇
同	萩原榮吉	同	二〇
同	蔵野與助	同	二〇
同	河村巳之助	同	六〇
同	西村笥之助	同	二〇
熊本	中原	苺	一二
同	竹田	果物	三五
同	松本	同	八〇
同	杉本宇三	同	三八
同	田尻光次		
同	津田勘太郎	同	三〇
和歌山	梅田虎松	同	八六
同	吉村吉松	同	二〇
同	鍋田駒太郎		
同	大塚新七郎	同	七〇

▲ニューカッスル

廣島	北川重一	果物	三〇
同	佐々木唯一	同	四〇

廣島	惠古粂吉	果物	四〇
同	松本繁	同	三五
同	堀石周太郎	同	二〇
同	上野與助	同	四〇
同	山根常次郎	同	三五
同	湯川一	同	三〇
同	末田三四郎	同	四〇
同	中土井吾市	同	二〇
同	湯川巳平	同	二五
同	津江	同	四〇
同	野口市太郎	同	二〇
同	植木末市	同	二〇
同	織立兼松	同	二〇
同	加登三次郎	同	八五
山口	川畑千代松	同	四〇
同	市川利平	同	四五
同	星田百太郎	同	四〇
同	山口實次	同	五五
同	井上重一	同	四〇
同	河本好太郎	同	三〇
岡山	西村林次	同	三〇
山口	藤岡	同	二五
和歌山	大塚万吉	同	二五
同	安保	同	二五

▲オーブン

廣島	島尾得助	苺	三
岡山	內田佐三郎	果物	四〇
熊本	林田伍市	同	四〇
廣島	加藤村市	同	三〇

▲ボーマン

熊本	松下源太郎	果物	三〇
同	龜崎久藏	同	七二

熊本	村上子之吉	苺	六

▲リンコルン

廣島	枇杷木給一	果物	四〇
福岡	玉井三郎	同	四〇

▲ビュテ郡

和歌山	和田新市	果物	一〇〇
同	內原嘉一郎		
同	和田勝太郎	同	二〇〇
同	貸志吉楠		
同	山島寅吉	同	三五
同	西川文吾	牧畜	四〇〇
熊本	津田卯吉	果物	三〇〇
廣島	山崎常吉	野菜	一五

▲テハマ郡

東京	川原讓	果物	四一五
鳥取	河津宇三郎	同	一六〇

▲ユバ郡

千葉	田邊忠八	養豚	三〇
同	江澤龜次郎		
廣島	田邊彌一郎	牧畜	一〇〇
同	大前彦市	葡萄	五〇
同	堀本作太郎	同	五〇

▲サタ郡

廣島	木村儀市	果物	二一〇
山梨	內藤嘉紀		
廣島	中村宇吉	野菜	七
同	香川與四郎	同	五
同	中本嘉市	同	三
同	土井修三郎		
愛知	横井助太郎	牧畜	二五〇
同	杉村、平野	豆	一〇〇
同	渡邊	野菜	二

愛知	加藤增太郎	野菜	五
熊本	村田熊藏	同	一〇
新潟	櫻川高藏	果物	二〇〇

▲コルサ郡

大阪	米田直太郎	豆、コーン	二四〇
熊本	海諸傳五	豆	五〇
同	藤川末吉	同	五〇
廣島	胤森重吉		
和歌山	刀根留五郎	同	一五〇
愛知	若松梅太郎	同	一〇〇

▲ヨーロ郡

和歌山	沖	砂糖大根	二五
同	高垣馬次郎	同	六〇
同	駒野	果物	一〇〇
京都	吉村治三郎	砂糖大根	三〇〇
廣島	鮫島嘉之函	同	二〇〇
熊本	栗林直八	野菜	二五
福岡	金子万太郎	砂糖大根	六四
同	松田專太郎	野菜	一三
同	出田伊勢吉	同	二八
同	甲斐田熊太郎		
同	同菊太郎	同	二七
同	中野	同	一三
山口	山田嘉七	同	一三
同	同庄吉	同	三二
廣島	砂原音吉	同	二六
同	同嘉市	同	二一
同	寺本福二	同	一三
同	佐伯伊三郎	同	三〇
同	今井彌六	同	三五
同	坪井佐市	同	八
同	濱井新吉		
同	濱井五六	野菜	八

廣島	砂原粂吉	野菜	一一
福島	小林久四郎	同	一三
同	黒島貞一		
同	萩原	同	一〇
同	菊地、齊藤	同	三〇

▲フリポート

福岡	原田彦太郎	野菜、豆	三五〇
同	服部與次郎		
同	松尾鐵藏	同	三一〇
同	服部八之助	同	六〇
同	水町	同	四〇
同	馬場	同	三五
同	中野朝太郎	同 豆	一〇〇
熊本	園田重太	同	二〇〇
同	福田辰次		
同	中山作太郎		
岡山	小野三次郎	同	六五
山口	林	野菜	二三
同	岡垣喜太郎	同	六〇
同	東山	同	四〇
同	中川	同	二五
同	高本	同	三五
同	菅岡	同	二四
同	篠本嘉助	同、牧畜	八二
和歌山	西本市太郎	同 豆	八〇
同	同市之助		
廣島	宮尾	同	三七〇
福島	金輔	同	四〇

▲クラークスバーグ

廣島	森村宇助	野菜	二〇
同	齊藤福二	同	二〇
同	增田淺五郎	同	二〇
同	沖野正六	同	四三

櫻府地方現金借地の部

廣島	藤井梅吉	野菜	一〇
同	西田	同	二〇
熊本	勝本甚太郎	同	三五
同	富永寅彦外六名	枯草	七〇〇
同	守田伊之吉	野菜	二五
同	中西	同	二五
和歌山	坂本岩吉		
熊本	木村鐵三郎		
和歌山	濱口已之助	牧畜、豆	三〇〇
島取	由宇好	野菜、ペー	
熊本	古城芳太郎	牧畜	一七〇
福岡	原田仁太郎	野菜、豆	二五〇
同	星野友助	同	四五
山口	福正綱吉	同	二三
滋賀	廣瀬、北川	豆、果物	四〇
愛知	大崎鋼次郎	豆	一〇〇

▲コートランド

和歌山	木下友蔵	アスパラガス	七五
同	楠本忠次郎	果物	七〇
愛知	水谷清重	豆、野菜	一四〇
同	伊藤京次郎		
同	村手悦次郎	同	一七〇
熊本	阪田龜喜	果物	四〇
同	北住善平	豆、野菜	二一七
同	阪田辰喜	同	二二〇
同	中村常太郎	同	一三〇
同	山本熊喜	同	一五〇
同	田島藤次郎	豆	二三〇
同	梅田又二	同	一二五
同	丸岡次郎八	同	一八五
同	鎌永藏	野菜	五〇
同	杉本力松	同	五〇
同	藤本庄太郎	同	二〇
同	木村健二郎	同	三〇

熊本	中川金太	豆、ペー	二二〇
同	西川榮三郎	豆	八〇
滋賀	高橋定吉		
同	小林勇吉		
同	松下藤太	アスパラガス	一七五
同	廣瀬八吉	豆	七〇
同	北川、夏原	同	一〇〇

▲ヴォーデン

熊本	松岡鶴平	アスパラガス	一七五

▲ウォーナツグローブ

愛知	堀田鎌次郎	アスパラガス	二五〇
同	八木慶次郎	芋、豆、麥	四七八
同	水谷安太郎	果物	四〇
熊本	本田實藏	豆	一〇〇
同	稻葉彦太郎		
同	木村彦七藏		
同	山本彦太郎	同	二六〇

▲アイルトン

廣島	宮本德三郎		
同	同 健一		
同	佐々木雄吉	アスパラガス、野菜	二二五
同	野澤杉松		
同	川村八百藏	アスパラガス	一九〇
同	小松音吉		
同	松本永吉		
同	森石芳太郎	同	一〇八
同	野澤杉松	同	六〇
同	兒玉升吉	ピンズ	三五
同	大下逸作		
同	同 順一	薯葱	五五〇
同	山下嘉四郎		
同	谷野作次郎	野菜	二〇

▲シャーマン島

廣島	阿部三四十	薯、豆	一五〇

熊本	松本万龜		
同	石田政喜		
廣島	福永貞吉	芋、セロリ、豆	一、一九五
同	荒尾今次郎	同	二〇〇
同	同 常次郎		
同	秋山榮次郎		
同	伊勢林命造	薯、葱、豆	一二〇
山口	築出喜代樋	薯、豆	二〇〇
佐賀	藤山熊次郎	薯、葱	一一〇
熊本	宮本常藏	豆	一〇〇
同	岩永喜右衛門	薯、葱	六五
愛知	若山繁次		
同	同 榮太郎		
同	高橋惣次郎		
同	三輪	薯	一二〇
同	山田鎌太郎	薯、葱	五〇〇
高知	佐藤精郎		
同	高橋鋮	同	二五〇

▲プラダホード

高知	榮枝幸龜	豆、葱	一二〇
愛知	眞野定吉	葱	一〇〇

▲フランクス島

愛知	伊藤倉吉	薯	五〇〇
同	若山、五藤	同	二五〇
福岡	牛島護留	同	五〇〇
高知	氏原正信		
同	矢野川正雄	アニオン	一二〇
同	北村正雄		
同	寺林大		
同	中山峰次郎		
同	大石周造		
同	瀧本秀次		
同	滿淵鵜吉	葱、豆	二四〇
福島	宮田諭		
神奈川	久保田健三	豆、薯	二六〇

其他雜種			九二五

櫻府地方歩合耕作の部

▲歩合耕作の部

▲サクラメント市附近

山口	藤岡力次郎	葡萄、苺	一三
同	町田又五郎	葡萄	一七
同	林藤助	野菜	一〇〇
同	益原繁次郎	苺	一〇
和歌山	山中長松	果物	四〇

▲フローリン

山口	平原平吉	葡萄	三〇
同	竹原菊松	苺	一〇
同	同 福次郎	同	四
同	宇野千里	同	一七
同	中口太次郎	同	八
同	増原繁次郎	同	一〇
廣島	佐々木末太郎	葡萄	三〇
同	東久保愛次郎	葡萄、苺	四〇
同	小林	葡萄	二五
同	三戸才一	苺	四〇
和歌山	山中長松	同	一〇
同	野尻爲吉	葡萄、苺	四〇
同	山本德藏	苺	五
同	森口	同	四
同	大谷友次郎	葡萄、苺	一一
同	湯川豊吉	苺	四
熊本	一森甚之十	同	一〇
同	平川末太郎	同	一〇
福井	武本三吉	葡萄	二〇

▲メーユー、ミールス

廣島	柴田信吉	葡萄、果物	一六五
和歌山	西本勘次郎	同	七〇

▲エルクローブ

和歌山	木村淺吉	葡萄	七三
廣島	米田巻太郎	苺	三五
同	長谷川由之助		
同	橋本龜太郎	同	三〇

▲ブルースビル

廣島	横山筆一	果物	三二
同	倉主	葡萄	三五
宮城	齋藤與左衛門	同	一五
愛知	山内助太郎	同	三〇

▲ヨーロー

山口	映問勝太郎	豆	二〇
和歌山	林貸代一	果物	五〇〇
熊本	津川林太郎		
同	島田軍藏	葡萄	三七

▲ルームス

和歌山	山田豐吉	果物、葡萄	二〇
同	丸山三郎		
同	湯川與吉	果物	三〇
山口	隅田常藏		
同	山崎善吉		
同	河野吉太郎	苗木	一五
廣島	横山芳之助	果物	四〇
同	奥本正之助	同	三〇

▲ペンリン

廣島	植村直市	果物	五〇
同	増田増太郎	同	五〇
同	松田牛次郎	同	三〇
同	堂黒喜一		
同	上原準一	同	四五
同	高田、千田	同	五二
同	武本直吉	同	四〇
同	小畑磯之助	同	四五
廣嶋	片岡貫一	同	八〇
同	今井牛右衛門		
同	同 次郎	同	七〇
同	野口	苺	一八
同	武田佐一	果物	四五
同	吉林清松	同	四〇
同	矢崎信吉	同	二六
同	山田啓次郎	同	六五
山口	中本音吉	同	三五
同	竹田卯一	同	四〇
同	濱田長一	同	四五
福岡	津甓友一	同	四〇
和歌山	谷川瀧藏	同	五〇

▲ニューキャッスル

廣島	岩室太藏	果物	四〇
同	池田武男		
同	田岡	同	三五
同	新宅九市		
同	中西源太郎	同	三五
同	加登征市	同	三五
同	中野和一	同	八〇
同	畑宮仙一	同	四〇
同	大本七太郎	同	七五

▲フリーポート

山口	末田彦次郎	野菜、豆	二〇〇
同	同 岩太郎		
同	尾本彌兵衛		
同	濟谷兵右衛門	同	一二〇
同	福田龜一	野菜	二五
同	廣中惣吉		
同	山根	野菜、豆、果物	五七
岡山	小野美代吉	同	一七五

▲クラークスバーグ

愛知	横井	乳牛	

櫻府地方歩合耕作の部

愛知 加藤榮三郎 野菜、豆 六五
同 伊藤常三郎 乳牛 ……
熊本 上 斐 同 ……
同 吉山子之吉 同 ……
福岡 有 川 野菜、豆 四〇
同 照山瀧次郎 同 一七〇
廣島 小谷島吉 野菜 二〇〇
和歌山 根來万吉 同、豆 二〇〇
山口 岩立伍市 同
同 時藤齊吉 同 一八五

▲コートランド

廣島 光本岩次
同 梶山光三 果物 一五〇
同 大谷善次 豆 九〇
同 廣本源次郎 同 一〇〇
山口 柳川芳松 同 七五
滋賀 藤井平吉 同 七五
和歌山 背山弘一 果物 一二〇
同 平松常太郎 同 一一〇
同 辻本梅吉／津井健之助 同 豆 一五〇
同 細濱、辻本 果物 一一〇
同 楠本忠太郎 同 一八〇
同 井神市太郎 同 八〇
同 岩崎徳次郎 同 七五
同 林峰松 同 一五〇
同 乾留楠 同 一五〇
同 高幣市太郎 アスパラガス 三〇〇
和歌山 堀、糸川、谷口 果物 二四
同 根來政太郎 果物、野菜 八八
同 大倉政太郎／辻本楠太郎 同 一二〇
島根 橋津甚一 同 八三
熊本 堀 伍市 同 一三〇
愛知 服部定七 同 一〇〇
同 同 榮吉 豆 一五〇
同 林 逞之亟 アスパラガス 四〇〇
同 濱畑幸之亟 豆 一〇〇
同 平 野 アスパラガス 三一五
同 田中七五三 豆 七〇
同 加藤、小林 アスパラガス 六〇
滋賀 横田増彌／同 西澤久次郎／同 中川末吉 同 一〇〇
同 林 脇次郎／同 北川甚四郎／同 林 定吉／同 山本傳次郎 同 一四五
廣島 兒玉政市 同 七〇
同 大西一太郎 同
同 中西兼一 同 五〇
同 溝上豊次 同 七六
山口 岩 脇 同 二〇〇
同 石川藤吉 同
奈良 高岡竹松 同 七五
熊本 堀田松藏 豆 一七〇
同 吉眞吉次郎 アスパラガス 一八〇
同 紫垣作太郎 同 五〇

▲アイルトン

廣島 森本政吉 アスパラガス 一六〇
同 大前理一 同 一二四
同 齊藤權右衛門 同 九五
同 淺井兼松 同 八〇
同 河野亀一 同 三五
同 田村故平 同 五〇
同 益井伊太郎 同 五〇
同 世羅作藏 同 五〇
同 佐伯助市 同 七五

愛知 佐竹、水野 豆 七〇
同 大野吉五郎 同 一五〇
同 石垣總十郎 同 六〇
熊本 松本喜太郎 同 八〇
同 澤田嘉作 同 八〇
同 芥川豊喜 果物 二五
同 西島久太郎 アスパラガス 一〇〇
同 竹村、高木 豆 三〇〇
同 米 川 同 八〇
同 堀 周一 同 八五
同 梅田又二 同 一二〇
同 竹原榮一郎 果實、ヘー、アスパラガス 一三八
同 平野助太郎／山本喜太郎 豆、ヘー 一七五
同 濱田作松 果物 一三五

▲ヴォーデン

和歌山 島本勘次郎 果物、豆 一四〇
同 小川、森下、西本 果物 一一〇
同 梅田松之助／同 山本菊之亟 豆 一八〇
同 岡本、西口、島本 同 一〇〇
同 林、小林 アスパラガス 一七五
愛知 濱田松太郎／同 杉本仁三郎／同 伊藤喜三郎／同 濱田徳一 果物、豆 一六二
熊本 北島市太郎／同 岡崎初藏／同 岡本市太郎／同 工藤長作／同 早田龜作 アスパラガス、豆 三七〇
同 松岡喜又／同 同 鶴平 アスパラガス 九〇
廣嶋 元山徳松／同 同 勝次郎／同 高林直市 同 九〇
同 末近粂雄／三重 山際與市 同 二〇〇
同 稻 波 アスパラガス、セロリ 二〇〇
福岡 坂牧鹿吉 アスパラガス 一七〇
同 島田 茂／同 同 龜三 同 五〇
同 井出佐一／廣島 山田政一郎 同 六〇
福岡 廣瀬磯太郎 同 八〇
山口 坂 本 同 三〇〇
同 橋 本 野菜 五〇〇
長野 久保田直太郎 アスパラガス 豆、セロリ 二二五
熊本 本田政次／愛知 山田竹次郎 野菜、豆 一八〇
熊本 松永福太郎 同 二〇〇
同 宮山富永 アスパラガス 五〇〇
同 鍬 住 同 四〇〇
大阪 小路口新一／同 墻谷幸次郎 同 二三〇
廣島 田村亀太郎 同 一一四
同 名 越 果物 五〇

▲シャーマン島

愛知 竹田豊次／同 後藤鵜吉 ポテトー
同 鈴木梅次／同 加藤松次 葱、葱種子 二一〇
同 若山万太郎／同 間 能 ポテトー 一〇〇
高知 池山陸三／同 前田逵馬 アニオン 三〇

山口 藤野豊吉 果物 一五〇
同 末廣銀槌 同 七五
同 郷 野

▲ウォーナツグローブ

廣島 三戸軍一郎 アスパラ、果物 一七〇
同 沖村鷹市 同 八〇
同 奥野不暇一 果物 五〇
同 友岡健次 同 三〇
同 難波光藏 野菜 六五
同 山野伊太郎／同 岡村徳松 アスパラガス 六〇
熊本 倉本音八／同 村山乙八／同 吉田常雄 同 三〇〇
同 渡邊要三郎 同 六〇
同 前田竹次郎 野菜、アスパラガス、果物 一七五
山梨 安 本 豆、苺 三〇〇
愛知 堀内米次郎 アスパラガス 二四〇
同 八木初三郎 同 一六〇
同 渡邊徳太郎 同 八五
同 同 倉吉 同 一〇〇
同 若山源十郎 同 一五〇
同 山岡松次郎 ポテトー、豆 二〇〇
同 若山新平 同 一六〇
和歌山 上野忠吉／同 北浦濟一 豆 一一〇
山口 宮田万七 アスパラガス 一五〇
高知 坂 本 果物 一〇〇

▲ライデ

愛知 伊藤直次郎 アスパラガス 五〇
同 日比野濟次郎 同 四〇
同 小佐井庄太郎 同 六〇

高知 宮森熊治／愛知 八木與十郎 麥、葱 四〇

▲ブラダホード

高知 澤村、濱田 豆 一〇
同 榮枝嘉吉／同 同 藤吉 アニオン 三〇
廣島 大隅／同 谷田 豆 一二

▲フランクス島

高知 北村助治／同 馬場克馬 アニオン 一五
同 矢の川忠次 同 一二
同 雁野幸生／同 一木茂作／同 中手與之助 同 一五
同 門田健六／同 田村熊太郎／外八名 豆、葱 一〇〇
愛知 服部歌之助／北海道 高橋勝策／福岡 古賀仁右衛門 豆、葱、苺 一五〇
高知 松岡元市／同 堀内守治／外十名 同 三四七
其他雜種 七二八

▲請負耕作の部

▲ウードランド

廣島 干濱一郎／京都 小巻 博 砂糖大根 二、〇〇〇
同 吉村治三郎／鹿兒島 鮫島嘉之亟 同 一、五〇〇

▲ハミルトン

長野 森 銀之助 砂糖大根 一、〇〇〇

須市地方の部

●スタクトン地方農業者姓名

▲土地所有の部

▲モデスト、セルス

和歌山 木本楠太郎 野菜 二〇

▲スタクトン附近

福岡 牛島謹爾 ポテトー 四二二

▲ターラック

高知 吉田龜吉 ストロベリー 二〇

▲現金借地の部

▲ジョーンス、トラック

福岡 牛島謹爾 ヘー、玉、葱種 二、八〇〇
兵庫 小田熊次 葱 二五〇〇
香川 合山鐵造 葱、セロリ 二五〇〇
山口 堀山小一 蕃、豆 三〇〇〇
熊本 相良又藏 蕃 三〇〇〇
愛媛 武智觀吾 蕃 二〇〇〇
熊本 酒井巳太郎 蕃 一〇〇〇

▲ウード、クロッシング

山口 木村藤太郎 果物 三〇

▲ユニオン島

和歌山 谷口安太郎 蕃、豆 二二〇〇
同 岡本熊楠 果物 二六〇〇

▲ホールト

兵庫 小田熊次 種物 二五〇
福岡 山口經雄 豆 一〇〇
廣島 馬場友次 豆、蕃 二五〇

▲トウイセル島

福岡 田中長次郎 玉葱、馬鈴薯、セロリ 四〇〇

▲オークレー

和歌山 内芝直吉 アスパラガス 一二〇

▲ホーランドトラクト

福岡 牛島謹爾 馬鈴薯 五、〇〇〇

▲タルラック

廣島 西本多吉
同 同悦次郎 甘藷 一二〇

▲リンチトラクト

山口 堀田小一 蕃 三〇〇
同 西川三代稙 同 一五〇
同 川上銀十郎 同 三五〇
同 政井與吉 同 二五〇
同 吉本喜代三郎 同 二五〇
同 廣中新助 葱 八〇〇
同 石川貳十 蕃 二五〇
福岡 蒲地政次郎 同 一〇〇
同 平井 同 一〇〇
和歌山 山本楠藏 葱 五〇〇
福岡 牛島謹爾 蕃 四〇〇
三重 南條藤七 同 一二〇〇

▲ライトトラクト

熊本 吉村作次
同 七平 蕃 二一

▲リンデン

奈良 菊岡直次郎
滋賀 藤田米次郎 果物 三〇
山口 木村寅次郎
同 中川 同 六〇

▲バンハートトラクト

熊本 野口要作 豆 一五〇、蕃 一三〇
同 相良又藏 蕃、豆、葱種 九五

同 西村彌七郎 蕃 一八〇
廣島 津玉殿 同 一二〇
熊本 荒川 豆 一〇〇

▲オークデール

山口 木村藤太郎 果物 八〇〇、トメト 六〇〇
同 河村米穐 果物 四五
同 同三吉 苺 一〇
山形 宮樫新三郎 野菜 四七

▲歩合耕作の部

▲オールウード

山口 松重林稙 アスパラガス 七〇〇、秣 五〇〇
廣島 上久保一作 蕃 三〇〇

▲ビクトリア島

和歌山 谷口龜太郎 葱、豆 一二〇

▲ユニオン

廣島 武田正登 セロリ 八〇

▲チョーンス、トラクト

福岡 安部永三郎 蕃 二五〇
廣島 柳本 同 二五〇
大阪 藪元之助 同 二五〇
長野 小林伯次郎 葱 五〇
富山 鎌谷松次郎 同 七〇
高知 白石宣譽 同 五〇
同 畑山正義 同 五〇
北海道 石丸正吉 同 五〇

▲フランクス

高知 宮田淺吉 葱 一八〇

▲モデスト

和歌山 筋師重太郎 豆、甘藷 二三〇

福岡 安廣米太郎 果物 八〇
熊本 加來國太郎 同 一三〇
愛媛 小川岩松 野菜 二

▲リンチートラクト

熊本 竹下禮次 蕃 三〇〇
和歌山 吉川德太郎 同 三〇〇
山口 吉見傳平 同 四〇〇

▲請負耕作の部

▲オークレー

愛知 堀田與三郎 アスパラガス 六〇〇、果物 五五〇

▲リーバイ、トラクト

熊本 福島初太郎 セロリ 八〇〇、蕃 一〇〇
廣島 弘法米次郎
同 板谷安太郎 蕃、豆 一三〇

▲ホーランド

和歌山 湯川作造 蕃 一〇〇
福岡 馬場政一郎 同 二〇〇
長野 小山松太郎 同 二五〇
福岡 宮原德太郎 同 二五〇

▲ブラドフオード島

愛知 伊藤榮吉 セロリ 三〇〇
廣島 隅田儀一 アスパラガス、 二〇〇
和歌山 森下房吉 同 五〇〇
愛知 間野定吉 葱、セロリ 五〇〇
同 服部利三郎 アスパラガス 一〇〇

▲オークデール

德島 東條彌平 苺 八五

ローダイ地方の部

●ローダイ地方農業者姓名

▲土地所有の部

▲ローダイ

廣島 長谷川今造
同 谷口文吉
同 森岡房吉 葡萄 六〇
埼玉 坂部多三郎 同 五
廣島 加藤廣次 同 二〇
同 吉田信一
同 木谷春一
京都 安田鐵次郎 同 二〇
北海道 林甚之亟
茨城 鈴木清吾
山口 柳谷安次郎
同 湖畑龜松
同 青谷好松
岡山 劔持光太郎
東京 水野寛
愛知 佐藤政次郎
宮崎 三輪
廣島 金澤玉市 同 四五

▲アキヤンポ

廣島 淸金靜太郎 葡萄 一〇、ピーチ 一〇
和歌山 宮田常太郎
同 同德松 葡萄 二五
廣島 綿貫兼吉
同 生田寅吉
同 中川要吉 葡萄 一〇、ピーチ 五
愛媛 龜井藤彌 葡萄 一〇
廣島 寺田登次 同 一〇
同 脇坂左内衛門
同 同左門 同 二〇

▲現金借地の部

▲ローダイ

和歌山 中川卯太郎 葡萄 六〇
同 政井吉太郎 同 六〇、ヘー 四〇

愛知 吉田嘉十郎 葡萄 六〇
廣島 松本安吉 同 六〇
同 藤谷關次郎 同 三〇
同 平本貫郎 野菜 六
山口 佐木
同 河村安太郎 砂糖大根 五〇
和歌山 山崎藤松 同 二五〇
同 青木菊次郎 同 四〇、トメト 五〇、胡瓜 一〇
廣島 追田小六
同 同嘉市
同 同晋市 苺 八、苗木 五、ヘー 四
同 高野保太郎 野菜 三、苺 五、苗木 二
同 桑田小平太
同 奥田正留 葡萄、苗木 五
同 藤原門之助
同 大西石松 野菜 四、苗木 三
和歌山 貫志巻松 野菜 二、苗木 三
大阪 住澤周吉 葡萄 一五
廣島 河村鶴松 ペーヤ 六、アーモンド 二四、葡萄 三〇
和歌山 岸下次郎
廣島 飯田與市 葡萄 四〇、ピーチ 一五、ペーヤ 三〇、プルム 三五
同 龜重伊平 ポテトー 六〇
同 大下治六
同 山崎佐太郎 ピンツ 一一〇、アニオン 八、ヘー 〇
和歌山 株内吉太郎 蕃、豆 一五〇

布市地方土地所有の部

和歌山 明戸傳之進
同 立花常太郎
同 松浦幹之助
岡宇太郎
（以上）ポテトー 一二〇、ピンツ 六〇

兵庫 庄司德次
和歌山 三木常三郎
同 南方松三郎
同 稲井甚吉
（以上）ポテトー 一〇〇、ピンツ 四〇、ヘー 一六〇

佐賀 大島才一
和歌山 堀内寅吉
（以上）ポテトー 一二五

▲アキャンポ

廣島 伊藤富吉
同 木村綱吉
同 向井保吉
同 大久保伊太郎
同 土井喜太郎
同 藤井九一
同 大嶋千代吉
同 力山誠一
（以上）酒葡萄 四二〇、食卓葡萄 八〇

同 立附幹一
同 飯田市郎
同 矢尻軍次
（以上）ピーチ 四〇、アモンツ 五、葡萄 五、プルム 三〇

同 伊藤富吉 ピーチ 四〇、杏 四〇、プルム 二五

愛知 小杉九三郎 ピーチ 一五、ベヤ 一五、葡萄 五、桜 一〇、プルム 五

同 鈴木政太郎 葡萄 八〇、ヘー 四〇

廣島 池田敬亭
佐々木清太郎
（以上）葡萄 一五

廣島 曾祇平吉
同 仁一
（以上）葡萄 一二、ピーチ 四、ヘー 五

和歌山 鈴木助次郎
愛知 牛田彌十郎
（以上）ピーチ 二〇、プルム 二〇、ベヤ 一〇、桜 一〇、杏 五、ヘー 一五、葡萄 一五

同 伊藤一二 ピーチ、同 二〇

同 山下松太郎 葡萄 一〇、ピーチ 五

同 沖常太郎
大谷豐穂
（以上）ピーチ 五〇、プラム 五〇、ベヤ 四〇、フレンチプルム 五〇、葡萄 五〇

山口 西村常太郎
同 片山茂一
同 西松儀三郎
（以上）ピーチ 三〇、アップル 三〇、プルム 三〇、葡萄 五〇、ヘー 二八〇

▲歩合耕作の部

▲ローダイ

廣島 井本卯助
中野庄一
外六名
（以上）胡瓜 一〇、西瓜 五〇、葡萄 五〇

同 小川直太郎 蕃茄 五、野菜 五

岡山 信江喜平
神奈川 小澤萬治
（以上）葡萄 三四、野菜 一六

▲アキャンポ

廣島 塩本德松 ピーチ 五〇
同 同 龜助 葡萄 一〇、杏 二〇
同 河府完一郎 葡萄 八〇

愛知 片岡藤十郎
同 内藤平吉
同 伊藤清三郎
（以上）ピーチ 六〇、杏 二〇、葡萄 一〇、ヘー 六〇

岡山 山田仲次 ピーチ 二〇

鳥取 山根貞藏
廣嶋 河本小平
（以上）杏 二〇、葡萄 一四

●フレスノ地方農業者姓名

▲土地所有の部

▲フレスノ市附近

山口 佐伯六郎 葡萄、桃 三〇
同 中川與一郎 蕃茄 五
廣島 中重代次郎 同、桃 二〇
同 寄立清之助 空地 五五
北海道 竹野儀次郎 葡萄、桃
愛知 角田縞三郎 野菜 二〇
廣嶋 今永、永井 葡萄、桃 四〇

▲パーリア

廣島 川手源市 葡萄 四〇
同 岡村櫃之助 同 二〇
同 沖野新太郎 同 四〇
同 山本
同 毛保宇一 同 四〇
同 村島代次郎 同 四〇
同 松井菊松 同 四〇
同 正木、桂 同、桃 六〇
山口 仁田米藏 同、空地 一二〇
廣島 高田圓次郎 同 二〇
高知 前田寅吉 同 八〇
岡山 三垣與四郎 空地 七五

▲キングスバルグ

島根 野村吉太郎 葡萄 二五

布市地方土地所有の部

島根 俵長太郎 葡萄 二五
愛知 山形定吉 同 八〇
福岡 木村兄弟
同 西磯五郎 同 四〇
廣島 田上萬次郎 同 二五
同 山崎、山本 桃 二五
鹿島 本田惣九郎 葡萄 四〇
熊本 宮永又記 同 五〇

▲フワラー

廣嶋 隅田貢一 葡萄 四〇
同 茶森民五郎 葡萄、空地 八〇
同 川野久之助 葡萄 四〇
同 二宮音松 同 四〇
同 小田喜三郎 同 四〇
同 原田丑太郎 同 二〇
同 山王勝次郎 同 四〇
同 二見安太郎 同、桃 二〇
同 宮本正一 同 二〇
熊本 畑 同 二〇

▲ハンホード

廣島 前田島太郎 桃、馬鈴 四〇

▲アモナ及レモナ

靜岡 中村雄次郎 葡萄、桃 四〇
廣島 日和野佐太郎 同、空地 八〇
和歌山 竹内角三郎 ヘイ 四〇

▲デルレー

岡山 三垣與四郎 蜜柑苗木、葡萄 四〇
廣嶋 村上七郎 葡萄 二〇

▲リードレー

福岡 北原市藏 葡萄 四〇
廣島 井原孫三
同 水田三七 同 二〇

廣島 河野新太郎 葡萄 六〇
福岡 宮田兼太郎
同 増田 同 四〇

廣嶋 宮田兼助
同 刎本増太郎
同 金子常助
（以上）同 四〇

福岡 森下兄弟 同 四〇
和歌山 大亦虎市
岡山 和氣圓平 同、無花果 八〇
福岡 安井式 同 二〇

山口 中村萬槌
同 岡村七五郎
同 大神貞十五郎
同 中村惣十郎
（以上）同、桃 四〇

▲バイセリヤ、リンゼー、エキスター地方

熊本 成松俊藏 桃、オレンジ 一〇

同 村田三太郎
同 大村桂藏
（以上）同 三〇

同 岡部卓爾
同 長田賢太
（以上）オレンジ、青豆 四〇

和歌山 北濱初次郎
同 松本松次郎
（以上）オレンジ 二〇

福岡 三笠、川濱 空地 二〇
熊本 古島、園田 同 二〇
同 田尻 オレンジ 三五

和歌山 山本勝楠
同 岡崎金吾
同 大木政吉
岡山 今井幸次郎
（以上）桃、プルム、杏、葡萄 四〇〇

▲モンソン

長崎 松尾 葡萄 二〇

▲サンガー

靜岡 田中長之助 オレンジ 二〇
山口 釘屋忠次郎 同 一〇

千葉 小川、風戸、秋
同 山、横山、山片 オレンジ 四〇
熊本 西村槇太郎 苗木 二〇
岡山 小川三四郎 葡萄、苗木 三〇
靜岡 森民次郎 同 二〇

▲ダイニユバ

廣島 前田寛次郎 桃、葡萄 二〇
長崎 松尾敏 葡萄 二〇
山口 三村飛三雄 同 一〇

▲ツーレ

兵庫 東野市之助 プルム
熊本 城友次 空地、葡萄 三二〇
廣島 川野才吉 葡萄、桃 四〇
熊本 野口、緒方 葡萄 二〇
山口 星出新槌 桃、葡萄、アルハルハ 八〇

▲セルマ

鹿島 太田 葡萄、桃 四〇
廣島 金森 同 二〇
同 梶山佐一
同 同 熊一 同 四〇
熊本 宮永又記
同 田ノ上 同 四〇

▲オリアンダー、ポールス地方

廣島 平川三造 葡萄、桃 三〇
同 中田重太郎 同 六〇
同 荒川庄六 同 三二〇
同 中川久太郎
同 同 政一 同 八〇
同 二ノ宮、原田 同 四〇
同 神川兄弟 同 二〇
同 横見五六 同 四〇
山梨 早川潔 空地、苗木 二〇

日本人土地會社		葡萄、桃	一六〇
廣島	新田角藏	同	二〇
同	津田、佐々木	葡萄	二〇
同	石瓶兄弟	同	四〇
同	中曾小市	同	四〇
同	中村濟之助	同	二〇
同	石崎丈吉	同	二〇
同	大倉庄市	同	四〇
同	三宅又次郎	同	四〇
同	佐々木德一		
東京	川島謙吉	同	二〇
廣島	本田彌吉	同	四〇
同	神田	同	四〇
同	長尾親子	同	四〇
同	築村兄弟、築本	同	八〇
同	新宅嘉市	同	四〇
福島	楢原熊太郎	同	六〇
廣島	隅崎三代吉	同	二〇
同	二ノ宮、黑川	同	四〇
同	三玉春市	同、桃	四〇
同	筒井粂吉	同	八〇
同	青木萇之助	同	四〇
	原　谷	葡萄	四〇
廣島	岩崎喜一	同	八〇
福岡	坂井	同	四〇
山口	岡田	空地	四〇
香川	中島忠次郎	葡萄、桃	一〇〇
同	石井耕四郎		
鳥取	中島五百藏	同	四〇
廣島	今田序一	同	四〇
同	平田幸太郎	同	一〇
同	奧田芳之助	葡萄	二〇
同	坂下德右衛門	空地	四〇
同	中村熊一	葡萄、桃	二〇

廣島	平原、石崎	葡萄、桃	二〇

▲マデラ

熊本	上杉杉藏	葡萄	四〇
愛知	伊藤初次郎	同	四〇
廣島	大石常太郎	同	二〇
同	津川	同	二〇
大阪	和合伊三郎	空地	四〇
山口	山重秀雄	葡萄	四〇
廣島	黑川政一		
同	同　初太郎		
同	坂井養三郎		
同	中村兄弟	同	二〇

▲クロウブス

廣島	部屋野要之助	葡萄	四〇
同	眞宅嘉一郎	葡萄、桃	四〇
同	竹本粂吉	同	四〇
同	迫本勘藏	同	二〇
同	高田寅三郎	同	二〇
同	栗屋泰二	同	八〇
同	同　萬衛		
同	同　修二		
同	西原四方吉	同	二〇
同	清水春一	葡萄	二〇
同	西本、花本、坂上	同	四〇
同	森三造	同	二〇

▲ベカスフイルド

長野	田中孝平	ヘイ、植木	八〇
山口	松田太三郎	ヘイ	二〇

▲現金借地の部

▲フレスノ市附近

山口	吉木光之進	葡萄、桃	三八〇
同	河戸治助		
和歌山	筒井喜與藏	同	三〇〇
山口	太田千助	搾乳業	七〇
同	米田眞樋		
埼玉	齋藤周吉	野菜、苗木	三〇
山口	原永又三郎	同	五
廣島	寺本秀藏	苺	一〇
同	清水芳藏	葡萄	七五
和歌山	北濱初次郎	同	一二〇
岡山	白神伊八	苺、蔬菜	一五
廣島	谷本群藏	野菜	一〇
同	同　五七		
山口	森永長次郎	苺	一五
同	荒田仲藏		
同	楠牛十郎		
廣島	尾崎伊三郎	同	五
同	田島源次郎		
同	砂田長太郎	蔬菜	一五
同	谷本增藏	同	一五
同	森下萇太	同	四
同	田中稔	同	三五
同	中野	同	五
岡山	灘波春雄	桃、苺	二〇
廣島	迫田文藏		
岡山	福田絹次		
廣島	奧田兄弟	蔬菜	五

▲オリアンダ、ボウルス

廣島	奧田、角谷	葡萄	一二〇
同	大久保		
同	辻岡	同	二〇
同	中村	同、	六〇
同	松永、岩本	同	八〇
同	山本	同	四〇

▲クロウブス

廣島	上丸子喜太郎	葡萄	四〇
同	熊野爲次郎	同	二〇

廣島	栗屋兄弟	葡萄、馬鈴	一六〇

▲マデラ

廣島	南本丹一	蔬菜、葡萄	三〇
同	小川武一		
同	田中芳太郎		
同	坂原保		
熊本	小路三郎	苗木、葡萄	二〇

▲バリアー、サンガー

山口	西本和助	葡萄、桃	一六〇
福岡	村上卯三郎	同	五五
同	同　大吉		
同	加來源次郎		
廣島	中村喜代三	同	四〇

▲フワラー

廣嶋	山本廣三	葡萄	一二〇
同	隅田商會	苗木	五〇
同	福永、大藤	同	五
同	片山、紺谷	同	三〇
同	金川、平本	同	一〇
同	平井、山根	同	三〇
同	小川元太郎	葡萄	六〇
同	垣内粂輔		

▲ハンホード

熊本	光永久五郎	苗木	四〇
愛媛	武司晴夫	養豚	一〇
島根	增谷龜太郎	同	一〇

▲アモナ

和歌山	千田市太郎	野菜	二七½
同	武田萬之助		
同	吉村和三郎		
同	古田房松		
山口	末吉		

和歌山	坂本傳右衛門	野菜	一〇
同	土浦善次郎	桃、葡萄	八〇
廣島	羽原末吉		
和歌山	松下太一		
熊本	前田慶進	葡萄	四〇
和歌山	西峰增右衛門	苗木	三
廣島	相萇五郎市	同	一〇
岡山	坪井、福光	葡萄、空地	五〇
茨城	渡邊萇作	葡萄、苗木	五〇
長野	星野喜四郎		
廣島	岡野又十	苗木	五
和歌山	髙橋駒藏	同	二〇
同	竹内角三郎	葡萄	一四〇

▲デルレー

岡山	間野	苗木	一〇
廣島	倉本	葡萄	四〇
熊本	久能	苗木	一〇

▲リードレー

山口	中村兄弟	蜜柑、桃、苗木	四〇
福岡	安井式	葡萄、空地	三四九
島根	織田次一郎	葡萄、桃、馬鈴	八〇
廣島	中尾多吉		
同	宮本角一		
同	同　征一		

▲ダイニユバ

滋賀	松浦	葡萄	一〇
熊本	山内		
廣島	前田	同	四〇
同	脇田、高山	同	四〇
同	水本		
熊本	中尾	苗木	一〇
廣嶋	坂本節晉	葡萄、蜜柑	二四〇
同	沖土福太郎	同	一二〇

▲ツーレ

愛島	山本	葡萄、プルーム	二八〇
熊本	栗原熊記	葡萄、桃	四〇
山口	星出新樋	桃	一二〇
同	岩田泰一		
熊本	森、森、坂田	同	一〇〇
和歌山	江川	葡萄	二〇
山梨	秋山		
廣島	平野	苗木	一五
熊本	栗原梅太郎	同	五
同	田中	桃	三〇

▲キングスバルグ

熊本	緒方友記	葡萄	八〇

▲バイセリア

廣島	細川玉次郎	養豚	五〇
同	長谷鶴松	野菜	
山口	山本寛次	桃、葡萄	一二〇
長崎	松尾	ヘイ	五〇

▲セルマ

熊本	緒方友記	葡萄、桃	四〇
同	谷川		
同	緒方友記	同	四〇
同	井上秀雄	同	六〇

▲サンガー

熊本	西村槇太	苗木	六
山口	井原德樋	蜜柑、苗木	四
沖繩	安里昌牛	苗木	二〇
廣島	加本增太郎	野菜	二六〇
同	中村吉松		
同	金子常助		
同	中村增太郎		
同	藤澤六郎		
同	島地德郎		

布市地方歩合耕作の部

廣嶋	山竹德太郎	葡萄	六〇
長崎	笹島音次郎	野菜	六〇
同	坂田德太郎	同	六〇

▲ベカスフイルド

山口	松田太三郎	ヘイ	一〇〇
同	重宮耕一	牛乳業	四〇
同	松田靜江		
和歌山	山本常之亟	西瓜	一〇
同	同常藏		
山口	三輪惣三郎	ヘイ 牛乳業	二〇 二〇
香川	前田新平	養豚 西瓜	二 一八
靑森	長尾愛治	牛乳業	九〇
同	河村武三郎		
岡山	川崎武右衛門	野菜 西瓜	一 四
大分	泰樋治	養豚 コーン	一 六

▲歩合耕作の部

▲フレスノ市附近

廣嶋	井上次六	葡萄	一〇
同	粟屋兄弟	同	八〇
同	仲島仲次	葡萄、桃	四〇
同	高田由太郎	同	一二〇
同	沖川粂藏		
同	岡野玉次郎	同	四〇
同	磯川譲一	同	三二〇
山口	森本中次郎	同	一七
同	弘中久次郎	同	四〇
和歌山	中筋三之助	同	八〇

▲パーリア

岡山	佐藤	葡萄	四〇

▲ゼミソン

廣島	馬出梅吉	葡萄	四〇
熊本	吉坂	同	二六
廣島	新田	同	四〇
熊本	杉克義	同	四〇
同	吉坂德藏		
同	井花寅市	同	一二〇
廣島	中川定吉	同、桃	六〇
同	久保田壽郎	葡萄	一二〇
山口	西本和助	桃、杏	
同	小田喜三郎	葡萄	一〇〇
廣島	池村繁藏		
同	淸水		
靜岡	鹽坂孝德		
廣島	常麻伊兵衛	同	二八〇
和歌山	和田伊三郎	ヘイ、小麥	三、五〇〇
同	和田庄八		
同	貝塚小三郎		
同	船井市太郎		
同	梅木藤太郎		

▲キングスバルグ

廣島	國本辰次	葡萄	五〇
同	江木玉吉	苗木	一五
同	杉野橫次郎	野菜	一五
同	山崎、山本	桃	四〇
同	沖野政次郎	葡萄、桃	六〇
同	皆本慶次郎	野菜 桃 馬榲	一〇 一〇 五
同	新宅新五郎		
同	上野政太郎	葡萄、桃	四〇
熊本	上田吉藏	同	一六〇
同	宮崎		
同	本田惣四郎	同	一六〇
同	西島	葡萄	八〇
同	田中		
同	吉野	同	二〇

▲フワラー

廣島	竹末	苗木	五
同	光井	同	一〇
同	江本、齋藤	葡萄	四〇
同	中本	同	四〇
東京	坂部	苗木	四
廣島	後藤源吉	葡萄	六〇
同	平仙太郎	同	三〇
同	平林	同	六〇
同	河野德一	同、桃	一〇〇
同	中川寛吾	同	一〇
同	梶岡熊市	同	四〇
同	藤本政一	同	八〇

▲ハンホード

和歌山	山形龜楠	葡萄、桃	三〇〇
同	和田仙之助		
同	小畑千代松	同	一五〇
同	同豐吉		
同	同松之助		
同	北松安松		
同	兵谷榮吉		
同	村上辰之助	桃、杏	六〇
廣島	隅田滋一	葡萄	
同	木村増造	桃、杏	三〇〇

▲デルレー

島根	阿部	葡萄	五〇
熊本	中村	同	四〇
廣島	沖土	同	四〇
熊本	杉本	同	八〇
同	佐久間		
同	松本	同	八〇
同	光田軍次	同	五〇
廣島	向井兄弟	同	八〇

布市地方歩合耕作の部

熊本	吉田喜一郎	葡萄	五〇
廣島	原田	同	四〇
同	村田	同	四五

▲バイセリア、リンゼー、エキスター地方

熊本	德永卯磁	葡萄、桃、杏	四〇
同	田上岩次郎		
同	宮本彌太郎		
同	諸熊頓作		
福岡	長年寅吉		
同	齋田民次郎		
千葉	吉野善次	豆、葱、南瓜	四〇
山口	星出彦平	葡萄	六〇

▲リードレー

廣島	佐伯宮次郎	葡萄	二五
同	水田三七	同	四〇
同	井原孫三		
熊本	小村要太	同	七〇
岡山	太田	同	三五
廣島	末田政人	同	二〇
熊本	東已之助	西瓜	一五
廣島	久保長一	葡萄	四〇
同	久保長一	桃、葡萄	三〇

▲ツラレ

熊本	野口、緒方	葡萄	二五
同	長田		
同	粟原熊記	葡萄、桃	一五
廣島	松岡、西田	同	二五〇
同	平尾保吉	同	三〇
山口	星出彦平	葡萄	八〇
廣島	角西		
岐阜	河合		
同	井原		

▲セルマ

廣島	中村爲吉	葡萄、桃	二〇
同	同松	同	四〇
同	藤田友一	同	六〇
同	淸水	同	二〇
同	山下新太郎	同	四〇
同	朝本熊一	同	二〇
同	岡本辰次	同	四〇
同	白砂	同	四〇
熊本	石坂	同	八〇
同	田口	同	六〇
同	藤木	同	八〇
同	宮田、福	同	八〇
廣島	神川善六		
北海道	神田正	同	一六〇
熊本	大里	同	四〇
同	岩村	同	一六〇
同	井芹寅平	同	一二〇
和歌山	谷口久松		
熊本	城友次	同	一二〇
和歌山	竹本文次郎		
熊本	甲斐寅松	同	四〇
岡山	江本寅治	同	五〇
同	同久治	同	二五
同	尾崎重三郎	同	四〇
同	朝野	同	四〇
愛知	堀田、橫井	同	二〇〇
和歌山	小林	同	八〇
福井	大友	同	八〇
福岡	有江	同	四〇
熊本	藤本	同	八〇
廣島	原野和一		
同	香川角一	同	六〇
同	叶屋兄弟	同	四〇

廣嶋	上野	葡萄、桃	四〇
熊本	火里	同	二〇
同	井の下	同	六〇
同	永田	同	二〇
同	杉	同	四〇
同	朝本	同	四〇
福岡	天野	同	四〇
和歌山	橋本	同	四〇

▲オリアンダ、ボウルス

廣島	山本友一	葡萄	六〇
同	奥田芳三郎	同	八〇
同	中西晋三郎	同	四〇
同	山本源市	桃	二〇
同	山村登一郎	葡萄、桃	一〇〇
同	松本與一		
廣嶋	平岡豐吉	同	二四〇
同	三宅濟一		
山梨	早川義次		
鳥取	牧田春藏		

▲マデラ

愛知	伊藤初太郎	葡萄	八〇
大阪	赤松芳三郎	同、馬榲	三〇〇

▲クロウブス

廣島	佐古岩五郎	葡萄	六〇
同	粟屋兄弟	桃 葡萄	二〇 四〇
同	土井仙太郎	葡萄	四〇

▲カーマン

岡山	岡田伊三郎	葡萄、桃	六〇
廣島	岡野玉次郎		
同	高岡逸次	葡萄	六〇
同	升本周次郎		
同	谷川小三郎	同	四〇

南加地方土地所有の部

岡山 岡田増次郎 葡萄、桃 四〇

▲サンガー

神奈川 瀬戸磯次郎 オレンジ 四〇〇
廣島 羽本鶴治 馬極 一四〇〇
同 竹本和蔵 葡萄、桃 一八〇〇
福岡 井上清一 同 二〇〇
山口 松谷藤兵衛 葡萄 一〇〇
廣島 前田、下田 同、桃 一六〇
同 佐藤住之助 同 三六〇

●南加地方日本人農業者姓名

▲土地所有の部

▲ローサンゼルス

兵庫 平泉小三郎 植木 一五

▲レドンド

廣島 中野喜代太郎 ヘイ 一五
同 田中角次 同 一〇〇
香川 岡田萬太郎 時蔵 同 一〇
東京 菊地柳作 同 五

▲ハイネス附近

新潟 金井時治 ヘイ 二〇

▲モネタ、ガーデナー

和歌山 浦上辰丸 苺 七
同 豊四郎 同
廣島 小川浅次郎 森民蔵 同 一〇
同 奥村平太郎 同 一〇
同 坂本金次郎 同 二〇
同 音治郎 同
同 高塚久助 花園
同 小幡甚吉 同

▲ロスアンゼルス市

▲宅地の部

廣島 中野喜代太郎 ロット 一〇
和歌山 桝田藤作 二〇
同 伊達波之助 二
和歌山 鎌田幸次郎 一
同 片浦芳松 一
山梨 池内清光 一
同 竹川峰太郎 二
同 田中重平 一
宮崎 金井時治 一
新潟 鎌田芳松 四
宮城 奥住猶文 八
愛知 河原豆太郎 二
廣島 井ノ上丈一 一

南加地方土地所有の部

▲アウインデル

山梨 町田榮次郎 野菜 三〇

▲ニユマーク、ラグナ、モントブロ

熊本 甲斐政二郎 オレンジ 一〇〇
和歌山 新谷立助 苺 一〇〇
同 山本音太郎 野菜 五
廣島 奥村平太郎 同 五
同 山田甚太郎 同 一

▲パサデナ市附近

和歌山 脇地半七外二名 植木 三
廣島 渡邊信蔵外三名 四〇

▲パネツト、ロングビーチ

和歌山 植本音松 花園 一

▲スメルザ、タルバート

▲サンタアナ

熊本 中崎 コーン 二
同 アルハルハー 二
同 ガムツリー 二
和歌山 江川宥盛 生地 二
愛知 伊達波之助 ½
同 加古清一 セロリ ½
同 橋下 砂糖大根 一
和歌山 高塚外二名 同 一
同 北畑徳治郎 同 一
同 小林半次郎 同 一
熊本 中川豊次郎 クルミ 二
和歌山 林、山西 野菜 一

▲オレンジ、アナハイム、ビユナパーク、ラハベラ

和歌山 高塚外二名 蚕豌 五
同 北畑徳治郎 野菜、蜜柑 二
同 小林半次郎 一
長野 大西忠蔵 砂糖大根 一
同 下 セロリ 一
同 橋下 砂糖大根 一
同 加古清一 同 一
愛知 伊達波之助 同 一
同 江川宥盛 同 一
廣島 中崎 コーン 一
同 アルハルハー 一
同 ガムツリー 一
和歌山 植本音松 花園 一

▲ロングビーチ

和歌山 北音松、植本 渡邊 一
同 渡邊 一

▲サンデマス

和歌山 吉田伊蔵 一

▲パサデナ

山梨 万歳商會 一
廣島 渉邊清太郎 一
東京 河井 一

▲レドンド

廣島 森爲吉 一
同 稲澤謙一 一

▲ワツツ

佛教會 一
松本仲造 一

▲リバサイド

山口 西本宅十郎 一

廣島 松本嶋一 同 一〇

▲ガーデングロブ

和歌山 土橋牛次良 蔬菜 二〇
同 楠本勇 蔬菜

▲リバサイド

廣島 政岡榮一 三

▲ハリウード附近

佐賀 和田芳太郎 野菜 一〇〇
神奈川 北原同 四〇〇
奈良 五味篤太郎 同 二〇〇
新潟 山崎植木 一〇〇

▲ハンチングトンビーチ

廣島 中崎岩助 野菜 九

▲パネツト

岡山 田中直吉 ヘー 三
廣島 中田一二 同 五
熊本 猪方虎彦 同 三

▲宅地の部

廣島 中野喜代太郎 ロット
和歌山 桝田藤作
同 伊達波之助
和歌山 鎌田幸次郎
同 片浦芳松
山梨 池内清光
同 竹川峰太郎
同 田中重平
宮崎 金井時治
新潟 鎌田芳松
宮城 奥住猶文
愛知 河原豆太郎
廣島 井ノ上丈一

▲サンピドロ

東京 古屋健三 一
茨城 猪瀬榮吉 二
廣島 小嶋庄平 二
同 田中角次 二
廣島 佐々木逸太郎 一
廣島 生駒甚太郎 一
同 越 一
愛知 重松新太郎 一
同 豐福松次郎 一
同 風月堂 一
廣島 廣瀬、増川 一
新潟 高井郁雄 二
佐賀 西村龍盛 二
岡山 徳山民助 一
和歌山 江川宥盛 一

▲ラモンドパーク

廣島 渡邊清太郎 六

▲ハンチングトンビーチ

廣島 中嶋岩助 一

▲ヘリウード附近

和歌山 林平伊佐竹 一
同 平井幸之助 一

福岡 渡菊次郎 三
廣島 加藤乙熊 三
同 配嶋徳太郎 二
同 柴田虎一 二
福岡 伊勢田樽太郎 二
廣島 西本宅十郎 八
同 磯山直吉 一
茨城 大和商會 三

▲サンタモニカ

熊本 菊池豊彌太 一六〇
山本重太郎 ヘー
和歌山 駒井豐策 同 二〇〇
同 江川宥盛 同
同 加古清一 同 六〇
同 濱田宮十郎 同
新潟 金井時治 同
和歌山 浅利亀松 野菜 一六
廣島 西尾春次郎 同 一〇〇
愛媛 中川豐次郎 同 一〇〇
同 高須賀喜太郎 同 一〇〇
同 大政愛次郎 同 一〇〇
同 伊賀上太郎 同 五

▲アップランド

山口 森重初太郎 野菜 一〇

廣島 檜田幾太郎 同 一〇〇
熊本 木原重一 櫻、葱 五〇〇
東京 金子眞成 オレンジ 二〇〇

▲アプランド、キユカモンガ

岡山 長崎 オレンジ 一五
廣島 川原兄弟 同 一〇
同 濱田 同 一〇
松島 中本 同 一〇
合資日米農産會社 葡萄 八〇〇〇
愛知 加田 同 一〇〇〇
山口 森重兄弟 同 一〇〇
岡山 直原苗木 一〇

▲イングロック、グレンデール

ストロベリーパーク

高知 堀美笑ヘー 二
宮崎 田中重平 同 一〇
和歌山 小畑勇次郎 一〇
宮本清助 野菜 五

南加地方現金借地の部

神奈川	鈴木儀三郎		一
京都	川嶋次彦		一
廣嶋	荒川		一
岡山	田中		一

▲現金借地の部

▲ニユマーク、ラグナ モンテブロ、サイモンス

福岡	大塚直太郎 / 同 同 金太郎	野菜	一〇
熊本	塚島軍後	同、苺	三五
和歌山	畑下二良市	同	一三
廣嶋	梅田直太郎	同	二四
同	酒谷善五郎	同	五六
山口	松岡隆一	同	一〇
同	稲本民之進	同	八
廣島	梶川増太郎 / 同 同 吾一	同	一四
山口	藤本常二郎	同	七
岐阜	反中伊平治 / 同 平林重四郎	花	五
福岡	梶島百太郎	野菜	二〇
山口	西村久右衛門 / 同 山根廣太郎	同	一〇
和歌山	和中長之助	苺	五
廣島	的場彌六 / 同 中尾増太郎 / 同 同 政一	野菜	二
熊本	阪本喜四郎	同	一三
廣島	増本活一	同	八
福井	山口源兵衛 / 同 武永源一郎	同	九
和歌山	白井、松原、森	同	七
熊本	甲斐政次郎	同	一〇
和歌山	井上三之助	苺	六
福岡	中村元平	野菜	三七
廣嶋	松本定一	苺	二六
同	檜山乃次郎	同、野菜	一五
同	吉井文治	野菜	五
同	原田幾太郎 / 同 前田粂次郎	同	一五
和歌山	畑下、鈴木		一〇
同	杉本勝太郎		六〇
同	木ノ下亀太郎		一八½
廣嶋	豊田増太郎 / 同 同 源太郎 / 同 佐藤政助	野菜	二〇
岡山	田中宮太郎	同	三五
廣島	下梶五郎吉	同	二〇
同	上梶五郎吉	苺	七
山口	岡田早吉	野菜	一五
福岡	井上秀五郎	同	一一
同	安元仁作	同	四〇
同	大熊徳太郎	同	八
新潟	外山庄太郎	苺	四
廣嶋	森本政四郎	野菜	一六
熊本	井ノ上末吉	同	六五
廣島	高橋清松	同	二四
山口	中岡久松	花	二
廣嶋	紀田英一	野菜	一二
熊本	奥村圓平	同	一三
福井	宮前嘉四郎	花	一五
廣嶋	上杉政一	野菜	一二
同	山下勢太郎	同	一二
福岡	田村織助	同	一八
同	安本仁作	同	一一
同	荒金四郎	同	一〇
廣嶋	森川千代藏	同	一〇
熊本	八木興市	野菜	一五
同	本田常雄 / 廣嶋 黒田源一	同	一〇
同	森川喜代助	同	一四
福岡	藤嶋、田中	同	一四½
廣嶋	角井開三	同	二〇
同	中下興市 / 同 同 重市	同	二〇
熊本	岩城初一 / 同 宮原寅次	同	二〇
福岡	行弘長次郎	同	二〇
廣島	二宮精一郎	苺	五
同	金本利吉	野菜	一六
同	保田染太郎	同	二〇
同	西久保淺四郎	同	一九
熊本	魚住幾平	同	二〇
廣嶋	久保吾市 / 同 中田開治	同	二一
岡山	藤原高次	同	三二
廣嶋	岡本正太郎	同	四五
岡山	板野宮五郎	同	三八
島取	田頁仲男	同	二〇
廣嶋	河市重太郎	同	三五
同	阿部宇平	同	七五
同	中野彌三郎	同	三五
同	松野熊吉	同	三五
岡山	粕山福松	同	四〇
廣島	谷惣太郎	同	四〇
同	壇上坂次郎	同	四〇
同	廣山與市 / 同 宮川石次郎	同	二〇
岡山	高杉新一	同	四〇
同	渡邊清一	同	四〇
山梨	秋山惣吉	同	一六
岡山	穂崎	同	四〇

南加地方現金借地の部

廣嶋	加崎常二郎	野菜	三〇
同	岡本	同	一〇
同	中戸合五郎	同	一〇
和歌山	中村安次郎	同	一〇
香川	岡	苺	七
福嶋	高嶋宰一	野菜	一九
和歌山	藤田長助	花	五
鹿島	古川貞一 / 同 前田電二	花、野菜	一〇
和歌山	前田五十太郎	野菜	三〇
廣嶋	鈴川元次郎	同	二〇
山口	宮永治三郎	同	二〇
福岡	池田嘉三郎	同	二六
新潟	上野長吉	同	二〇
廣嶋	中西親一郎	同	二六

▲マンハンタアービイーナー

島取	田口益助 / 同 門永七之助 / 同 足立光重	野菜	八〇
熊本	古内亀太郎 / 同 古庄傳 / 同 森見飯之助	同	八〇
岡山	大西孝平 / 同 澤津陽 / 同 寺門助治	同	五〇
和歌山	加藤楠太郎	同	二三五
山口	杉田	同	一〇〇
和歌山	和田長右衛門 / 同 増田喜太郎	同	八〇

▲ウエスト、アダムス

愛知	蛯川藤吉 / 同 塚田德松	野菜	一〇
廣嶋	黒本伴吉 / 岡山 中山直行	同	一四
廣島	馬塲利一 / 福岡 金丸伊之助	野菜	一〇
福井	松本彌吉	同	一五
同	金松兄弟	同	四〇
岡山	吉田壽太郎 / 香川 大森長夫 / 岡山 最相宗十郎	同	一〇
廣嶋	高岡芝一 / 同 栗本太郎一 / 同 中澤源藏	同	一〇
福井	小口豊吉 / 同 大塩房吉	同	一〇
同	加藤市太郎 / 同 山田眞吉	同	一〇
岡山	田ノ上	同	一〇
廣島	田川政市	同	八
北海道	山田誠四郎 / 同 中谷吉郎	同	二
島根	石原宮太郎 / 同 安田鐵藏	同	一〇
島取	安原金藏	同	九
同	熊本	同	一〇

▲トロピコー、グレンデル バーバンク

熊本	桑原	苺、花	四
同	坂井兄弟	野菜	一〇
同	木村政彦	苺、野菜	四
同	上田亀太郎	苺	四
同	南部源藏	野菜	一二
同	河田兄弟	同	九
同	改原政喜	同	八
同	佐藤須藏	同	七
福岡	堤久吉	同	四½
廣島	早川房次郎	同	二½
熊本	下田兄弟	野菜	一五½
同	岩村虎太郎	同	一〇½
同	村本九十太	同	五½
同	守永唯記	同	八½
同	田中貞記	同	六
同	森口槇藏	同	四
同	清水勇吉	苺、野菜	三½
同	立山千代藏	野菜	九
同	田中儀三次	同	一½
廣島	金子雛吉	同	一〇
静岡	齋藤民藏	同	一七½
同	花村儀作	同	六
福岡	黒木七次郎	同	一九
山口	奥村信植	同	五
熊本	宮崎虎作	同、苺	三
同	松浦須藏	同	三½
廣島	金子重次郎	同	八
同	金子瀧藏	同	八
福井	中川熊吉	同、苺	三
山口	中井藤藏	同	五½
静岡	鈴木	同	五½
山口	藤谷宮太郎	同	八
和歌山	田内登吉	同	二五
同	白井文三郎	同	一二
同	松原庄次郎	同	一五
同	森友助 / 同 井上基次郎	同	三五
同	木下德三郎	同	九
同	松本洋	同	一八
新潟	齋藤	同	一一
静岡	佐藤高次郎	同	一二½
廣島	熊本爲吉	同	四三
同	今田實三郎	同	二三

南加地方現金借地の部

和歌山	岡野新太郎	果物	一一
		野菜	二四
静岡	小澤兄弟	野菜、苺	七½
同	松村千代太郎、加藤米太郎	苺	四
同	中谷	野菜	三½
同	西元新吉	同	三½
同	脇利吉	苺	四
岡山	長森兄弟	野菜	九
廣島	守田初太郎	同	一〇
同	岡崎玉次郎	同	一〇
同	米田兄弟	トメト、ヒー	一九
同	馬屋原辯吉	トメト、野菜	一九
栃木	大金平七	野菜	二三
神奈川	押田、木村	同	一〇
静岡	松井源作	苺	五
同	久保田幸次郎	野菜	一二
同	相磯至誠	同	二〇
同	同　藤吉	同	一〇
熊本	藤川嘉藏	同	三
同	村上仁平、同　金次	同	八
同	松尾辰熊	同	一
同	四月一日政吉	同	二
同	吉本竹松	同	四

▲グリンメード

廣島	原田鶴次	野菜	二〇
同	金川修一		
山口	田山	同	一〇
廣島	横田和六	同	二一
佐賀	久保常三	同	二五
山口	東好植	同	五〇
廣島	喜多勝彦	同	六
山口	浴本與平	同	一五

岡山	村木唯男	野菜	一五
山口	山末宅太郎	同	二七
同	中村和助	同	一〇
同	奥村	同	一〇

▲ロースフエルロード

島根	三上兄弟	野菜	一八
和歌山	丸山榮次	同	一〇
同	北島茂之助、山崎榮吉	同	二八
同	加藤安松	同	一三
同	北川組	同	一四
廣島	井口伴一、花谷槌之助	同	一三
岡山	原武市	同	二八

▲モネタ、ガーデナー地方

山口	太田太郎左衛門	野菜	七
廣島	山田兼助	同	五〇
熊本	山口茂三郎	苺	四
		同	
同	宮本小太郎	野菜	一〇
鹿兒島	森太平	同	七
熊本	平田光彦	同	二
同	米澤濟藏	同	二
同	松永卯平	同	五
愛媛	二宮鯉四郎	同	三
山梨	風間仲次郎	同	二½
鹿兒嶋	右田秀堅	苺	一
		同	七
同	新田佐平	同	四
福岡	森八郎	同	一〇
熊本	笹原吉平	同	一四
同	北野菊太郎	同	二½
同	岩越春藏	野菜	三

和歌山	淺利四郎吉	苺	三
山口	河内千代彌	野菜	三
熊本	淸村房吉	同	五
		苺	六
同	皆本辰次	同	三
同	橋本淺吉	野菜	六
同	上島末吉	同	六
同	宮脇義四郎	苺	三½
同	森田参次郎	野菜	七
同	中村芳平	苺	二
岡山	大月遥太郎	砂糖大根	二四〇
福岡	橋本勝藏	野菜	一三
岡山	柵町熊藏	苺	一七
同	藤原源太郎	同	一〇
同	黒崎高次	同	三
熊本	永田又三郎	同	七
同	木庭遊心	野菜	三
同	坂本淺吉	苺	三
同	井芹藤吉	同	五
同	藤原忠吉	同	六
同	杉本民平	同	六
		野菜	四
同	山本實太郎	苺	五
廣島	今井綠助	同	八
同	同　兄弟	野菜	四
	三重縣人合資會社	同	五
		苺	一〇
廣島	濱口助八	同	三
同	山手梅松	同	五
		野菜	二
山口	野原重一	苺	四
高知	寺川金太郎	同	三
		野菜	四
熊本	藤井貞喜	同	六
		苺	三

南加地方現金借地の部

山口	津田實一	苺	四
廣島	大後戸貞吉	同	六
山口	重岡淺吉、寺岡早一	同	一〇
同	兒玉稲太郎	同	五
福島	小幡忠太郎	同	三
山口	河野梅吉	同	五
		野菜	五
同	横山熊太郎	苺	五
熊本	丸山直彦	同	二
		野菜	五
同	尾田龜作	同	一
		苺	五
同	西山惣太郎	同	八
同	合志幸	同	八
廣島	二井谷爲吉	同	四
		蔬菜	一
福岡	梅野安太郎、武田爲藏	苺	五
山口	村山竹次郎	同	二
		蔬菜	四
同	林好助	苺	三
同	神田甚吉	同	二½
		蔬菜	三
同	木村定助	苺	二
熊本	藤本一郎	同	五
		蔬菜	四
同	増田弘重	同	五
廣島	吉田熊次郎	苺	六
		同	三一½
熊本	近見芳太郎	同	四
		蔬菜	二
同	北野熊太郎	同	一
		苺	五
同	元永源藏	同	三
		蔬菜	二

同	西村濟藏	苺	五
同	西川寅平	同	八
同	渡邊長藏	同	四
		蔬菜	二
福岡	池榮太郎	苺	五
熊本	池田鐵次	同	四
同	坂本中	蔬菜	五
同	古内龜太郎	同	八
		苺	五
同	福永順次	同	二
		蔬菜	三
同	丸山伍太郎	同	一〇
		苺	八
山口	川北平三郎	同	一〇
		蔬菜	一三
同	西本佐兵衛	苺	六
同	吉川國三郎	同	三
		蔬菜	五
熊本	浦水淺次郎	同	四
		苺	五½
福岡	中村忠次郎	蔬菜	六
三重	大石兄弟	同	三
		苺	五
福岡	立石金次	蔬菜	五
同	平山源太郎	同	八
大分	福永九重	苺	一〇
熊本	久保田利作	同	六
同	上本熊喜	同	三½
山口	木村定助、林好助	蔬菜	四〇
同	西田松次郎	同	五
		苺	二½
廣島	枡川友助	同	五
山梨	望月銀二郎	同	七
同	杏間増次郎	蔬菜	一½

山口	藤本孫一	苺	九½
		蔬菜	一三
高知	田所平治	同	一½
同	中平豊馬	苺	四
熊本	竹下濟八	同	四
		蔬菜	二
山口	竹谷市藏	苺	四½
鹿兒島	西中園万吉	同	四
		蔬菜	四
高知	前島直吉	同	五
同	政光則義	苺	四½
廣嶋	濱田豊	同	三
高知	前田正道	同	三
和歌山	榎本秀直	蔬菜	五
高知	中平豊馬	同	二
		苺	三
山口	壇津喜多衛	同	三½
和歌山	崎本米藏	同	五
廣島	奥村平太郎	同	二〇
熊本	坂本豊喜	同	六
鹿兒島	有村金助	同	四
		蔬菜	三六
熊本	尾園酉松	同	一½
		苺	五
宮崎	登嶋諸秀	同	一
		蔬菜	三
神奈川	岡野春吉	苺	七¼
高知	田村半七	同	三½
		蔬菜	一½
山口	藤村喜代太郎	同	六
同	藤本梅吉	同	三
熊本	板橋鶴松	苺	五
廣嶋	小城善太郎	蔬菜	一四
同	廣瀬乙吉	同	三
		苺	五½

南加地方現金借地の部

山口	松村惡一	蔬菜	六
同	松岡爲吉	同	四½
同	奥村福次	花	一½
福岡	梅野貞吉	蔬菜	一〇
鹿兒島	堀伊右衛門	苺	五
山口	津山治三郎	同、蔬菜	五、一〇六
熊本	楢岡光次	養鶏	二
廣島	片河宇三郎	苺、蔬菜	五、八
同	石川利吉	同	二½
同	住田友藏	苺	七
同	佐々木市次	同、蔬菜	二½、一½
山口	國賀勝藏	同、苺	五、三
同	岸本安太郎	同、蔬菜	四、一〇
山口	松田定助	同	五
廣島	椎田澤次	同	八
同	永山政市	同	七
和歌山	小川淺藏	苺	七
千葉	石井眞次郎	同	三
高知	杉野彦三郎	同、蔬菜	二、二
鹿兒島	中間仲太郎	同、苺	二、四
熊本	木下三二郎	同	一三
同	前田米作	同	二½
同	西本廣太	同	五
同	石田		
同	吉川又一		
同	小林定	同	三½
山口	釜重爲彦	同	五
和歌山	福本	造菜	五

宮崎	長谷川徳三郎	苺、蔬菜	三、五
熊本	西村松次	苺	二½

▲ハンチングトンビーチ、スメルザ、タルバート、ウインタースバーグ、サンデアナ

福岡	力丸竹松	セロリ	七
三重	石橋勝次郎	同	二五
同	榎本辰次郎		
福島	伊藤虎次郎	同	二〇
和歌山	堀井茂松	同、砂糖大根	一三、七
山口	木原音松	セロリ	五
廣島	畑與太郎	同、砂糖大根	六、一四
大阪	入江米太郎	セロリ、砂糖大根、アルハルハー	一五、三〇、一〇
同	西内新太郎		
同	森下靜一		
愛知	加古濟一	セロリ、砂糖大根	二五、一五
廣島	中川藤三	セロリ、砂糖大根	五、五
同	吉川仙吉	セロリ、砂糖大根	五、二五
宮城	栗原庄松		
山口	西尾大吉	セロリ	二〇
福岡	光岡三吉	同、砂糖大根	一〇、三〇
廣島	川口寛一	セロリ、砂糖大根	三〇、八
福島	安田勝次		
同	武藤寛次		
新潟	星山岩松	セロリ、砂糖大根、アルハルハー	四、二九、一五
廣島	森田房吉	セロリ、砂糖大根	二〇、二五
愛知	長谷川國太郎	セロリ	一〇

福岡	石井久太郎	砂糖大根、セロリ	一五、五
同	矢野宇太郎	同	六〇
和歌山	田村久松	同、砂糖大根	一〇、四〇
廣島	西川順吉	セロリ、ヘー	二五、五
同	廣藤三郎		
熊本	山本正治	セロリ、ヘー、コーン、砂糖大根	五〇、五〇、三〇、一八五
和歌山	串野鐵造	セロリ、砂糖大根、ヘー	四〇、四〇、二〇
廣島	中崎岩助	同、コーン、ガムツリ	二½、三、三
愛媛	菊地敬太郎	セロリ、砂糖大根	一三、一〇
山口	島崎庄一	セロリ、砂糖大根	三五、三〇
同	豊島忠三郎	同、蔬菜、ヘー	二五、一〇、二〇
長野	大西忠哉	セロリ	二〇
廣島	兒玉幸次郎	同、砂糖大根	二〇、二〇
茨城	猪之瀨猪之助	セロリ、ヘー、コーン	四〇、一〇〇、一〇
和歌山	細川小流	セロリ、アルハルハー	二〇、六
同	増田源六		
同	北川卯太郎		
同	田上峰太郎	セロリ、砂糖大根、ヘー	一八、四〇、二八
廣島	西尾善次郎	セロリ、砂糖大根	二五、一二
同	同　源六		

南加地方現金借地の部

廣島	桑田楢六	セロリ、砂糖大根	三〇、一〇
同	松浦佐一		
同	桑田定雄		
滋賀	藤井安次郎	セロリ、砂糖大根	二七、三〇
同	同　久吉		
廣島	段圓造		
同	西尾源六	セロリ	一五
福島	後藤彌作	同、ヘー	三三、一二
福岡	安武雪太郎	セロリ	一八
同	高倉久太郎		
同	大庭福次	同	二〇½
和歌山	北川卯太郎	セロリ、砂糖大根	五、三五
福岡	加藤濟藏	セロリ、砂糖大根	二五、一八
和歌山	堀華次郎	セロリ、砂糖大根	三五、二五
同	濱田富太郎		
同	玉置豐次郎		
廣島	畑喜太郎	セロリ、砂糖大根	一一、九
同	井口岩楢	セロリ、砂糖大根、ヘー	二八、四、八
同	栗根力太郎	セロリ	二〇
同	中村新藏		
和歌山	伊達波之助	同、砂糖大根	二〇、三五
同	江川宥盛		
愛知	加古濟一		
和歌山	石橋辰之助		
同	山下重助		
同	伊達波之助	セロリ、ヘー	二五、一五
同	山下重助		
同	石橋辰之助		
同	谷野傳次郎		
同	成石道太郎	セロリ、砂糖大根	四〇、二〇
同	角野庄松		

和歌山	丸本音五郎	セロリ	二五
鹿兒島	山口重次郎	同、砂糖大根	七、八
鳥取	川尻榮次郎	セロリ	二〇
愛媛	島本長吉	同、蔬菜	一〇、五

▲オレンジ、アナハイム、ビウナパーク、ラハベラ地方

和歌山	辻内其三郎	苺、蔬菜	四、一一
同	藤本虎之助	同	二〇
同	淺野勇次郎	同、苺	一〇、五
愛知	日比岩吉		
廣島	野地小三郎	同、蔬菜	八、一〇
同	堂本市太郎	同、苺	一〇、八
同	土井嘉重	同、蔬菜	五、一〇
同	三井嘉内		
和歌山	泉新次郎	同	二〇
宮崎	杉千利	同、苺	五、五
奈良	藤本重一	同、蔬菜	一〇、一五
廣島	大久保、兒玉	苺	一〇
滋賀	堀内市次郎	同、蔬菜、ヘー、オレンジ	三、二三、一〇、四
山口	松田定助	蔬菜	六〇
岡山	松永源吉	苺、蔬菜	五、一五
和歌山	森本長之助	同	三〇
廣島	松田嘉一		
同	同　彌五郎	同	一〇

和歌山	岩鶴々松	蔬菜	二〇
福岡	園田大藏	同	二〇
同	今泉貞次郎		
岡山、長野、岐阜	松井、名和、灘波、森、矢澤	同	一〇〇
廣島	山近	苺、蔬菜	五、一四五
同	土井		
福島	小野	同	七
山口	下村徳松	苺	五
和歌山	山本	ヘー	一七五
福岡	井ノ上傳十	蔬菜、ピー	二〇
同	池百松	大根、セロリ	二〇〇
同	古賀伊三	同	二〇〇
和歌山	加藤梅吉	セロリ、苺	一七五
島根	井上楢九郎	トメト、メロン、ビンズ	一七五
同	中村健一		
廣島	香川一慶		
同	高岡杢平	砂糖大根	一六〇
愛知	中山、片岡	蔬菜	
和歌山	北畑、小林	同	二〇
大分	山田金次	トメト	二二
同	江尻平作	ピー	二〇
岡山	淺野定一	蔬菜	四〇
福岡	石井鱗三郎	ピー	一五
愛媛	中塚熊吉	蔬菜	二〇
廣島	宮川利一	同	一〇
愛媛	高須賀寅太郎	同、養鶏	五
同	大政愛次郎		
同	伊賀上太郎		
和歌山	林牧之助		
同	山西正次郎	同、ヘー	四〇
同	山本昇		
同	同　歪造	蔬菜、苗木、ヘー	一四〇
同	辻内其三郎	蔬菜	一八
奈良	清水粂治	苗木	三

南加地方現金借地の部

縣	氏名	作物	面積
和歌山	田中、脊戸	蔬菜	二〇
同	保田、勇藏	砂糖大根	一〇〇
▲キユカンガモ			
熊本	益田佐逸	アニオン	一〇
同	星田晋平	蔬菜	一五
鹿兒島	山口宗兵衛	同	五
▲ガーデングローブ			
愛知	越智龜三郎	苺	二五
山口	嘉室源三郎	同	一
滋賀	武田鈴吉	野菜	四
廣島	大瀬戸一助		
高知	柳井熊吉		
福岡	安河内喜三	同	四〇
同	原田誠	同	
廣島	山谷榮三郎	同、苺	一二
同	加藤柔吉	同	二〇
同	根石常吉	同	
愛媛	弓達數吉	苺	八
靜岡	岡田彦作	同	六
廣島	角男太郎	同	四½
愛媛	岡時藏	同	二
靜岡	渡邊俊吉	同	一六
▲アケデヤ、エルモンテー、サンタアニタ			
神奈川	中野熊市	苺	五
熊本	古賀清雄	同	三
同	村上ウー	同	五
廣島	河野德三郎	同	三
熊本	藤田德太郎	同	六
福井	草桶豊吉	同	二½
熊本	坂本久太	同	五
廣島	迫田龍二郎	同	三
福岡	田代豊吉	同	一〇
福岡	田代淺三郎	苺	五
同	下川久太郎	同	五
岡山	山邊長太郎	同	五
福岡	田中安太郎	同	五
廣島	鈴川松太郎	同	六
同	池田市夫	同	六
岡山	黒瀬泉四三	同	六
廣島	山德松三郎	同	六
熊本	荒木末太郎	同	六
同	赤峰界	同	六
岡山	濱崎一基	野菜	七½
愛媛	龜岡梅八	同	八〇
廣島	荒谷清四郎	同	二〇
福井	芹川善右衛門	同	四五
廣島	小林誠一	苺	二一
同	新宅清十		
同	小林昇		
和歌山	奥山政次郎	同	一〇
同	德山幸太郎		
同	金地信夫		
廣島	森岡和三吉	同	六
鹿兒島	仲間喜兵衛	同	六
熊本	林宗助	野菜	一〇
同	平木庄太郎	蔬菜、苺	三
鹿兒島	三牧權藏	同	三
同	東仁藏	同	三
熊本	木下榮次郎	同	三
▲サンペートロ			
和歌山	澤井一郎	野菜	一〇〇
同	畑下組合	同	六〇
同	林長太郎組	同	五〇
島根	金原竹之助	同	二〇
和歌山	谷口市松組	同	二〇
鳥取	川尻勇太郎	同	一〇
▲バネツト、ロングビーチ			
和歌山	植松音松	苺	七
		花	三
		野菜	九
同	村口音三郎	同	四
		花	二
岡山	大月虎熊太	同	三
		苺	½
愛知	鈴木松五郎	同	一½
		蔬菜	六
廣島	清水松助	花	五
島根	加藤猪太郎 外二名	野菜	二三
和歌山	北音松	同	五
		花	二
岡山	平田忠治	野菜	一〇
熊本	柴田政市	同	四½
愛知	木村三之吉	苺	三
		花	一
		野菜	六
熊本	森山辰五郎	同	一〇
同	田畑	同	一一
廣島	竹田	同	九
佐賀	東平一郎	同	六
和歌山	森中	苺	三½
		花	三
		野菜	二
愛知	伊藤	同	一七
岡山	平田忠次	同	六
熊本	猪方虎彦	同	八
		ヘー	一七
岡山	淺野久助	花	一½
		野菜	八½
鳥取	鍛治野若松	花	二
同	門永七助	野菜	九
岡山	行安増太郎	野菜	五

南加地方現金借地の部

縣	氏名	作物	面積
鳥取	灘崎新次郎	蔬菜	一四
同	川尻勇太郎	花	四
福島	渡邊直太郎	同	一
		野菜	四
岡山	板野貞一	同	五
		花	一
		苺	一
熊本	松本源晋	同	一五
同	上野辰平		
同	村上喜熊	花	一
		野菜	三
		苺	一
三重	伊藤初太郎 外二名	同	一½
		野菜	三
		花	一½
福島	木多象月	野菜	二½
		花	½
千葉	神崎秀敏	同	三
同	高梨榮助	野菜	一
京都	小山萬太郎	苗木	½
群馬	坂庭康雄	花	一
熊本	三牧秀彦	苺	一
		花	二½
		野菜	一½
同	本多森藏	同	六½
		花	八½
岡山	藤井兼次郎	同	二½
		野菜	九
同	西山頼次郎	同	五
		花	½
熊本	石本善次	野菜	六
		ヘー	一五
福島	伊藤喜市	苺	一
同	同三郎	花	二
群馬	櫻本喜庄平	野菜	一〇
岡山	安本音平	同	五
佐賀	大塚幸平	養鷄	一〇〇
和歌山	中地嘉七	セロリ	一二五
同	同斯七	野菜	五
同	佐藤兄弟	ヘー	一〇
同	前田市太郎		
同	杉本三平	野菜	一〇
同	芝地藤三郎	ヘー	二〇
同	植地幹藏	セロリ	八〇
同	前田金次郎		
同	芝地藤三郎	セロリ	一〇〇
同	川崎三之助	野菜	一〇
同	同發之助	ヘー	四〇
福島	阿部錬郎	同	四〇
		野菜	一〇
鳥取	灘崎信次郎	同	一一
同	川尻勇太郎		
熊本	志垣佐太郎	種物	七
▲ホイテヤ、アヅサ、ダウデー、コビナ、アーウインデル、サンデマス、グレンドラ			
和歌山	北田貞一	野菜	八〇
長野	木田文治	同	一〇
福岡	中垣	同	三〇
山梨	廣瀬廣重	養鷄	五
滋賀	土居、門屋	柑類苗木	三
山梨	齋藤義之助	苺	七½
同	町田榮次郎	蜜柑	一〇
同	鈴木美明	野菜	二〇
同	若月、古屋	苺	一〇
同	古屋	同	七½
福岡	上田勇三郎	野菜	一〇
山口	正木五郎助		
熊本	川上、木戸	同	五
同	池崎庄太郎	苺	二
福岡	久保田岱藏	野菜	一〇
廣島	野間直太郎	苺	九
廣島	前田要藏	苺	一〇
		野菜	二〇
同	大眞柳	苺	六
同	世吉太郎	同	三½
同	同逸太郎	同	一〇
同	吉田初太郎	同	三½
三重	勝田音五郎	同	一二
廣島	正木甚六	同	八
同	今本豊吉	野菜	六〇
同	桝野重藏	苺	三
東京	鈴木、高木	同	五
廣島	太田、河戸	野菜	五
山口	大田忠三郎	同	三五
同	松村定次郎	苺	一〇
▲ローランド			
熊本	右山熊雄	苺	三
		野菜	七
同	今村千代松	苺	三
佐賀	中島武一	同	九
熊本	内田虎熊	同	一〇
同	橋本小市	同	一〇
廣島	秋山友三郎	野菜	七
		苺	三
福岡	元永英太郎	同	五
廣島	大谷熊一	同	五
熊本	上田勝次	同	二
福岡	猪口藤七	野菜	一八
廣島	仙立滿平	苺	五
同	永井運平	同	三
同	同善六	同	六
熊本	城戸熊太郎	同	一〇
廣島	木下重次郎	同	六

廣島	吉川常次郎	苺	七
山口	金重善樋	同	七
廣島	廣瀬虎次郎	同	三
熊本	青木芳藏	同	五
廣島	笹尾常吉	同	六
同	井口保助	同	五
同	増田市助	同	一〇
和歌山	多賀榮太郎	同	七
山口	沿中友三郎	果物	一五
熊本	山本末松	苺	八
福岡	宮本愼二	同	一二
		野菜	三〇

▲パサデナ市及附近

山口	岡本實藏	苺	二〇
		野菜	二〇
和歌山	杉谷芳松	同	八

▲インペリアルバレー

茨城	磯山直吉	瓜	五〇
		へ―	一七
同	岡野貫一	瓜	四一
熊本	島村文彦	へ―	一〇
		アルハルハー	五
福岡	濱地健助	瓜	二四
		葱	五
同	中田善太郎	瓜	三〇
廣島	山下兼太郎	同	三〇
福岡	川島仁三郎	同	二〇
同	境兄弟	同	三〇
同	内藤		
茨城	飯塚部郎	同	三〇
同	同重次郎	葱	一〇
熊本	佐藤重五郎	瓜	二〇
廣島	國廣三松	同	一五
同	濱本八十松	同	三五
三重	前田米藏	瓜	一八
		葱	四
神奈川	瀬戸禎次郎	同	四
		瓜	二一
廣島	谷口	同	三〇
同	加藤組	同	四〇
福岡	北崎仙太郎	同	二〇
沖縄	大城助一	同	二〇
同	同壽造		
同	大田蒲戸		
同	中村榮行		
廣島	濱田兄弟	同	二七
同	安村丈一	同	四〇
同	沖田司米一	同	二五
同	西村完一	同	二〇
福岡	濱田勘五郎	同	二八
同	同精一	葱	二
同	同鐵四郎		
東京	田野金太郎	瓜	三〇
		葱、野菜	八
福島	小笠原繁之助	瓜	二七
熊本	森山昌榮	同	四〇
熊本	藤田己太郎	同	二〇
廣島	濱野仁太郎	同	一六
		野菜	四
福岡	石丸九郎次	瓜	五五
		へ―	三六
宮城	安部居龍	瓜	三三
		トメト	二
静岡	天城太郎	瓜	七〇
		葱	一〇
		カリフラワ	一〇
愛知	山田司馬太郎	瓜	二五
		野菜	三
福岡	田中竹次郎	瓜	三〇
		へ―	二〇
北海道	後藤喜太郎	瓜	二〇
静岡	田杉竹次郎	同	五〇
		野菜	五
		葡萄	二〇
茨城	磯山	棉花	一六〇
静岡	天城		
宮城	山内		
福岡	境兄弟	同	三〇
熊本	森山昌榮	同	一〇〇
東京	田野	同	六〇
茨城	宮本茂三郎	瓜	三〇
宮城	横山毅一		
熊本	森山昌榮	牧牛、家畜	一六〇
同	佐野市藏		
同	山口定助		
廣島	増本小金晋	アルハルハー	八〇
同	枡谷	瓜	二〇
		棉花	四〇
同	森脇	同	二〇
		瓜	二〇
同	平本倉吉	同	二〇
同	渡邊	乳牛、豚	八〇
同	藤浦宮藏	葡萄	八〇
		瓜	二〇
		棉花	四〇
茨城	小嶋宇三郎	瓜	二五
和歌山	長崎岩太郎	同	五
愛知	神尾		
新潟	加藤英一	葱	一八
山口	宮田兄弟	へ―、瓜	一〇〇
和歌山	村上繁治	瓜	三〇
福岡	吉村善太郎	同	二五
島根	岡崎松太郎		
三重	松本德八	パレー	六〇
		瓜	六〇
熊本	佐藤十五郎	同	四〇

廣島	新田	瓜	二〇
福岡	三上惡吉	同	五〇
		パレー	一〇
廣島	長崎卯三郎	同	五五
同	西川村太郎	瓜	六〇
		トメト	五
岡山	山崎惣五郎	パレー	一二〇
東京	大平紀昌	瓜	二五
		棉花	一〇〇
福岡	北崎市太郎	瓜	二〇
和歌山	御影吉藏	同	一五
同	五嶋櫟次郎	アルハルハー	一三五
京都	森源次郎	瓜	一三
		へ―	三
福岡	岩田辰五郎	瓜	一〇
		葱	六
同	宮本愼二	瓜	一五
		へ―	一三
同	菊地寅次郎	同	二〇
		瓜	二〇
廣島	前田要藏	同	四六
同	高松長平	葱	三
同	村上與吉	へ―	一〇
同	植野宇吉		
福岡	河野要太郎	瓜	一六
		野菜	四
同	岩谷豊吉	瓜	一〇
廣島	綿村平太郎	同	一七
		へ―、葱	八
宮崎	園田朝二	瓜	六〇
		葱	二
福岡	同米藏	瓜	三五
同	宮本愼二	へ―	五
廣島	近久宏	瓜	二〇
愛媛	大森太一	同	一一
廣島	倉本勇吉	同	五
		野菜	五
福岡	田中孫一	瓜	二〇
和歌山	平岡三之助	棉花	五〇
		アスパラガス	五
		葡萄	二五

▲オクスナード

	日本人契約株式會社	砂糖大根	一一〇
		パレー	五〇
熊本	田畑組	砂糖大根	七〇
同	森田	野菜	二〇

▲サンタパヽラ

熊本	石阪傳四郎	野菜	二二
福岡	有座源吉		

▲サンデゴー市附近

大阪	向井多三郎	苺	一〇
和歌山	池本福太郎	同	一〇
同	榎本彌八	同	五
同	林靜一	同	五
同	山口菊造	同	五
福岡	同彌太郎	トメト	一〇
同	二國伺禪	果物	三〇
廣島	恒吉兄弟	同	四〇

▲リバサイド附近

和歌山	前田三郎	野菜	四〇
同	寺本今助	同	二〇
長崎	大久保爲繼	同	四〇
廣島	小田長一		

▲ハイネス、ロースアラシトス

和歌山	下津庄助	砂糖大根	一五〇
		パレー	八〇
同	紛川藤四郎	砂糖大根	一五〇
同	下津庄助		
同	岸本夏吉		
福岡	池田勳旭	同	一五〇
和歌山	村口鶴松	砂糖大根	二〇〇
		パレー	三〇
同	尾崎蒔楠	砂糖大根	一〇〇
兵庫	大前久四郎	パレー	三〇

▲養豚、養鶏事業

岡山	風早勝一	豚、鶏	五
廣島	佐古田健一	同	三
同	小西多次郎	同	六
和歌山	湯川源治	豚	五
同	山下留一	豚、鶏	二½
同	瀧川重太郎	同	二
同	野崎虎吉	同	五
同	玉置市太郎		
同	稲垣	同	四
同	寺澤粂三郎	同	二½
同	河口廣吉		
同	下田治三郎	豚	三
同	北畑	豚、鶏	四
新潟	楠見	豚	二½
廣島	木村	豚、鶏	四
廣島	奈良原久一	豚	七

▲ハリウード附近

島根	足立房太郎	花	五
廣島	吉末	植木	二
奈良	平井由太郎	同	二½
和歌山	貴志房太郎	同	一
廣島	兒玉	同	½

▲步合耕作の部

▲サンタナー、ハンチングトンビーチ

愛媛	佐々木新太郎	セロリ	一〇
新潟	大屋増造	同	四〇
廣島	西村市太郎	同	六五
三重	鈴木初太郎	砂糖大根	七三

南加地方歩合耕作の部

東京	寺田菊次郎	セロリ	七五
佐賀	久保郡吉	ヘーー	二五
福岡	渡邊彦松	セロリ	一三
廣島	木村龍一	同	三〇
福岡	古賀忠吉	同	五〇
同	中垣初次郎		
同	矢野勘太郎		
山梨	成瀬定平	同	二七
同	櫻木嘉吉		
高知	山本壽之助	同	二七
福岡	加藤濟藏		
兵庫	三村芳太郎	同	四五
同	高安濟藏		
愛媛	相原濟吉	砂糖大根	一五
		セロリ	一〇
同	大谷新九郎	同	二〇
和歌山	關茂吉	野菜	三〇
同	島太郎		
同	大隅兼彦		
福島	松本卯平治	セロリ	二〇
宮城	武田	同	一五
長野	茅野恒司	同	一二
同	寺畑弘一	同	
廣島	廣藤一郎	同	四五
和歌山	小橋悦太郎	同	四三
同	牛見三郎右衛門		
同	大角浪平		
同	畑田唯一		
香川	山下三平	同	二〇
同	木津正一		
同	山下吉松	同	四五
同	蓮井鼎		
廣島	柳井爲助	同	九〇
同	土田音吉		
	外一名		
福島	神野周次	同	三三
同	西出清藏		
福岡	小山德次	セロリ	二〇
和歌山	藤本音楠	同	二〇
		ピンズ	一〇
		ヘーー	五
長野	瀬黒忠雄	セロリ	二〇
同	師岡三郎	野菜	七
		ヘーー	四
同	寺畑弘一	セロリ	四〇
福岡	後藤熊吉	同	四〇
同	上野初太郎	同	三三
同	堀榮次郎	同	一五
長野	茅野恒司	同	三〇
福岡	入江岡藏	セロリ	四五
和歌山	尾崎楠太郎	ピンズ	四〇
廣島	松浦琢一	フルム	一五
和歌山	西村茂彦	セロリ	一〇〇
同	江川宵盛	ヘーー	三〇〇
愛媛	佐々木卷太郎	セロリ	一二五
同	植田吉太郎	砂糖大根	六〇

▲オクスナード

岡山	德山組	バレー	一六〇
		砂糖大根	八〇
熊本	坂本組	ピンズ	六〇
		バレー	八〇
		砂糖大根	一一〇
福岡	田中禮吉	バレー	一六〇
和歌山	後藤伴二郎	砂糖大根	八〇
熊本	田頭組	砂糖大根	一二五
宮城	大友平藏	同	二八〇
熊本	小林國平	バレー	一六〇
		豆	二〇
和歌山	後藤組	砂糖大根	二五〇
		バレー	四〇

▲請負耕作の部

▲サンデゴー

大阪	波田茂一郎	果物	四〇〇

華村地方日本人農業者姓名

▲土地所有の部

▲ワツソンビル

福岡	宮崎恒太郎	アップル	一六

▲サリナス

山口	北與三松	砂糖大根	五

▲サンタクローズ

兵庫	山本幾太郎外四名	山林	一七〇

▲ランポーク

和歌山	坂田久三郎	アニオン	一五
同	石田國吉	スイートピー	
同	山本榮吉		

▲現金借地の部

▲ワツソンビル

岡山	小川兄弟組合	苺	四〇
	ザエー、エス、與產社	同	五〇
	ワイ與產社	同	五〇
		ピンズ	三〇
	レーキ、ターム組合	苺	一二
		アニオン	三〇
和歌山	濟原濟	林檎	五〇
同	佐々木梅太郎	ヘーー	一〇
同	西畠造	林檎	二五
同	和泉和一郎	ヘーー	二五
同	上西正太郎	林檎	三五
同	八木丑太郎		
同	岩田繁太郎		
廣島	福本鎚三郎	苺	二〇
同	大畑慶次郎	ヘーー	二五
同	美能伊滿太郎		
	ケー、ケー、テー、エヌ、組合	豆	七
		林檎	一三
		苺	一五

岡山	高杉五郎吉	苺	二〇
廣島	市坂彌作	苺	一一
		野菜	一
福岡	後藤宇太郎	苺	一〇
同	八山房次郎		
同	福山辰平		
山口	小林惣一	林檎	七〇
同	海田利三郎	苺	一二½
同	廣川柳太郎		
同	板村音槌		
同	酒井乙十郎		
山口	北村平吉	同	一二½
同	中原	同	五
岐阜	河井市太郎	砂糖大根	三〇
		豆	二〇
和歌山	牛田文吉	林檎	二〇
		コーン	二〇
同	楠本宇之助	葱、養鶏	五
廣島	今原峰造	薯	五
同	田尾千太	葱	四
		薯	二八
		豆	一八
同	中村關太郎	豆	五
		薯	一〇
		砂糖大根	一六
和歌山	滿處仁三郎	薯	四四
		豆	六
山口	秋元	ヘーー	四〇
熊本	中路市五郎	豆	一二
		砂糖大根	五〇
		牧草	二八
和歌山	岸由松	アップル、梨	三五
		ヘーー	一九〇
		薯	二〇
熊本	岡本勝彦	豆、薯	三八
同	山本忠次郎	ヘーー	
廣島	黒川一磨	アップル	三〇

華村地方現金借地の部

熊本	橋本兄弟	アップル	一二五
同	林仙太郎	ヘーー	一二五
同	稻田文一		
大阪	藤川宗太郎	アップル	七〇
		森林	九〇
山口	國廣榮吉	アップル	一〇
		森林	三〇

▲オグランド地方

廣島	上要寅彥	種物	一三
		アップル	二
同	荒尾父子	種物	一〇
鳥取	篠田濟一郎	同	一〇
和歌山	猿渡金藏	豆	二〇
		葱	三
同	藤永新吉	豆	一〇
		葱	一〇
		薯	一〇
福井	高本正之助	種物	一三
		苺	五
		野菜	三
熊本	大石茂次郎	豌豆	五〇
同	大坪長兵衛	牧草	一二
		薯	四
		豆	三〇

▲サンルイスオビスポー

廣島	山本乙松	種物	二〇
		豆	一六
		牧草	一〇
同	同與市	葱	四
		瓜哇薯	四
熊本	志垣廣治	種物	一〇
		豌豆	三五
		牧草	一七
		豆	一八
同	齋藤喜太郎	葱	六
		豆	二
		種物	一三

廣島	高見政七	野菜	二
廣島	田尾與一	豌豆	三〇
		牧草	五
		薯	三

▲サンオン、ホリスター地方

福岡	宮崎恒太郎	葱	一〇
		種物	二〇
廣島	中尾濟三郎	同	二〇
福岡	田中梅吉	薯	一〇
廣島	高田兵市	同	五
		種物	一五
同	坂本熊吉	葱	一〇
同	田中岩吉		
愛媛	松岡濟次郎	種物	四〇
廣島	佐々木戸久二	種物	二〇
		葱	五
同	原田惣太郎	種物	三二
岡山	森安丈之助	苺	三五
福井	田邊萬吉	葱	三
廣島	下西寅助	野菜	一〇
同	小畑虎一外四名	種物	六五
同	重政榮太郎	薯	一〇
		葱	七
同	山中丈吉	種物	六〇
岡山	仙石佐吉	葱	一〇
		薯	一二
		豆	一〇
廣島	大和田甚之助	葱	五
		豆	五
		薯	五
同	増本秀吉	種物	八五
同	菅原武之助	同	一〇

▲ギヤダローブ地方

愛媛	西園寺和太郎	砂糖大根	八
		ヘーー、野菜	一五

準村地方現金借地の部

熊本	大石與次郎		
和歌山	北本惣一郎		
熊本	田中清太郎	苺	一〇
		砂糖大根	一二〇
廣嶋	田中梅吉	砂糖大根	八〇
		ヘー	五
熊本	高田猪之作	葱	三
		豆	一五
		苺	一五
同	佐藤熊太郎	ヘー	六〇
		葱、砂糖大根	四〇
廣島	浮田乙吉		
同	井上若太郎		
山口	柳原久次郎	砂糖大根	五〇
		苺	三五
		葱	一六
		ヘー	八五
鹿兒島	宇都宮才吉		
愛媛	同　藤太郎		
島根	紙谷齋之助	果物	一〇
		苺、野菜	二〇
熊本	藤本喜久平	砂糖大根	二〇
		苺	二〇
和歌山	武本、吉川	同	一五
熊本	志垣廣次	豆	三五
		白豆	三五
		砂糖大根	一〇
廣島	山本音松	同	二〇
		苺	二〇
熊本	齋藤喜太郎	葱	一〇
		砂糖大根	一五
鳥取	篠田濟一郎	同	一〇

▲モントレー地方

和歌山	松下彌三郎	梨	三〇
		野菜	二〇
廣島	上河內德一		
同	山下喜藏		
同	田中小一	苺	六〇
		野菜	二〇
和歌山	中村辰之助	同	一
		苺	一
山口	尾本泰助	野菜	三

山口	高林彌市	野菜	三
廣島	西川太郎一	同	三
熊本	尾上傳九郎	同	三
		苺	一
同	田中長三郎	バレー	一三
		野菜	七
同	宮崎、田中組	同	一〇

▲サリナスバレー

鹿兒島	西博夫		
	外四人	砂糖大根	二〇三
		苺	二〇
東京	五月女哲		
高知	高野清喜	砂糖大根	一八〇
		苺	八〇
		バレー	一八二
鹿兒島	西博夫	苺	二〇
		砂糖大根	五〇
東京	五月女哲	同	一四七
神奈川	伊藤五郎	同	二〇〇
		苺	一〇〇
		バレー	一五〇
熊本	松永太作	ヘー	二五
		苺	三五
廣島	岡德松	同	三五
		バレー	七五
同	藤本濟吾	同	四二
同	馬本政次郎	同	七〇
同	新宅宮藏	苺	三〇
		砂糖大根	四〇
岡山	桑原寅四郎	同	一二〇
廣嶋	釜井菊松	同、苺、ヘー	一三五
長野	今村正雄	養鷄	一七
山口	北與三吉	砂糖大根	三二
靜岡	野田文作	同	八〇
同	同德次	牧場	二〇〇
		ヘー	五〇〇
同	峰田與作	豆	三〇
		ヘー	三〇

靜岡	西家重太郎	豆	八〇
		葱	三〇
		ヘー	七〇
廣島	圓奈彌作	苺	三
		ヘー	七
		豆	九〇
同	吉田隨圓		
同	畑山濟太郎	牧場	二〇〇
		豆	五
		ヘー	二〇〇
熊本	米賀田初造	ヘー	二五
		豆	七五
福岡	中野龜吉	同	五〇
		葱	二五
鹿兒島	林伊兵衛	苺	一五
廣嶋	湯本熊助		
同	由井善次郎	苺	四五
鹿兒島	窪田猪之助	砂糖大根	五〇
		苺	七〇
熊本	桑原英太郎	同	三〇
		バレー	七〇
鹿兒島	滿田甚右衛門	ヘー	三二
		苺	五〇
福岡	長野久吉	同	二五
		同	一二
廣島	花本角平	バレー	三八
		砂糖大根	三〇
同	齋藤兵七	同	三五
		バレー	四〇
		苺	六
同	西田濱市	砂糖大根	三五
		苺	三〇
		豆	三〇
同	村上和助	砂糖大根	三〇
		苺	二五
		バレー	二五
山口	白地政次郎	ヘー	二〇
		野菜	五〇
		アニオン	一〇

準村地方歩合耕作の部

廣島	西村熊太郎	苺	一〇
		砂糖大根	四〇
		バレー	三〇
		豆	三〇
同	神宮文次郎	苺	一五
岡山	長尾助三郎		
同	二宮利三郎	同	一五〇
		ヘー	一五〇

▲ランポーク地方

神奈川	中島彥太郎	葱	一五
廣島	西原兼太郎	同	一五
和歌山	坂口寅之亟	同、苺	一五
熊本	石島龜太郎	同	六
		苺	一五
		マスター	四〇
同	加藤勝彥	ピンズ	四〇
		ヘー	一〇
和歌山	岸上岩松	同	五
		豆	二五
		マスター	七
神奈川	石塚龜太郎	苺	二〇
		豆	一〇〇
		ヘー	三〇
和歌山	坂田久三郎		
同	石田國吉		
同	山本榮吉		
同	橋詰菊松	豆	九〇
		苺	三五
		葱	二〇
		ヘー	一五
神奈川	淺谷宇三郎		
同	同　才次郎		
同	加藤傳次郎	葱	一〇
		苺	五
		ヘー	三〇
		豆	三〇
		マスター	一五〇
同	露木正平	葱	七
		苺	二〇
		豆	二〇
		ヘー	一二
		マスター	一〇
和歌山	山下寅吉	苺	三
		葱	八

廣島	門田坂松	苺	三
		葱	一〇
神奈川	小塚善吉	同	七
同	岡部仲次郎		
同	奧津改造		
同	山口龜吉	苺	一五
		葱	一五
		豆	一二
同	草柳勇之助	同	九
		葱	八
		苺	四
		ヘー	二
		マスター	一七
福岡	白水圓藏	苺	一〇
		豆	一五
同	坂本藤藏		
同	山田金松	葱	二〇
		苺	二三
同	杉本嘉七	同	一六
同	吉田清九郎	同、葱	一五
和歌山	谷政五郎	同	一七
同	原敏行	苺	二〇
神奈川	星野伊勢太郎	葱	三½
同	三尋木惣平	同	六
同	加藤豐三郎		
同	井上寅二郎	苺	一〇
同	香川時造	葱	五
同	竹下平次	同、豆	一五
岡山	脇本彌太郎		
福岡	田畑繁夫		
熊本	小山秀雄	同	二三
		苺	三〇
		豆	一七
神奈川	奧津米三	葱	六

▲歩合耕作の部

▲ワツソンビル

廣島	助舍政之助	苺	三
同	佐々木寅一	同	三
同	稲塲遠助	同	四
熊本	山田末吉	同	三

廣島	永井多五郎		
同	三郎丸五六		
同	遠山留吉		
同	末川喜八		
同	廣田太一郎		
同	西原市與一		
同	山下岩太郎		
同	西原太郎		
	平林五六	苺	三〇
熊本	稲田光次	同	三
山口	廣中彌太郎	同	四
廣嶋	關ヶ原作一	同	五
同	田岡高次	同	二½
山口	土居岡善之進	同	七〇
同	石丸藤次郎	同	二½
同	田村平之進	同	二½
岡山	山本石平	同	三
福岡	原島福市		
同	平野、白道	同	四½
熊本	田島	同	一½
福岡	執行千之吉	同	四
同	川口圓太郎	同	四
同	諸藤予之吉	同	三
廣島	池田重雄	同	二
福岡	谷川紋太郎	同	二
同	山嶋留助	同	三½
同	池永寅一	同	四
同	永利長太郎	同	三½
山口	竹本與十郎	同	四
福岡	新見富藏	同	四
岡山	井谷喜代造	同	三¾
廣島	和田坂次郎	同	三½
福岡	香月松次郎	同	五
岡山	中田又十郎	同	四
山口	松本萬之亟	同	二½

華村地方請負耕作の部

福岡 原口藤蔵 苺 三
山口 橋本祐槌 同 四
廣嶋 山越京太郎 同 三
岡山 岡本倉太郎 同 七
廣島 實本辰蔵 同 三
山口 和田庄一 同 三
同 佐伯熊五郎 同 四
廣島 神垣喜代松 同 八
和歌山 笠松留四郎 同 一〇
山口 永宮米蔵 同 三
同 倉重正太郎 同 三
同 和氣久次郎 同 四
同 小林音五郎 同 三
熊本 三浦文蔵 同 六
同 田中永松 同 四
福岡 行徳仙吉 同 一〇
山口 海田利三郎 同 七
長野 海野富之助 野菜 一二
山口 吉富七右衛門 養鶏 一〇
福岡 美根伊勢吉 苺 五
同 秋吉松太郎 同 六
廣島 藤森德一
群馬 池田九平 同 四
熊本 藤德次郎 同 三

▲オレオグランド附近

熊本 藤永新吉 葱 三
同 園田八百熊 同 三
廣島 荒尾父子 種物 一〇

▲サンオン、ホリスタ地方

廣島 櫻井次郎 バレー 四〇
同 同後人 豆 四〇、ヘー 三〇
同 梅本勝太郎 苺 一〇

廣島 西田早吉 種物 二五
同 五反田敏樹 同 二五
同 今本太郎吉 苺 三
同 加藤作一 同 三
同 住田甚之助 同 六
山口 西川孫助／佐賀 中山源太郎 同 六
岡山 佐藤 同 三

▲ランポーク

神奈川 星野伊勢太郎 葱 二六½、豆 二〇
同 田代藤太郎／同 吉崎彦太郎 葱 七
同 井伊禮蔵／同 酒井森太郎 同 二〇
同 竹下平次 同 一四
同 香川時造／和歌山 林常太郎／同 本田千之助 同 一〇
岡山 脇本彌太郎 同 九
神奈川 奥津米三 同 一〇
同 小澤庄之助 同 一〇
和歌山 本田千松 同 一五

▲請負耕作の部

▲ワッソンビル

山口 繁田清太郎 苺 三⅓
岐阜 河井瀬四郎 同 三⅓
廣島 安本伊作 同 三⅓
同 兒玉新太郎 同 三
同 栗本種市 同 五
同 松本熊次郎 同 三
同 田川仁一郎 同 五
山口 米村米蔵 同 一二

廣島 上田常松 苺 五
山口 藤本久太郎 同 四
同 森重新之進 同 四
岡 村岡寅槌 同 二
熊本 坂田市太郎 同 七½
同 本田正雄
福井 田邊磯吉 同 四
廣島 町田利兵衛 同 一一
岡山 水畑元次郎 同 五
福岡 末崎淺五郎 同 七
山口 開原 同 六
福岡 古川寅吉 同 一五
廣島 平林武一 同 四
同 重川甚一 同 三
同 近末龜太郎 同 六½
同 松原澤一 同 六½
同 牛岡由太郎 同 六½
同 重宮竹四郎 同 二½
同 向井兄弟 同 二½
同 佐々木桂三郎 同 二½
同 竹坂喜六 同 五
同 大東仙助 同 四½
同 富田進之助 同 五
同 丸森嘉平 同 六
滋賀 奥野熊吉 同 五½
山口 坂本幸吉 同 六½
岡山 田村民吉 同 二½
福岡 吉村百兵衛 同 四
廣島 結城齊 同 四
同 酒井春一 同 六
同 田中忠七 同 三½
同 神田伊三郎 同 六
同 玉川龜二郎 同 六

廣島 日高松夫 苺 三½
同 同貞夫 同 三½
同 山根要蔵 同 八
同 松田俊之助 同 六
同 折本信吉 同 四
同 谷政総一 同 四
同 西川甚太郎 同 三½
東京 淺賀久蔵 同 三½
新潟 杉澤喜蔵 同 五
同 松田湘吉／同 横山又吉 同 四
同 五十嵐紋次郎 同 五
同 藤田四郎三郎 同 四
同 高澤彦平 同 八
山口 岡本繁太郎 同 二
同 片岡正次郎 苺 四
同 武山 同 三
廣島 松岡逸人 砂糖大根 三五
山口 小林萬槌 同 一〇〇

▲サリナスバレー

宮崎 福田嘉平 砂糖大根 一、四七〇
鹿兒嶋 杉田實／同 岩切兵蔵 同 一、八〇〇
群馬 岩崎仁作 同 四三〇
同 青木爲次郎 同 二三〇
同 岩崎仁作 同 一五六
同 菅野喜六 苺 三〇、葱 五
新潟 今井仁藏 砂糖大根 一五〇
福岡 長野久吉 苺 四五
同 河村健三／同 阿部久五郎／同 長野久吉 同 二六
神奈川 松浦喜太郎 砂糖大根 一五〇

福岡 河村健三 同 七〇
同 阿郎久五郎／同 柴田桂太郎／同 長野久吉 葱 三〇
同 中原又平 苺 一〇
同 山田健太郎／同 柴田桂太郎／同 長野久吉 アニオン 一四、砂糖大根 五五
神奈川 岩崎宇三郎 同 五六〇
同 命峰 勝麿外六名 苺 五〇
岡山 島越竹次郎／同 岡崎國治 砂糖大根 八五
廣島 今井吾市 同 七〇、苺 四〇
同 森上吉松 砂糖大根 四〇
同 同
同 白附爲八 苺 一二
和歌山 和田仙次郎 砂糖大根 六五
同 廣澤平四郎外數名 同 四七五
同 丹田種吉 同 七五
同 谷本庄一郎 同 一八五
同 松本德松 同 一二五
岡山 杉山藤市／同 坂野國藏 同 一八〇
廣島 湯本熊助 同 六七五
山口 吉田牛七 同 二一〇
同 白地武一 同 二六〇
廣島 川手藤一 苺 二〇、砂糖大根 二〇〇
同 藤川初太郎 同 五〇
山口 三國忠助 同 一三〇
福岡 柴田八郎 同 六五
廣島 元廣坂四郎 同 二三〇
滋賀 成宮喜助 同 二〇〇
大阪 河口由太郎 同 八〇
廣嶋 宮川力太郎 同 一〇〇

熊本 古川松太郎／福岡 原口文次郎 砂糖大根 八〇
鹿兒嶋 林元源三 同 四〇
熊本 森逸次 同 二〇〇
和歌山 保羅滿次郎 同 一五〇
滋賀 神谷與三次 同 三七
和歌山 平林春楠 苺 一六〇
廣島 古土禮一 砂糖大根 四〇
福岡 矢野藤太郎 同 二七〇、苺 六五
同 深野政次郎 同 三五、砂糖大根 六五
静岡 田中平兵衛 同 一〇〇
廣島 竹本耕十 同 四〇、バレー 八〇
同 高橋清兵衛 砂糖大根 四五
同 村岡辰造 同 四〇
神奈川 市川熊藏 同 五〇、苺 四五
福岡 中村松太郎 砂糖大根 三〇
滋賀 横山與三松 同 一一〇、ポテトー 三〇
福岡 鬼塚留藏 同 一〇〇、砂糖大根 三〇
神奈川 瀨戸定吉 同 六五、ポテトー 一〇〇
同 磯崎增五郎 同 二〇〇、砂糖大根 一二〇
廣嶋 山本銀助 同 五〇、ポテトー 二五
同 佐口玉吉 砂糖大根 一五〇
同 矢口虎造 同 二〇〇
滋賀 宮田勘助 同 一〇〇
岡山 篠崎 同 一二五

佐市地方の部

▲ランポーク

府県	氏名	作物	英加
福岡	井上久五郎	砂糖大根	八〇
同	同　寅吉		
神奈川	奥津米三	同	二八
	外三名	葱	三〇
同	高橋兆次	同	一〇
	外三名	ポテトー	五
和歌山	岸上岩松	葱	三

▲ギャダロープ地方

府県	氏名	作物	英加
熊本	大石與次郎	砂糖大根	二、七〇〇
福岡	前田晋市		
同	高原仁三郎	同	一、五五〇
山口	福永虎助	同	九七〇
和歌山	津村楠太郎	同	一、二〇〇
熊本	齊藤喜太郎		
同	東　次郎	同	一、〇五〇
和歌山	湯川安太郎	同	一五〇
同	山田外四名	同	一〇〇
同	長沼長吉	同	一二〇
熊本	江藤爲次郎	種物	三三〇
山口	小田爲松	砂糖大根	五〇
同	上田豊吉外二名	同	一〇〇
和歌山	藤田速吉	同	六五
廣嶋	馬場	同	六〇
和歌山	武本		
島根	吉川惣吉	同	七〇
熊本	齋藤喜太郎	種物	四〇〇

▲サンオン、ホリスター地方

府県	氏名	作物	英加
廣島	中數谷藏	砂糖大根	一〇〇
同	大下九一		
同	加谷常助		
同	竹井寅市	同	一四〇
同	谷村榮次郎	同	三五
同	土井文次郎	同	一五
廣嶋	吉山淺吉	砂糖大根	九〇
同	上本戸市		
同	村岡友吉	同	七〇
同	松岡濟次郎	同	二〇
同	村岡友七	葱	一〇
山口	梅崎三郎	砂糖大根	五〇
廣島	田中岩太郎		
愛媛	津田四方彌	同	一〇〇
熊本	藤本正孝	種物	二〇〇
同	石原力藏		
同	一裕藏	同	二〇〇
廣嶋	親友倶樂部員	同	六〇

●佐市地方日本人農業者姓名

▲土地所有の部

▲サンノゼ附近

府県	氏名	作物	英加
和歌山	阪上岩松		
同	兒玉定松	果物	二五
廣島	山川彌市	苺、野菜	一三、五
東京	田中鶴吉	野菜	二

▲アグニユー

府県	氏名	作物	英加
香川	濱口勇太郎	果物	二四

▲ローズゲトス

府県	氏名	作物	英加
廣島	前田新太郎	山林	四〇〇

▲アルマ

府県	氏名	作物	英加
福岡	秋山豊太郎	山林	一二〇
和歌山	山田楠松	果物、葡萄	八、三、三

▲ライト

府県	氏名	作物	英加
和歌山	米地三郎	果物、葡萄	六五、五〇、一〇
和歌山	松下平三郎	葡萄	三四
同	同　岩市		
同	佐々木喜作	同	二〇

▲キユパチノ

府県	氏名	作物	英加
香川	小林繁松	果物	五
山梨	乙黒波太郎	同	一〇

▲キヤンベル

府県	氏名	作物	英加
廣島	堀尾兄弟	果物	三四

▲マウンテンビユー

府県	氏名	作物	英加
和歌山	木長安三郎	花園	一
同	藤井政太郎	同	一
同	猿桙孫三郎	同	一
同	奥　宇之助	同	一
同	同　安太郎	同	一
同	北筋寅松	同	一

▲レッドウッド

府県	氏名	作物	英加
和歌山	榎本榮吉	花園	四
同	同　定楠		
東京	澁谷貝彌	同	二
同	石田新		
高知	土井實		
同	北川鯉龜馬	同	二

▲現金借地の部

▲ザンノゼ附近

府県	氏名	作物	英加
廣島	森廣伊太郎	苺	二
同	西本兼吉	果物、苺	三、二
同	三田道松	同	五
同	西田彌一	同、トメト、野菜	七、五、八
和歌山	久司繁太郎	苺、ピンズ	二、一〇

府県	氏名	作物	英加
廣島	荒木末太郎	苺、トメト、野菜、ヘイ	五、七、九、三
和歌山	江崎豊太郎	ヘイ	五
福岡	秋月門三	苺、野菜	八、二
熊本	對田宇一郎	苺	二
山口	中元嶋太郎	同	三
島根	山藤兄弟	同、トメト、野菜、果物	五、五、七、八
同	井上竹次郎		
同	同　善三郎		
同	池本末市	苺	二一
同	島田勇平		
同	渡利豊市		
同	岩根好太郎		
同	中島吾吉	同、トメト	一二、八
熊本	田中佐吉	果物、苺、ヘイ	二、六、一
同	井上林太郎		
同	松村政八郎	果物、苺、ヘイ	二、六、一
島根	石橋兄弟	苺、野菜	一〇、五
同	井上佐平	苺	六
同	同　佐平		
同	矢内京太郎		
同	池本末市		
同	嶋根新藏	同	二三
同	同　與市	同	一六
同	山藤庄市	同	五
和歌山	弓倉賢之助	同	五
島根	河原岩松	同	六
熊本	濟村勘十郎	苺	一〇
和歌山	松下市松	同	六
同	濱崎申次郎	野菜	二二
廣島	千柄吉郎		
同	西村理一	同	六
和歌山	山戸東音楠		
同	松下丑楠		
同	増水竹松	同	六〇
山梨	小澤順平	苺	六
同	宇野範滿	アニオン	三
福岡	井本藤九郎	野菜	六
熊本	北谷健太郎	苺	四
同	山本茂三郎	同	七
和歌山	梶谷駒之助		
同	伊賀又助		
同	澤田安太郎	苺、野菜	一〇、一一
同	田口元楠	同、苺	二、四
福岡	石松彌五郎	トメト、ヘイ、苺	八、七、五
山口	白石眞介	果物、野菜	五〇、五五
同	藤崎俊夫	ポテト	二〇
廣島	隅田善太郎	野菜、苺	一〇、五、五
和歌山	岩田由楠	果物、苺	一〇、二
同	竹友寅楠	同、トメト	五、五
同	宮尾	苺	三
同	阪上岩松		
同	兒玉定松	果物	一〇
熊本	吉田善平	苺	三
同	宮永倉八	同、ピンズ	六、四
山口	村重音藏	果物、ヘイ	三〇、一〇
熊本	西田三八	苺、野菜、ヘイ	一二、六、五
新潟	須貝德松	苺	二二
和歌山	堀喜三郎	トメト	五五
同	山岡直吉	野菜	
廣島	笹尾兄弟	苺、果物	一〇、一〇
和歌山	濟水龜之助	苺	三、八
岡山	中田兄弟	同	八
新潟	倉崎又五郎	同	四

▲アグニユー

府県	氏名	作物	英加
福岡	平田鯛助	苺	三
同	井上佐七	同	三
同	手塚康太郎	同	六
熊本	前川常吉	同、ピンズ、ヘイ	三、三、二
同	櫛野佐市		
同	酒井虎藏	野菜	一三½
宮崎	林長知	苺	三
同	杉貞二郎	同	七
山梨	鶴田米次郎	同	三
神奈川	岩崎常三郎	果物、苺	八七、一〇
山口	江村勝治	同	六
廣島	西岡兄弟	果物、トメト	一〇、二〇

▲アルビソ

府県	氏名	作物	英加
山口	河本小十郎	苺、トメト	二五、一五
同	藤川音吉	同	一〇〇
同	濱崎伊勢松	苺	三

佐市地方の部

山口	錢廣岩太郎	苺	二〇
同	國廣彌太郎	同	五
熊本	中原角太郎	同	三
同	深浦伊作	同	二
同	林寅太郎	同	二
福岡	鐘ヶ江榮藏	同	二
同	久保喜太郎	同	二
同	則家元吉	同	三
同	高倉庄五郎	同	三
同	稲益運作	同	一二
		ヘー	一〇
同	麻生今藏	苺	二
同	中村庄二郎	同	三½
同	瓜生久壽	野菜	五
同	中村只次	苺	一½
同	草場駒吉	同	二
同	西敬太郎	同	五
同	内山茂太郎	同	三½
同	宮松宇三郎	同	五
同	池田角太郎	同	二
同	尾形辨二郎	同	一
同	長戸石藏	同	二
熊本・同	本田寅二郎・草野源二郎	同	三
同	岩田慶太	同	二
同	福原米平	同	三
同	上村市彦	同	二
同	同彦太	同	三½
熊本	水上太郎	同	五
同	山崎宮太郎	同	五
		トメト	五
愛知	福井常三郎	苺	二〇
		野菜	二五
		ヘー	九〇

廣島	山本國藏	苺	二
新潟	田澤倉八	同	二

▲ライト

和歌山	清水幸太郎	果物	二五
鳥取	岡垣吉太郎	葡萄	九
島根	小原義發	果物	一六

▲サンタクララ、

福岡	江上宮吉	苺	五
		トメト	一〇
同	川島勝二郎	ヘー	五
同	戸田太平	苺	五
		野菜	四
同	稲益岩吉	同	三
		苺	六
同	宮安次三郎	同	三
同	小山田幾太郎	同	三
		ヘー	一
佐賀・同	高柳壽助・山口辰市	苺	一〇
		アニオン	七
		ヘー	一〇
福岡	若栄梅太郎	野菜	二
同	尾形利吉	苺	三

▲サンニベール

廣島	若能米太郎	果物	五〇
熊本	芥川芳藏	トメト	四
廣島	今井三太郎	砂糖大根	一〇
		アニオン	五
		トメト	六〇

▲ミルピタス

岡山	井上喜三郎	苺	四
熊本	日隈直熊	同	五
熊本	矢仁田仙松	苺	一〇
		野菜	五

愛知・同・同・同	堀田與三郎・宇佐美兄弟・佐野森太郎・清水兄弟	ピンズ	一、五〇〇
熊本	内田安太郎	野菜	一五
		苺	三

▲キャンベル

廣島	堀尾兄弟	果物	二〇

▲サラトガ

廣島	大本彌六	野菜	二

▲ギルロイ

廣島	中數谷藏	種物	一〇〇
和歌山	原岩之助	苺	五
同	谷澤定二郎	同	六
		野菜	六
新潟	淺野	同	四
		苺	四
山梨	中村寅次郎	トメト	二五
福岡	伊豆英四	果物	六

▲レッドウッド

和歌山・同	假谷雄次郎・同廣吉	花園	三

▲歩合耕作の部

▲サンノゼ

福岡・同	山上宇吉・同米吉	トメト	一八
		ポテト	五
愛媛	岡村仲助	果物	二三
福岡	砥綿彌太郎	苺	四
		野菜	二
鹿島	小山勇吉	トメト	二二
		ピンズ	六
岐阜	廣瀬哉策	果物	一八
		トメト	六

佐市地方の部

大阪	阪木幸平	果物	二三
福岡	熊谷長三郎	苺	一一
		トメト	一二
同	熊谷鶴太郎	苺	四
		野菜	一〇
同	久保伊太郎	トメト	五
		ポテト	三
熊本	尾山英作	苺	四
同・同	木村三次郎・金本丈太郎	同	一六
和歌山・同	久司繁太郎・江崎豊太郎	トメト	三
熊本・同・同	奥村亀太郎・城和吉・鳳五太郎	トメト	二〇
福岡	中村正一	苺	七
		アニオン	一〇
		トメト	一二
同	後藤岩吉	苺	二
同	津留崎角次	アニオン	一三
熊本	山崎宮太郎	ヘー	一〇
同	田方	苺	一½
同	木田喜市	トメト	一〇
福岡	瓜生久壽	同	二〇
同	小田勝三郎	同	二〇
同	河原宇吉	苺	一

▲アルマ

熊本	宮崎伊三次	果物	二二
		葡萄	三
福岡	山本勇	果物	三四

▲イデンビル

和歌山	木下豊吉	トメト	六〇
熊本	石井泰平	アニオン	一〇
同	野田勇吉	同	九

熊本	西村伊三郎	苺	八
同	高木作太郎	同	七
同	御手洗三次郎	同	四
		アニオン	五
同	坂本	苺	五
同	谷口二郎	同	六
福岡	三留伊藏	同	五
和歌山	根田熊太郎	同	四
熊本	後藤辰次	同	八
		アニオン	一三
		野菜	九
同	前川喜代太郎	苺	八
同	山田八百藏	同	一五
		アニオン	一〇
同	小山松平	苺	五
同	浦山仙藏	同	五
同	今村仙太郎	同	四
福岡	若栄梅太郎	苺	八
		アニオン	二
同	砥板混太郎	苺	七
同	原口爲吉	同	五
同	田熊岩吉	同	五
同	大隈正發	同	五
同	熊谷喜八郎	同	五
		野菜	八
同	山上大吉	同	三
		ポテト	二五
和歌山	奥谷兄弟	アスパラガス	六〇

▲サンニベール

山梨	古屋棣吉	果物	七五
熊本	森永茂記	苺	三
		トメト	五
同	古川次作	苺	三
		ヘー	二
廣島	今井三太郎	ヘー	一二

同	本家鶴松	トメト	二〇
同	平河百太郎	アニオン	五
		野菜	七½

▲キャンベル

廣島・同・同	上野増太郎・安藤・牧	果物	六〇

▲サラトガ

廣嶋	繁竹増太郎	果物	二一
同・同	平田幾松・研野市松	同	二〇
岡山	逸見定藏	同	七五
		ヒー	一〇

▲パロアルト

廣嶋	中村馴藏	苺	七
		野菜	四三
福岡・同	妹川三太郎・松木小三郎	苺	五

▲マウンテンビュー

三重	高山七藏	トメト	一〇
同	野田岩吉	同	二五

▲請負耕作の部

▲イデンビル

廣島	沖田傳太郎	種物	二〇

▲ギルロイ

熊本・同	石原力藏・同仙藏	種物	二三
廣嶋	西山倉吉	砂糖大根	三五
和歌山	松本券吉	同	一七〇
同	長尾政吉	同	六〇
熊本・同・同	奥村亀太郎・城和吉・鳳五太郎	同	二〇

●リビングストン日本人農業者姓名

▲土地所有の部

宮城	佐藤信忠	葡萄、果物、アルファルファ、ヘー	一七、二三、三、四四
大阪	磯野徳次郎	葡萄、果物、アルファルファ、ヘー	五五、二一、四、二
和歌山	苫部梅太郎	葡萄、果物、アルファルファ、苺、ヘー	八〇、二二、一七、一、一
大阪	堀愛次郎	葡萄、果物	二一、三九
熊本	野田七郎	葡萄、桃、野菜	二五、一〇、五
和歌山	貫志太次郎	葡萄、果物、アルファルファ、ヘー	一四、五、七、一四
同	谷口文彦	葡萄、ヘー	一五、五
廣嶋	森本政吉	アスパラガス	四〇
千葉	小倉定吉	果物、ヘー	五、三五
大阪	前田芳太郎	葡萄、果物、アルファルファ、ヘー	一三〇、四〇、五、二九
千葉	峰島儀一	果物、アルファルファ、ヘー	二〇、一〇、二〇

▲請負耕作の部

新潟	丹治直吉	葡萄、果物、野菜、アルファルファ、ヘー	四〇、一五、一〇、五、一〇
同	坪谷善四郎	葡萄、ヘー	二〇、二〇
愛媛	今城長緒	葡萄、ヘー	三〇、一二
千葉	八木祐作	葡萄、ヘー	一〇、一〇
同	渡邊豊吉	葡萄、果物、ヘー	一五、一〇、六
	興農組合	葡萄、ヘー	四〇、四五
和歌山	木本三松	葡萄、果物	一二、八
鳥取	奥江清之助	葡萄、果物、アルファルファ、ヘー	八五、三〇、一五、七〇
新潟	安孫子久太郎	ヘー	七三
福岡	渡邊隆輔	葡萄、桃、ヘー	二〇、二〇
新潟	興農組合	同	四四
千葉	増田與吉	同	四〇
山梨	小池貫太郎	同	一三〇
神奈川	細井米吉	同	二〇
岡山	宮野信吉	同	二〇
和歌山	木本三松	同	二〇
	殖産合社	ヘー、葡萄、果物	五一九、一三、一三
大阪	植田盛三	葡萄、果物、ヘー	一、〇四五
奈良	仲代喜兄弟	果物	二〇
山梨	古屋一	同	一〇

●ソノマ地方日本人農業者姓名

▲土地所有の部

▲サンタローサ

鹿兒島	長澤鼎	葡萄、果物、森林、ヘー	六〇〇、一〇〇、一〇〇、一、二〇〇

▲ペタルマ

福岡	三嶋森太郎	養鶏	二五
同	三苫彌十郎		
同	同廣太		
同	井上伊三郎		
北海道	吉澤誠三	同	四

▲現金借地の部

▲サンタローサ

廣島	川野捨吉	ビーンズ、トメト、野菜	四〇
同	若山馬太郎		
山梨	岡伊重	葡萄、ヘー、コーン、牧場(豚)、雑	七、二〇、八〇、一三

▲セバストポール

岡山	荒木源平	果物、葡萄	五五、五
廣島	松本和市		
同	藤井安吉	同	三七
熊本	伊澤野清太郎	野菜	四
廣島	岩本順市	果物、苺	二七、三
同	小田友治	果物、苺	一一五、五
熊本	田中惣太郎	野菜	一五
廣島	松本和市	果物	六〇

▲ペタルマ

群馬	田村七郎治	養鶏	一〇
北海道	吉澤誠藏	同	三
福井	的場大藏	同	一〇
廣島	松田米吉	蕪、葱	二五
山口	齋藤爲明	養鶏	七
福井	森澤		
廣島	中堀寅吉	同	一〇
山口	末岡豊太郎	同	一〇

▲ソノマ

東京	成田兜太郎	果物	五〇

▲フルトン

廣島	上田閑治	ハップス	八三

▲ユケヤ

和歌山	和田久米楠	野菜	五

▲歩合耕作の部

▲サンタローサ

熊本	島田植三	ハップス	二八
岡山	兒玉善三	同	八五

▲セバストポール

岡山	山田順造	果物	三〇
廣島	古田桂市	同、ポテト	四五、三〇
同	藤井安吉	果物	八〇
同	植野郁太郎	同	六〇
福島	菊地鶴吉	同	二〇
和歌山	佐藤九郎	同	一五〇
廣島	山野信太郎	同、苺、ポテト其他	四〇、二〇、六〇
同	池田三郎	果物、苺	六〇、一七

▲請負耕作の部

▲サンタローサ

山形	小關伊代治	ハップス	一七
廣嶋	田中熊吉	同	一六
大分	中島民藏	同、苺	八〇、五
	今級給彌八	ハップス	三〇

▲セバストポール

廣嶋	小田友治	ハップス	三〇
同	松田新太郎	葡萄	二〇〇
同	小鷹狩小市	ハップス	四二
同	富樫金平	同	一三

▲ヒルスバーグ

山口	山根庄司	ハップス	一〇〇
同	杉山源助	同	一二〇
廣島	山崎喜一郎	同	一三〇
福岡	丸山國太郎	同	六〇
廣島	池上豊吉	同	三五
同	谷口與平	同	三二
同	森田新助	同	一五
岡山	林慶太郎	同	四〇〇
廣島	田邊末吉	同	二〇

▲ウィンザール

廣島	岡崎藤平	ハップス	五〇
同	高山仙藏	同	四一
同	坂本吉藏	同	四五
同	平石勝助	同	一二〇
同	藤井福太郎	同	四五
山口	保田敏男	同	一〇〇

▲フルトン

熊本	白本藤太郎	ハップス	六〇
山口	桑原達藏	同	八〇
岡山	村木良吉	ハップス	八六
同	小野金助	同	一七五
同	松嶋阪太郎	同	一二〇
同	福島武平	同	二二

▲ユケヤ

和歌山	知田元楠	ハップス	二五〇
熊本	芥川藤十	同	一〇〇
同	大宮武市	同	三〇
山梨	深澤庄造	同	二〇〇

●コントラコスタ地方日本人農業者姓名

▲現金借地の部

▲マテナス

和歌山	貫志役松	葡萄	一五〇
同	島本重之助	同	一〇〇
同	寺下濟太郎	同、果物	七〇、三〇
同	南方芳太郎	葡萄、果物	六〇、四〇
同	畔取房之助	葡萄、果物、トメト	七五、七五、五

▲コンコード

和歌山	福地常楠	葡萄、果物	一五、四〇

▲ウオルナツトクリーキ

和歌山	阿舎利鹿之助	砂糖大根、トメト	一五〇、五〇

▲ウラモ

和歌山	矢野宮太郎	果物	五〇
同	松本三千秋	砂糖大根、トメト	一五〇、一〇〇

ユター州の部

▲ポートコスタ

府縣	姓名	耕作物	面積
熊本	松田金藏	果物	一六〇
福岡	田守粂太郎	葡萄	二〇〇
同	同本吉	果物	三〇〇
		へー	七〇〇
和歌山	和田安松	梨	二七〇
同	政井吉太郎	へー	

●サンマテオ附近日本人農業者姓名

▲現金借地の部

府縣	姓名	耕作物	面積
福岡	江頭辰藏	花園	三
同	上利	同	五
同	山田	野菜	一
同	江草禎三	甘菜	四
		トメト	六
同	塚本兄弟	野菜	二四
同	村上甚吉	トメト	一五
靜岡	宮城源作	甘菜	四
同	槌島太郎	トメト	四
		キャベツ	一
		へー	一
廣嶋	崎野彦市	トメト、野菜	一三
同	大畑安太郎	野菜	七
同	平野勇吉		
同	伊達晋市	甘菜	六

日本人農業者姓名錄

ユター州

（明治四十三年十月一日調査）

ユター州に於て農業に從事せる者の姓名、耕作面積及び其の耕作物種別を左に掲ぐ

●ユター州日本人農業者姓名

▲オクデン附近

▲土地所有の部

府縣	姓名	耕作物	面積
東京	金子與三郎	野菜	一〇
		トメト	一〇
		ポテトー	三
		アニオン	一
		苺	一
		パスチュア	二〇
		へー	一〇
山口	田中梅吉	野菜	一〇
佐賀	西村龍磐	空地	二四
廣嶋	村上紋吉	甘菜	一〇
		野菜	一〇
		パスチュア	七
岡山	岡登之函	野菜	一½
廣島	井上熊一郎	同	¾

▲ラィタ

府縣	姓名	耕作物	面積
和歌山	南春松	養鷄	一〇
同	春日泰次郎		三〇

▲ガーランド

府縣	姓名	耕作物	面積
愛知	柴田嘉治	甘菜	二〇

▲ローガン附近

府縣	姓名	耕作物	面積
熊本	岩崎十平	甘菜	二〇
同	上田一馬	同	二〇

▲オクデン附近

▲現金借地の部

府縣	姓名	耕作物	面積
岡山	寺島濟之	甘菜	一五
		ポテトー	一〇
		トメト、野菜	七
		へー	一〇
廣嶋	横村品五郎	甘菜	五〇
同	新田		
佐賀	飯田七郎	甘菜、苺	四〇
	外三人	トメト	
新潟	服部勘作	甘菜	二七
福嶋	渡部慶藏	同	一一
岡山	岡登之函	トメト	一八
同	藤井儀太郎	野菜	
廣島	井上熊一郎	トメト、野菜	九

▲ガーランド附近

府縣	姓名	耕作物	面積
福嶋	佐原一郎	林檎	一七
山梨	鵜田加賀太郎	穀物	二
福岡	佐藤丑藏	甘菜	一〇三
福嶋	有方淺次郎	へー	六〇
福嶋	車田金次	甘菜	三五
和歌山	安宅文七	同	五五
同	田端寅之助		
岡山	内藤勘太郎	同	六〇
同	石井友一郎	へー	三〇
山口	岩本	甘菜	五五
福嶋	武田子之吉	同	三五
同	佐原重次	穀物	一五
福岡	田中文太郎	甘菜	二〇
福岡	中光太郎	同	三八
		へー	三〇
愛知	柴田嘉治	甘菜	一〇
		穀物	八〇
		へー	一〇
同人借地の内朝鮮人への貸		甘菜	四〇
		パスチュア	一五
		林檎	五
廣島	原治平	甘菜	四〇
熊本	西口寛藏	同	六〇

ユター州の部

府縣	姓名	耕作物	面積
福岡	中嶋秀三郎	甘菜	一三〇
和歌山	塩谷安太郎	同	一七〇
		穀物	一〇〇
		パスチュア	一五二

▲ローガン附近

府縣	姓名	耕作物	面積
熊本	岩崎十平	甘菜	一四五
同	上田一馬	同	一〇
同	緒方末太郎	同	二五
靜岡	遠藤熊八	同	一〇〇
		へー	一〇〇
		穀物	五〇
		パスチュア	二五〇
福岡	只松甚四郎	甘菜	二五
宮城	緒方久助	同	二五
大阪	鍛治房松	同	三〇
		ポテトー	九
廣嶋	高橋	甘菜	一五
熊本	茺木	同	四〇

▲ルイストン附近

府縣	姓名	耕作物	面積
宮崎	山口義雄	甘菜	一二〇
		穀物	三〇
		へー	五〇
		野菜	二〇
熊本	河瀬末太郎	甘菜	五〇
		へー	三〇
和歌山	廣井辻之助	甘菜	八〇
同	關政吉	穀物	二〇
廣島	田中布哇一	甘菜	六〇
熊本	緒方伊太郎	同	八〇
山口	沖原宗祐	穀物	二〇
		へー	六〇
熊本	中村健太	甘菜	七〇
和歌山	龍神濟吉	甘菜	一七五
		穀物	二〇
		へー	三五

府縣	姓名	耕作物	面積
熊本	白石彥太郎	甘菜	六五
		穀物	五
		へー	八
靜岡	堀松造	同	三
	外三人	甘菜	八〇
同	櫻田辰太郎	同	九〇
同	宮城嶋濟吉	同	四〇

▲ヘネヴィル附近

府縣	姓名	耕作物	面積
廣嶋	淺谷重一	甘菜	六〇
同	渡邊逸太	同	三〇
同	矢野喜太郎	同	五〇
同	延岡理市	同	四〇
福岡	横濱、堀尾	同	八〇
山口	藤中	同	三〇
同	平田彌一	同	六〇
廣嶋	長谷川定一	同	二〇
同	三岡千吉	同	一七
同	市河忠助	同	四〇

▲リッチフィールド

府縣	姓名	耕作物	面積
福島	柴田中島組	甘菜	一〇〇
同	佐原一郎	同	八〇

▲歩合耕作の部

▲ローガン附近

府縣	姓名	耕作物	面積
熊本	上田一馬	甜菜	二〇
大阪	鍛治房松	同	一〇
宮城	佐藤辰治	同	三〇
廣嶋	三坂房吉	同	二五
同	西本	同	一五
熊本	上田平藏	同	二五

▲ルイストン附近

府縣	姓名	耕作物	面積
宮崎	山口義雄	甜菜	一〇〇
廣島	田中布哇一	同	五〇

府縣	姓名	耕作物	面積
福岡	月形熊吉	甘菜	二〇
廣嶋	森重信	同	二〇
熊本	松本儀三	同	八〇
同	大原政喜		
廣嶋	中川國太郎		
同	三村多四郎	同	三三
和歌山	龍神清吉	同	五〇
熊本	白石彥太郎	同	二〇
靜岡	櫻田辰太郎	同	四〇
同	宮城嶋濟吉	同	二〇

▲リヴーデール

府縣	姓名	耕作物	面積
熊本	松本猪之吉	甘菜	一六
		トメト	六

▲ファーミントン

府縣	姓名	耕作物	面積
和歌山	田端寅之助	トメト	一五
		苺	五

▲ガーランド附近

府縣	姓名	耕作物	面積
廣島	原治平	甘菜	八〇
宮城	伊達龜	同	三六
愛媛	田中百太郎	同	七〇
和歌山	加納		
熊本	石井芹	同	六〇
同	貫		
和歌山	安宅文七	同	二五
同	田端寅之助		
岡山	内藤勘太郎	同	三〇
同	石井友一郎		
和歌山	西鹿次郎	同	六五
同	高垣		
岡山	松森鹿次郎	同	七五
同	東政次藏		
福岡	田中文太郎	同	二五

▲ヘネヴィル

府縣	姓名	耕作物	面積
廣島	津島五郎吉	甘菜	四〇

アイダホ州日本人農業者姓名錄（明治四十三年十月一日調査）

アイダホ州に於て農業に従事する者の姓名、耕作面積及び其の耕作物別を左に掲ぐ

▲シユガーシチー附近

福島 佐久間茂 穀物へ 六〇
熊本 金子兄弟 同 甘藷 一五
同 末市 同 穀物 四〇
滋賀 西村仙太郎 同 甘藷 一八〇
群馬 松本齊太郎 アニオン 一五〇
青森 秋元廉作 甘藷へ 一八〇
廣嶋 大黒代吉 同へ 四〇
滋賀 桂田德太郎 穀物へ 三〇
福嶋 吉宮淳一 同 甘藷 一五〇
新潟 佐藤源吾 穀物へ 四〇

廣嶋 香月伊之助 甘藷 二〇
廣嶋 太田喜市 同 八〇
福島 柳木代吉 同 一五〇
青森 岡山寛次 同 四〇
福島 相馬丑吉 同 一八〇
同 與一 同 四〇
廣嶋 風呂田來蔵 穀物へ 一五〇
新潟 齊藤清作 甘藷へ 七〇
岡山 雛波武右衛門 穀物へ 三〇
熊本 田中酉造 甘藷へ 四五
新潟 白島常作 穀物へ 一〇

福嶋 車田金次 甘藷 七五
宮城 栗野黒義 同 五三
大橋武雄 同 六〇
阿久津 同
福島 松井直之助 同 六〇
遠藤今朝太郎 同
三橋甚五郎 同 四〇
和歌山 大橋甚五郎 同
熊本 西口實蔵 同 四〇
廣嶋 中山宗太郎 同
佐賀 古河源太郎 同

▲ハネヴイル

廣島 小林卯太郎 甘藷 三〇
同 西木和太郎 同 四〇
同 河野銀六 同
福岡 横畑淸 同
山口 中尾 同 五〇
廣島 佐々木勘太郎 同 六〇
福岡 廣田六郎 同
同 加藤仁市 同
廣嶋 蓮津財一 同 三五
神奈川 熊澤仁三郎 同 六〇
同 安藤保吉 同 七五
山口 吉田 同 六〇
廣島 岩崎 同 五〇
山口 竹ノ上 同 二〇
廣島 村上卯吉 同 三〇
同 中山峰吉 同 一〇
山根源次 同

▲請負耕作の部

宮崎 山口榮雄 甘藷 五〇
熊本 河瀬末太郎 同 二〇
廣嶋 田中哇一 穀物へ 五〇
熊本 中村健太 同 四〇
和歌山 龍神濟吉 同 二〇
靜岡 橋谷濟作 同 六〇
宮城島濟吉 同 五〇

▲ルイストン附近

福嶋 八代彦吉 甘藷 六〇
大阪 小野幸太郎 同 六〇
松森鹿次藏 同 五〇
岡山 東政 同 五〇

▲ガーラント附近

福島 菅野平次 甘藷へ 二〇〇
群馬 飯野健雄 穀物へ 一〇〇
同 西岡市助 甘藷へ 五〇〇
山口 原田折之助 ポテトーへ 二〇〇
同 四岡兄弟 同 四〇〇
同 久保兄弟 同 八〇
同 小四伊太郎 同 一一〇
廣嶋 松本淺吉 甘藷へ 三〇〇
宮城 安藤市左衛門 同 穀物へ 一一〇
山崎甚六 同 甘藷へ 六〇
宮城 日下源六 同 穀物へ 四〇〇
同 山縣三之助 同 穀物へ 六〇〇
福岡 田中千代吉 甘藷へ 二〇〇
熊本 金子末市組 甘藷、穀物 一〇〇

▲アイダホフオールス附近

廣島 新居政吉 甘藷 一五五
同 坂生寛作 同 一五〇
同 奥本寧市 同 一三五
同 仁藏 穀物へ 二五
同 小四伊太郎 同 ポテトー 一一〇
同 原田折之助 同 ポテトー 一一五
同 四岡兄弟 同 ポテトー 八〇
同 久保兄弟 同 ポテトー 九五
同 小四伊太郎 同 野菜 二五
同 原田折之助 同 ポテトー 一一五
同 四岡市助 甘藷へ 四〇〇
同 西岡市助 穀物へ 二〇〇
群馬 飯野健雄 甘藷へ 五〇〇
福島 菅野平次 甘藷へ 二〇〇

福島 花見新一 穀物へ 二五〇
宮城 安藤市左衛門 同 穀物へ 七五〇
廣嶋 松本淺吉 甘藷へ 一一〇〇
同 淺吉 穀物へ 三〇〇
宮城 日下源六 同 穀物へ 四〇〇
同 山縣三之助 同 穀物へ 六〇〇
福岡 田中千代吉 甘藷へ 二〇〇
熊本 金子末市組 甘藷、穀物 一〇〇

▲アイダホフオールス附近

廣島 新居政吉 甘藷 一五五
同 坂生寛作 同 一五〇
同 奥本寧市 同 一三五
同 仁藏 穀物へ 二五
同 小四伊太郎 同 ポテトー 一一〇
同 原田折之助 同 ポテトー 一一五
同 四岡兄弟 同 ポテトー 八〇
同 久保兄弟 同 ポテトー 九五
同 小四伊太郎 同 野菜 二五
同 原田折之助 同 ポテトー 一一五
同 四岡市助 甘藷へ 四〇〇
同 西岡市助 穀物へ 二〇〇
群馬 飯野健雄 甘藷へ 五〇〇
福島 菅野平次 甘藷へ 二〇〇

福嶋 高橋秀吉 甘藷 七〇〇
岡山 三宅紹一郎 甘藷へ 一七五〇
同 堀清太郎 穀物へ 四〇〇
福岡 廣瀬梅太郎 穀物へ 二〇〇
同 片山、森田 甘藷へ 一五〇
同 宮脇久保隅 穀物へ 四〇〇
福島 佐藤繁右衛門 甘藷へ 二五
岡山 繁田淺松 同 七〇〇
福岡 加藤、桑名組 ポテトー 三〇〇
鳥取 樋野武義 同 一九〇
新潟 小林、堀組 甘藷へ 一五〇
青森 山田濟彦 同 四〇〇
福島 佐瀬福衛 同 七五〇
熊本 須賀原秀次 同 四〇〇
青森 山田四郎 同 一一〇
靜岡 捷澤兄弟 同 四〇〇
福岡 井上幸次郎 甘藷へ 一六〇
同 四ケ所熊藏 甘藷へ 一七〇
同 富田源太郎 穀物へ 九〇〇
同 宮原佐右衛門 穀物へ 二四〇〇
福岡 藤宇之太郎 穀物へ 四〇〇
宮城 目黒慶藏 甘藷 一一〇〇
廣島 山上、谷組 ポテトー 一三五〇
福岡 前田熊次郎 同 一四〇〇
廣島 安藤國市 同 一一〇
山梨 笠井博 甘藷 一〇〇

▲プレストン

靜岡 齋藤長太郎 甘藷 三〇〇
同 櫛田新吉 同 九〇〇
山口 今本勝馬 穀物へ 六〇〇
靜岡 澤流萬吉 甘藷へ 二〇〇
島根 吉岡太八郎 穀物へ 九〇〇
同 三浦清三郎 同 一一〇〇

▲マラッド

和歌山 中島新太郎 甘藷へ 六〇〇
熊本 清水吾同 同 三七〇
山梨 林勝三郎 同 二〇〇

▲ポカテロ附近

高知 岡村龜治 ポテトー 三〇〇
廣島 山口岡太郎 野菜へ 一二〇〇
同 野菜へ 一二〇〇
新潟 星野計次 甘藷へ 一一〇〇

コロラド州の部

岡山 赤城辨藏 鶏 一七〇〇
▲ブラックフット附近
廣島 安田善作 甘藷 一二〇
長野 寺澤六之助 同 一六〇
青森 秋元正規 同 一八〇
▲歩合耕作の部
宮城 尾形陽松 甘藷 八〇〇
福島 横倉房市 同 四〇〇
▲シュガーシチー附近
同 高橋常三郎 同 一一〇
宮城 藤間幹 同 一八〇
和歌山 城德四郎 同 一〇〇
同 西川貞二郎 同 一〇〇
熊本 坂戸正登 同 四〇〇
山梨 田中 同 五〇〇
滋賀 桂田德太郎 同 五〇〇
福岡 香月伊之助 同 六五〇
山梨 市川忠義 同 六五〇
宮本 元澤茂三郎 同 八〇〇
熊本 堀川守平 同 一〇〇
宮本 德松 同 六五〇
廣島 森中清組 同 五五
同 花岡定 同 三〇〇
岡山 神崎仲平 同 八〇〇
同 原 同 一〇〇
廣島 嶋本秀吉 ヘーパスチュアー 一〇〇
▲イートン
東京 竹田榮次郎 ビーツ 一二〇
▲カーディー
長崎 田島勝見 ポテト 八〇
同 弘榮 同 三五
▲グリーリー
▲土地所有の部

山梨 矢崎好平 砂糖大根 一〇九
福島 佐久間留吾 同 五五
同 伊藤留重 同 三〇
同 同 同 一五
廣島 平田初四郎 同 一五〇
群馬 松本清太郎 甘藷 一二五
長野 松野采女 同 四〇
和歌山 龍神市太郎 同 一二五
福島 相良丑吉 同 一二
大阪 池田逸郎 同 一五〇
廣島 今村清九郎 同 一五〇
和歌山 高見彌三松 同 一五〇
山梨 太田祐義 同 一五〇
新潟 横山傳六 同 一三〇
熊本 山本主龜 同 一三〇
迷兒伊右衛門 同
▲アイダホフオールス附近
山口 米川甘藷 甘藷 二〇
福島 藏重、鈴木組 ポテト 一三五
▲マーラード
山梨 林耶 甘藷 五〇
▲晴天耕作の部
▲シュガーシチー
新潟 小野八十八 甘藷 一一五

福岡 菊川重吉 甘藷 二二五
岡山 三宅祐一郎 同 四五〇
山口 北村又之進 同 五〇
岡山 米山、中野組 同 四三
廣島 新居政吉 同 三〇
靜岡 澁澤平次郎 同 六〇
熊本 上野茂八 同 五五
廣島 佐々木佐六 同 六〇
同 久根本伊六 同 四三
福岡 小川、原田組 同 二五
廣島 吉田 同 二〇
宮城 目黒慶藏 同 二五
▲プレストン
靜岡 澤瀉萬吉 甘藷 二〇
▲ホイトネー
島根 吉岡太八郎 甘藷 二五〇
▲マーラード
福島 宍戸萬作 甘藷 五五
熊本 松本辰次郎 同 二〇〇
同 菅勝三郎 同 一五
▲ナンバ附近
新潟 山口庸治 鶏 一〇〇
和歌山 加藤佐一郎 甘藷 三、〇〇〇
米人 ストーカー
▲アイダホフオールス附近

コロラド州に於ける日本人農業者姓名錄

（明治四十三年十月一日調査）

種別を左に掲ぐ

コロラド州に於て農業に従事する者の姓名、耕作面積及び其の耕作物

コロラド州の部

長崎 田島勝見 ポテト 八〇
同 弘榮 同 三五
▲グリーリー
▲土地所有の部

東京 竹田榮次郎 ビーツ 一二〇
▲カーディー
廣島 嶋本秀吉 ヘーパスチュアー 一〇〇
▲イートン
神奈川 永井仙太郎 ビーツ 三〇〇
東京 山本幸太郎 ポテト 三五〇
同 赤松峠平 オーツ アルハルハ 五〇〇
▲ピヤプロー
廣島 多木野菜 一五
▲現金借地の部
▲ブライトン
廣島 和無謀四郎 ビーツ キアベザ トメト 三六
▲フオートラブトン
熊本 林田竹松 ビーツ キアベザ ビーンズ トメト 四〇
愛媛 菊地善太郎 ビーツ トメト 七〇
岡山 栗原茂藏 キアベザ 二五
熊本 宮本作吉 ビーツ 四〇〇
愛媛 菅茂久太郎 同 キアベザ 四〇〇
新潟 咲川金藏 ビーツ 三〇
岡山 岡本智太郎 ビーツ 四八〇
愛媛 菅茂久太郎 同 キアベザ 四〇〇
新潟 咲川金藏 ビーツ 三〇
熊本 林田竹松 ビーツ キアベザ ビーンズ トメト 四〇
▲フオートラブトン

熊本 立山末太 ビーツ キアベザ 三五
岡山 河田雪藏 同 ビーツ 二〇五
福岡 田中藤太郎 トメト キアベザ 三五〇
同 兒塘 ビーツ キアベザ 六五
廣島 光石純章 ビーツ キアベザ ビーンズ トメト 三〇
熊本 三好仙藏 ビーツ トメト キアベザ オーツ 一〇〇〇
廣島 品山甚助 ビーツ トメト キアベザ 一七五
山口 村川愛組 ビーツ トメト キアベザ 一三〇
同 廣仲明吉 ビーツ トメト キアベザ 一三〇
廣島 品山甚助 ビーツ トメト キアベザ 一七五
岡山 河田雪藏 同 ビーツ 二〇五
東京 ▲チョンスタウン 村 琵 ビーツ 六〇
▲アイオー
廣島 藤原 ビーツ キアベザ 四二
熊本 藤井万次郎 ビーツ キアベザ 四二
同 高木八十吉 ビーツ 八〇
同 岸太郎 同 八〇
鹿島 吉田京市 同 七〇
中村誠太郎 ヘー 四〇
▲アルトン
愛知 小津和 ビーツ ポテト 五〇〇
▲スターリング
福岡 石田虎吉 ビーツ 三〇
廣島 今谷助十 ビーツ ビーンズ 二三〇
同 森田喜六 ヘー 一〇〇
▲メリノ

廣嶋 久本照次 ビーツ 五〇
福岡 清水同 四〇
▲チュルスバーグ
宮城 紺野大三郎 ビーツ ポテト オーツ 二〇〇
熊本 柴田國太郎 ビーツ 三〇〇
福岡 田中、勝野 榮 アニオン 五〇
山梨 笹本保太郎 ビーツ ポテト オーツ 一三〇
香川 森小太郎 ビーツ 六〇
和歌山 玉井貞之助 同 ヘーツ 三五〇
岡山 稲竹鹿之助 ビーツ ヘーツ 三五
香川 森和藏 ビーツ 一五五
▲ブラシ
廣島 小野寺次郎八 ビーツ ビンズ ポテト グレーン ヘー 一〇〇
福岡 野口巳之助 ビーツ 二五〇
廣島 富田約作 ビーツ 五〇〇
福岡 中野七郎兵衛 グレン 二〇〇
後藤勘太郎 ヘー 七五〇
廣島 推村豊次郎 ビーツ ポテト 九〇
同 今谷助十 ビーツ 八五
同 森田喜六 ビーツ ビーンズ ヘー 四〇〇
▲メリノ

コロラド州の部

縣名	氏名	作物
熊本、福岡	北島徳次郎、中村幸作	ビーツ 四〇
大分、廣島、岡山	外園秦、村上梅太郎、小野太加野	ビーツ 三五
廣島、熊本、同	小林精一、立石初太郎、須藤小次郎	ビーツ 一〇〇、ビンズ 一〇、オーツ 四五、ヘー 七〇
福岡、同、同、佐賀	大里卯之吉、元藤節太郎、鎌田兼松、宮原市松	ビーツ 八〇、ビンズ 一五、ヘー 七〇

▲アトウッド

縣名	氏名	作物
廣島	中尾京右衛門	ビーツ 三五
同	岡本長太郎	同 二五、ヘー 一五

▲パンウード

縣名	氏名	作物
廣島	沖本兄弟	ビーツ 六五、オーツ 八五

▲ブライトン

縣名	氏名	作物
熊本	澤村五郎作	ビーツ 一七、トメト 四、キアベヂ 四、ピクルス 四
新潟	境野鐵太郎	ビーツ 一八、トメト 四、キアベヂ 一二、ピクルス 四
岡山	岡本智太郎	ビーツ 八五、トメト 二五、キアベヂ 五
熊本	宮本兼次	ビーツ 四四、トメト 三、キアベヂ 三
愛媛	筧目太郎	ビーツ 三七、キアベヂ 三

▲ロッキーフォード

縣名	氏名	作物
熊本、同	濟田水代	眞桑瓜 一五、ビーツ 一〇、ヘー 一〇
廣島	金友順助	眞桑瓜 七、キューカンボ 一〇
和歌山	西岡組	同 一〇
	石川	同 五
廣島	澤村兄弟	同 一五、ヘー 一〇、砂糖大根 一五、オーツ 二〇
鳥取	宮古音作	ビーツ 一三、ヘー 一〇、オーツ 一〇、眞桑瓜 一五
和歌山	濱岡	同 八、ビーツ 一五、カーツ 二〇、ヘー 一〇
熊本	村上秀治	ビーツ 二〇、オーツ 一〇、眞桑瓜 一〇
福井、同	荻野忠太郎、同 濟次郎	同 一五、キューカンボ 五、砂糖大根 二五、ヘー 一〇、オーツ 一〇
愛知	犬養兄弟	キューカンボ 五、ヘー 二〇、眞桑瓜 五〇
廣島	熊野	同 二〇、ビーツ 一〇、ヘー 一〇
熊本	城戸三平	オーツ 一〇、眞桑瓜 三五、キューカンボ 一〇、ヘー 一〇
和歌山	小松	眞桑瓜 一〇
和歌山	宍戸	同 三〇、キューカンボ 一〇
和歌山、同、福井	久保鐵吉、山本善之助、姫野重太郎	眞瓜桑 二〇、ヘー 二〇、ビーツ 四〇、キューカンボ 一〇、オーツ 一〇
和歌山	筑紫市藏	ヘー 五〇、オーツ 一〇、キューカンボ 一〇
同、同、同	井上松次郎、竹内、竹原、内海	ビーツ 三〇、オーツ 一〇、ヘー 一〇、キューカンボ 二〇、眞桑瓜 四〇
熊本	田代兄弟	同 一〇、ビーツ 三〇、ヘー 四〇
和歌山	柳虎之助	ビーツ 二〇、ヘー 一〇、眞桑瓜 六〇
山口、熊本、山口、熊本	久城義衛、山長、樋口、上村	同 三〇、ヘー 二〇、ビーツ 三〇、キューカンボ 二五
	村田	ビーツ 三五、ヘー 一〇、眞桑瓜 二五

▲ラスアニマス

縣名	氏名	作物
廣島	大戸	ビーツ 六五、ヘー 一〇、オーツ 七五
愛媛	松山	同 四〇、ビーツ 三〇
岡山	中明三郎	同 二五、ヘー 一〇、オーツ 二五

縣名	氏名	作物
和歌山	橋本	ビーツ 二〇、オーツ 九〇、ヘー 二〇、キューカンボ 一〇
同	小山綱吉	アップル 二〇、ビーツ 一〇、キューカンボ 一〇、野菜 五
同	谷義正	砂糖大根 五、ヘー 二〇
同	常風正男	眞桑瓜 五〇
山梨	雨宮兼安	ビーツ 五六、オーツ 二七、アルハルハ 一〇〇

▲ラマー

縣名	氏名	作物
靜岡、同、同	遠藤午藏、同 金太郎、同 爲吉	ビーツ 五〇、グレーン 二五、オーツ 二七、アルハルハ 六六
宮城、同、同、同、同	目黑熊治、熊谷千萬次郎、猪野宇太郎、庄司今朝之助、尾形今朝藏	ビーツ 五〇、オーツ 二〇、小麥 九五、コーン 二〇、アルハルハ 一八〇
香川、愛媛、靜岡	村上龜藏、龜岡一郎、坂井熊九藏	ビーツ 三〇、小麥 六五、オーツ 一五、アルハルハ 三六
山梨	水口百助	ビーツ 四〇、小麥 二〇、オーツ 六〇、大麥 六〇、アルハルハ 一二〇

▲パートン

縣名	氏名	作物
岡山、熊本、廣島、熊本	森田鐵三郎、守田仁助、樽佐楯太郎、吉谷熊記	眞桑瓜 六〇

コロラド州の部

▲スイック

縣名	氏名	作物
和歌山	中山	ヘー 二〇、ビーツ 三〇、眞桑瓜 一五
同	秋本	同 一〇
廣島、同	田邊、中本	同 二〇、ヘー 一〇

▲グラナダ

縣名	氏名	作物
三重、同	奥村菊太郎、同 喜仁郎	ビーツ 五三、アルハルハ 七〇、眞桑瓜 一〇〇
福岡	長田友治	ビーツ 二二、アルハルハ 一七、オーツ 三〇
宮城	三文字美彰	眞桑瓜 三〇

▲オードウエー

縣名	氏名	作物
岡山	伊丹銀次	眞桑瓜 二〇
福岡	栗山	同 二〇、ビーツ 二〇
大阪	戸田	眞桑瓜 一五

▲ホルバロック

縣名	氏名	作物
靜岡	遠藤鐵藏	ビーツ 一五
山口、同	土橋、切邊	眞桑瓜 二五、ヘー 一〇

▲プラトビル

縣名	氏名	作物
熊本	星子	ビーツ 三〇、トメト 五、キアベヂ 五、アルハルハ 四〇

▲歩合耕作の部

▲グリリー

縣名	氏名	作物
沖縄	安慶名	同 二〇、キアベヂ 五、アニオン 五、野菜 五
山口	上田哲次郎	ビーツ 四〇
福岡	桑野	トメト 五、ポテト 一〇、キアベヂ 五

▲フォートラプトン

縣名	氏名	作物
熊本	野田軍、四郎	ビーツ 三五、キアベヂ 五
福岡	勝田伊太郎	ビーツ 二五、キアベヂ 五、トメト 一五
同、同	田中藤太郎、兒墟	同 三〇、キアベヂ 五
同	佐々木伊之吉	ビーツ 二五、トメト 二〇、キアベヂ 七

▲プラトビル

縣名	氏名	作物
山口	田中一雄	ビーツ 三〇、キアベヂ 一〇、トメト 一五
廣島	竹田藤太郎	ビーツ 六五
同	堤敬	キアベヂ 二
同	黑川幸次郎	ビーツ 五五

▲アイオン

縣名	氏名	作物
福岡、熊本	前田政市、高木八十吉	ビーツ 一六〇、アニオン 五、キアベヂ 五、アルハルハ 一五〇
同	井上	ビーツ 一一〇、トメト 一五、キアベヂ 一〇
同	川添千ノ七	ビーツ 四五、キアベヂ 五
同	中川	ビーツ 二五、トメト 一、キアベヂ 三

コロラド州及ニユメキシコ州の部

岡山 ▲ブライトン
　瀧波喜太郎（ピーツ キアベザ トメト）一一〇〇
同 兒子作太郎（ピーツ キユカンポ）一六〇
新潟 咲川金藏（ピーツ）一四〇

▲イートン
熊本 山内藤吉（ピーツ）六五
神奈川 永井仙太郎（アルハルハ）五七
山口 伊田（ピーツ）四二

▲ロツキーフオード
和歌山 丸山親子（眞桑瓜 胡瓜 大根）一三〇
同 西川吉之助（胡瓜）一〇〇
　　二〇〇

▲アトウド
福岡 石田宮吉（ピーツ）六〇
同 眞田五郎（オーツ）二〇
廣島 中尾京右衛門（オーツ）五五〇

▲メリノ
廣島 關守早吉（オーツ ヘー）五〇〇
　鈴木姿次郎（オーツ ヘー）一八〇〇
廣島 外四名（ビーンズ ヘー）二八〇〇

廣島 竹内米吉（オーツ ピーツ ヘー）七三〇
　　二二五〇

岐阜 小林儀一（ピーツ ポテト ヘー）四二〇
同 金子卓一（オーツ ピーツ ポテト）三三五
同 佐々木健一（ピーツ ポテト）一一五〇

廣島 中尾京右衛門（オーツ）五五〇

福岡 石田宮吉（ピーツ）六〇
同 眞田五郎（オーツ）二〇

▲アトウド
福岡 石田宮吉（ピーツ）六〇
同 眞田五郎（オーツ）二〇

和歌山 丸山親子（眞桑瓜 胡瓜 大根）一三〇
同 西川吉之助（胡瓜）一〇〇
　　二〇〇

▲ロツキーフオード
和歌山 丸山親子（眞桑瓜 胡瓜 大根）一三〇
同 西川吉之助（胡瓜）一〇〇
　　二〇〇

山口 伊田（ピーツ）四二

神奈川 永井仙太郎（アルハルハ）五七

▲イートン
熊本 山内藤吉（ピーツ）六五

新潟 咲川金藏（ピーツ）二〇

同 兒子作太郎（ピーツ キユカンポ）一四〇

▲プライトン
岡山 瀧波喜太郎（ピーツ キアベザ トメト）一一〇〇

福岡 ▲パソウド
廣島 沖本兄弟組（アルハルハ ピーツ）四〇
　　八〇〇

同 大山德治（ピーツ オーツ）一六〇

▲フオートモーガン
福岡 惟永伊之助（ピーツ トメト キアベザ）四〇
香川 河田務（ピーツ）七三〇
同 森和藏（ポテト）四五〇

▲チユルスバーグ
熊本 佐藤佐十（ピーツ）三〇
　　六〇

▲諸穎耕作の部
熊本 山内藤吉（ピーツ）三〇〇
神奈川 永井仙太郎 同 六〇〇

▲イートン
熊本 山内藤吉（ピーツ）六五
神奈川 永井仙太郎（アルハルハ ピーツ）四二

▲ロツキーフオード
和歌山 丸山親子（眞桑瓜 胡瓜 大根）一三〇
同 西川吉之助（胡瓜）一〇〇
　　二〇〇

▲アトウド
福岡 石田宮吉（ピーツ）六〇
同 眞田五郎（オーツ）二〇

廣島 中尾京右衛門（オーツ）五五〇

▲メリノ
廣島 關守早吉（オーツ ヘー）五〇〇
　鈴木姿次郎（オーツ ヘー）一八〇〇
廣島 外四名（ビーンズ ヘー）二八〇〇

廣島 竹内米吉（オーツ ピーツ ヘー）七三〇
　　二二五〇

岐阜 小林儀一（ピーツ ポテト ヘー）四二〇
同 金子卓一（オーツ ピーツ ポテト）三三五
同 佐々木健一（ピーツ ポテト）一一五〇

▲ロツキーフオード
和歌山 丸山親子（眞桑瓜 胡瓜 大根）一三〇
同 西川吉之助（胡瓜）一〇〇
　　二〇〇

山口 伊田（ピーツ）四二

神奈川 永井仙太郎（アルハルハ）五七

▲イートン
熊本 山内藤吉（ピーツ）六五

新潟 咲川金藏（ピーツ）二〇

同 兒子作太郎（ピーツ キユカンポ）一四〇

▲プライトン
岡山 瀧波喜太郎（ピーツ キアベザ トメト）一一〇〇

福岡 ▲パソウド
廣島 沖本兄弟組（アルハルハ ピーツ）四〇
　　八〇〇

同 大山德治（ピーツ オーツ）一六〇

▲フオートモーガン
福岡 惟永伊之助（ピーツ トメト キアベザ）四〇
香川 河田務（ピーツ）七三〇
同 森和藏（ポテト）四五〇

▲チユルスバーグ
熊本 佐藤佐十（ピーツ）三〇
　　六〇

▲諸穎耕作の部
熊本 山内藤吉（ピーツ）三〇〇
神奈川 永井仙太郎 同 六〇〇

福岡 大黒卯之吉 元森節太郎 鎌田菊松（オーツ）一五五
同 宮原市松（オーツ）四〇〇

▲ロツキーフオード
和歌山 丸山親子（眞桑瓜 胡瓜 大根）一三〇
同 西川吉之助（胡瓜）一〇〇
　　二〇〇

▲アトウド
福岡 石田宮吉（ピーツ）六〇
同 眞田五郎（オーツ）二〇

廣島 中尾京右衛門（オーツ）五五〇

▲メリノ
廣島 關守早吉（オーツ ヘー）五〇〇
　鈴木姿次郎（オーツ ヘー）一八〇〇
廣島 外四名（ビーンズ ヘー）二八〇〇

廣島 竹内米吉（オーツ ピーツ ヘー）七三〇
　　二二五〇

岐阜 小林儀一（ピーツ ポテト ヘー）四二〇
同 金子卓一（オーツ ピーツ ポテト）三三五
同 佐々木健一（ピーツ ポテト）一一五〇

▲ロツキーフオード
和歌山 丸山親子（眞桑瓜 胡瓜 大根）一三〇
同 西川吉之助（胡瓜）一〇〇
　　二〇〇

山口 伊田（ピーツ）四二

神奈川 永井仙太郎（アルハルハ）五七

▲イートン
熊本 山内藤吉（ピーツ）六五

新潟 咲川金藏（ピーツ）二〇

同 兒子作太郎（ピーツ キユカンポ）一四〇

▲プライトン
岡山 瀧波喜太郎（ピーツ キアベザ トメト）一一〇〇

福岡 ▲パソウド
廣島 沖本兄弟組（アルハルハ ピーツ）四〇
　　八〇〇

同 大山德治（ピーツ オーツ）一六〇

▲フオートモーガン
福岡 惟永伊之助（ピーツ トメト キアベザ）四〇
香川 河田務（ピーツ）七三〇
同 森和藏（ポテト）四五〇

▲チユルスバーグ
熊本 佐藤佐十（ピーツ）三〇
　　六〇

▲諸穎耕作の部
熊本 山内藤吉（ピーツ）三〇〇
神奈川 永井仙太郎 同 六〇〇

福岡 大黒卯之吉 元森節太郎 鎌田菊松（オーツ）一五五
同 宮原市松（オーツ）四〇〇

熊本 北島德次郎（オーツ）四〇
福岡 中村幸作（オーツ ヘー）八〇〇
廣島 淺井龜太郎（オーツ ピーツ ヘー）四五〇
福岡 大黒卯之吉 元森節太郎 鎌田菊松（オーツ）一五五
同 宮原市松（オーツ）四〇〇
佐賀 ▲パソウド
廣島 沖本兄弟組（アルハルハ ピーツ）六五
同 大山德治（ピーツ オーツ）一六〇

▲フオートモーガン
福岡 惟永伊之助（ピーツ トメト キアベザ）四〇
香川 河田務（ピーツ）七三〇
同 森和藏（ポテト）四五〇

▲チユルスバーグ
熊本 佐藤佐十（ピーツ）三〇
　　六〇

▲諸穎耕作の部
熊本 山内藤吉（ピーツ）三〇〇
神奈川 永井仙太郎 同 六〇〇

福岡 大黒卯之吉 元森節太郎 鎌田菊松（オーツ）一五五
同 宮原市松（オーツ）四〇〇

熊本 北島德次郎（オーツ）四〇
福岡 中村幸作（オーツ ヘー）八〇〇
廣島 淺井龜太郎（オーツ ピーツ ヘー）四五〇
福岡 大黒卯之吉 元森節太郎 鎌田菊松（オーツ）一五五
同 宮原市松（オーツ）四〇〇
佐賀 ▲パソウド
廣島 沖本兄弟組（アルハルハ ピーツ）六五
同 大山德治（ピーツ オーツ）一六〇

▲フオートモーガン
福岡 惟永伊之助（ピーツ トメト キアベザ）四〇
香川 河田務（ピーツ）七三〇
同 森和藏（ポテト）四五〇

▲チユルスバーグ
熊本 佐藤佐十（ピーツ）三〇
　　六〇

▲諸穎耕作の部
熊本 山内藤吉（ピーツ）三〇〇
神奈川 永井仙太郎 同 六〇〇

福岡 大黒卯之吉 元森節太郎 鎌田菊松（オーツ）一五五
同 宮原市松（オーツ）四〇〇

○ニユーメキシコ州の部

▲現金借地の部

▲マクスウエル
岡山 大賀嘉四郎（麥 コーン）一五
　　一四〇〇
廣島 井上孫市（ピーツ）四〇〇
同 田邊久藏（麥）三〇〇
熊本 古賀市藏（アニオン）二〇〇
北海道 安瀨古城（ピーツ ピーンズ）一一五
宮城 青木卯三郎（麥）四〇〇
同 品川運次郎（ピーツ）一二〇
同 淺野五十路（ホイート キアベザ アニオン）一四〇
廣島 伊藤喜藏（ピーンズ）一一〇
同 菅野甚助（ピーンズ コーン）一四〇
和歌山 中井直吉（ポテト）一一〇
岡山 石三郎（ピーツ）一五〇

▲アイオン
熊本 山田清吉（ピーツ）三〇〇

▲ベカハム
熊本 迫田（ピーツ）八〇〇

▲グリーリー
大阪 池田源三郎（ピーツ ポテト）一、〇〇〇
　　二、〇〇〇
茨城 小川隆四郎（ピーツ ピーンズ）四五〇
　　一〇〇

○テキサス州の部

▲土地所有の部

▲ウエブスター
高知 西原清東（米、空地）八六〇
愛媛 大西虎一（米 空地）三〇二
神奈川 木下直吉（同 同）三〇二
愛媛 大西岩次郎（米）一五二
　　二一四

▲ニユー、ボストン、ボウエー
奈良 家原金太（野菜 牧場 貸付野菜）二〇〇
　　一六〇〇
　　五〇〇

▲ハリス郡
兵庫 太田作太郎（米及玉蜀黍 野菜 蜜柑 空地）二七〇
　　一一五〇
　　一九七
東京 竹田眞松（米 蜜柑 空地）五七〇
　　四一〇
　　三〇〇〇

▲リーグユー市附近
福島 目黒源三郎（野菜 蜜柑 雜）二三
大阪 井上眞三（蜜柑）二〇

熊本 横田與太郎（ピーツ アルハルハ）一三〇
群馬 須田大吉（ピーツ アルハルハ）一一五

中央部諸州 日本人農業者姓名錄（明治四十三年十月一日調査）

中央部諸州在住日本人の農業は、唯だ僅かにネブラスカ州とに之を見るのみ。其の農業者姓名及作物別及反別左の如し

○子ブラスカ州の部

▲現金借地の部

▲スカツチプラフ
福島 橋本（ピーツ ヘー オーツ コーン）八〇〇〇
熊本 久宮（ピーツ）二〇〇
廣島 大津屋（ピーツ アルハルハ）一二〇〇
山口 吉田新藏（ピーツ）四〇〇

▲ミツチエル
廣島 友井市助（ピーツ アルハルハ オーツ）一一〇
同 田口萬藏（ピーツ）一五〇
福島 佐藤眷吉（ポテト アスパラガス）一一五
廣島 杜本音郎（ピーツ ポテト）六〇〇
同 正木音次郎（ピーツ ポテト）二〇〇
宮城 鈴木男吉（ピーツ ポテト）一三〇
同 齋津田（オーツ ポテト）一〇〇〇
同 中山嘉一郎（オーツ パーレー）六〇〇

熊本 横田與太郎（ピーツ アルハルハ）一三〇
群馬 須田大吉（ピーツ アルハルハ）一一五

中央部諸州 日本人農業者姓名錄（明治四十三年十月一日調査）

中央部諸州在住日本人の農業は、唯だ僅かにネブラスカ州とに之を見るのみ。其の農業者姓名及作物別及反別左の如し

○子ブラスカ州の部

▲現金借地の部

▲スカツチプラフ
福島 橋本（ピーツ ヘー オーツ コーン）八〇〇〇
熊本 久宮（ピーツ）二〇〇
廣島 大津屋（ピーツ アルハルハ）一二〇〇
山口 吉田新藏（ピーツ）四〇〇

▲ミツチエル
廣島 友井市助（ピーツ アルハルハ オーツ）一一〇
同 田口萬藏（ピーツ）一五〇
福島 佐藤眷吉（ポテト アスパラガス）一一五
廣島 杜本音郎（ピーツ ポテト）六〇〇
同 正木音次郎（ピーツ ポテト）二〇〇
宮城 鈴木男吉（ピーツ ポテト）一三〇
同 齋津田（オーツ ポテト）一〇〇〇
同 中山嘉一郎（オーツ パーレー）六〇〇

▲ブラザリア郡
新潟 新居三郎（果物及苗木）一〇〇
　外二名（野菜 空地）三五〇
三重 眞弓吉雄（米 空地）七五〇
　　九八四

▲チヤフイアソン郡
新潟 岸吉松米 二、四七五

▲オレンヂ郡

▲ホートン郡
愛媛 大西理平（米 玉蜀黍 貸付米作）一、二一二
　　一五〇
　　八七八

京都 平野石藏（蜜柑 野菜）四三五
同 九鬼一造（蜜柑 空地）一一九
静岡 濟野圭（蜜柑 野菜 空地）二九三八

▲ブラザリア郡
新潟 新居三郎（果物及苗木）一〇〇
　外二名（野菜 空地）三五〇

三重 眞弓吉雄（米 空地）七五〇
　　九八四

▲チヤフイアソン郡

▲オレンヂ郡
新潟 岸吉松米 二、四七五

▲ホートン郡
愛媛 大西理平（米 玉蜀黍 貸付米作）一、二一二
　　一五〇
　　八七八

京都 平野石藏（蜜柑 野菜）四三五
同 九鬼一造（蜜柑 空地）一一九
静岡 濟野圭（蜜柑 野菜 空地）二九三八

廣島 大隅爲吉（ピーツ アルハルハ）一二〇
群馬 須田大吉（ピーツ アルハルハ）一一五

太西洋沿岸及央州の部

▲現金借地の部

▲リーグユー市附近

岡山 西崎庄八郎 野菜 一〇
大阪 田邊莊吉 米 四五〇
同 清水梅太郎 同 三五〇

▲ハリス郡

大阪 田邊莊吉 米 四五〇
岡山 片山廣斗 米及空地 一、二〇〇
東京 橋本順三外二名 米 五〇〇

▲ウエブスター地方

岡山 岡崎・常吉 米 五〇〇
東京 岩村 薩摩 同 三八〇／空地 三一六
高知 西原 清東 米及空地 四〇〇
愛媛 大西岩次郎 米 五〇

▲オレンヂ郡

新潟 岸吉松 米 一一八

太西洋沿岸 日本人農業者姓名錄（明治四十三年十月一日調査）

太西洋沿岸に於ける日本人農業者の姓名及び其の耕作物並に耕作反別左の如し

▲土地所有の部

▲ニユーヨーク州ロングアイランド

群馬 關根永三郎 野菜 一六〇
東京 池田濟三郎 同 四三
愛知 須藤 茂 同 四五
千葉 神保英造 同 七
東京 佐々木孝一 同 一三
神奈川 耶原寛三 同 一二

▲フロリダ州パウンビーナ郡大和村

京都 沖、酒井 瓜、梨 二〇
同 酒井 醸 同 一五／トメト 二／玉菜 五／胡瓜、豆、野菜 二
同 辻井 圓輔 トメト 五／パインアップル 七
同 神谷 爲益 同 五／トメト其他 五
岩手 吉田與惣治 トメト 三／パインアップル 二
京都 稲穂德三郎 同 二／トメト其他 三
石川 田 原 トメト 二／其他 一
京都 山内 甚造 トメト 二／其他 一

▲現金借地の部

▲フロリダ州パウンビーチ郡大和村

福岡 辻藤 太郎 トメト 三／ペッパー其他 二
同 中尾喜三郎 トメト 三／ペッパー其他 二
岩手 内宮 善助 トメト 二／茄子 一
福岡 田中義太郎 トメト 二／ペッパー其他 一
福岡 塩松喜三郎 トメト 二／其他取交 一
群馬 岡部 隣 トメト 四
兵庫 小林 秀雄 トメト 二／茄子 ½
岩手 仁 坂 ピインス 一

央州日本人農業者姓名錄（明治四十一年十月一日調査）

央州に於ける日本人の農業者姓名及農作反別を掲ぐれば左の如し

▲土地所有の部

▲ワスコ郡地方

姓名 面積（英町）

哥倫比亞殖產會社 一、三三五
宗谷、新井、安井組 一〇〇
牧野伊三次 一二五
大坪、廣瀨組 五〇
下村眞鋤 五〇
島崎、竹島組 五〇
古井傑二 五〇
稲林、坂井組 二五
戸口、中山組 二五

▲ポートランド市附近

山松庫之進 二〇
尾崎虎雄 一〇
宮本釜治 四七

▲フッドリヴアー

姓名 面積（英町）

森岡英彦 五一

▲現金借地の部

▲フッドリヴアー

弓部濟吉 一七
綿貫、矢櫃組 三〇
爲野、平澤組 一八
小崎仁四郎 二七
沖田、村中組 二五
三好、片山組 二〇
伊丹朝次 一〇
森芳右衛門 一〇
藤島貞次 二七
要田、沼田中組 一五
淺沼組 一〇
吉成栗園 三〇
橋瓜農園 二〇
宮崎勝馬 一五
田村貞一 一一
大川農園 三三
盛永龜太郎 三五
吉野栗園 三六
角田梅吉 二〇
小林金三 二〇
松島近吉 一五
吉備養鶏園 五
渡邊貞助 一八
金谷雅一 三五

▲ポートランド市附近

鈴木元一 三五

フッドリヴアー及ポートランド附近の部

有働牧太郎 三〇
小西常助 四四
藏下岩二郎 二四
小川三之亟 一六
奥田喜三郎 三〇
藤井眞人 三八
吉富助遣 一〇
古釜林藏 二〇〇
沖田辰五郎 二一
塩木貞二 二八
河本彌吉 五二
遠藤賴太 一〇
久我藏内 四〇
青木安太郎 五〇
高橋與三吉 五
茂曾呂吉太郎 一〇〇
代田金晋 五
野田正行 二一
吉田豐太郎 二五
松川林作 三〇
安藤末松 四〇
松浦長太郎 一八
海野富吉 一〇八
横田佐市 三〇
末松菊太郎 二〇〇
大野萬次郎 五二
戸郭松吉 一七
古川治右衛門 三〇
野尻巳十 六〇
脇本房五郎 三〇
山田、元岡 二〇〇
堀和農園 四〇
西本野栗園 二〇

オレゴン州の部

増原音次郎	二一五
川本太一	一一〇
紫藤農園	一一七
大塚悠組	二五〇
重伊藤一元	二三五
松川豊園	四〇五
片山五郎	二五
吉田大野菜園	

日米年鑑後編（終）

明治四十三年十二月十五日印行
明治四十三年十二月二十日發行
定價金七十五仙

編纂　日米編輯局
米國桑港メーソン街三百四十番

發行所　日米新聞社
米國桑港メーソン街三百四十番

印刷所　日米新聞社印刷部

サンフランシスコ

Branch Stores 119 Wenston St., LosAngeles, Cal. Sannomiya-chiyo, Kobe, Japan Factry Kaga, Japan

IDE & COMPANY

IMPORTERS & WHOLESALE DEALERS IN

Art, China, Crockery & Fancy Goods.

509 GRANT AVE. S. F. CALIF.

TELEPHONE DOUGLAS 5868

IDE

陶器
美術雑貨
卸賣商

桑港グラントアベニュー五〇九
電話ダグラス五八六八

井出商會

本店　加賀國寺井
同支店　神戸市三ノ宮町
同　加賀金澤市
羅府ウエンストン街一一九

中付ニ

青木大成堂發行圖書

山田、淺谷兩先生共著
西洋料理法大全
定價 二弗五十仙　郵稅 二十仙

神田乃武序　高田文學士序
改正
加州讀本獨案內
第一 定價 四十仙 郵稅 五仙
第二 同 七十仙 同 七仙
第三 同 一弗五十仙 同 十五仙

一柳讓二著
通俗實用
和英いろは字引
定價 八十五仙　郵稅 四仙

ミス、ライアン著
正則英語新式會話
キー
定價 七十五仙　郵稅 六仙

實用秘訣
アントレー料理法
定價 一弗二十五仙　郵稅 十仙

加州案內地圖（和英字入）
定價 三十仙　郵稅 二仙

スチエラー、オフ、アーツ、安田勝吉君著
二十世紀
英和書文大成
定價 六十仙　郵稅 五仙

AOKI TAISEI-DO BOOK CO. 1601 Geary St., San Francisco, Calif.
TEL. West 5361 ..... Hrme S 2669
TOKIWA & COMPANY 1545 Buchanan St., San Francisco, Cal.

Yabuno Bros.

1525 Geary St., S. F. Calif.
PHONES. WEST 2324
HOME S 3651

紀州湯淺醬油
マヤ印
カワ特約販賣

直輸入卸小賣商

K.Y.

和洋食料品。酒類並に雜貨。賣藥類一切

藪野兄弟商會

桑港グリー街一五二五
電話ウエスト二三二四
ホームS、三六五一

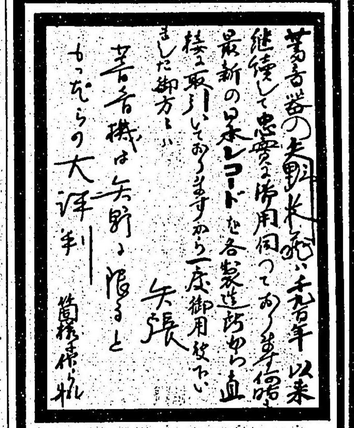

S. YANO
571 West 159th St.
NEW YORK

室內清潔、萬事親切叮嚀
深見旅館
ガーフ街一六三五〔電話〕ウエスト八七九一
主人 深見國次郎
ガーフ街一六一。一

ヒーロー湯
出入便利にて浴室完備す

AZUMA HOTEL

517 Grant Ave., San Francisco
PHONE SUTTER 98

桑港グラントアベニュー五一七
（宿デュポント街）

吾妻旅館

館主 東常吉

〔電話〕サター 九八

弊店の特色は投術の精巧にあり

桑港 サター街 一七六三

東洋々服店

荒井

電話 ウエスト 二二二六
ホームS、四五九六

桑港 グリー街 一五六二

電話 ウエスト八一四八
ホームS三八四九

キヤピタル洗濯所

経營者 高木朝信・山田義守・比嘉金表・渡口精昌

桑港 ポスト街 一六九〇

高等貸間 ヒーロー館
清潔叮嚀 ヒーロー床
設備完全 ヒーロー玉場

主 栗原貴之助

電話 〔ウエスト五二〇〇 ホームS二九〇八

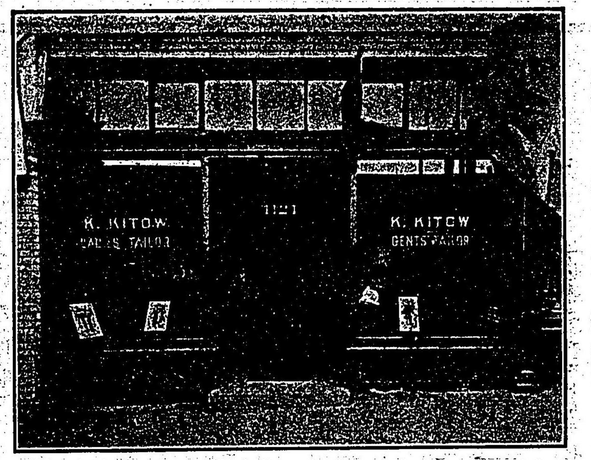

桑港ポーク街一一二一 〔電話〕ホームC六六九四

鬼頭男女洋服店

1121 POLK ST., SAN FRANCISCO, CALIF.

店主 鬼頭金治郎

MORIMOTO & CO.

1535 LAGUNA STREET
San Francisco, Calif.

日本歌新吹入レコード

桑港 ラグナ街一五三五

森本蓄音器店

電話 ウエスト三七九四 ホームS二七九一

和洋雜貨。小間物文房具

シャツ類は特別廉價

彼産安賣 **森本雜貨店**

新瓦斯會社代理人

森本事務所

桑港日本人醫會

（いろは順）

醫學士 **橋本修吾** ガーフ街一六一五 〔電話〕ウエスト五九五二

ドクトル **中林正已** パイン街一八一一 〔電話〕ウエスト七〇七三

ドクトル メヂシネ **黒澤格二郎** 住宅 パイン街一八六五 〔電話〕ウエスト一一〇二 パイン街一八一一 〔電話〕ウエスト七〇七三 住宅 パイン街二〇一二 〔電話〕ウエスト五六七九

COLUMBUS LAUNDRY

1627 POWELL ST., SAN FRANCISCO, CAL.

洗濯清潔
取扱迅速

コロンバス **洗濯所**

桑港パウエル街一六二七
電話 ダグラス四一五九
ホームC二六四二

廣嶋縣加茂郡造賀村

保田文一

保田床 並に 玉塲

1594 POST ST., S. F. CAL.

桑港ポスト街一五九一

高木洋服洗濯所

店主 高木庚三郎

〔電話〕ホームS一二七四

桑港グリー街一五二三半

藤井床

主 藤井榮

桑港ポスト街一六七〇

菓子司 大阪屋 駿河屋

電話 ウエスト五〇七〇 ホームS三八〇八

Y. MATSUSHITA & CO.

IMPORTERS and DEALERS
Japanese Dry Goods and Toilet Articles
13 Sullivan Alley Cor. Jackson St.,
San Francisco. Calif.

日米雑貨並に
絹布化粧品商

桑港サリバンアレー十三番

松下商店

電話チャイナ四八七 ホーム、シー、四九四六

K. YOSHIZAWA & CO.

890 Washington St.,
San Francisco, California

和洋雑貨化粧品

桑港ワシントン街八九〇

吉澤商店

電話 チャイナ 三〇八 ホームC 三九七一

ビクター蓄音器特約販賣

建築、造作、指物
其他の御注文に應ず

桑港工業社

社長 石井安太郎

桑港ポスト街一六七五A

〔電話〕ホームS三八六八

最も迅速に應御用命

桑港ブッシュ街一九一一 電話ウエスト八四五三

出張所 藤本運送店

桑港マーチャント街四四二 電話カーネー一二六三

K. MISAKA

1613 LAGUNA ST., S. F. CALIF.

三坂時計店

主人 三坂喜作

〔電話〕ホームS一〇四〇

大勉強

金銀時計保険附並に附屬品一切
△金側時計
△銀側時計
△同エルジン
△金側婦人用
△機械ウオルサム

桑港ラグナ街一六一三（サター街とポスト街間）

ダイヤモンド入指輪仕替、ピン類直し二十K、十八K、十四K、指輪細工並に彫刻一切御好により種々細工の御注文に可應候

金銀細工

桑港日本料理店同盟

みどり亭	ホーム	S 二八〇五	サター街 一八一五
大黒屋		S 二六〇五	同 一八〇九
凌すし		S 二八六七	同 一七三七
吟笑亭		S 四〇九〇	プッシュ街 一九〇八
井筒		S 三九七六	ポスト街 一五四八
青柳亭		S 二三九五	同 一六九五
清月		S 二五八九	同 一六八七
松葉		S 三八八九	セダーア街五七八
眞砂		S 三九九一	ラグナ街 一六一八
一富士亭		S 二七三八	ゲリー街 一五〇五
彌生亭		S 三八六三	同 一五三一
菊川亭		S 二八一一	同 一六一〇
いろは			同 一五一三
旭昇庵		S 二七二〇	サター街 一八一三
名古屋料理店		S 二三七一	ゲリー街 一五三二
小倉庵		S 二六〇八	ポスト街 一六七二

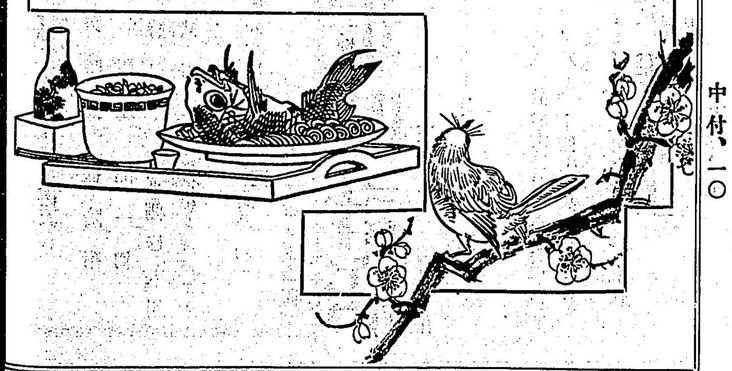

NAGASAKI CO.

1043 Stockton Street

S. F. CAL.

和洋食料品並に果物野菜類

長崎商會

桑港スタックトン街一〇四三

電話 ホームC六八九一

KIMMON TAIIOR

2109 GEARY STREET

San Francisco, Calif.

金門洋服裁縫所

店主 羽野芳平

桑港 ゲリー街二一〇九

電話 ウエスト八〇二七

親切叮嚀は
弊店の特色

OGURA - AN

PHONES. WEST 773
HOME S. 2608

1672 POST ST.,
San Francisco, Cal.

會席御料理
並にしるこ、ぞうに、
うどん、そば
其他赤飯、貸餅の
御注文に應じます

桑港 ポスト街一六七二

小倉庵

電話 ウエスト七七三
ホームS二六〇八

庵主 川口平太郎

尚旅館部は従前の通り大勉強
仕り居候

東海旅館

PORT ARTHUR RESTAURANT
1503 GEARY ST.,
SAN FRANCISCO, CALIFORNIA

原料精撰
料理人第一流
食堂清潔

桑港 グリー街一五〇三

ボート アーサー 洋食店

電話 ホームS 三〇二九

店主 栗栖兵馬

Takahashi Company
P. O. Box 471
T
500-2 2nd Ave.,
San Mateo, Cal.

洋和食料品。被服
帽子。靴。雜貨類
一式大販賣

加州サンマテオ市第二街五〇〇―二

高橋商會

店主 高橋德太郎

(郵函) 四七一

〔電話〕 サンマテオ五一二

日本料理
井上料理店

加州サンマテオ C街一〇六

〔電話〕 サンマテオ 七九四

加州サンマテオ市C街一〇六

井上球場
高出床

〔電話〕 サンマテオ 七九四

加州サンタローサ市旅館同盟

防長屋旅館
館主 星出保治郎
7 D St. Santa Rosa, Cal.
TEL. 559 J.

惠比須屋
旅館
館主 小原定吉
639 First St., Santa Rosa, Cal.
TEL. 343 J.

精撰御料理
都志料理店
同球場
加州 サンマテオ市 第一街四一〇
〔電話〕 サンマテオ六五六

朝日旅館
館主 湯口平松
〔電話〕サンマテオ九三
室内清潔、萬事懇切叮嚀
館内に球場、理髪所の設けあり
加州サンマテオ市レールロード街二四五
尚桂庵部を設け市内農園の労働口御周旋申候

KODAMA COMPANY
P. O. Box 85 PHONE 492
SANTA ROSA, CAL.

和洋食料品並に雑貨類
各種勞働口周旋所
日本向送金部設置

兒玉商店

店主 兒玉善三
加州 ソノマ郡サンタローサ市
デービス街三二一
郵函 八五
電話 四九二

TAIYO & CO.
P. O. Box 333 Santa Rosa, Cal.
TELEPHONE 537

食料品並に雑貨
太陽商會
太陽旅館
店主 古田兄弟
加州 サンタローサ市
(郵函)三三三

MARKET LAUNDRY
14 Main St., Santa Rosa, Cal.
TELEPHONE 124

マーケット洗濯所
主 岩岡兄弟
加州サンタローサ市
メーン街一四(電話一二四)
住宅 第二街六一四

KAWAMURA & CO.
P. O. BOX 427
Sebastopol, California.

食料品雑貨
並に
賣藥
河村商店
店主 河村仁市
加州セバストポール 郵函四二七
〔電話〕メーン 三一一

加州セバストポール 郵函一八六
川西床
廣島縣佐伯郡大野村 川西寅吉

加州セバストポール市

御料理あり
吉備旅館
館主 八尾長八
P. O. Box 34 Sebastopol, Cal.

時計修繕
旅館 山本次太郎
P. O. Box 186 Sebastopol, Cal.

SANYO HOTEL
P. O. BOX 2
Sebastopol, Calif.
加州セバストポール
山陽旅館
館主 甲斐喜助

セバストポール

中付、一六

隨時入院

竹岡醫院

院長 竹岡三之吉 ドクトル メヂチーネ

櫻府エム街三一四
〔電話〕メーン七一一四

サクラメント

中付、十七

サクラメント

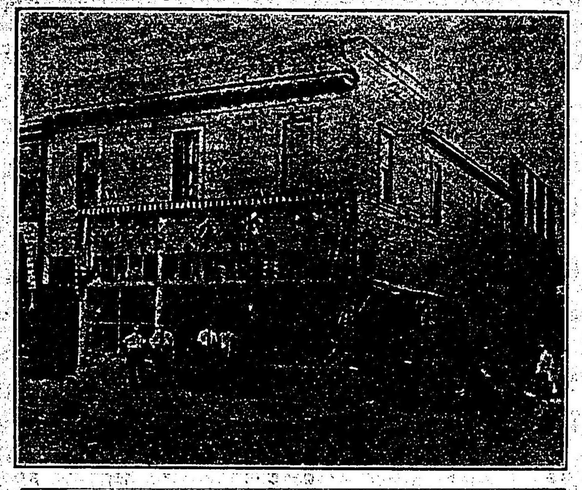

和洋雜貨、食料品
農具金物類一切
和洋酒類一切
苺バスケ、フルーツ箱

櫻府第三街一二一五

いなか商店

電話メーン三一三一

松穗彌助

1215 3rd St., Sacramento, Cal.
Telephone Main 3131

原籍 和歌山縣那賀郡山崎村大字倉屋

サクラメント

入院隨時

櫻府第四街一三一八
電話メーン六四三

日本病院

院長 ドクトル 柴太郎

加州公認

櫻府第三街一二二七
電話メーン三二九〇

吉永齒科醫院

齒科醫學士 吉永萬樋

櫻府第三街一三〇七
電話メーン二九二八

千歳旅館

木本吉藏

櫻府エム街二一二
電話メーン二六八五

大嶋屋旅館

松井嘉七

櫻府エム街三〇八
〔郵便〕八八

田山旅館

田山藤八

櫻府第三街一二二一
電話メーン三三六三

益城屋旅館

原田末松

櫻府エム街三〇九
電話メーン三二八八

三寶旅館

三寶玉次

櫻府エム街三一〇
電話メーン二三九一R

備洲館

豊正吉

櫻府玉塲組合

櫻府エル街三〇八
原玉塲
主人 原和市

櫻府第三街一二一六
櫻美玉塲
主人 北浦甚六

櫻府エル街二一九
辛川玉塲
主人 辛川幾太郎

櫻府第三街一二〇九
吉田玉塲
主人 吉田信一

櫻府第三街一二二六
電話メーン三五〇六
竹本玉塲
主人 竹本由太郎

櫻府第三街一〇二二
電話メーン二六一四Y
土屋玉塲
主人 土屋牧三郎

櫻府エム街三一七
中村玉塲
主人 中村伊太郎

櫻府第四街九〇九
楢原玉塲
主人 楢原平太郎

櫻府エル街三一二
浦部玉塲
主人 浦部秀次郎

櫻府エル街二二五半
山田玉塲
主人 山田健一

櫻府第三街一二二四
舞鶴玉塲
主人 富永孫市

櫻府エム街三一五
艶嬌玉塲
主人 沖本米次

櫻府第三街一二二〇
櫻玉塲
主人 本田俊男

櫻府第三街一三〇九
電話メーン七一一
キャピタル玉塲
主人 高橋熊太郎

櫻府エル街二二九
水谷玉塲
主人 水谷コト